

田 井 遺 跡

一般国道55号日和佐道路建設に伴う発掘調査報告

2 0 0 7

徳 島 県 教 育 委 員 会
財 団 法 人 徳 島 県 埋 蔵 文 化 財 センター
国 土 交 通 省 四 国 地 方 整 備 局

表・項目・因

目	正
09度2 6行目	藤田富士彌
09度2 9行目	上山信郎
10度目次2 8行目	S X I 0 0 3 出土遺物実測図
4貢5行目	本庄良之
4貢7行目	井川義文
4貢10行目	多田洋一
4貢27行目	研究員
4 7 貢	第2 8 表 S X I 0 0 3 出土遺物実測図
5 6 貢9行目	の標題上に附記の の略記上に復記の
5 6 貢3 4 3 5行目	松谷吉出士遺物 漢文と器
6 6 貢4行目	中野明「群のく灰陶瓦に 凸縁を交差させたり とよす」として
7 5 貢3 5行目	100度1 4行目
8 5 貢3 5行目	100度1 4行目
1 0 0 度1 4行目	100度1 4行目
1 0 0 度1 4行目	100度1 4行目
1 0 1 度1 7行目	口縁に付けられた強張状の 強張形土器
1 2 4 度1 7行目	西漢形土器
1 6 3 度1 7行目	輪郭下にIV・IVと繋ぐ。 且都の船元「A式」
1 6 4 度1 3行目	且都の船元「A式」
1 6 6 度1 2行目	東周古墳時代
1 6 8 度1 6 1 7行目	高麗黑陶 真壁斜裁子
1 8 5 度1 7行目	10度の強張形土器。
1 8 6 度1 7行目	強張形の強張の器 3mm
1 8 7 度1 2行目	強張形の強張を行っている。
1 9 0 度1 2行目	最大のもの中に 最大を有する強張の器
1 9 0 度1 2行目	最大を有する強張の器
1 9 0 度1 2行目	最大を有する強張の器
1 9 0 度1 2行目	最大を有する強張の器
2 0 0 度1 4行目	中堅「b
2 0 0 度1 4行目	中堅「b
2 1 2 度1 5行目	折り返されている。
2 1 2 度1 5行目	頭部の折れ端から
2 1 7 度1 5行目	頭部方面に仕上げている。
2 1 7 度1 5行目	頭突を加えている。
2 2 2 度1 5行目	さらに頭部内面に
2 2 3 度1 5行目	頭部内面にはR.L.漢文を
2 2 5 度1 5行目	丁度「R.L.」と漢文を
2 2 6 度1 5行目	丁度「R.L.」と漢文を
2 3 5 度1 5行目	頭部から下に「く」字刻印を
2 3 5 度1 5行目	頭部から下に「く」字刻印を
2 3 5 度1 5行目	頭部から下に「く」字刻印を
2 3 5 度1 5行目	頭部から下に「く」字刻印を
2 3 5 度1 5行目	漢文の西側が削いたる所で
2 5 0 度1 5行目	A-1
2 5 8 度1 5行目	I-2
2 5 5 度1 5行目	A-1
2 6 0 度1 5行目	C字爪彫文が2条、口縁に
2 7 1 度1 5行目	口縁に笠形するように漢文をして
2 7 2 度1 5行目	點狀無地貼付けて成形受けられて
2 7 3 度1 5行目	頭部の方向に押しつぶされて
2 7 4 度1 5行目	1文字で記されている。
2 7 4 度1 5行目	口縁に強張の強張を行っている。
2 7 7 度1 5行目	内側「ト」の縁は強張近くで外側に引けり返さ れ、内部面に幅2~3mmの薄い粘土帯が 貼り付けられている。外側周囲から埋土帯 されると見えられる。外腹全周と縫部内 側にそれぞれ強張みを加えられたあと、 強張部の上部から下部に強張みが加えられた 強張部を貼り付けて通常の強張が残さ れている。
2 7 7 度1 5行目	体部外筋及び口縁強張内面には別の縁い R.L.漢文を交叉している。
2 7 9 度1 5行目	斜めの前脚がはざまれ、外筋には M狀工芸を使つた頭突を連続して加え、 頭突は粘土帯貼り付けて肥厚し、 1文字で記されている。
2 8 6 度1 5行目	IV度1 5度の強張を連続して加え、 頭突は粘土帯貼り付けて肥厚し、 1文字で記されている。
2 8 8 度1 5行目	頭部には粘土帯貼り付けて肥厚し、 1文字で記されている。
3 0 1 度1 5行目	1文字で記されている。
3 0 2 度1 5行目	1文字で記されている。
3 0 4 度1 5行目	S-4
3 0 4 度1 5行目	I-2
3 0 5 度1 5行目	A-1
3 0 5 度1 5行目	I-2
3 0 6 度1 5行目	I-2
3 0 6 度1 5行目	I-1
3 0 6 度1 5行目	I-3
3 0 7 度1 5行目	頭部
3 1 0 度1 5行目	張思
報告書抄録、シリーズ名	高島県埋蔵文化財発掘調査報告書

田 井 遺 跡

一般国道55号日和佐道路建設に伴う発掘調査報告

2 0 0 7

徳 島 県 教 育 委 員 会
財 団 法 人 徳 島 県 埋 蔵 文 化 財 センター
国 土 交 通 省 四 国 地 方 整 備 局



173



174



175



176



177



178

田井遺跡 SX1002 出土土器

卷頭図版 2



2290



2291



2292



2293



2294



2295



2297



2296



田井遺跡出土石製裝身具

序 文

本書は、徳島県阿南市を起点に高知県安芸市に至る阿南安芸自動車道整備構想の一環として計画された一般国道55号日和佐道路建設に伴い、平成14年に実施された田井遺跡の発掘調査の成果をまとめたものであります。

田井遺跡が位置する美波町は、海部山地の急峻な山が海岸線まで迫り平坦部が少ない地形ではありますが、四国の東を南北に走る紀伊水道に面していることから、古来、海上交通の要衝としての役割を担い、古代には和射籠の設置や、由岐港の存在が文献の上から知られているところであります。しかし、四国最東端の阿南市蒲生山岬から県境の高知県東洋町までの海部郡を中心とする県南部一帯は、現在に至るまで発見された遺跡の数や発掘調査例が少なく、考古学的には空白の地域として残されてきた地域でした。今回の田井遺跡の調査は、西日本でも数少ない縄文時代前期から中期にかけての遺物が多数出土し、徳島県南部の考古学上の空白地帯を埋めるという事にとどまらず、西日本の縄文時代の研究を行う上で、今後大きな意義を持った遺跡になると考えられます。これらの発掘の成果を通して本書が調査研究の資料として活用され、文化財保護の一助となれば幸いであります。

なお、発掘調査の実施・報告書の作成にあたり、多くの関係機関及び地元の皆様に多大のご援助・ご協力をいただきましたことに深く感謝の意を表します。

2008年3月

財団法人 徳島県埋蔵文化財センター
理事長 佐 藤 勉

例　　言

1 本書は阿南安芸自動車道整備構想の一環として計画された一般国道55号日和佐道路建設に伴い、平成14年に実施された田井遺跡跡（美波町田井所在）の発掘調査報告書である。

2 本遺跡は建設省四国地方建設局徳島工事事務所（現国土交通省四国地方整備局徳島河川国道事務所）より依頼を受けた徳島県教育委員会文化財課から、徳島県埋蔵文化財センターに委託された精密分布調査によって平成9年度に発見された遺跡である。県教育委員会文化財課では分布調査の結果をうけて、埋蔵文化財の有無確認のための試掘調査を実施する必要があるとして、用地の取得状況に合わせて徳島県埋蔵文化財センターに試掘調査を委託することになった。試掘調査は平成13年10月に県埋蔵文化財センターによって実施され、その結果を受けて翌年の平成14年4月1日から同6月30日の期間にわたって実施された。

3 発掘調査及び報告書作成についての実施期間は以下のとおりである。

発掘調査期間 平成14年4月1日～6月30日

報告書作成期間 第1次 平成18年4月1日～平成19年3月31日

第2次 平成19年4月1日～ 9月31日

4 造構の表示は徳島県埋蔵文化財センターが定める発掘調査基準による略記号を使用した。

凡例

SA 挖立柱建物跡 SD 槽 SK 土坑 SP 柱穴 SU 集石 SE 井戸 SP 柱穴

SR 流路 ST 墓葬施設（墓） SX 不明造構

5 本書で使用した土層及び土器の色調は、小山正忠、竹原秀雄編『新版標準土色帖』1989年版によった。

6 造構番号は通し番号とし、本分・鉢・団・表・図版と一致する。

7 第2回の地形図は国土地理院由木町森林基本図7-6 1/5000を使用した。

8 調査にあたっては次の機関の御協力・御指導を得た。

徳島県教育委員会 四土: 交通省四国地方整備局徳島河川国道事務所

9 本報告書を作成するにあたり、次の方々にご教示を頂いた。

茨木 靖、小杉 康、鈴木康二、高島芳弘、田嶋正憲、中村 豊、藤山富士雄、柳浦俊一、矢野健一、渡辺昌宏

10 本報告書の自然科学分析は土器の胎土分析を岡山理科大学自然科学研究所の白石純氏に依頼した。

11 本書の執筆・編集は久保陽美朗が、また遺物写真の撮影を服部 靖、編集を上地岳彦が行った。

本文目次

I	調査の経緯	
1	調査に至る経緯	3
2	調査の経緯	4
3	発掘調査の方法	4
4	調査日誌抄	5
II	遺跡の立地と環境	
1	遺跡の地理的環境	9
2	遺跡の歴史的環境	10
III	調査成果	
1	遺跡の基本層序	15
2	検出された遺構・遺物	16
3	考察	163
4	まとめ	169
IV	自然科学分析	
1	分析目的	173
2	分析試料・結果	173
3	まとめ	175

挿 図 目 次

第1図	遺跡位置図	3
第2図	調査地位置図	11
第3図	基本上層図	15
第4図	グリッド配置図	17
第5図	遺構配置図	17
第6図	SX1001実測図	23
第7図	SX1001出土遺物実測図(1)	24
第8図	SX1001出土遺物実測図(2)	25
第9図	SX1001出土遺物実測図(3)	26
第10図	SX1001出土遺物実測図(4)	27
第11図	SX1001出土遺物実測図(5)	28
第12図	SX1001出土遺物実測図(6)	29
第13図	SX1001出土遺物実測図(7)	30
第14図	SX1001出土遺物実測図(8)	31
第15図	SX1001出土遺物実測図(9)	32
第16図	SX1001出土遺物実測図(10)	33
第17図	SX1001出土遺物実測図(11)	34
第18図	SX1001出土遺物実測図(12)	35
第19図	SX1002実測図	37
第20図	SX1002出土遺物実測図(1)	38
第21図	SX1002出土遺物実測図(2)	39
第22図	SX1002出土遺物実測図(3)	40
第23図	SX1002出土遺物実測図(4)	41
第24図	SX1002出土遺物実測図(5)	42
第25図	SX1002出土遺物実測図(6)	43
第26図	SX1002出土遺物実測図(7)	44
第27図	SX1002出土遺物実測図(8)	45
第28図	SX1003出土遺物実測図	47
第29図	SX1003出土遺物実測図(1)	48
第30図	SX1003出土遺物実測図(2)	49
第31図	SX1003出土遺物実測図(3)	50
第32図	SR1001実測図	51
第33図	SR1001出土遺物実測図(1)	52
第34図	SR1001出土遺物実測図(2)	53
第35図	SR1001出土遺物実測図(3)	54
第36図	SR1001出土遺物実測図(4)	55
第37図	包含層出土遺物実測図(1)	57
第38図	包含層出土遺物実測図(2)	58
第39図	包含層出土遺物実測図(3)	60
第40図	包含層出土遺物実測図(4)	61
第41図	包含層出土遺物実測図(5)	63
第42図	包含層出土遺物実測図(6)	64
第43図	包含層出土遺物実測図(7)	65
第44図	包含層出土遺物実測図(8)	67
第45図	包含層出土遺物実測図(9)	68
第46図	包含層出土遺物実測図(10)	69
第47図	包含層出土遺物実測図(11)	70
第48図	包含層出土遺物実測図(12)	71
第49図	包含層出土遺物実測図(13)	72
第50図	包含層出土遺物実測図(14)	73
第51図	包含層出土遺物実測図(15)	74
第52図	包含層出土遺物実測図(16)	76
第53図	包含層出土遺物実測図(17)	77
第54図	包含層出土遺物実測図(18)	78
第55図	包含層出土遺物実測図(19)	79
第56図	包含層出土遺物実測図(20)	80
第57図	包含層出土遺物実測図(21)	81
第58図	包含層出土遺物実測図(22)	82
第59図	包含層出土遺物実測図(23)	83
第60図	包含層出土遺物実測図(24)	84
第61図	包含層出土遺物実測図(25)	85
第62図	包含層出土遺物実測図(26)	86
第63図	包含層出土遺物実測図(27)	87
第64図	包含層出土遺物実測図(28)	88
第65図	包含層出土遺物実測図(29)	89
第66図	包含層出土遺物実測図(30)	90
第67図	包含層出土遺物実測図(31)	91
第68図	包含層出土遺物実測図(32)	92
第69図	包含層出土遺物実測図(33)	93
第70図	包含層出土遺物実測図(34)	95
第71図	包含層出土遺物実測図(35)	96
第72図	包含層出土遺物実測図(36)	97
第73図	包含層出土遺物実測図(37)	98
第74図	包含層出土遺物実測図(38)	99
第75図	包含層出土遺物実測図(39)	102
第76図	包含層出土遺物実測図(40)	103
第77図	包含層出土遺物実測図(41)	105
第78図	包含層出土遺物実測図(42)	106
第79図	包含層出土遺物実測図(43)	107
第80図	包含層出土遺物実測図(44)	108
第81図	包含層出土遺物実測図(45)	109
第82図	包含層出土遺物実測図(46)	110
第83図	包含層出土遺物実測図(47)	112
第84図	包含層出土遺物実測図(48)	113
第85図	包含層出土遺物実測図(49)	114
第86図	包含層出土遺物実測図(50)	115
第87図	包含層出土遺物実測図(51)	116
第88図	包含層出土遺物実測図(52)	117
第89図	包含層出土遺物実測図(53)	118
第90図	包含層出土遺物実測図(54)	120
第91図	包含層出土遺物実測図(55)	121
第92図	包含層出土遺物実測図(56)	122
第93図	包含層出土遺物実測図(57)	123
第94図	包含層出土遺物実測図(58)	124
第95図	包含層出土遺物実測図(59)	126
第96図	包含層出土遺物実測図(60)	127
第97図	包含層出土遺物実測図(61)	128
第98図	包含層出土遺物実測図(62)	129
第99図	包含層出土遺物実測図(63)	130
第100図	包含層出土遺物実測図(64)	131
第101図	包含層出土遺物実測図(65)	132
第102図	包含層出土遺物実測図(66)	133
第103図	包含層出土遺物実測図(67)	134
第104図	包含層出土遺物実測図(68)	136

第105回	包含層出土遺物実測図88	137
第106回	包含層出土遺物実測図89	138
第107回	包含層出土遺物実測図90	139
第108回	包含層出土遺物実測図91	140
第109回	包含層出土遺物実測図92	141
第110回	包含層出土遺物実測図93	142
第111回	包含層出土遺物実測図94	143
第112回	包含層出土遺物実測図95	144
第113回	包含層出土遺物実測図96	145
第114回	包含層出土遺物実測図97	146
第115回	包含層出土遺物実測図98	147
第116回	包含層出土遺物実測図99	148
第117回	包含層出土遺物実測図100	149
第118回	包含層出土遺物実測図101	150
第119回	包含層出土遺物実測図102	151
第120回	包含層出土遺物実測図103	152
第121回	包含層出土遺物実測図104	153
第122回	包含層出土遺物実測図105	154
第123回	包含層出土遺物実測図106	155
第124回	包含層出土遺物実測図107	156
第125回	包含層出土遺物実測図108	158
第126回	包含層出土遺物実測図109	158
第127回	包含層出土遺物実測図110	159
第128回	包含層出土遺物実測図111	160
第129回	包含層出土遺物実測図112	161
第130回	包含層出土遺物実測図113	162

表 目 次

第1表	SX1001出土遺物観察表(土器)	183
第2表	SX1002出土遺物観察表(土器)	187
第3表	SX1003出土遺物観察表(土器)	193
第4表	SR1001出土遺物観察表(土器)	195
第5表	包含層出土遺物観察表(土器)	201
第6表	包含層出土遺物観察表(古代・中世)	309
第7表	SX1001出土遺物観察表(石器)	314
第8表	SX1002出土遺物観察表(石器)	315
第9表	SX1003出土遺物観察表(石器)	315
第10表	SR1001出土遺物観察表(石器)	315
第11表	包含層出土遺物観察表(石器)	316

図 版 目 次

卷頭図版 1	田井遺跡 SX1002出土土器
卷頭図版 2	田井遺跡出土石製装身具
国版 1 (1)	調査区遠景(西から)
(2)	調査区遠景(東から)
国版 2 (1)	遺構検出状況(西から)
(2)	遺構検出状況(東から)
国版 3 (1)	礫群分布状況(東から)
(2)	礫群分布状況(西から)
国版 4 (1)	SX1001検出状況(北から)
(2)	SX1002・1003検出状況(南から)
国版 5 (1)	SX1002検出状況(西から)
(2)	SX1003検出状況(西から)
国版 6 (1)	SX群遺構掘削状況(東から)
(2)	SX群遺構掘削状況(西から)
国版 7 (1)	SX1002・1003遺構掘削状況(南から)
(2)	SX1002・1003遺構掘削状況(東から)
国版 8 (1)	SX1001完掘状況(西から)
(2)	SX1002完掘状況(南から)
国版 9 (1)	SX1003完掘状況(南から)
(2)	焼土検出状況
国版10 (1)	SX1002遺物出土状況(1)
(2)	SX1002遺物出土状況(2)
(3)	包含層遺物出土状況(3)
国版11 (1)	包含層遺物出土状況(1)
(2)	包含層遺物出土状況(2)
(3)	包含層遺物出土状況(3)

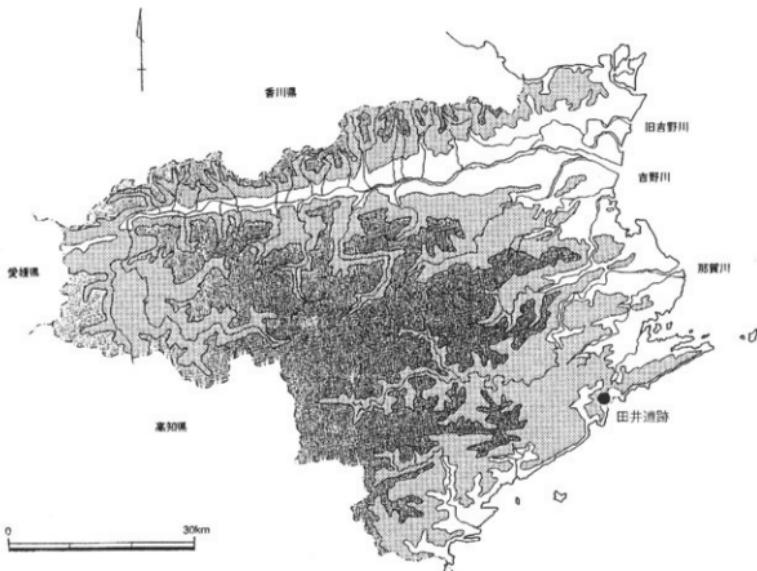
国版12 (1)	包含層遺物出土状況(1)
(2)	包含層遺物出土状況(2)
(3)	包含層遺物出土状況(3)
国版13 (1)	包含層遺物出土状況(1)
(2)	包含層遺物出土状況(2)
(3)	包含層遺物出土状況(3)
国版14	SX1001出土品(1)
国版15	SX1001出土品(2)
国版16	SX1001出土品(3)
国版17	SX1002出土品(1)
国版18	SX1002出土品(2)
国版19	SX1003出土品(1)
国版20	SR1001出土品(1)
国版21	SR1001出土品(2)
国版22	包含層出土品(1)
国版23	包含層出土品(2)
国版24	包含層出土品(3)
国版25	包含層出土品(4)
国版26	包含層出土品(5)
国版27	包含層出土品(6)
国版28	包含層出土品(7)
国版29	包含層出土品(8)
国版30	包含層出土品(9)
国版31	包含層出土品(10)
国版32	包含層出土品(11)
国版33	包含層出土品(12)

I 調査の経緯



1 調査に至る経緯

田井遺跡は、徳島県阿南市から高知県安芸市に至る阿南安芸自動車道整備構想の一環として阿南市福井町から海部郡美波町の間に計画された一般国道55号日和佐道路の建設に伴い、平成9年度に実施された精密分布調査によって発見された遺跡である。遺跡は、用地取得の進展に伴い、平成13年10月に県埋蔵文化財センターで実施した5750m²を対象とする試掘調査によって、本調査の必要性の有無と調査範囲の選定を行った。その結果、道路工事によって埋蔵文化財が影響を受けると考えられる路線内の1ヶ所の地点で遺物の存在が確認されたことから、工事着工前に発掘調査を実施すること決定し、平成14年度当初から発掘調査を実施することとなった。



第1図 遺跡位置図

2 調査の経緯

発掘調査は日和佐道路の路線内907m²を対象として、平成14年4月1日に調査に着手し、同年6月30日に終了した。平成14年度の発掘調査および18・19年度の整理体制は以下のとおりである。

○ 総括・総務担当

所長 本庄 敏之（平成14年度）
所長 村山 一行（平成18年度）
所長 井川 政文（平成19年度）
事務局長 西村 和博（平成14年度）
事務局長 河野 幸一（平成18年度）
事務局長 多山 升一（平成19年度）
総務課長 山本 高史（平成14年度）
総務課長 一宮 一郎（平成18・19年度）
調査課長 菅原 康夫（平成14年度）
整理・普及課長 島巡 賢二（平成14～19年度）
調査係長 新居 文和（平成14年度）
整理係長 豊田大之介（平成18・19年度）
総務係長 福本紀美子（平成14年度）
総務係長 新居 謙輔（平成18～19年度）
総務担当 布川 純子（平成14年度）
総務担当 浦川 明美（平成18・19年度）
総務担当 川口 治代（平成18年度）
総務担当 野田登記子（平成19年度）

○ 発掘調査担当

研究員 林 賢彦
研究員 小川 勝幸

○ 整理担当

研究員 久保脇美朗（平成18・19年度）

3 発掘調査の方法

発掘調査を始めるにあたり、基準となるグリッドの配置は第IV系国土地標を基準とし、5m×5mのメッシュを1グリッドとして調査区全体を覆うように区画し、南西の隅から北に向かってはA、B、Cのアルファベット、また東に向かっては1、2、3のアラビア数字を記号として記入し、その組み合わせでグリッドを表記することとした。

4 調査日誌抄

平成14年	
4月1日	調査準備開始。
4月3日	現地でプレハブ設置状況を確認。 遺跡周辺の調査前風景を撮影。
4月8日	引っ越し作業開始。重機搬入。
4月9日	調査区内の機械掘削作業を開始。 人力による側溝掘削作業を並行して実施する。
4月12日	ベルコンを設置して人力掘削作業を開始する。並行してグリッドを設置する。
4月17日	グリッド配置図作成開始。
4月30日	調査区中央部にトレンチを設定。遺物の分布図を作成。
5月8日	人力掘削を継続。遺物出土状況写真と分布図を作成。
5月9日	集石造構を検出。遺物出土状況写真と分布図の作成を継続
5月16日	集石造構の精査。遺物出土状況写真と分布図の作成を継続
5月17日	調査区の西側を機械掘削する。
5月20日	調査区北側の壁面の土層堆積状況を写真撮影。断面図作成開始。
5月22日	遺物平面図・土層断面図作成作業を継続。
5月23日	集石造構の精査を終了。写真撮影後回化作業を開始。
5月27日	集石造構の回化作業と土層断面図作成作業を継続。土層堆積状況写真を撮影。
6月3日	調査区内清掃の後、スカイマスターにより全景の写真撮影。
6月7日	一部の区域の土壤の精査を開始。集石回面作成作業を継続。
6月17日	集石造構の回化作業を終了。
6月21日	現地説明会の準備作業。
6月22日	現地説明会を開催。
6月24日	調査区内の一部にだめ押し作業。
6月25日	集石の回収作業を開始。
6月26日	集石の回収作業を終了。
6月27日	現地から引っ越し。センターに帰還。



II　遺跡の立地と環境

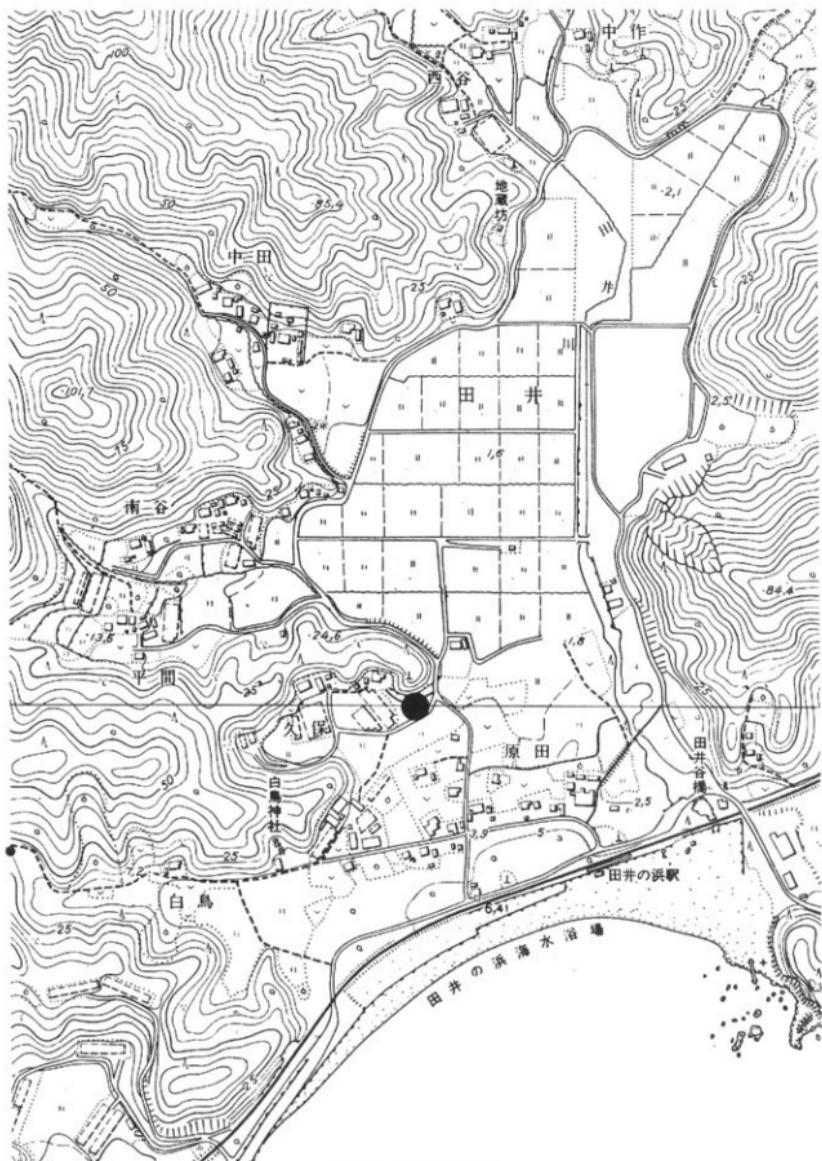


1 遺跡の地理的環境

四国の東部に位置する徳島県は、紀伊水道に面した県北部から中部にかけての沿岸部に、吉野川、勝浦川、那賀川など、四国山地や剣山地に源流部を持つ河川によって運ばれた大量の土砂の堆積によって、河口部を中心に広大な沖積平野が形成されている。しかし、四国最東端の瀬戸内海以南の県南部地域は、四国山地の東側に位置する海部山地が海岸部まで迫り、ところによってはそのまま海に崩れ落ちる崖壁を形成して複雑なアリアス式の海岸線が続いている。このような急峻な海岸線は、断続的ではあるが県境を越えて高知県の室戸岬まで連続している。遺跡が所在する美波町は、町の面積の大部分を明神山、御世山、矢筈山など400mから600m級の山々が連なる海部山地によって占められる険しい地形で、町内を流れる日置佐、赤松、北河内谷、木岐、伊序利などの河川は、いずれも川幅が狭く、山間部をぬうように蛇行して流れているため、農業や生活に適した平坦地は流域の一部や河口部付近に点在しているにすぎない。遺跡が発見された田井ノ浜も海岸線に面した南側を除くと遺跡の西に位置する中倉山をはじめとする200~300m級の急峻な山によって三方を囲まれ、北西を流れる北河内谷と隔てられている。遺跡の東側に広がる水田地帯は、元々は海岸線が北に向かって700mほど入り込んだ小さな湾であったものが、遺跡の南に広がる長さ約1.5kmの田井ノ浜の遠浅の海岸線に発達した浜堤によって湾の入り口をふさがれ、後背湿地化したものを水田化したものである。海岸の浜堤は、最も広いところで幅約100m、高さは6mほどあるが、いつごろから発達したのかは明かではない。今回の調査で、調査区内から多量の軽石が出土したが、人為的な加工が加えられたものは皆無で、すべて海流に乗って沿岸部に漂着したもののが遺跡周辺に堆積したものと考えられる。田井ノ浜の浜堤の北側には、もともと後背湿地の中を流れている田井川（溝山川）によって浜堤が途切れたところがあり、現在でも海水の進入が見られることから、これらの軽石は溝潮の際にこの浜堤の切れ目から後背湿地の中に進入し、遺跡周辺に漂着したとも考えられる。しかし、出土した軽石がこのような過程で堆積したと考えるには量的に著しく多いことから、当時の海岸線には浜堤が存在しなかったか、浜堤の規模が現在よりも小さく、現在の後背湿地に直接海水が進入する内湾のような環境を想定するほうがより自然なようにも考えられる。ただ、この四国の東部沿岸地帯は100年から150年周期で発生する南海、東南海地震によって発生する津波の影響を常に受けた地域である。遺跡の存続した期間を考えればこの間に複数の地震が発生し、それに伴う津波が遺跡周辺にも押し寄せたことは間違いないが、標高約2m前後で検出された遺構や遺物の出土状況などを見る限り、津波による影響は見られない。昭和の南海道地震で発生した津波は浜堤に阻まれ、田井川を通って後背湿地に進入したため、浜堤周辺ではあまり大きな影響を受けなかったが、安政の地震の際には浜堤を乗り越えて直接後背湿地に進入し、周辺に大きな被害を与えたことが記録されている。このことは、当時の遺跡が軽石が流れ着くような汀線近くにあった場合、浜堤の存在の有無にかかわらず必ず津波の影響を受ける機会があったことを示している。しかし、調査区内に明確な津波の痕跡が存在しないことは、当時の遺跡が汀線よりもかなり高い場所に位置していたものが度重なる地震によって沈降し、現在のような高さになったと考えたほうが妥当であろう。この場合、調査時に出土した多量の軽石がいつ、どのような状況で堆積したかが問題となるが、当時の遺跡周辺の地形を、この軽石の存在だけで判断することは難しい。

2 遺跡の歴史的環境

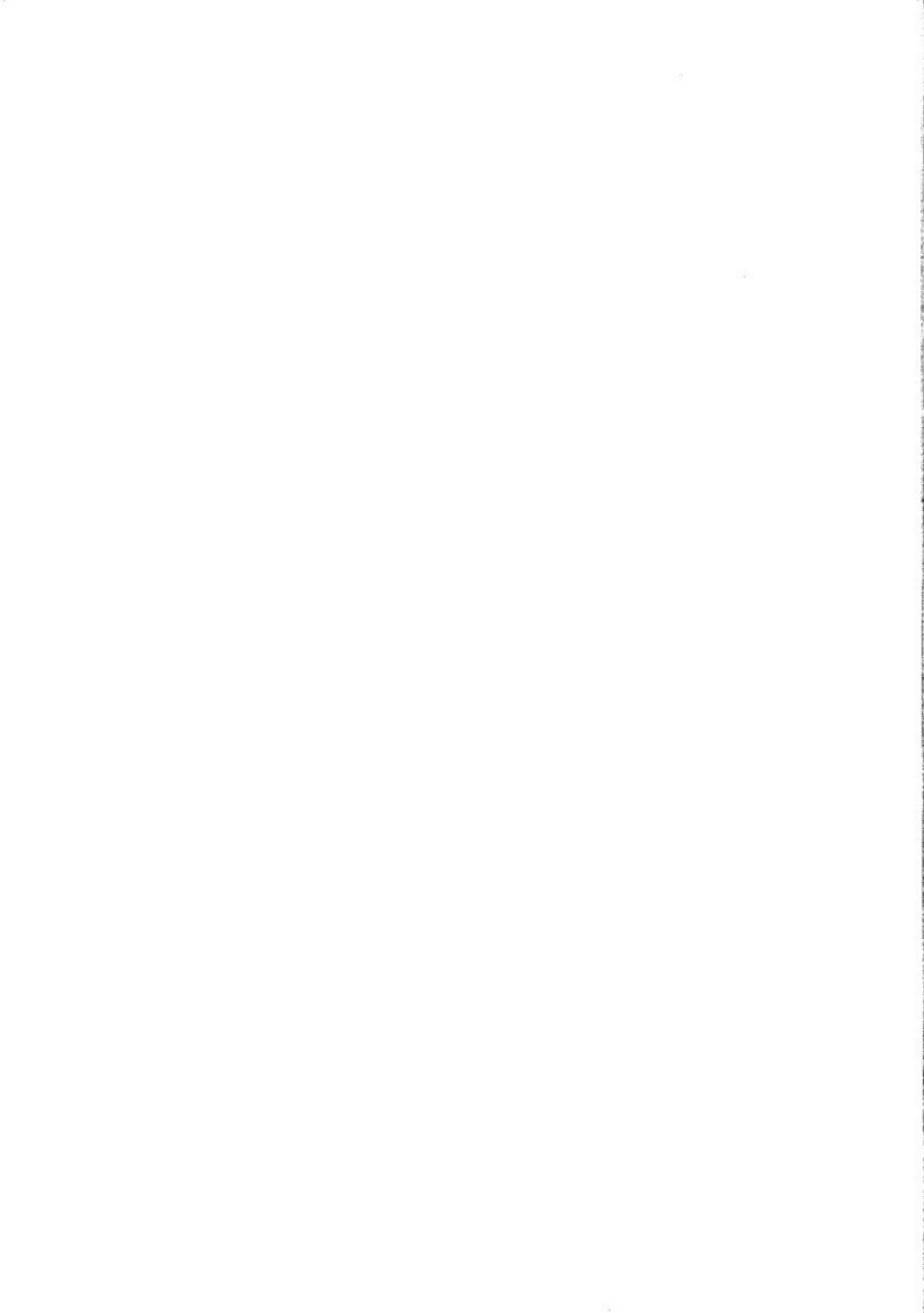
徳島県の南部を流れる那賀川から南の地域、特に蒲生山岸以南の海部郡を中心とする地域は、郡内全域を高知県境まで広がる海部山地に覆われているため起伏に富んだ地形で、農業に適した広大な沖積地を擁する吉野川流域の県北部と比較すると、人口が極端に少ない地域である。しかし、平城京出土の天平七年十月の木簡に阿波国那賀郡武芸駅（現在の牟岐町）の名前があるように、沿岸部は土佐と畿内を結ぶ交通の要衝として古代から重要な位置を占め、平安時代には和名抄の中に海部郷、和射郷の郷名があげられている。また、中世を通じて海部山地の豊富な森林資源をもとに畿内への重要な木材の供給地として栄え、戦国時代には細川・三好の被官として重きをなした海部氏や日和佐（浜）氏、山岐氏などが、海陽町の朝城や美波町の日和佐城、由岐城などを拠点として勢力を誇っていた。しかし、考古学的には比較的発掘調査の機会が多い吉野川流域を中心とした県北部とは異なり、これまで本格的な遺跡の発掘調査が実施される機会がほとんどなく推移してきた地域と言える。従来から周知されてきた遺跡も、海陽町宍喰の宍喰古墳、海南の大里古墳群などの古墳時代の遺跡や、海陽町宍喰の愛宕山・祇園山城、海部の柄城、海南の吉野・吉田城、美波町の日和佐城、山岐城などの中世城館、海陽町大里の中世備蓄銭など、時代や遺跡の性格に偏りが見られ、古墳時代以前の遺跡としては、弥生土器が採集された海陽町大里の松原八万遺跡や、縄文時代草創期の有舌尖頭器が出土した美波町木岐遺跡など、わずかな遺物が偶然の機会に採集されただけの遺跡が知られていたにすぎない。また、古墳時代以降の遺跡に関する調査が実施されたのは、1950年代以降、測量調査を含めて4回にわたる調査がおこなわれた大里古墳群しかなく、集落遺跡の調査などは各時代を通じて皆無であった。しかし、海陽町内の岡場整備事業に伴い県教育委員会によって実施された発掘調査によって、1987年に大井遺跡で掘立柱建物跡群を作った古代から中・近世にかけての集落遺跡が、次いで2000年には芝遺跡で弥生時代後期から古墳時代にかけての竪穴住居跡と掘立柱建物跡が検出されるに及んで、ようやく空白であった海部郡内の集落遺跡の一端が明かとなった。その後、芝遺跡は学校校舎建て替えに関連する大規模な発掘調査が2004年に実施され、2000年の調査で確認された弥生時代後期よりさらに古い弥生時代中期に通る竪穴住居や円形周溝墓、前期の溝や土坑など、それまで県南部で全く出土例のなかった弥生時代前期まで遡る造構や遺物が出上るなど、この地域の弥生時代を考える上で非常に重要な遺跡となっている。



第2図 調査地位置図

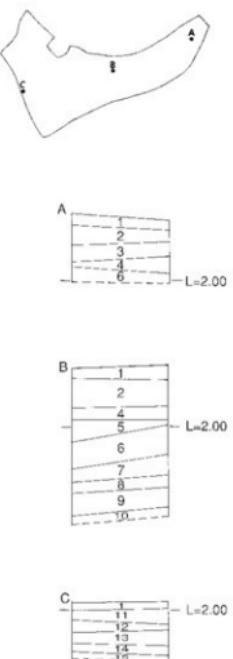


III 調査成果



1 遺跡の基本層序

今回の調査区は、遺跡の北西に位置する低い尾根の麓に沿って西から東に向かって50mにわたって延びている。土壤の堆積は比較的単純で、調査区西端部分では現在の地表部分の高さ約3.2mから耕作上を含むオリーブ褐色の砂質シルト土壤が3枚ほど続いたあと、標高2m付近からわずかに上部で遺物包含層である厚さ約20cmほどの黒褐色の砂疊層が堆積している。次いで、最も遺物や遺構の出土が多かった調査区中央部では、上部のオリーブ褐色シルト質土壤の堆積の中に遺物の混入が認められるものの、調査区西側と同じように標高2m付近に遺物包含層である30cmほどの黒色の砂疊層が堆積している。ただ、包含層の下に堆積した土層は、西側の調査区がオリーブ褐色の砂利層だったのに対して、中央部では黒色の裸層に変化している。一方、調査区東側では南西側の小さな谷から流れ出した小河川の影響からか安定した遺物包含層の堆積が認められず、砂質シルトや砂層が堆積していただけだった。



第1層	オリーブ褐色シルト質土層2.5Y4/3
第2層	オリーブ褐色シルト質土層2.5Y4/4
第3層	オリーブ褐色シルト質土層2.5Y4/3
第4層	黒褐色砂疊土層2.5Y3/3
第5層	黒褐色層2.5Y2/1
第6層	オリーブ褐色砂疊土層2.5Y4/6
第7層	黑色砂疊層2.5Y2/1
第8層	黄褐色砂疊層2.5Y5/6
第9層	にじ、黄色砂疊層2.5Y6/3
第10層	暗紅色砂質2.5Y5/2
第11層	灰黃褐色砂質10YR4/2
第12層	暗オリーブ褐色シルト層2.5Y3/3
第13層	暗褐色シルト質土層10YR3/3
第14層	黒褐色砂層2.5Y3/1
第15層	オリーブ褐色砂層2.5Y4/6

第3図 基本土層図

2 検出された遺構・遺物

出土遺物の分類

今回の調査で出土した遺物を時代ごとに分類すると、縄文時代に属する遺物と、古代から中世にかけての遺物に分かれている。このうち、古代・中世関連の遺物が占める割合は全体からみると極めて小さく、出土遺物の殆どを縄文時代の遺物、なかでも土器が占めていると考えても差し支えない。縄文土器は、前期から中期全般にまたがる比較的長い期間の遺物が出土しているが、特に前期末から中期前半にかけての時期に属するものが最も多い。出土した縄文土器を分類すると以下のようになる。

前期Ⅰ群土器

内外面両面、またはどちらか一方の面に条痕が施されたもの。

I a 類 直立、または緩やかに外反する口縁端部上面に刻み目を加えた深鉢形土器。器壁は5mm前後と薄いが焼成は良好で、浅く不規則な条痕が外面または内外面に施文されている。

I b 類 直立する口縁にミズ腫れ状の隆線を横方向に貼り付けた深鉢形土器で器壁は1cm前後と厚く焼成も堅緻で条痕は内外面両面に施文されている。出土点数はわずかに3点のみである。九州の轟式に属すると考えられる。

前期Ⅱ群器

C字爪形文列と縄文を併用した文様を主に施文する北白川下層ⅡaまたはⅡb式と考えられる土器。

II a 類 条の間隔が開いた浅い縄文の上に連続するC字爪形文や貝殻腹縁状の施文具を使ってC字爪形文風の市刺突文列を施文している。器壁は薄く焼成は良好である。

II b 類 細い沈線の区画内に半截竹管を使ってC字爪形文列を施文したもので、沈線の区画の外は器面を平滑に仕上げている。

II c 類 浅い沈線で不規則な格子目文を描いた土器。

前期Ⅲ群土器

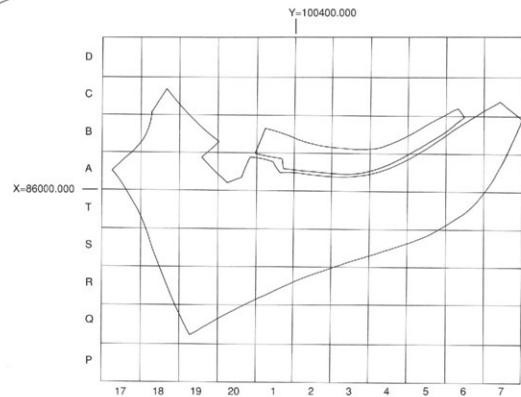
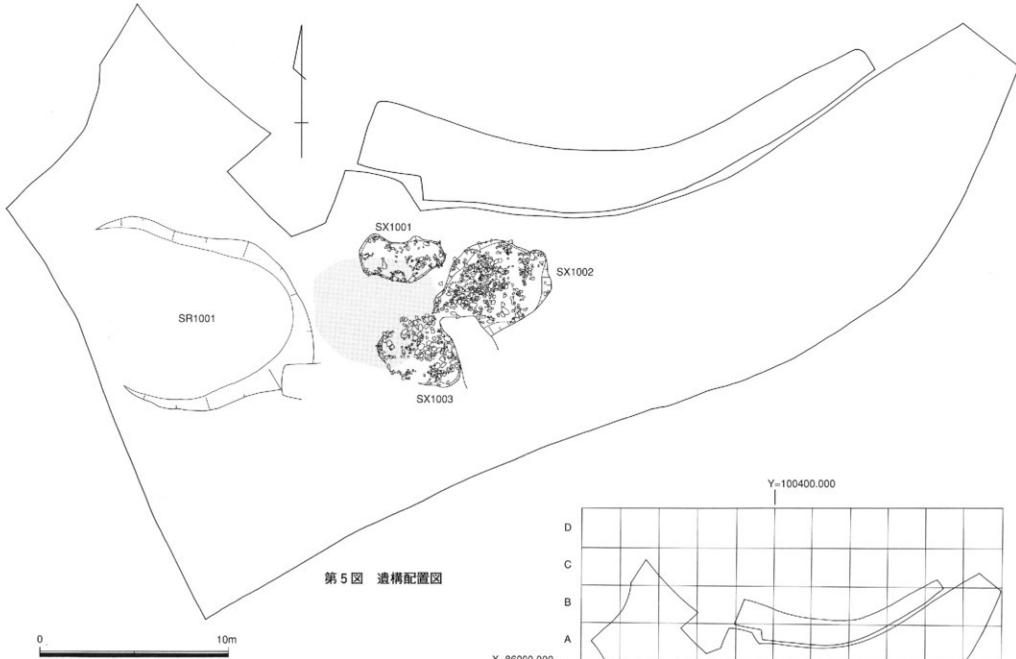
口縁部付近にヘラ先や半截竹管を使った結節沈線文を施文したもの。胎土や器形、文様など変化に富んでいる。

III a 類 直立、またはゆるやかに外反する口縁に、ヘラ先や半截竹管を使って口縁に並行する直線や鋸歯状文が結節沈線を使って描かれているもの。器壁は3mm前後と薄いが焼成は良好で結節沈線とともに口縁端部上面に刻み目が加えられる以外は無紋のまま残されている。瀬戸内地方の彦崎Z1式に属する一群。

III b 類 口縁に、半截竹管、または先端が叉状に分かれた施文具を押し引いた結節沈線で水平方向の直線が描かれている。口縁の形態は様々で、地文に縄文を施したものもある。器壁はa類に比べて厚く、焼成も劣っている。型式は不明。

III c 類 内凹しながら上方に開く口縁部に、半截竹管を使って口縁に並行する直線をC字の結節沈線で表現している。一部には口縁部に細い隆線を縦に貼り付けた個体もある。型式は不明。

III d 類 地文の縄文の上にC字の結節沈線を使って幾何学的な文様を描いたもの。型式は不明。



第4図 グリッド配置図

- III e 類 大きく内彎する口縁部を持った鉢形土器に細かい刻み目を加えた細い凸帯と、C字の結節沈線で入り組木葉文など曲線的なモチーフの文様を描いたもの。関東の諸磯式に類似している。
- III f 類 緩やかに外反しながら上方に大きく開く体部と、内彎する口縁部を持った鉢形土器で、口縁部から体部にかけて半截竹管を使って水平に引かれた並行沈線の中にC字またはD字爪形文を施文している。器壁が厚く焼成は軟質で全ての個体が赤彩されている。彦崎ZI式に伴うとされる土器である。

前期IV群土器

口縁部から体部にかけて細い貼り付け凸帯上に刺突が加えられている。いずれも出土数はごくわずかで詳細は不明。

IV a 類 内彎する口縁に凸帯を貼り付け、上から半截竹管を使った結節浮線文を施文したもの。

IV b 類 頸部の括れ部にヘラ先を使った刻み目を加えた凸帯を貼り付けている。

前期V群土器

地文に撚りの方向が異なる繩文を交互に施文して羽状繩文を表出した土器で、口縁部の文様によって細分される。

V a 類 緩やかに外反、または端部近くが内彎する口縁部には、繩文が施文された低い凸帯が口縁に並行するように貼り付けられている。平縁と山形の波状口縁の2つがあるが、波状口縁のものは頂部から縱方向の凸帯を貼り付けている。凸帯は口縁端部の狭い範囲に施文されるものと比較的広く貼り付けられた個体がある。北白川下層IIc式に属すると考えられるが、一部は北白川下層III式と見分けがつかないものがある。

V b 類 直立または緩やかに外反する口縁にヘラ先を使って並行する沈線や結節沈線を施文している。口縁端部には刻み目を加えたものと、そうでないものがあるが、前者のほうが圧倒的に多い。彦崎貝塚で彦崎ZI式に伴うとされる土器で未命名の土器である。

V c 類 口縁部に貼り付けられた凸帯上に刻み目が施したもの。個体数はごく少數である。

V d 類 口縁部または体部に地文の繩文の上からヘラ先を使った刺突が加えられているもの。

前期VI群土器

半截竹管をなぞるように上から引いたり、結節浮線文を施文した凸帯文を貼り付けた彦崎ZII式・里木I式・北白川下層III式と考えられる土器。

VI a 類 大きく内彎する口縁部外面に、上から半截竹管をなぞるように引いたり、結節浮線文を施文した細い凸帯を貼り付けた土器。凸帯は間隔を開けながら水平方向に平行して貼り付けられているが、中には口縁端部上面の小突起から斜めに貼り付けられたり、縱方向の短い凸帯が縫部外面直下に連続して貼り付けられている。

VI b 類 緩やかに内彎しながら上方に大きく開く口縁は、端部に沿って内外面に帯状の凸帯を貼り付け、外面の凸帯の下には結節浮線文が施された別の凸帯が口縁に並行するように貼り付けられている。帯状の凸帯上にはすべて繩文が施文されている。また、口縁端部はにぶくとがらされ、上から棒状工具を押しつけたような深い刻み目を加えたものが一般的である。

- VI c 類 緩やかに内縛しながら上方に大きく聞く口縁は、端部内外面またはどちらか一方の面に帯状の凸帯を貼り付け、繩文を施文している。口縁端部上面はにぶく尖らされたものが多いが、円く仕上げられた個体もある。
- VI d 類 緩やかに内縛する口縁端部に帯状の凸帯の貼り付けが行われていないもの。これには端部が円く仕上げられたままのものと、棒状工具を押しつけた様な深い刻み目を加えた個体がある。

前期Ⅶ群土器

凸帯上を先端をV状またはΣ状に加工した工具を押し引いた結節浮線文を施文する大歳山式と考えられる一群の土器。

- VII a 類 上方に折り曲げた口縁端部の内面に帯状の凸帯を貼り付け、いったん内外面に繩文を施文したうえでこんどは端部上面に粘土を貼り付けて拡張し、内面は時計回り、外向は反時計回りの方向にV字状工具を連続して刺突し、口縁端部を断面角形に仕上げている。外面は端部と同じV状工具を押し引いた凸帯を口縁に並行するように貼り付けている。

- VII b 類 緩やかに内縛する口縁は、いったん端部内面に繩文を施文したうえで、こんどは端部上面に粘土を貼り付けて拡張し、内面は時計回り、外向は反時計回りの方向にV字状工具を連続して刺突し断面角形に仕上げている。外面は口縁端部から離れた位置にV字状工具を押し引いた凸帯を貼り付けている。これには内面に凸帯を貼り付けた上から繩文を施文するものと、凸帯を貼り付けず直接繩文を施文したものがある。凸帯を貼り付けるものは、繩文施文後に縁辺部にナデを施し、稜線が残されている。

- VII c 類 内面に帯状の凸帯を貼り付けた口縁端部が、にぶく尖らされたもので、中には繩文を施文する個体や浅い刻み目を加えたもの、長指円形の低い突起を貼り付けたものもある。外面は端部からやや離れた位置にV字状工具を押し引いた凸帯を貼り付けている。

- VII d 類 外反する口縁は、いったん端部内面に繩文を施文したうえで、こんどは端部上面に粘土を貼り付けて拡張し、内面は時計回り、外向は反時計回りの方向にV字状工具を連続して刺突している。外面は頸部にヘラ先で刻目を加えた凸帯を貼り付けている。

前期Ⅷ群土器

口縁端部上面の刻み目以外殆ど繩文だけが施文される個体。

- VIII a 類 直立または緩やかに内縛する口縁の端部上面に刻み目を加え、外面には条の間隔が開いた浅い繩文を施文している。一部には撚りの方向の異なる繩文を交互に施文して羽状繩文を表出した個体もある。

- VIII b 類 直立または外反する口縁の端部上面に刻み目を加え、外面には撚の方向の異なる繩文を交互に施文して羽状繩文を表出している。

- VIII c 類 外面に条の間隔が開いた繩文、内面は条痕文を施文した土器。

- VIII d 類 外面に0段多条の繩文を施文した土器。内面に条痕文が施文された個体がある。

- VIII e 類 結節繩文を施文した土器。

中期Ⅰ群

長大な節の中に織維の痕跡を残さない特徴的な縄文を地文に持ち、「く」の字に屈曲する頭部と内彎する口縁部にC字爪形文列を中心とする文様を施文した鷹島式と呼称される土器。

I a類 内彎する口縁は、端部内面に帯状の凸帯を貼り付け、いったん縄文を施文した後で端部上面に粘土を貼り付けて拡張し、内面は時計回り、外面には反時計回りの方向にV状工具を連続して刺突し、断面角形に仕上げている。端部の刺突は大歳山の場合とは異なり内側と外側で交互に交わるように加えられている。外面は薄い凸帯を貼り付けた上からC字爪形文を連続して施文しているが、完全なC字爪形文は少なく「く」の字状を呈する場合が殆どである。

I b類 a類同様、口縁端部内面に薄い帯状の凸帯を貼り付け、いったん縄文を施文した上で端部に粘土を貼り付けているが、粘土は主に端部外側に断面半円形の凸帯として貼り付けられている。円く仕上げられた端部上面は時計回り、外面の凸帯上は反時計回りの方向のC字爪形文を施文している。外面は粘土を帯状に薄く貼り付けた上にC字爪形文を連続して施文しているが、部分的に器面に直接施文する場合もある。

I c類 口縁部に地文の縄文を施文するだけか、縄文の上にC字爪形文列を直接施文した土器。縄文の上からナデ調整を施したものがある。

中期Ⅱ群

「く」の字に屈曲する頭部と内彎する口縁を持ったキャリバー形の深鉢土器に、C字、またはI字状刺突列や巻貝の頂部を使用した円形の刺突列を中心とする文様を施文した、船元ⅠA式とされる土器群。

II a類 内彎する口縁は端部上面を凹、または平坦に仕上げ、半截竹管またはヘラ先を使って時計回りの方向の連続する刺突を加えている。外面はC字爪形文列を口縁に並行して施文している。

II b類 口縁部の形状はa類に類似するが、C字爪形文に代わってI字刺突を施している。

II c類 口縁端部に沿って巻貝の頂部を使った円形の刺突列を施文している。

II d類 口縁に円形刺突列とC字爪形文列を施文した土器で、円形刺突列とC字爪形文を交互に施文するものと、口縁端部に沿って円形刺突列とC字爪形文列を一列ずつ施文し、その下に円形刺突列で鋸歯状の文様を描いたものがある。

中期Ⅲ群

内彎、あるいは緩やかに外反する口縁に、円形刺突文や押し引き沈線と凸帯を併用する文様を施文した土器。一部にはI字状文が使用されるが、同じ個体に併用される文様は船元ⅠA類とは異なるものがある。船元Ⅱ式の占い段階に属すると考えられる。

III a類 幅広い凸帯や、刻目を施した低い凸帯を口縁に並行するように貼り付けて、口縁部に帯状の区画を設け、口縁端部直下と凸帯上面に沿ってそれぞれ円形の刺突列を施文したもの。区画内は縄文を施文したものと、I字状刺突を加えたもの、無紋のものがある。また時として区画外の口縁部にもI字状刺突を施文している。

III b類 口縁端部外面に貼り付けた凸帯上や、凸帯と端部の間のわずかな空間に、巻貝の頂部や先端が円い棒状工具を使って円形刺突列を施文した土器。凸帯上はI字状工具で刻み目を施すものが

多い。

III c 類 卷貝頂部や先端が円い棒状工具を刺突したり押し引いて直線や弧線文を施文している。

III d 類 凸帶に沿って、巻貝や先端が円い棒状工具を使った円形の刺突文や押し引き文を併用した文様を描いている。

中期IV群上器

内縁または緩やかに外反する口縁と、緩く括れた頸部を持った土器に、凸帶や刺突を併用して連弧文や鋸歯状のモチーフを描く船元II式と考えられる上器群である。

IV a 類 口縁部に先端をU字状やM字状に加工した施文具を押し引いて直線や連弧状文、鋸歯状文などを施文した船元II B 類とされる上器。

IV b 類 口縁端部外面に断面半円形または帯状の凸帶を貼り付け、IV a 類と同じような文様を施文した土器。

IV c 類 口縁端部外面に凸帶を貼り付け、貝殻背圧痕文を施文している。

IV d 類 刻日を加えた凸帶と刺突文を併用して連弧文などの文様を描く船元II A とされる上器。

IV e 類 細い凸帶を貼り付けて幾何学的な文様を描く船元II c 類とされる上器。

IV f 類 大型のC字形文列を凸帶上、または器面に直接施文した土器。船元II A の一部に含まれているが施文される縄文は船元II式とは異なっている。

IV g 類 口縁端部上面の刻み目を除き、ほぼ縄文だけを施文した土器。

中期V群土器

内縁する口縁と緩く括れた頸部を持った深鉢型上器に、細い凸帶の貼り付けに沿って半截竹管や竹管状工具を使って沈線を引いたり沈線だけで直線や弧状の文様が描かれた船元III式とされる一群。

V a 類 凸帶と半截竹管や竹管状工具を使った沈線を併用した文様を描く、船元III A 式とされる土器。

V b 類 半截竹管や竹管状工具を使った沈線だけで直線や弧状の文様が描かれる船元III B 式とされる土器。

中期VI群土器

縄巻縄文を地文とする船元IV式とされる一群。

中期VII群上器

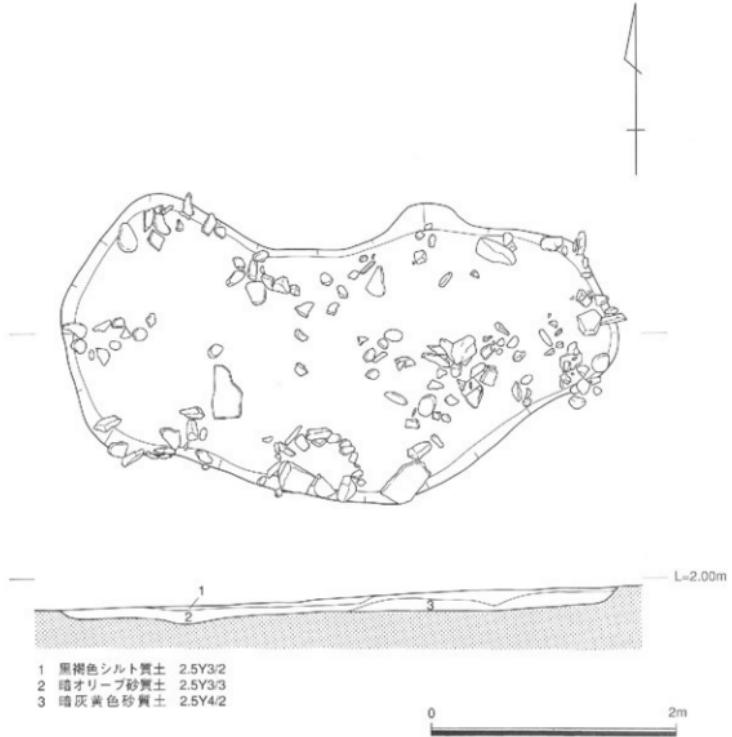
地文の撚糸文の上から、半截竹管または竹管状工具を使って波状文や連弧文を描く里木II式とされる土器。出土点数は少ない。

中期VIII群土器

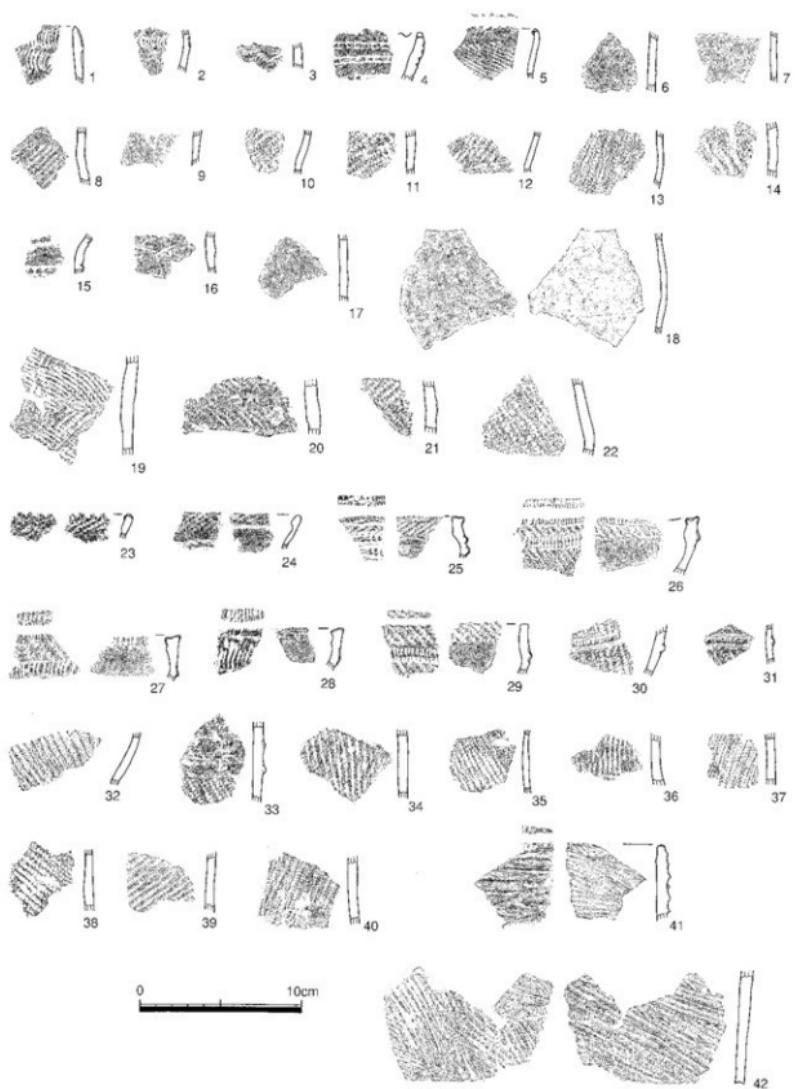
里木III式と考えられる土器。

中期IX類土器

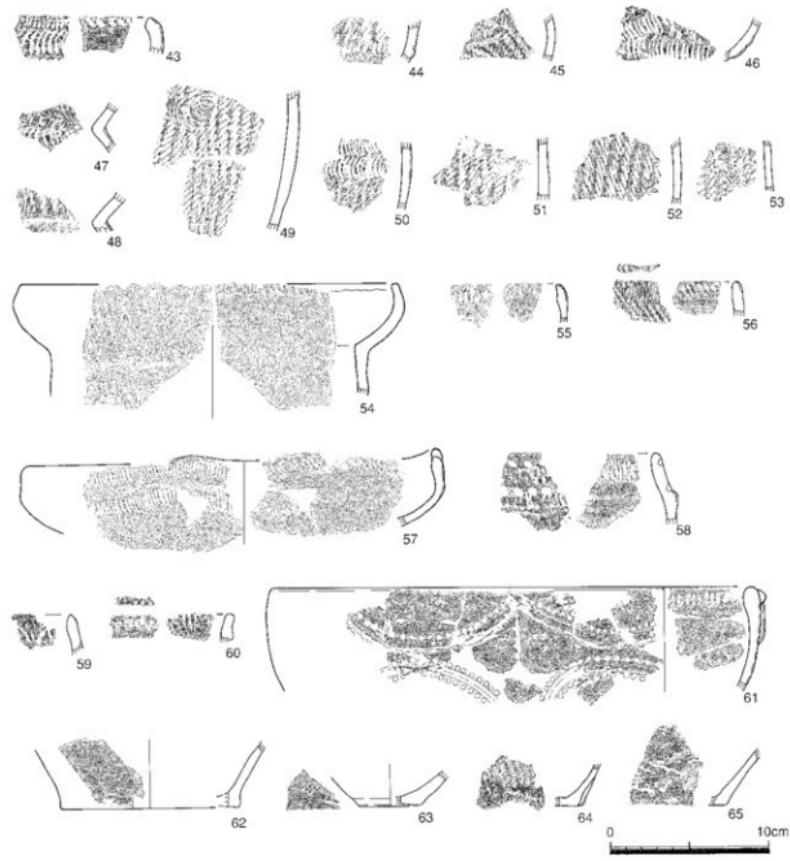
おおむね中期末頃に位置づけられる土器群。



第6図 SX1001実測図



第7図 SX1001出土遺物実測図(1)



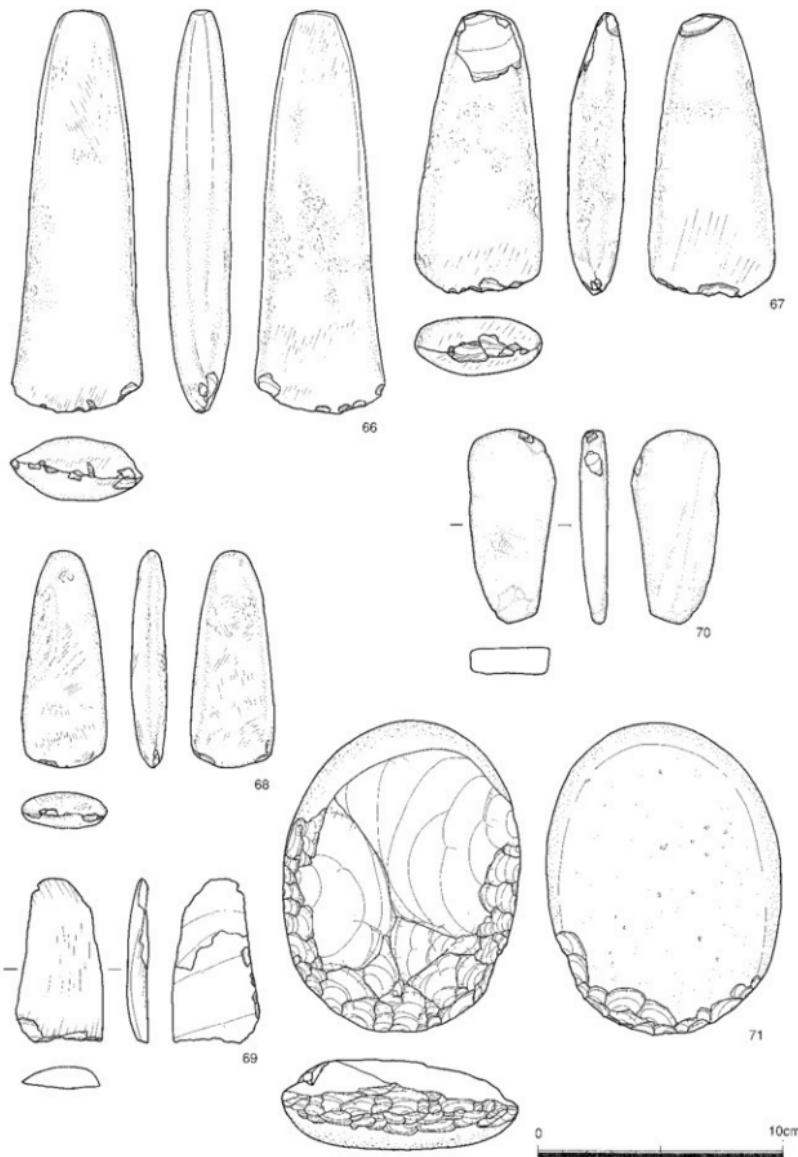
第8図 SX1001出土遺物実測図(2)

中期X群土器

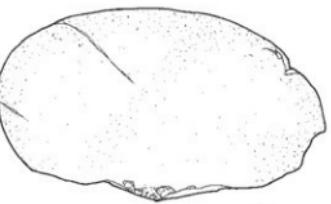
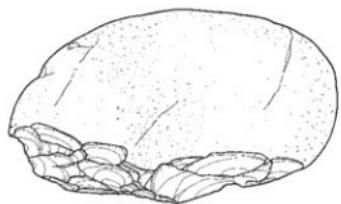
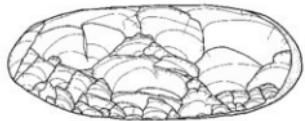
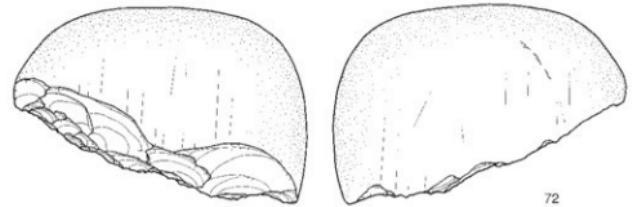
三叉文や半隆帶文を施した北陸または東海地方の土器である。

検出された遺構と遺物

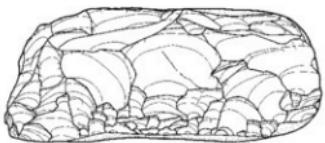
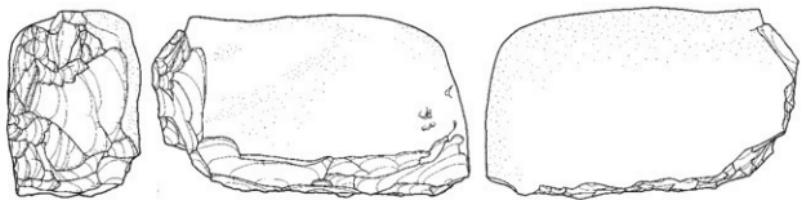
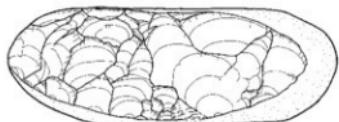
遺跡は西の木岐漁港との間に広がる中倉山から東に向かってのびる標高約24mの低い尾根の麓に沿って南西から北東方向に延びている。遺構は調査区の中央から西側の区域に集中しているが、検出数は4基と少なく、遺構の性格を明らかにできる遺物も出土していない。遺構群のほぼ中央には直徑約6mの



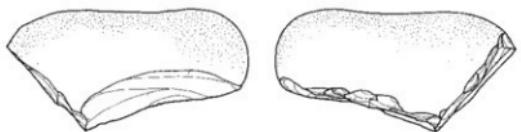
第9図 SX1001出土遺物実測図(3)



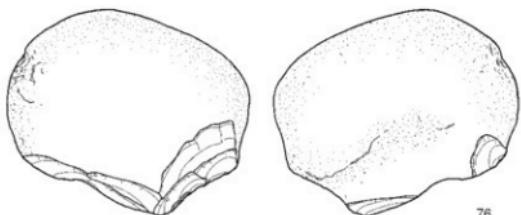
73



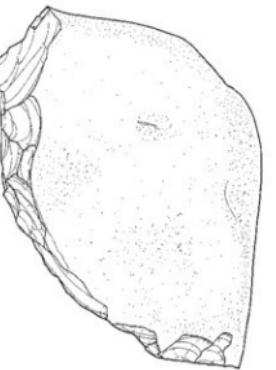
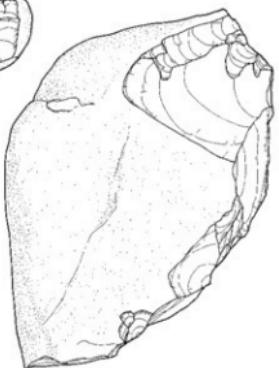
第10図 SX1001出土遺物実測図(4)



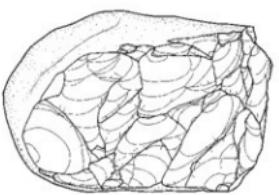
75



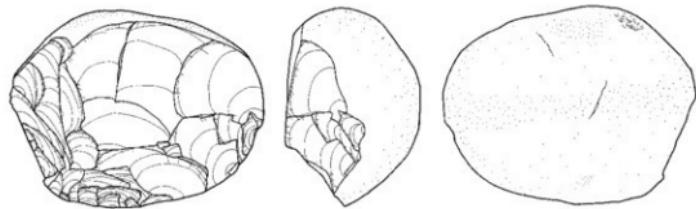
76



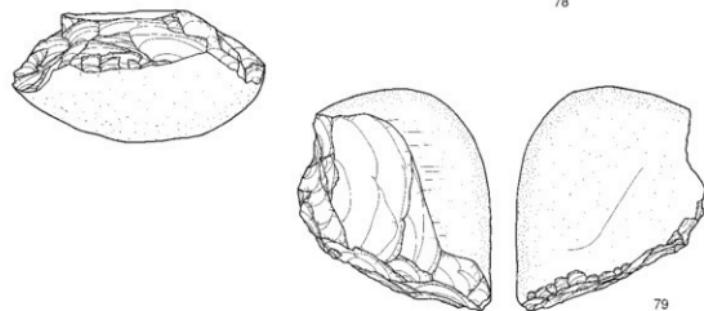
77



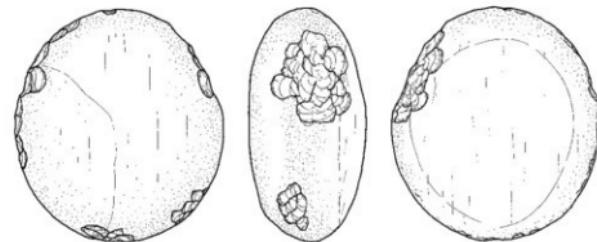
第11図 SX1001出土遺物実測図(5)



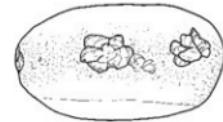
78



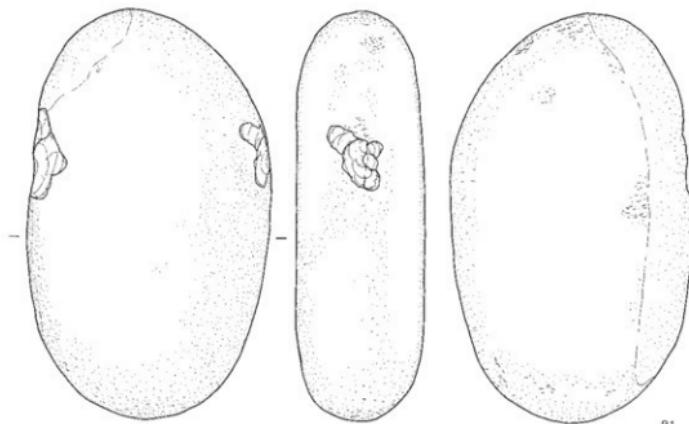
79



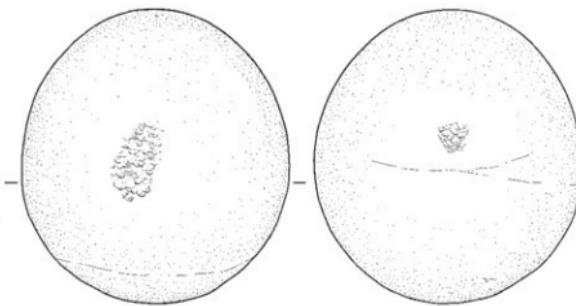
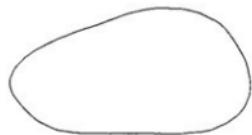
80



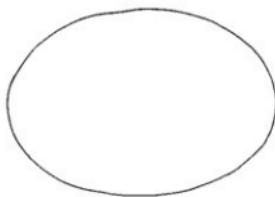
第12図 SX1001出土遺物実測図(6)



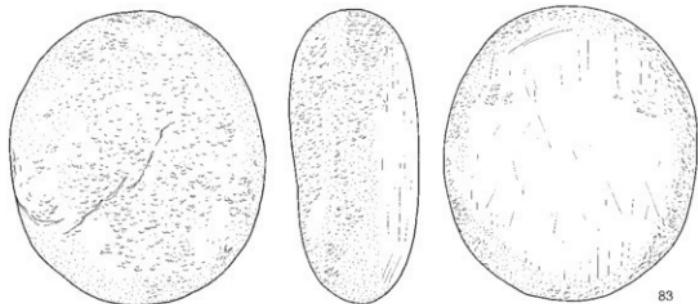
81



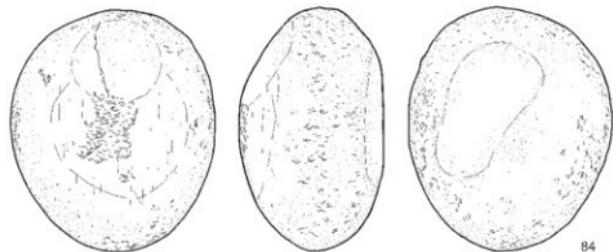
82



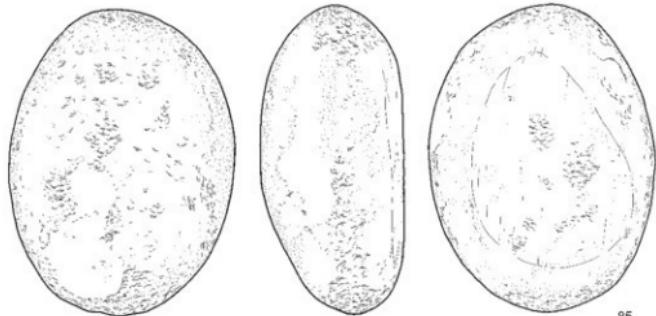
第13図 SX1001出土造物実測図(7)



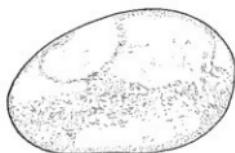
83



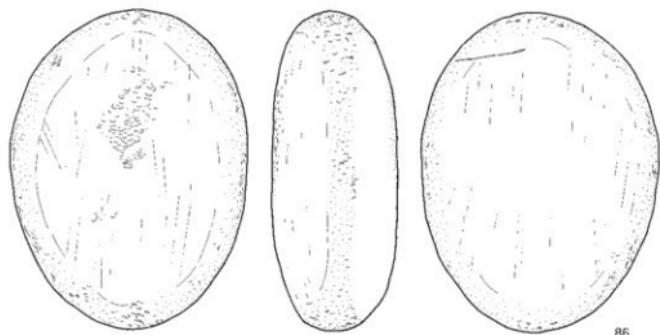
84



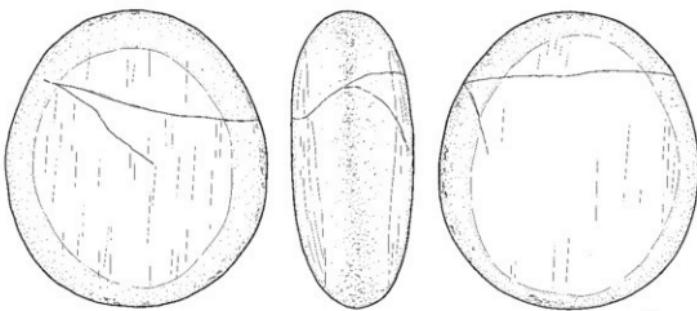
85



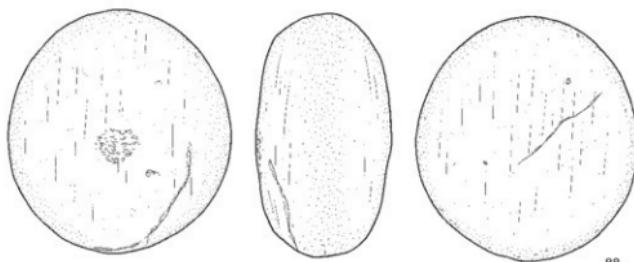
第14図 SX1001出土遺物実測図(8)



86



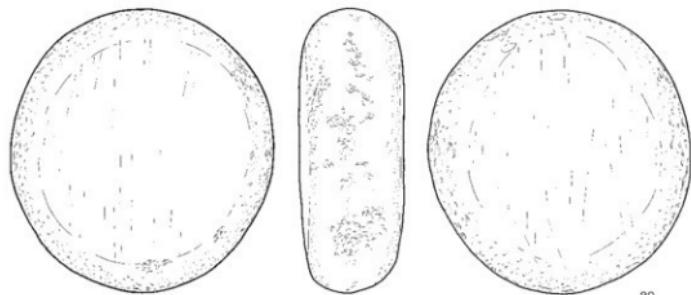
87



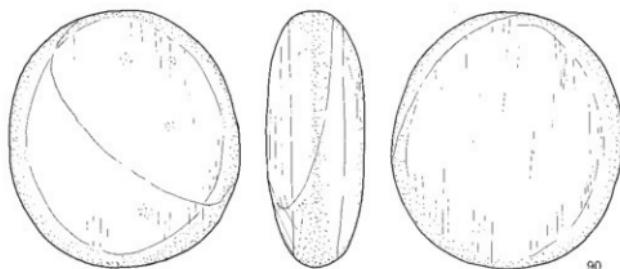
88



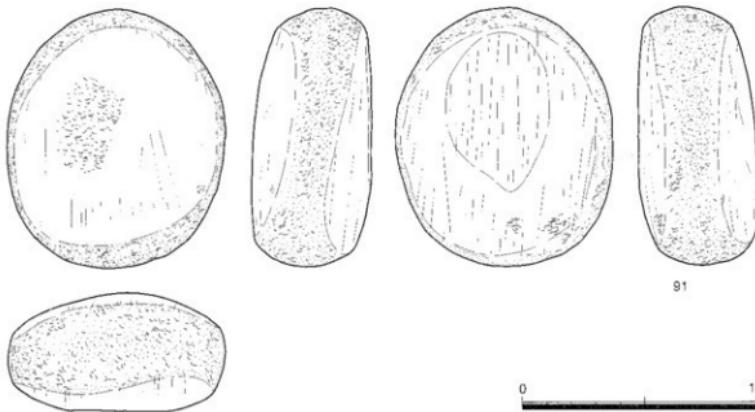
第15図 SX1001出土遺物実測図(9)



89



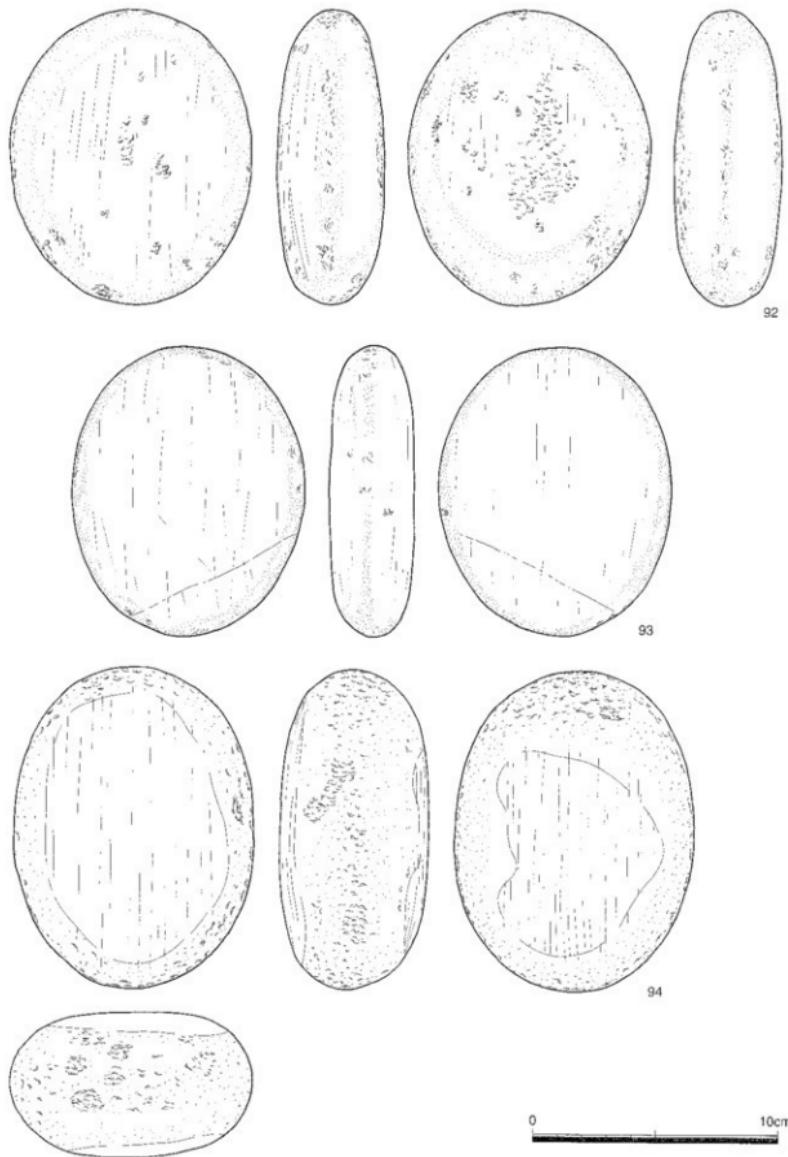
90



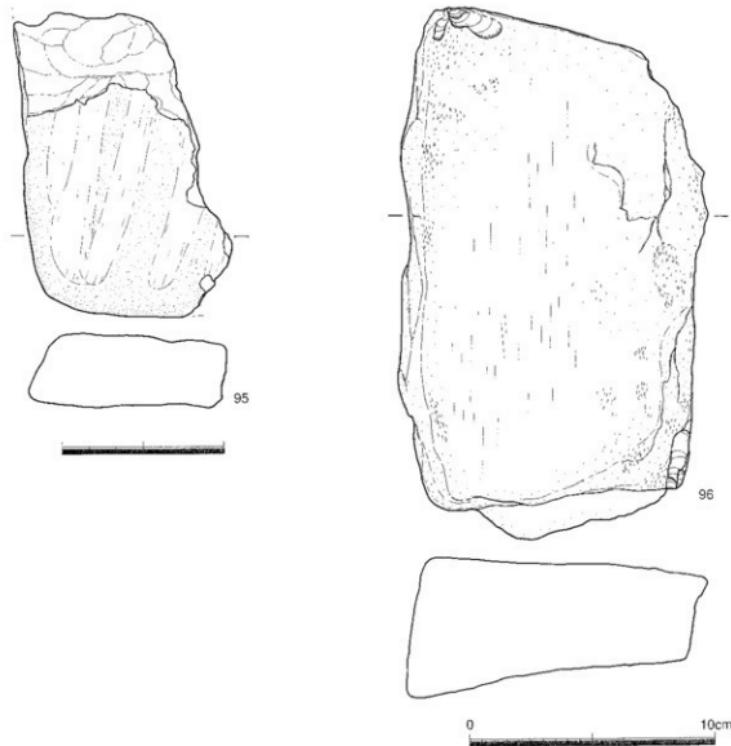
91

0 10cm

第16図 SX1001出土遺物実測図⑩



第17図 SX1001出土遺物実測図(1)



第18図 SX1001出土遺物実測図12

範圍に不整格円形の焼土と炭化物の広がりが検出されている。

不明造構1 (SX1001) (第6図)

不整格円形の浅い掘り込みの中に、多量の砂岩礫を伴った状態で検出された造構である。砂地に立地しているため掘り込みは不明瞭で、東西4.6m、南北2.1mほどの造構の広がりに対して深さは最も深いところでも約15cmほどしかない。南側に炭化物を含んだ焼上が広がっているためか、造構内に堆積した砂質、あるいはシルト質の土壤の中には焼土紋と炭化物を多く混入している。造構からは縄文時代前期から中期前半頃までの土器が出土しているが、それ以外にも検出された多量の砂岩の自然礫に混じって、同じ砂岩礫を素材にした礫器や磨石、叩石、石皿などの石器類が多く検出されている。

出土遺物（第7～18図）

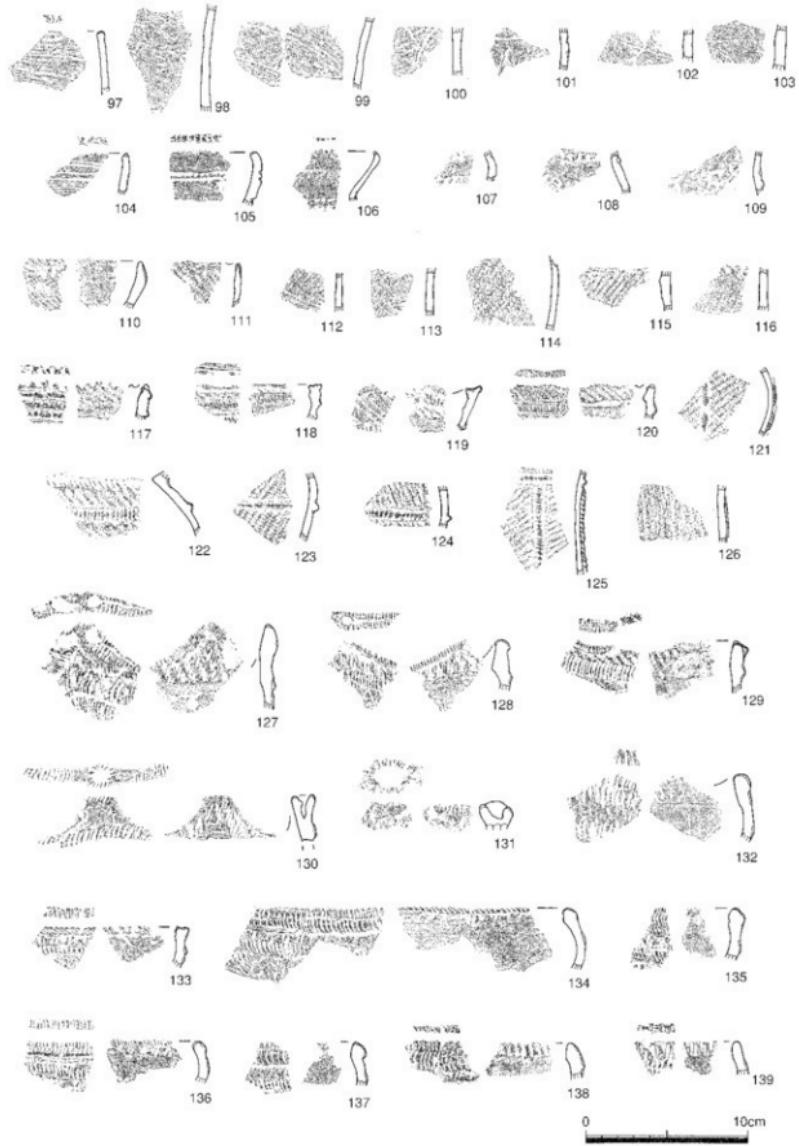
1～3は外面にC字爪形文列を施した北白川下層II式にあたる前期の土器である。1はにぶく尖らされた口縁に連続するC字の爪形文列を2条施文している。4・15は半截竹管を使った結節沈線が施文された前期III群上器である。4は内側する口縁の端部が細かく波打ち、外面には半截竹管を押し引いて、並行する水平方向の結節沈線を2条施文している。6～14は條の間隔が開く浅い縄文が施文された前期VI群土器である。8は撚の方向が異なる縄文を交互に施文して羽状縄文を表している。16は浅い沈線で不規則な格子目文様を描いた北白川下層IIb式土器である。17・18は器壁の厚さが4mmほどの彦岐ZI式と考えられる薄手の土器で、内外面とも指頭圧痕が明瞭に残されている。19～22は前期V群に属する0段多縄とされる縄文を施文する土器で、19・21は羽状縄文が表出されている。23・24は前期VI群の北白川下層式IIIまたは彦岐ZII式である。25～29は前期VI群の大歳山式の口縁部、30～40は体部である。33は体部に貼り付けられた凸带上に貝殻背压痕文が施文されている。41は微隆起状の隆線が口縁に並行して施文された轡式の口縁部、42は体部である。いずれも器壁が厚く焼成良好な土器で、内外面に条痕が施されている。43～46は中期I群の鷹島式の口縁である。43は端部外面の凸帶の貼り付けが低い船元IA式に近い個体である。48～53は継走する長大な筋のRL縄文を施文する鷹島式の体部である。49は体部に連続するC字爪形文を使って環状のモチーフを描いている。54～57は中期II群の船元IA式の口縁である。55・57はC字爪形文を口縁端部外面に施文し、54・55は口縁端部外面に貝殻背压痕文を施文している。61も「く」の字に屈曲する頸部と内側する口縁部を持った船元IA式で、口縁端部と頸部に、それぞれ凸帶を貼り付けて連弧文を向かい合うように描き、凸帶の両側に円形刺突列を連続して施文している。58～60は船元II式の口縁と考えられる土器である。58は口縁部外面に刻み目が施された低い凸帶を水平に貼り付けて帯状の区画を設け、端部直下と凸帶に沿って円形の刺突列を施文している。59は縄文のみの口縁であるが、60は端部外面に貼り付けた帯状の凸帶に貝殻背压痕文を施文している。62は前期の鉢形と考えられる土器である。64は大歳山の多角底の底部の破片である。66は撥型、67・68は定角式の磨製石斧である。69も磨製石斧であるが大きく破損している。70は扁平な自然礫を使用した砥石である。71～79は硬質の砂岩の自然礫に敲打を加え、刃部を作り出した礫器である。71は扁平な自然礫の片面を大きく剥ぎ取り、細かな調整を施して刃部を作り出している。72～79は礫を大きく分割し、急角度の剥離を加え刃部としている。80は磨石を転用している。81～94は砂岩の円礫を使用した磨石・敲石である。個体ごとに使用頻度の違いはあるものの、殆どが磨石と敲石の両方の機能を備えている。95は扁平な砂岩礫を使用した砥石である。2次加熱を受けているが、砥面に幅広の凹線状のくぼみが残されていることから磨製石斧の製作に際して使用されたと考えられる。96も扁平な大型の砂岩礫を使用した石皿と考えられる石器で、使用のために中央部付近が摩滅している。また台石としても使用されたためか、礫の縁辺部には敲打痕が集中するところがある。

不明遺構2（SX1002）（第19図）

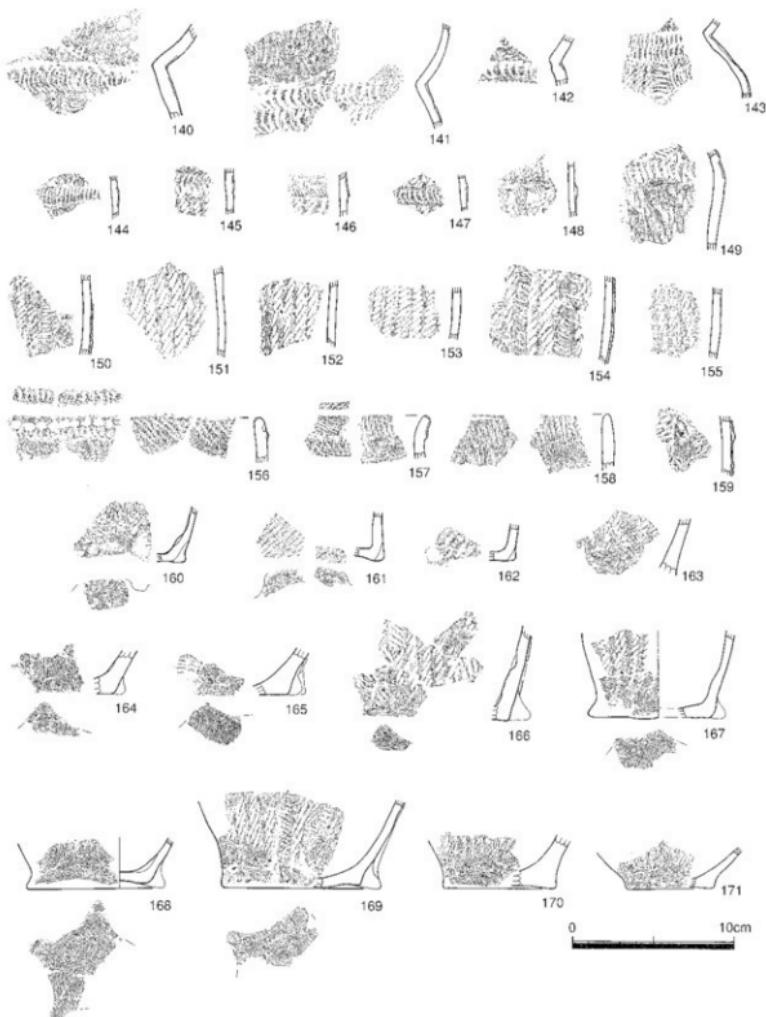
SX1001同様、不整精円形の掘り込みの中に、多量の砂岩礫を伴った状態で検出された遺構である。砂地に立地しているためか遺構の掘り込みは不規則で、床面の状態も深さが一定していない。遺構の規模は最も長いところで5m、幅4mほどの広がりを持ち、深さは最も深いところで約40cmほどある。南側に炭化物を含んだ焼上面が広がっているためか、遺構内に堆積した砂質あるいはシルト質の土壤の中には焼土粒と炭化物を多く混入している。遺構からは縄文時代前期から中期前半頃までの土器が出上



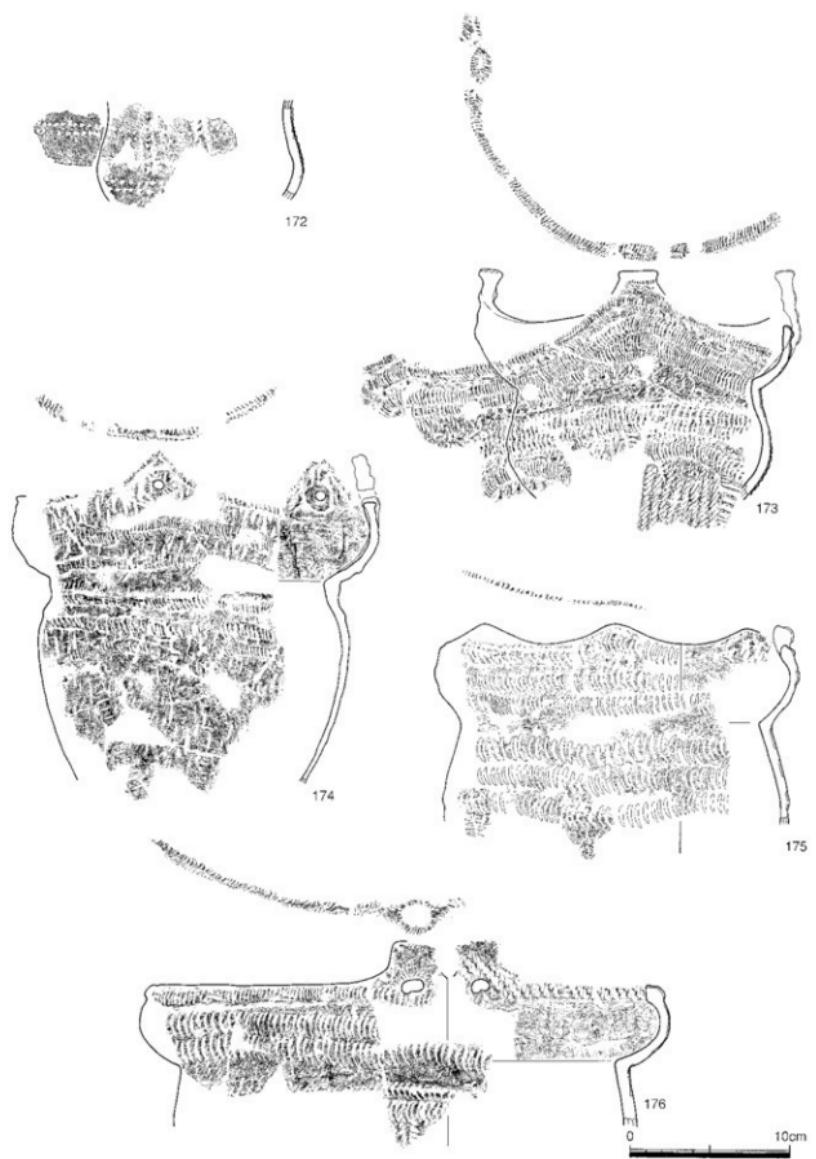
第19図 SX1002実測図



第20図 SX1002出土遺物実測図(1)



第21図 SX1002出土遺物実測図(2)



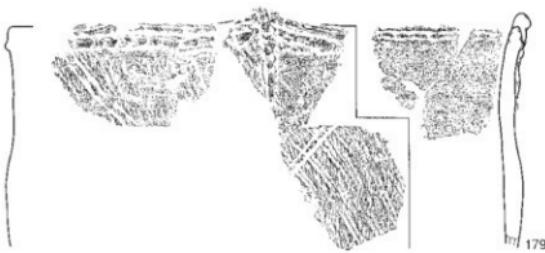
第22図 SX1002出土遺物実測図(3)



177



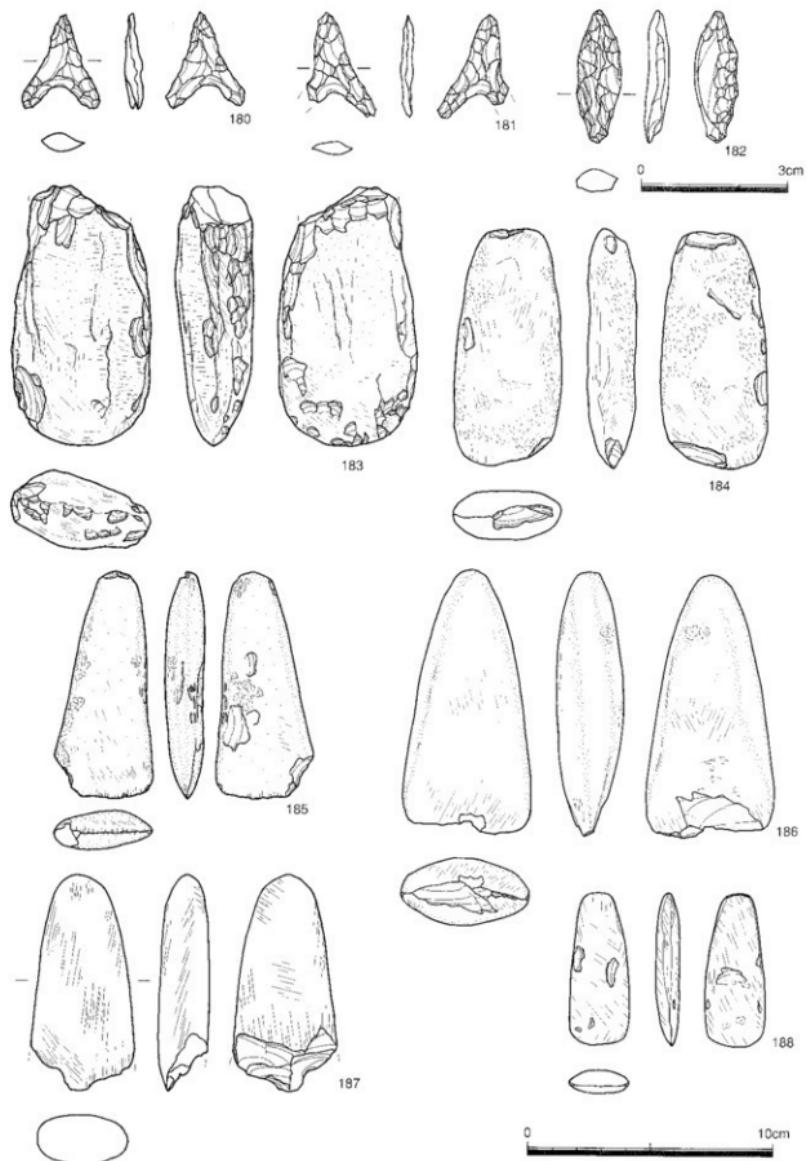
178



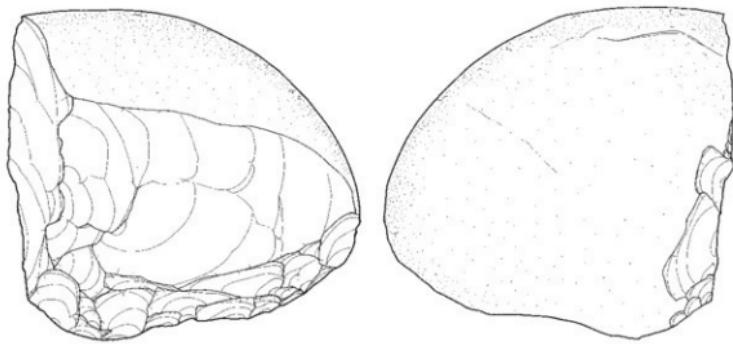
179



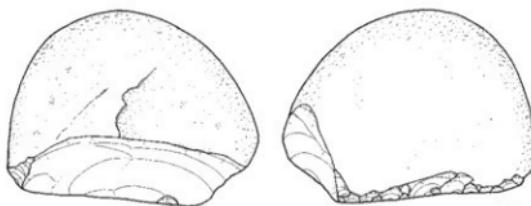
第23図 SX1002出土遺物実測図(4)



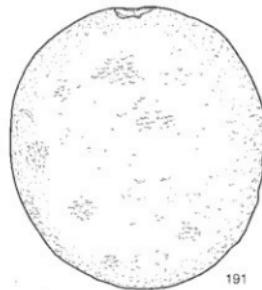
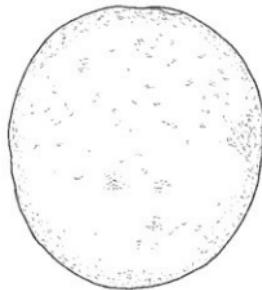
第24図 SX1002出土遺物実測図(5)



189

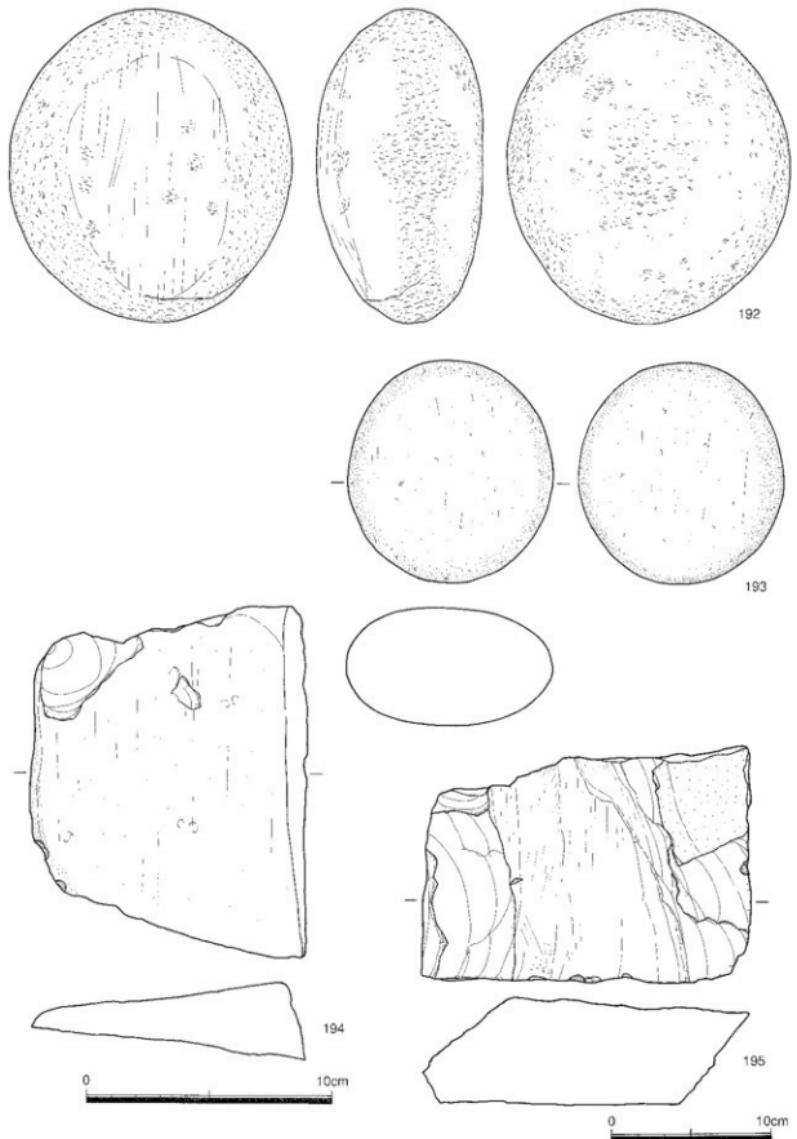


190

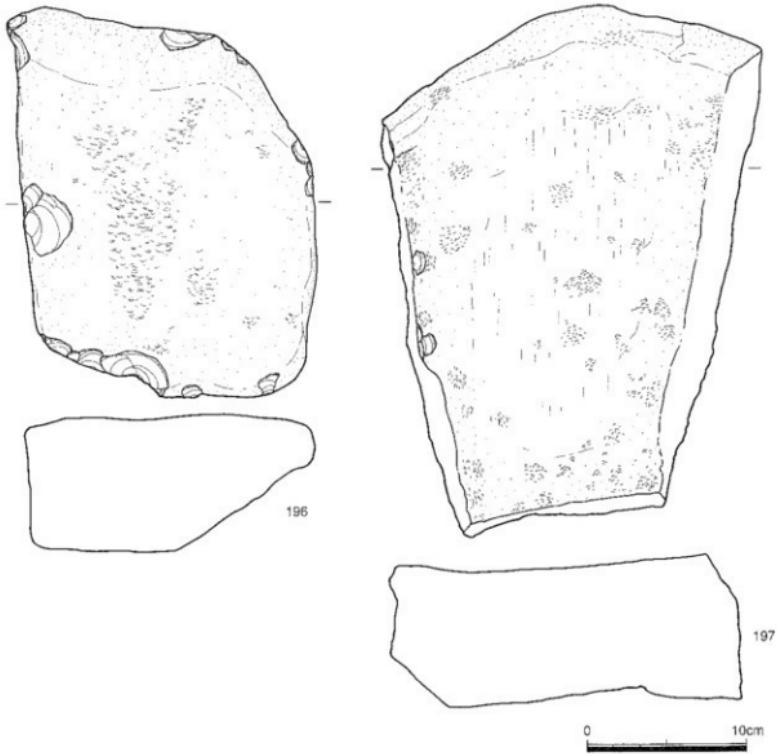


0 1 10cm

第25図 SX1002出土遺物実測図(6)



第26図 SX1002出土遺物実測図(7)



第27図 SX1002出土遺物実測図(8)

しているが、それ以外にも検出された多量の砂岩の自然縫に混じって、同じ砂岩縫を素材にした砾器や磨石、叩石、石皿などの石器類が検出されている。

出土遺物（第20～27図）

97～100は前期Ⅰ群の条痕文上器である。97は直立する口縁の端部上面に貝殻腹縁状の刻目を加えている。101はC字爪形文が施文された北白川下層Ⅱ式と考えられる土器である。102・103は不規則な格子目文様を施文した北白川下層Ⅱb式の破片である。格子目文が施文された他の個体を含めて沈線が浅く不明瞭なものが多い。104はわずかに内彎する口縁の端部上面に刻み目を加え、外面には浅い沈線を施文している。105は内彎する口縁の端部上面に貝殻腹縁文を施文した前期Ⅲc類である。外面には半截竹管で口縁に並行するように結節沈線文を1条施文している。106は「く」の字に屈曲する頸部から上方に大きく開く口縁を持った上器で、端部は内側に折り返され、浅い刻目を加えている。頸部の屈曲

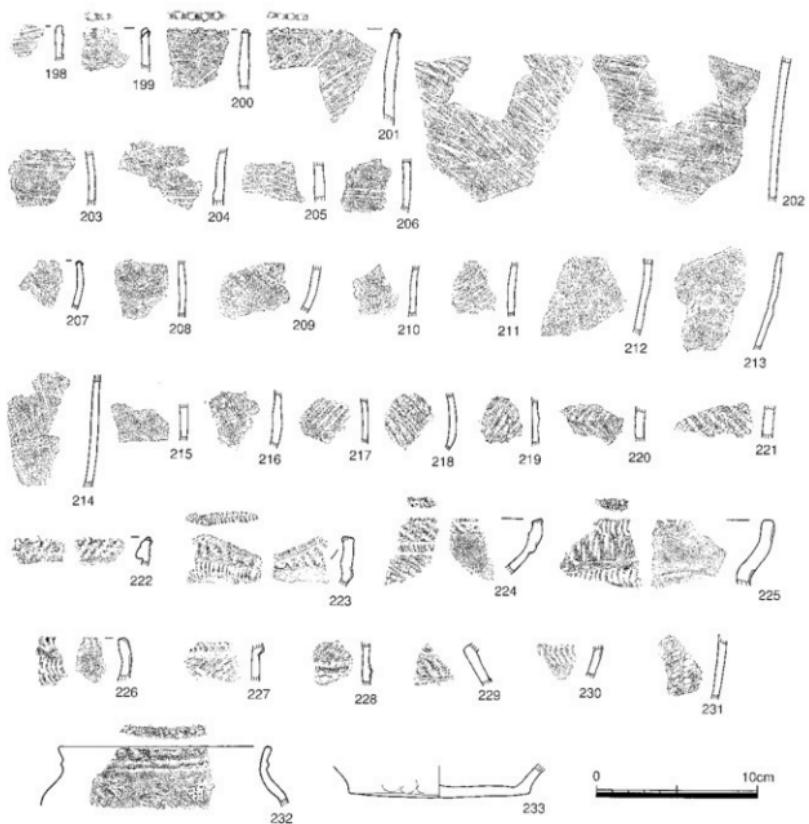
部には半截竹管を押し引いて結節沈線を施文している。108~109は前期IVb類である。110は直線的に外上方にのびる口縁が、端部近くで上方に折り曲げられ、外面に網文を施文した細い凸帯を縦に貼り付けている。111~116はほぼ網文だけで文様が構成された土器である。111は直立する口縁の端部上面に浅い刻目が加えられている。112・113は撚の方向の異なる網文を交互に施文して羽状網文を表出している。117は上から半截竹管を押し引いた凸帯を口縁部に貼り付けた前期VI群の北白川下層III式または彦崎II式の口縁部である。118・119は端部上面にV字状刺突列を施文した前期VI群の大歳山式の口縁部である。120も大歳山式の口縁部であるが、端部上面には刺突の代わりに貝殻背压痕文を施文している。127~139は鷹島式の口縁であるが、129は突起の形から大歳山の可能性がある。127・128は山形、130・131・176は酒杯状の突起を付けている。1173~1178も鷹島式である。177・178は口縁部に連続するC字爪形文で環状の文様を描き口縁に並行するように施文した別の2条のC字爪形文列とつなげている。139は口縁端部上面を拡張する代わりに網文を施文した鷹島式には稀な個体である。140~143は鷹島式の口縁から体部にかけての破片で、「く」の字に屈曲する頭部は帶状の粘土を薄く貼り付け、上からC字爪形文を施文している。144~155も同じく鷹島式の体部である。体部の文様には帶状の粘土を縦方向に薄く貼り付けた上からC字爪形文を施文するものと、148のように貝殻背压痕文を施文するものがある。156は口縁端部外面に凸帯を貼り付け、端部と凸帯との間のわずかな空間に円形の刺突列を施文した中期III群船元II式上器である。157~159も船元II式の破片である。157はSX1001の61と同じように、口縁端部外面に貼り付けた帶状の凸帯上に貝殻背压痕文を施文している。179も同じ船元II式である。口縁はわずかに括れる頭部から、緩やかに外反しながら低い山形突起を付けた口縁に移行している。山形突起の下には上からM字状工具を押し引いた凸帯を縦に貼り付け、口縁に沿って貼り付けられた、別の凸帯を繋げている。同じM字状工具を使った押し引き文は、口縁端部内面や口縁部の凸帯下にも加えられているが、この場合は器面に直接施文している。180・181は凹基式の打製石器である。側縁部は内彎している。182も打製石器であるが、凸基無茎式のタイプに属している。183~188は磨製石斧である。183は通常の石斧とは異なり石材にチャートの礫を使用している。188は小型の製品で全面に丁寧な研削を加えている。189・190は砂岩の自然礫を素材にした礫器である。189は礫の片面を大きく剥ぎ取り、もう一方の面から縁辺部に調整を加えて角度が急な刃部を作り出している。191~193は砂岩製の敲石、磨石である。191は敲石、193は磨石だが、192は敲石と磨石の機能を併用している。194は扁平な大型の砂岩の自然礫を使った石皿である。195は同じく扁平な砂岩の礫を使用した砥石とえられる石器で、底面は複数の面が割り合うように凹凸が残されている。196は扁平な自然面の中央部付近に細かい敲打痕が集中する台石と考えられる石器である。197は扁平な砂岩の自然礫の平坦面をそのまま石皿として使用した石皿であるが、196同様、敲打痕が集中するところが残されている。

不明遺構3 (SX1003) (第28回)

他の2つの遺構と同じく不整粒円形の掘り込みの中に、多量の砂岩礫を伴った状態で検出された遺構である。遺構の北側と南側の一部は遺構の掘り込みは検出出来なかった、床面は北西側から南東に向かって緩やかに傾斜している。遺構の規模は最も長いところで4.5m、幅3.5mほどの広がりを持ち、最も深い南東部分では約30cmほどの深さがある。遺構の西側が炭化物を含んだ焼土と重なっているためか、シルト質の土壤の堆積の中には焼土粒と炭化物を多く混入している。遺構から縄文時代前期から中期前半頃までの土器が出上しているが、他の遺構と比較すると出土数は少ない。また、検出された多量の砂



第28図 SX1003出土遺物実測図

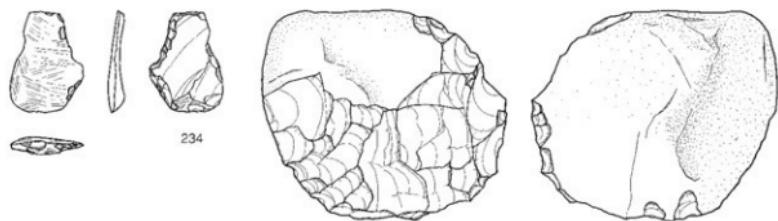


第29図 SX1003出土遺物実測図(1)

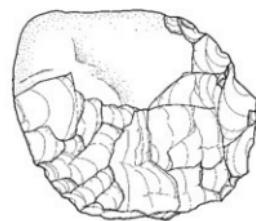
岩の自然縫に混じって、同じ砂岩縫を素材にした器や磨石、叩石、石皿などの石器類が出土しているが、上器と同じく他の造構に比べて出土点数は少ない。

出土遺物（第29～31図）

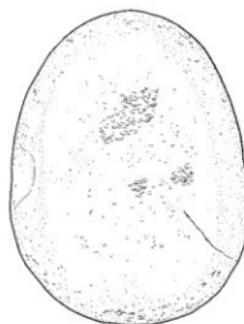
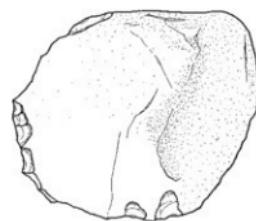
198は直立する口縁に連続するC字爪形文を施文した前期II群の北白川下層IIaまたはIIbと考えられる土器である。器壁は3mmと薄く、結晶片岩を多く含んでいる。199～201は、直立、または緩やかに外反する口縁の端部上面に浅い刻み目を加え前期Ia類上器である。器壁は4～5mmと薄いが焼成は良好である。207～216は、前期IIIa類土器で、207は口縁端部上面に浅い刻み目を施している。214は撲の方向の異なる繩文を横方向に交互に施文して羽状繩文を表出している。222は前期VI群の北白川下層III



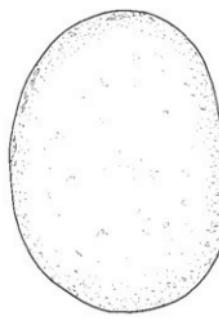
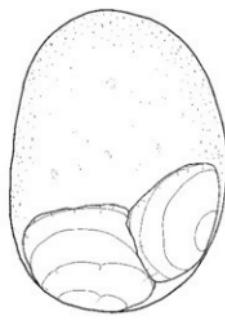
234



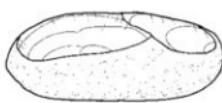
235



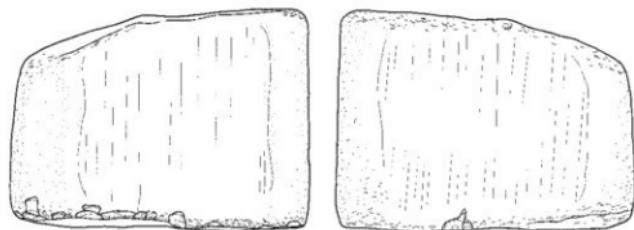
236



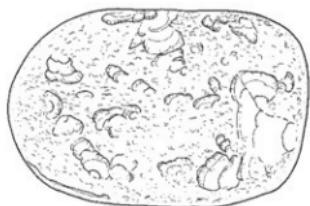
237



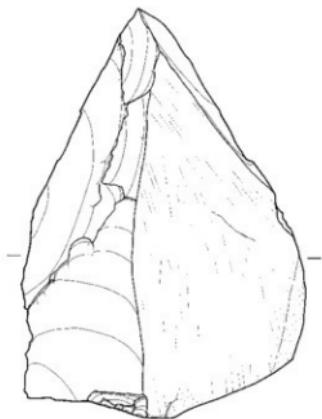
第30図 SX1003出土遺物実測図(2)



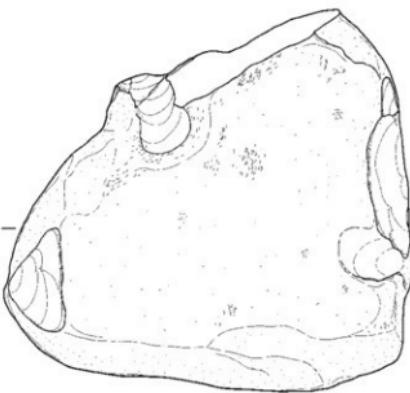
238



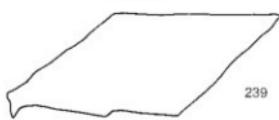
0 10cm



239

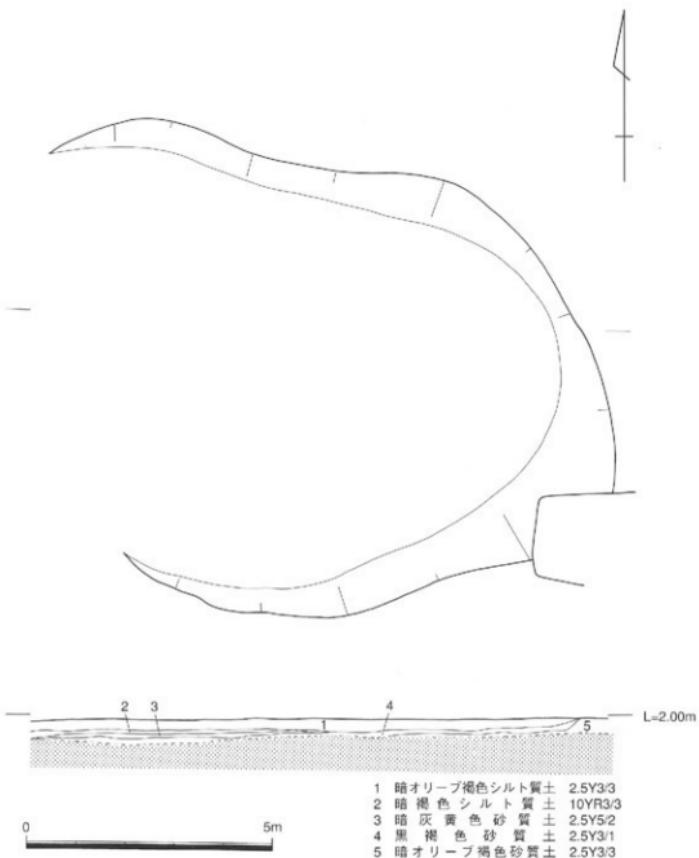


240

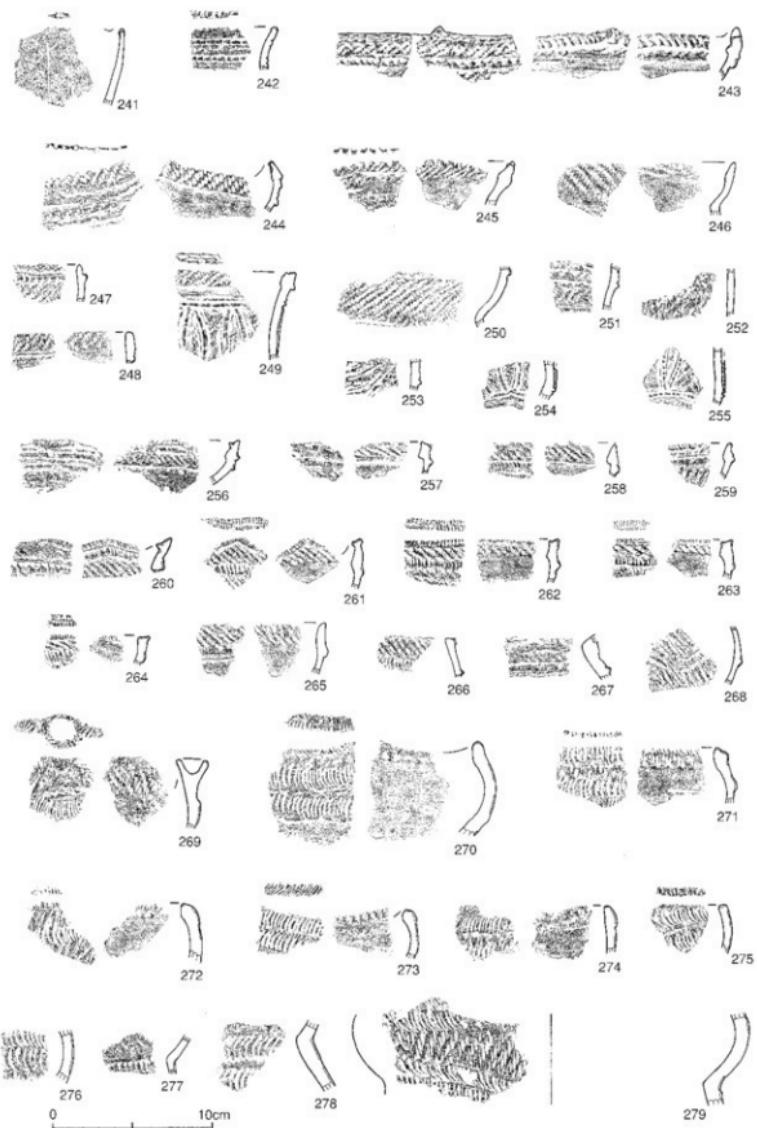


0 10cm

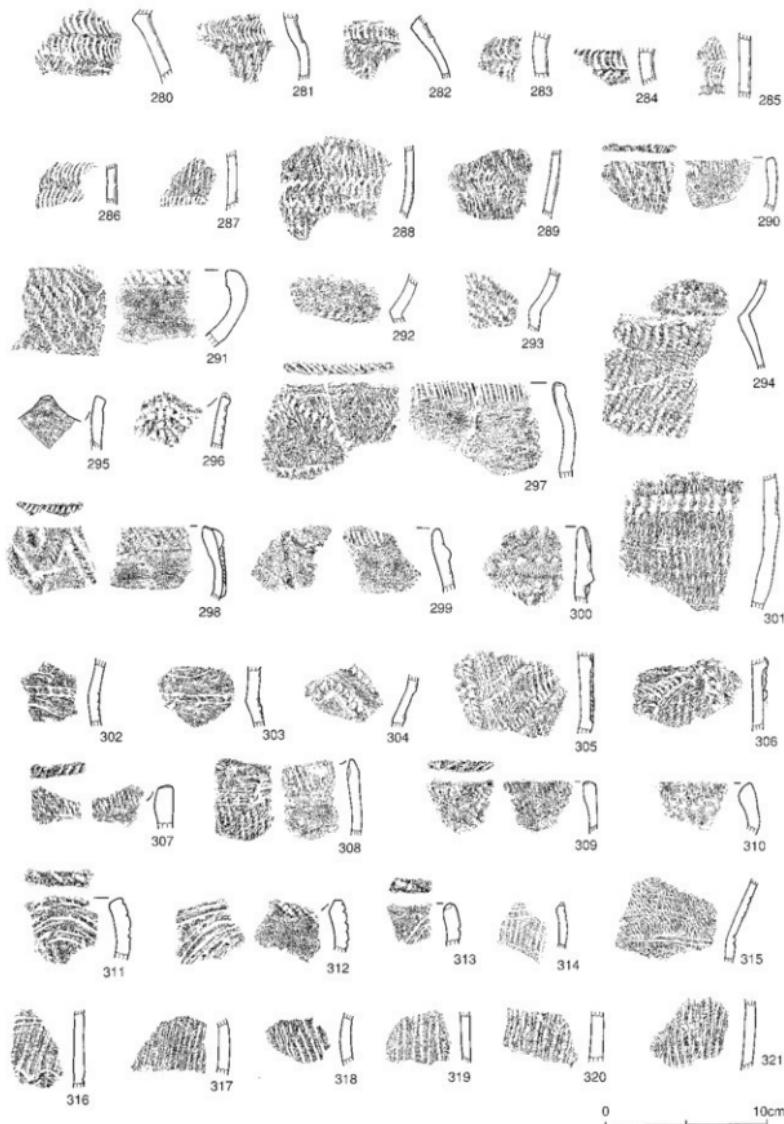
第31図 SX1003出土遺物実測図(3)



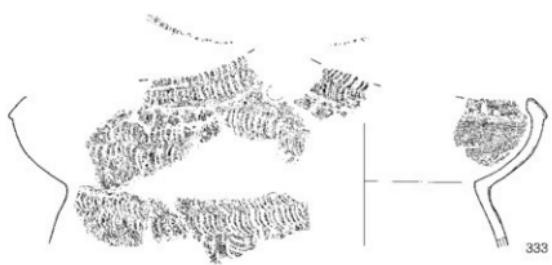
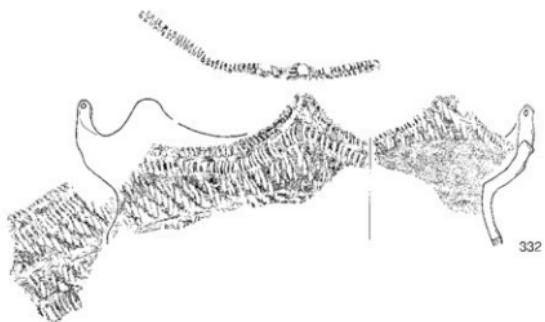
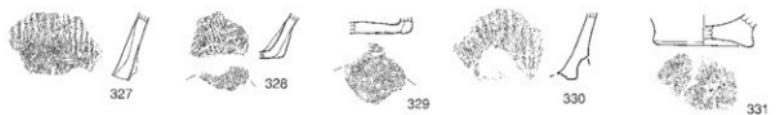
第32図 SR1001実測図



第33図 SR1001出土遺物実測図(1)

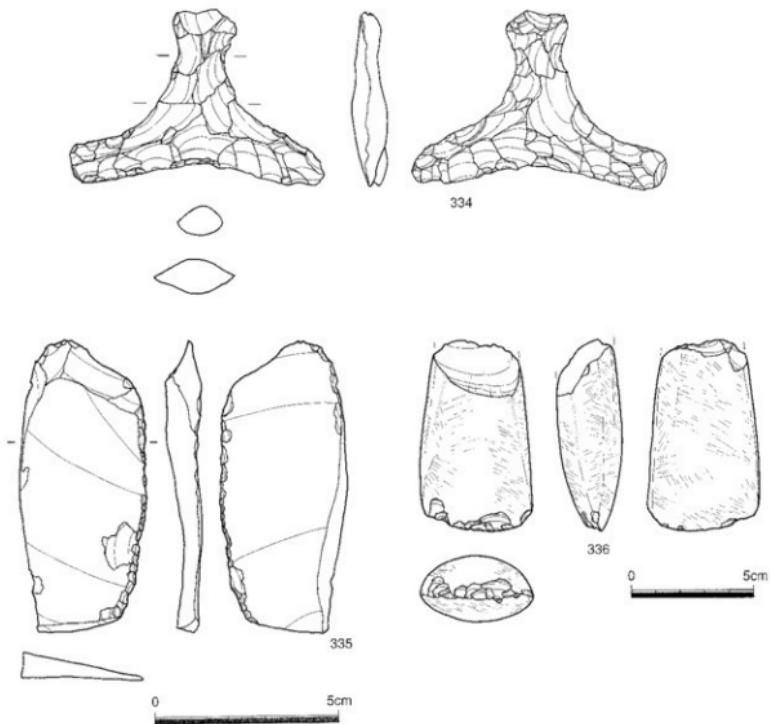


第34図 SR1001出土遺物実測図(2)



0 10cm

第35図 SR1001出土遺物実測図(3)



第36図 SR1001出土遺物実測図(4)

式、223・224はⅦ群の大歳山式、225・226は中期Ⅰ群の虜島式である。225・226とも口縁部外面に直接C字爪形文を施している。232は球形の体部と緩やかに外反する短い口縁部を持った鉢形土器で、頭部には細かい刻み目を加えた細い内帶を貼り付け、体部には入り組み木葉文が描かれている。231は磨製石斧の刃部の破片であるが、破損した箇所に調整を加えている。235は不整形な硬質砂岩の自然縫の縁辺を敲打して刃部を作り出している。236は、表裏両面と縁辺にそれぞれ敲打痕が残された敲石である。237は橢円形の縫の一端に2枚の剥離痕が残されている。238は断面が橢円形の棒状の縫を横方向に分割し、磨石に使用している。241は砂岩製の砥石である。239は扁平な砂岩縫を使った台石で、表面に敲打痕が集中する部分が残されている。

自然流路1 (SR1001) (第32図)

周囲に遺構が集中する調査区西側の焼土の広がりの西から自然流路または湿地跡と考えられる落ち込みが検出されている。検出された地点が調査区の東側にあたることから、遺跡の南西側に位置する自然

流路の一部であった可能性も考えられる。落ち込み自体は立ち上がりが不明瞭で、平面の正確な形状は把握できなかった。遺構内の堆積物の中には有機物が混入している。出土した縄文土器のなかには、表面が磨滅し、鉄分やマンガンが固着している個体が少なからず見受けられることから遺構内はある一定の期間滞水状態だったことが推測される。出土した遺物は他の遺構とは異なり石器の出土点数が少なく、上器も他の遺構では検出されなかった中期中葉ころの時期の遺物が含まれている。

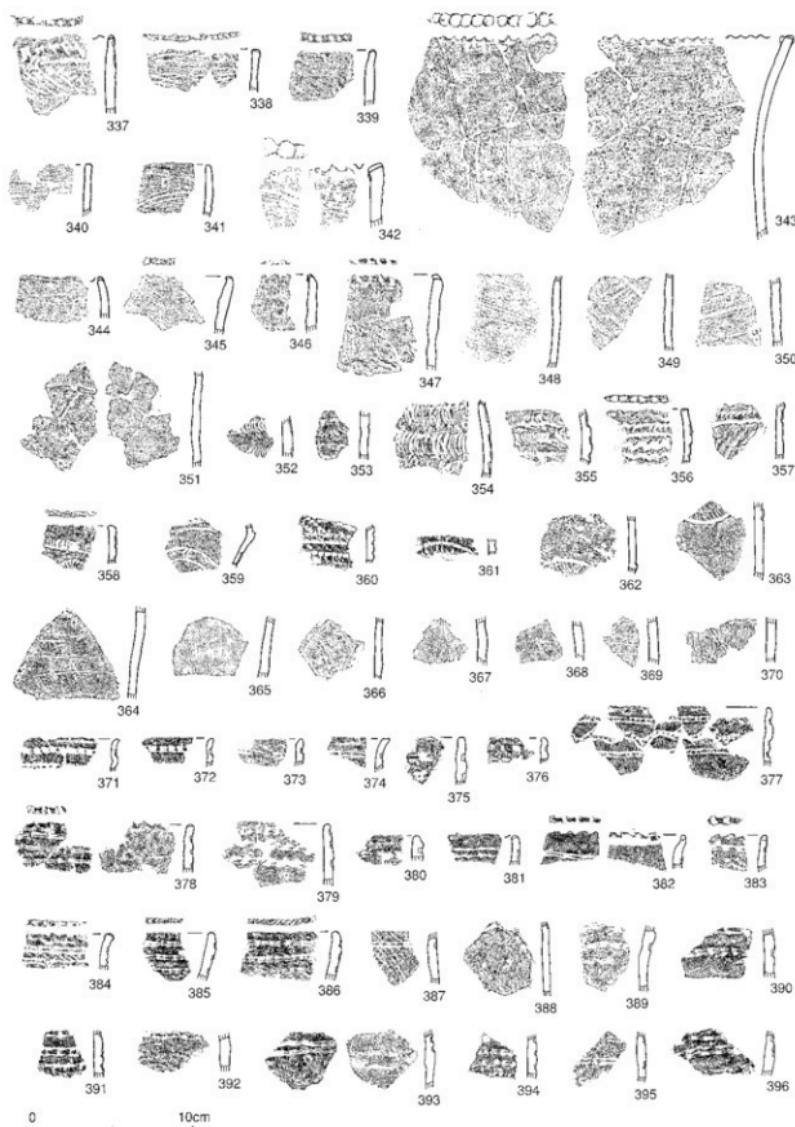
出土遺物（第33～36図）

241はゆるやかに内彎する上方への開きが小さい口縁部を持った前期IIc類の深鉢形土器で、端部上面に浅い刻目を加え、外面は浅い沈線で不規則な格子目文を描いている。242は緩やかに外反する口縁の端部上面浅い刻目を加え、外面は半截竹管を使った結節沈線を口縁に並行するよう引いた前期IIIb類土器で、器壁は4mmほどと薄い。243～249は前期VI群の北白川下層Ⅱ式の口縁部、250～255は体部の破片である。249、254・255は、体部に上から半截竹管を押し引いた特殊凸帯文を貼り付けて紡錘形のモチーフを描いている。260～265は概ね前期V群の大歳山式の口縁部、266～268はその体部の破片である。269～275は中期I群の鷹島式と考えられる口縁部の破片である。269は口縁に酒杯状突起が付けられている。332・333も「く」の字に屈曲する頸部と、大きく内彎する波状口縁を持った鷹島式である。275は口縁部外面に爪形文が直接施文されていることから船元IA式による可能性がある。277～282は、同じ鷹島式の頭部から体部にかけての破片で、「く」の字に屈曲する頸部に帯状の粘土を薄く貼り付け、その上からC字爪形文を施文している。283～289は鷹島式または船元IA式の可能性がある体部である。288・289はC字爪形文に一般的な水平方向への施文以外に、斜行する爪形が残されている。290・291も鷹島式だが、縄文だけが施文される個体である。291は大きく内彎する口縁部に長大な節の縄文が施文されている。292～294も同じく縄文だけを施文した鷹島式の口縁部だが、縄文の一部がナデ消されている。295～307は中期IV群の船元II式に属する土器である。295は無文の口縁部に低い山形突起を付けている。296も山形の突起を受けた波状口縁の深鉢形土器で、外面には先端をM字状に加工した工具を口縁に沿って押し引いている。298は凸帯と刺突文を併用して鋸歯状の文様を描いている。299は口縁に貼り付けた凸帯に沿って円形の刺突文を連続して施文した土器で、時期的に遡る可能性がある。304～306はヘラ先で刻み目を加えた凸帯を貼り付けて幾何学文様が描かれている。311～314は半截竹管または竹管状工具を使った沈線で幾何学文様を描いた中期V群の船元III式土器である。313も同じ船元III式の頭部から体部にかけての破片で、外面には逆弧状の文様が残されている。316～321は地文に縄巻縄文を使用する船元IV式土器である。316は半截竹管を使って並行線文と波状文を描いている。322～325は三叉文や半隆帯文を施文した北陸または東海地方の土器である。334はチャート製の三脚石器である。335はサヌカイトの大形剥片の縁辺部に細かい調整を加え刃部を作り出した削器である。336は頭部を欠失する磨製石斧である。東部の欠失部に後から加えられた打撃痕が残されていることや、刃部に細かい刃こぼれが認められることなどから、楔に転用された可能性がある。

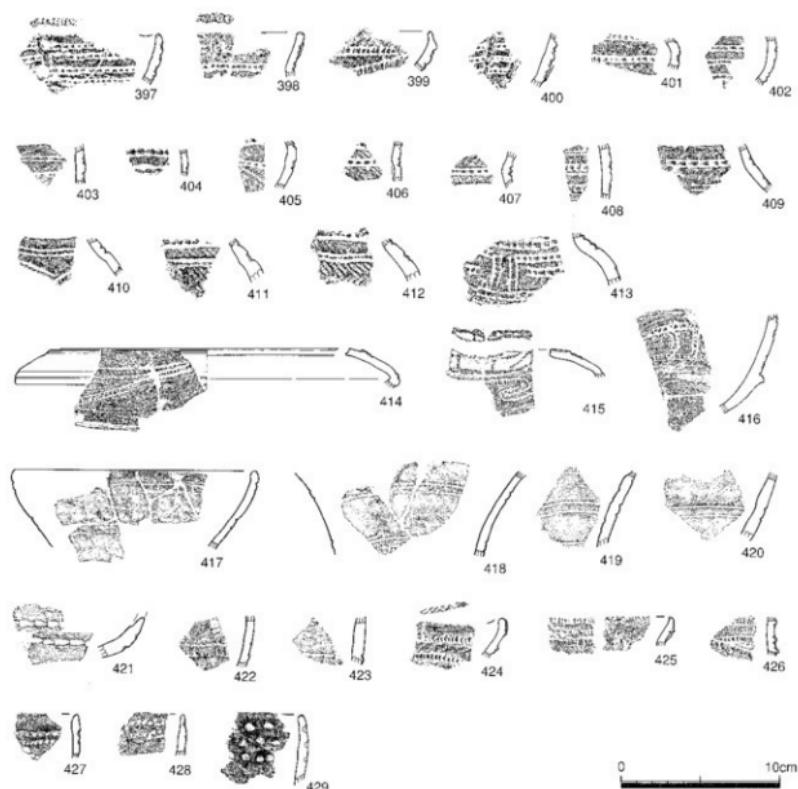
包含層出土遺物

縄文土器

包含層から出土した縄文土器は砂礫層内からの出土にもかかわらず遺存状態が良好なものが多い。



第37図 包含層出土遺物実測図(1)



第38図 包含層出土遺物実測図(2)

前期第I群土器（第37図）

条痕を施す以外、口縁端部上面に刻目を施しただけの土器が多く340・341のように端部の刻み目を欠く個体もある。338は貝殻腹縁文、345はヘラ先を使った刻み目をそれぞれ口縁端部上面に施している。342・343は口縁端部に上から棒状工具を押しつけたような幅広い刻目を施している。また、器面全体に条痕が施されるものは希で、条痕の痕跡が不明瞭なものも多く、348～350のように貝殻以外の施文具を使用した可能性のある上器もある。345～347は口縁端部に刻み目が加えられる以外文様がない。器面は調整が粗雑で表面の凹凸が著しいが、焼成は堅緻である。

前期第II群土器（第37図）

351～363はC字爪形文と縦文を併用した文様を施文している。351は条の間隔が大きく開いたLR縦

文の上から施文具が不明な C 字状爪形文を連続して施文している。同じ特徴を持った C 字爪形文は352にも施文されている。356は連続する C 字爪形文で波状文が描かれている。358・359は同じく連続する C 字爪形文で曲線文が描かれている。362・363は並行する沈線の区画の中に半截竹管を使った C 字爪形文列を施文するもので、沈線の外側の器面は平滑に仕上げられている。

364～370は浅い沈線で格子目文様と平行線文を描いている。364・366は不規則な格子目文様を描いている。

前期第Ⅲ群上器（第38図）

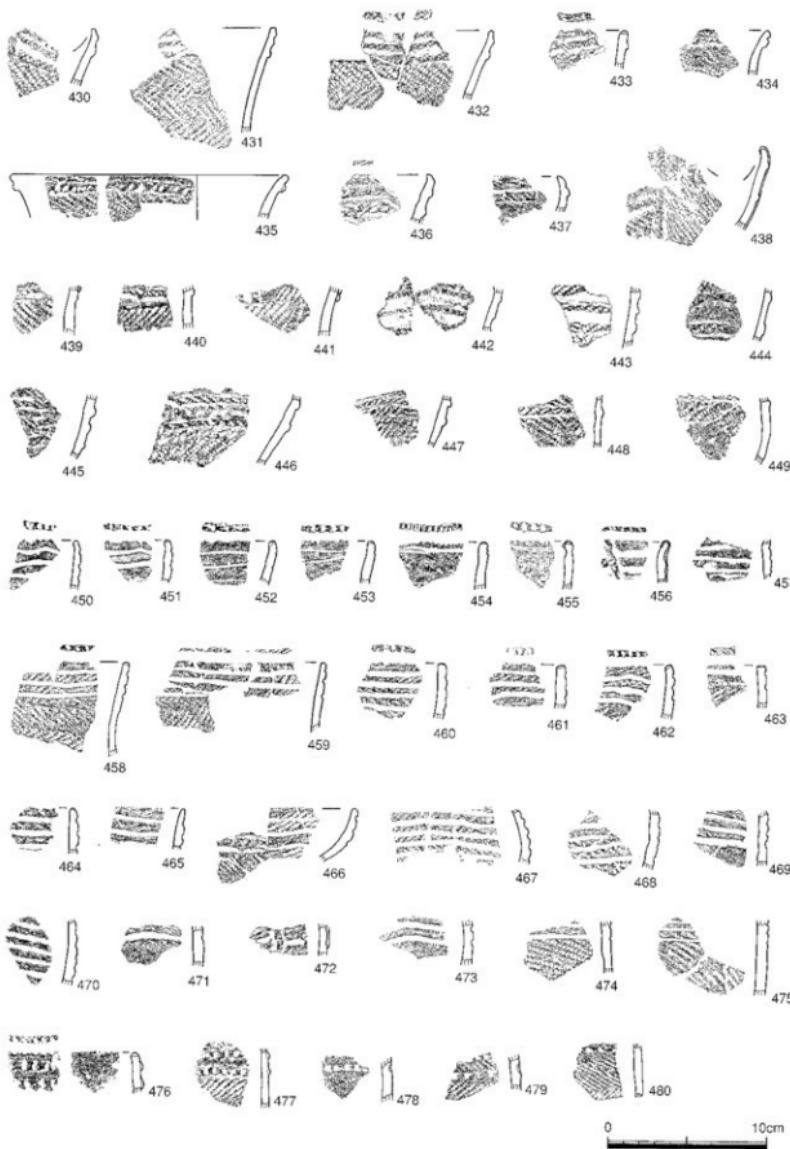
371・372は器壁の厚さが 1 mm 足らずの薄手の土器で、外面はヘラ先を口縁に沿って押し引き直線を描いている。377も器壁の厚さが 4 mm 足らずの薄手の土器で、371と同じようにヘラ先を押し引いて直線と鋸歯状の文様を描いている。481は435などと同様に押し引きを施した厚さ 4 mm 足らずの薄手の土器であるが、ヘラの代わりに半截竹管状または先端を又状に加工した施文具を押し引いて、直線と逆弧文を描いている。373～376、378～384も同じように半截竹管状工具あるいは先端が又状に分かれた施文具を押し引いているが、器壁の厚さが 5 mm 前後と厚く焼成がやや劣るものが多い。382は口縁端部上面にも外面と同じ又状の刺突を加えている。373、383～386は押し引き文の他に縄文が施文されている。385・386は地文に縄文を施文するほかに、口縁端部上面部にも縄文を施文している。387～396も半截竹管状工具やヘラ先を押し引いて直線文を施した上器であるが、389・390は胎土・焼成や器面調整がⅡ類の345～347と類似している。397～420・422・423は半截竹管を使った C 字の結節沈線文が施文された個体である。397・400は結節沈線の他に細い凸帯を縦に貼り付けている。405～413は結節沈線と縄文が併用された個体である。並行する沈線の区画の中に細かい C 字爪形文を連続して施文している。414・415は、諸磯式の縁孔土器の器形に類似する大きく内屈する口縁を持ち、口縁に沿って細い凸帯を貼り付けその下に爪形文列を施文している。417～420・422・423は並行する沈線の区画内に半截竹管を使った C 字爪形文を施文したⅢf類上器で、全て赤彩が施されている。421も同じ上器であるが C 字爪形文の代わりに D 字を押し引いている。

前期第Ⅳ群土器（第38図）

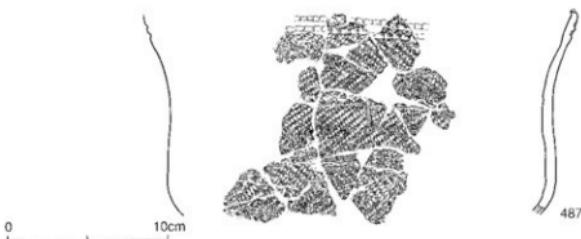
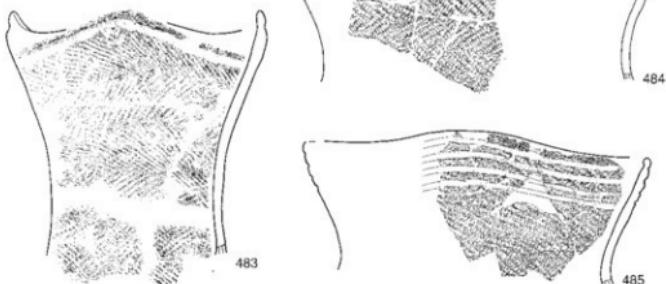
424～426は結節浮線文を施文したⅣa類土器である。424は半截竹管で凸帯上を押し引き、口縁端部上面に縄文を施文している。427～429は刺突文が施された個体を一括した。427・428はヘラの角を使って連続して押し引きを口縁部に 2 条施文している。433は緩やかに内屈する口縁に半截竹管を使った刺突列を 3 条施文した個体で胎土や焼成などは378～396に類似している。

前期第Ⅴ群土器（第39図）

430～449、484は口縁部に縄文を施文した凸帯を貼り付けている。凸帯の数は433～435のように 1 条だけのものと、2 条以上が貼り付けられるものがある。複数の凸帯を貼り付けた場合、凸帯間は無文のまま残されているが、438は全面に縄文を施文している。また、430・484の山形突起を受けた波状口縁の土器は、突起の下に縦の凸帯を貼り付けている。同じような縦方向の凸帯は441にも貼り付けられている。436・437、442～446は430～432などと比較して凸帯同士の間隔が広く、口縁部の広い範囲に貼り付けられているが、北白川下層Ⅲ式の内帶と区別出来ないものが多い。450～475、485～487は、口縁部



第39図 包含層出土遺物実測図(3)

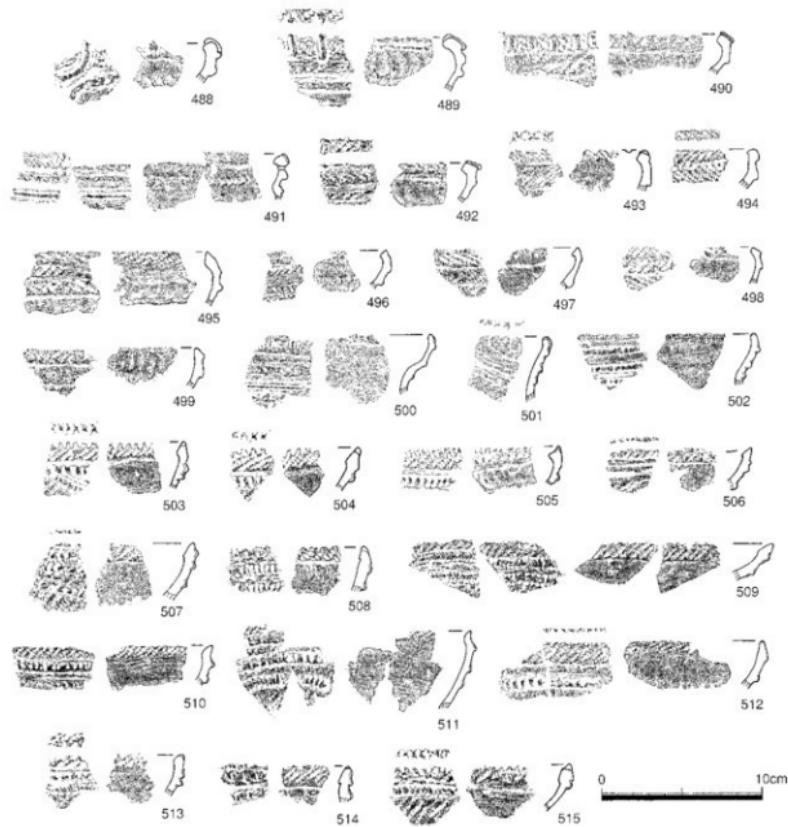


第40図 包含層出土遺物実測図(4)

に並行する沈線や結節沈線を施文している。結節沈線には450・451のように結節部の間隔が比較的広いものと473・487のように狭いものがある。450～457は沈線の間が無文のままだが、458～466は縄文を施文している。口縁端部上面はヘラ先で刻み目を加える他に、450・452・453のように半截竹管を刺突する例や459のように縄文を施文した土器がある。また、沈線以外の文様としては、456・472のような凸帯を縦に貼り付けた例があるだけである。476・475は低い凸帯の上に半截竹管または竹管状工具で刺突を加えている。478～480は半截竹管状工具を器面に直接施文したものである。

前期第VI群土器（第41～43図）

488～492は、内側する口縁部に、上から半截竹管をナデ引くいわゆる特殊凸帯文を口縁に並行するように貼り付けている。口縁端部上面は平坦に仕上げられ、外面は端部直下に棒状の短い特殊凸帯文を縦に貼り付けている。493～499も類似する口縁部の形態を持っているが半截竹管を使った凸帯の代わりに縄文を施文した帯状の低い凸帯を貼り付けている。また、口縁端部は尖らせたり凹く仕上げたものがある。605は直立する口縁に縄文を施文している。500は口縁部の形態が497などに類似しているが、凸帯上は縄文の代わりに半截竹管をナデ引いている。501・502も498～500と類似する口縁の形態を持っているが、凸帯上には半截竹管を使った結節浮線文を施文している。503～517は、内側する口縁の端部外面、あるいは内外面に帯状の凸帯を貼り付け、端部上面をにぶく尖らせた土器で、刻目を施した個体が多い。外面の凸帯の下には半截竹管を使った結節浮線文を施文した別の凸帯を貼り付けるが、509～511はさらにその下に間隔をあけて別の凸帯を貼り付けている。521～537、544は端部内面、または内外面に縄文を施文した帯状の低い凸帯を貼り付けた土器で、521～525、530～537、544は内面、526～529は内外面に凸帯を貼り付けている。口縁部は頭部の屈曲部から緩やかに内側するものが一般的だが、544は大きく外反している。521～525、532・533は口縁端部に刻目を施しているが、内面に凸帯を貼り付けたものは、棒状工具を押しつけたような深い刻目を施文したものが多い。通常、外面は縄文を施文しているだけであるが、534は頭部近くにヘラ先を使った縦の刺突を加えている。538～541は、521などと同じ形態の口縁を持っているが、内外面への凸帯の貼り付けがなく、にぶく尖らせた口縁は、縄文が施文されるだけである。542・543は断面三角形の凸帯を端部内面に貼り付けた個体で、内面には生爪の痕跡が明瞭に残されている。545・546は口縁部が無文の土器で、内外面に指頭圧痕が残されている。549～551は、口縁端部上面に丸棒を押しつけたような深い刻目を加えた直線的な口縁部を持っている。555は上方に大きく開く直線的な口縁部を持った小型の鉢と考えられる。口縁端部をにぶく尖らせ内外面に縄文を施文している。556～561は外面に縄文を施文した凸帯を貼り付けた口縁部から体部の破片である。内面には連続する生爪の痕跡が残されているがそれがなければ、V群土器と区別が困難なものが多い。562～599は特殊凸帯文を貼り付けた口縁から体部にかけての破片である。562～568は凸帯上に半截竹管を使った連続刺突を加えた結節浮線文を貼り付けた口縁部の破片である。562のように直線的なモチーフを水平方向に貼り付けるのが一般的だが、564・565は環状のモチーフが描かれている。566・567は凸帯を縦に貼り付け水平方向の平行する沈線や凸帯と繋げている。579～581も、結節浮線文で「ハ」の字状や重弧状の文様を表現している。606～610は結節浮線文の代わりに上から半截竹管をナデ引いた凸帯を口縁部に貼り付けている。結節浮線文の場合と同じく直線的なモチーフを描いたものが多いが、中には波状や並行する直線を縦方向の凸帯で繋いだものもある。600～613は外面に生爪の痕跡が残された土器である。600は内側する口縁と頭部との境近くの無文帯に連続する生爪の痕跡が残されている。604は無文

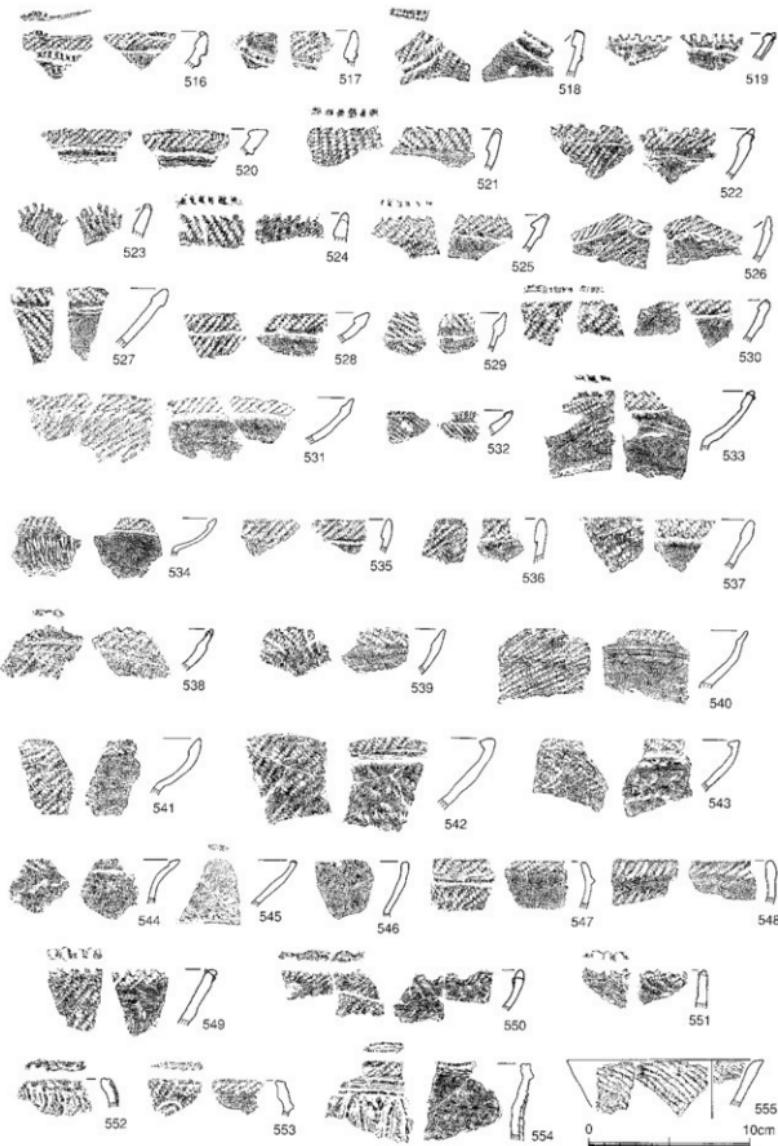


第41図 包含層出土遺物実測図(5)

の口縁部に直接生爪痕をつけたものである。613の底部には生爪痕が環状に残されている。

前期第VII群土器（第44～48図）

614～646は内縁する口縁の端部内面に帯状の凸帯を貼り付け、いったん縄文を施文した後でさらに端部上面に粘土を貼り付け内外方に拡張している。端部上面の拡張部には、先端をV状に加工した施文具を使って内側は時計回り、外側は反時計回りの方向の連続する刺穴を加え端部を方形の断面に仕上げている。口縁部外面には端部直下、または端部からわずか下に、口縁に平行するように、上からV状また



第42図 包含層出土遺物実測図(6)



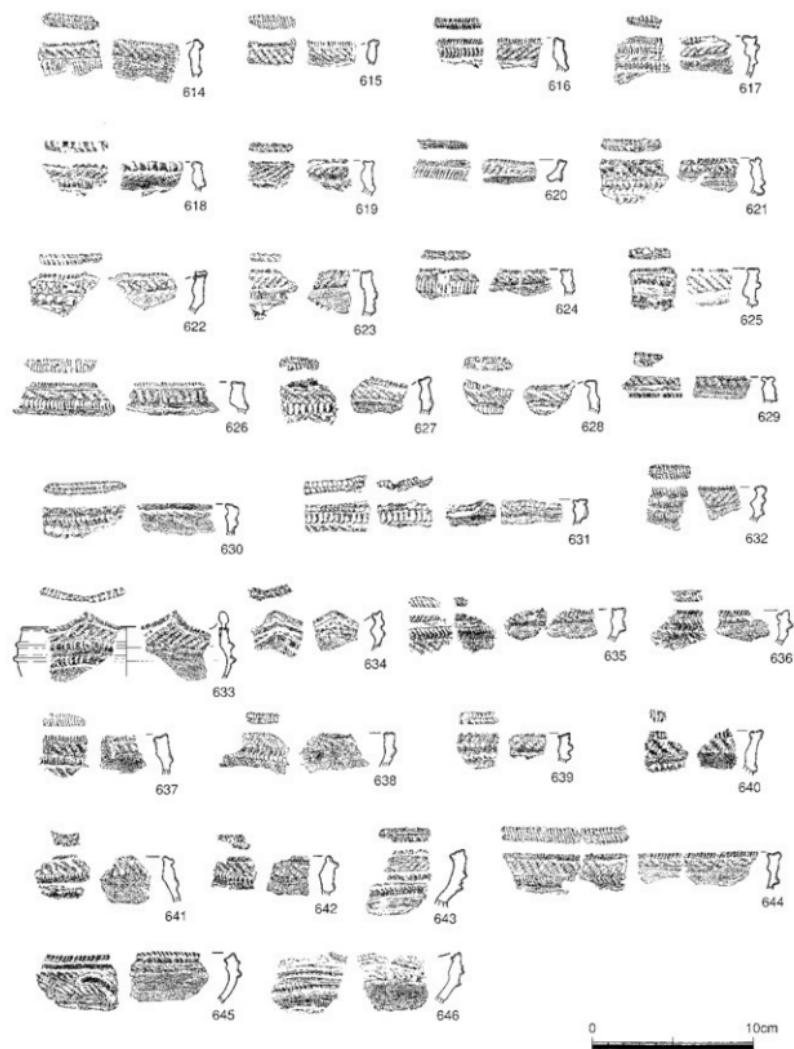
0 10cm

第43図 包含層出土遺物実測図(7)

はΣ状工具を押し引いた凸帯を1条またはそれ以上貼り付けている。内面に貼り付けられた帯状の凸帯は接合部をそのまま段状に残す個体と、横ナデ調整を施し、凸帯の縁辺部をならした状態にしたものがある。617~695は口縁端部の形態は614などと変わらないが、地文の繩文が0段多条とは異なるRL繩文を施文し、凸帯上にV字状工具ではなく、中期第I群のく状工具に近い刺突が加えられた土器である。施文される繩文は条の間隔がやや開いた節のはっきりしたRL繩文で一見すると中期第I群とあまり大きな差がないが、節自体が小さく、中に纖維の痕跡が残されていることや、端部上面の刺突列が決して交わらないことから中期I群とは異なっている。672~686も端部内面に帯状の粘土を薄く貼り付け、いったん内外面に繩文を施文したうえでさらに上面に粘土を貼り付けた土器である。口縁端部上面には626と同じように、内外方からV状工具を使って連続する刺突を加えているが、端部上面が平坦な626などとは異なり外側が尖るものが多い。また、内面は粘土の貼り付け部分をそのまま残したものには無く、丁寧なナデ調整で境がナデ消され、代わって低い稜線が残されている。外面は626などと同じくV状工具を上から押し引いた凸帯を貼り付けているが、凸帯を端部直下に貼り付けるものは680以外は見あたらない。687~695は内面の粘土帯の貼り付けを欠くもので、内面に直接繩文を施文したうえで端部上面に粘土を貼り付けている。696~719は口縁端部上面をにぶく尖らせたもので、697・698・703~705は長楕円形の低い突起を貼り付けている。699は緩やかな波状口縁となっている。口縁端部は内面に帯状の粘土を貼り付けたうえに繩文を施文したものと、そのまま繩文を施文するものがある。また、端部上面に繩文を施文するものも3割ほどあるが、その他にも715・716のようにV状工具を使った刺突や、丸棒を押しつけたような浅い刻目を加えたものもある。外面はV字状刺突を加えた凸帯を口縁に並行するように貼り付けるのが一般的だが、711や719は弧状文を描いている。720は外反する短い口縁を持った土器で、671の直立する口縁を持った個体とともに特異な形態である。749~770、773~777は筒状の体部と考えられる土器の破片である。「く」の字に屈曲する頸部付近には通常、V字状刺突を加えた凸帯を水平に1条貼り付けているが、751や753の場合は凸帯の数が2条で、751はさらにその下に貝殻背压痕文を施文した別の凸帯を縦に貼り付けている。759・761は縱横両方の凸帯を直角に交差させている。762・765は凸帯を斜めに貼り付けた個体で、765では水平方向の凸帯の下に「ハ」の字状に貼り付けられている。764は環状、770もそれに近い文様と考えられる。773~777は縱方向の細い凸帯に貝殻背压痕文やヘラ先を使った刻目を施している。

前期第VIII群土器（第49・50回）

778~868は口縁端部上面に刻み目や刺突を施す以外、繩文が施文されただけの土器である。778~788は、屈曲の小さい口縁部に条の間隔が開いた繩文を施文している。778・781・788はそれぞれ撚の方向の異なる繩文を交互に施文して羽状繩文を表出している。788は内面に条痕が施されている。795~812も条の間隔が開いた繩文を施文した土器で、802~807、811・812には788と同じように内面に条痕が施されている。787は附加条繩文と考えられる個体である。口縁端部上面に施された刻み目や刺突の形態は様々で、778・780・783・784のようにヘラまたは先端が円いヘラ状工具を使った斜めの刺突を加えた例や、丸棒を上から押しつけたような刻み日を加えた779のようなもの、ヘラ先で細かい刻み目を施した781・787、竹管状工具を斜めに刺突する785などがある。また、782は口縁端部に半截竹管を使った斜め方向の刺突を加えた個体で、筋が小さい繩文を施文している。789は、口縁端部に半截竹管を使った斜め方向の刺突を加えた個体で、筋が小さい繩文を施文している。790は口縁端部を内側に折り返し上面に繩文を施文している。791・792は外反する



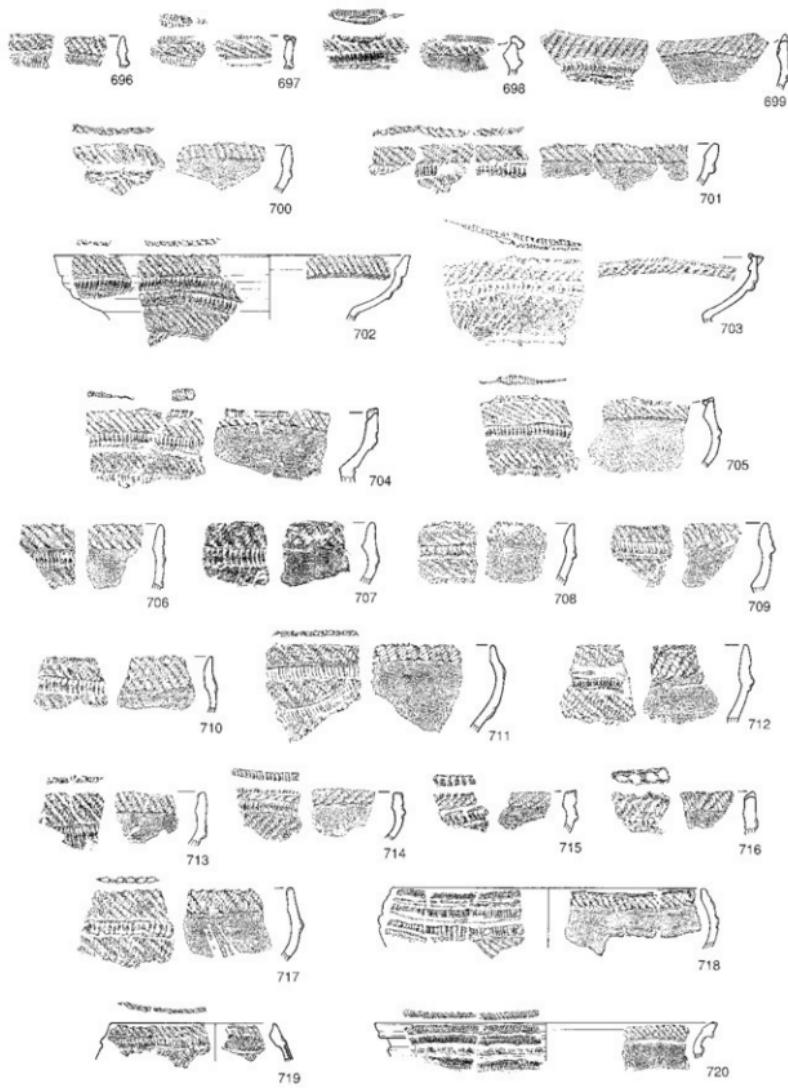
第44図 包含層出土遺物実測図(8)



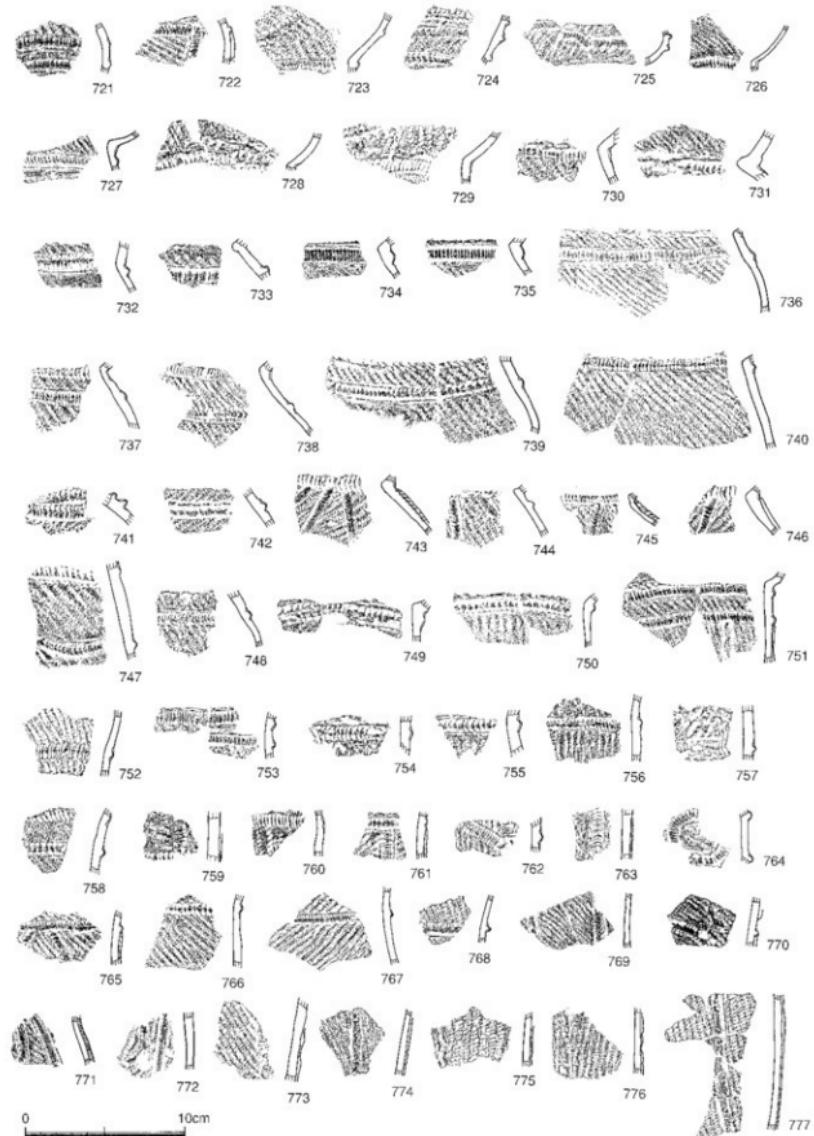
第45図 包含層出土遺物実測図(9)



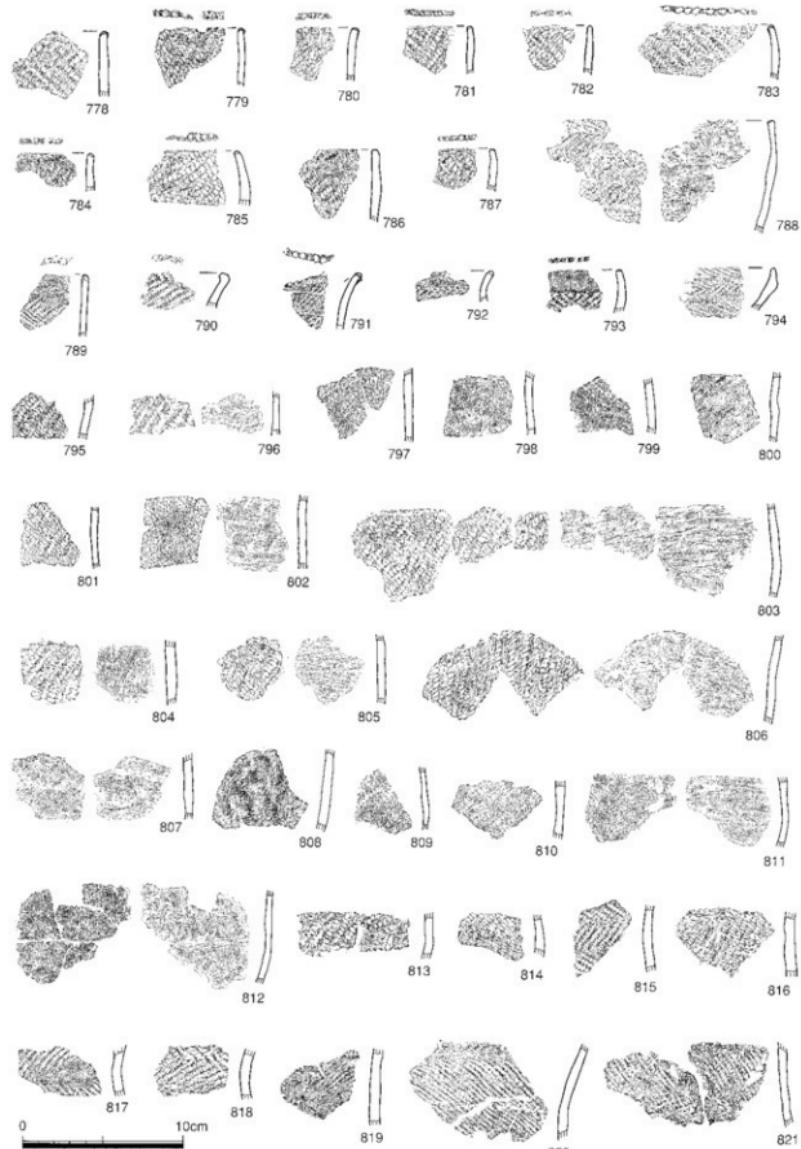
第46図 包含層出土遺物実測図(10)



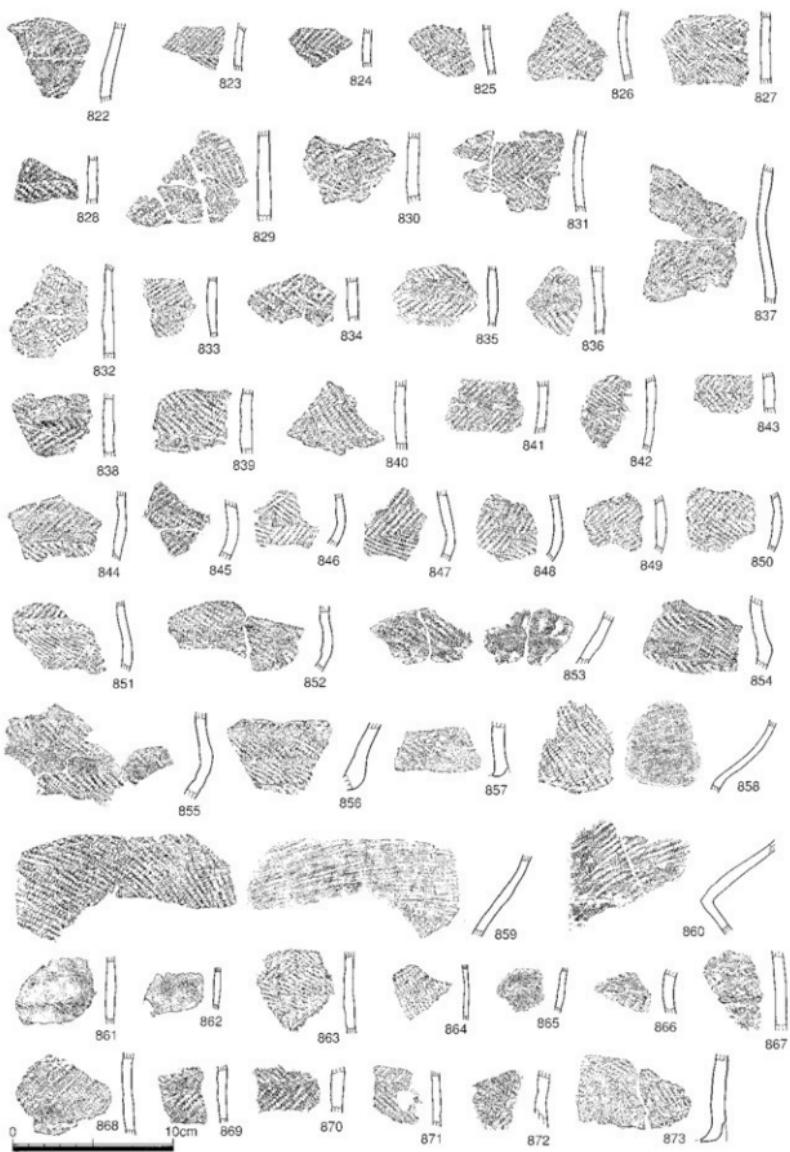
第47図 包含層出土遺物実測図(1)



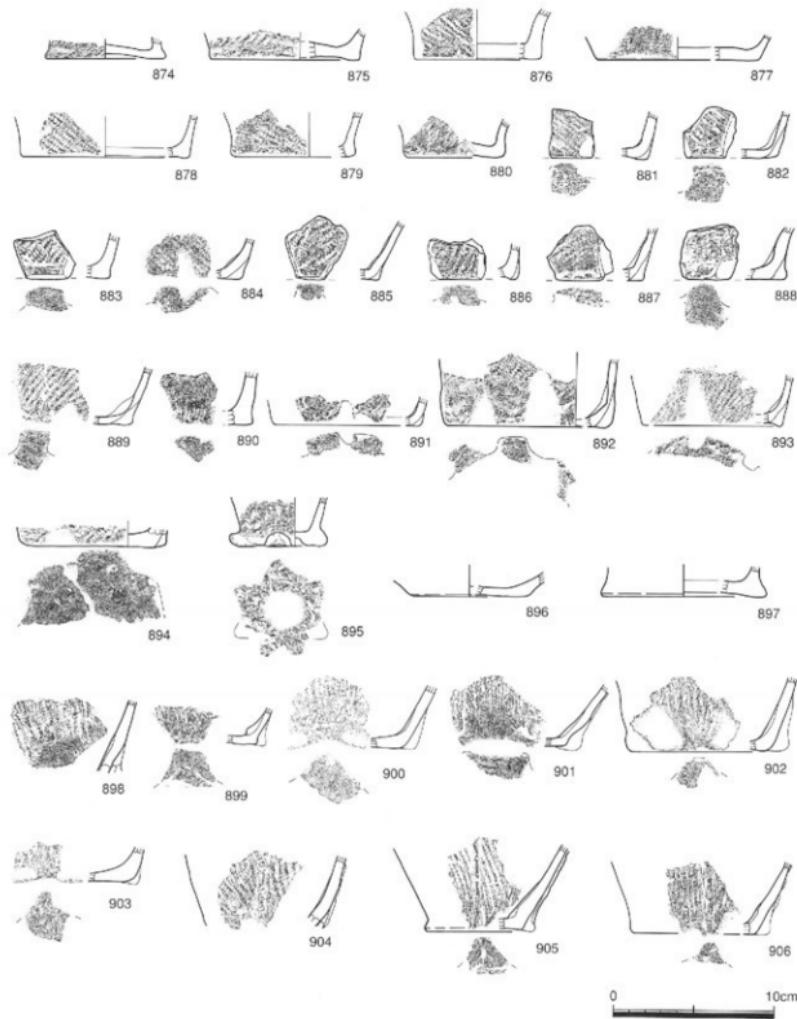
第48図 包含層出土遺物実測図[2]



第49図 包含層出土遺物実測図[13]



第50図 包含層出土遺物実測図14)



第51図 包含層出土遺物実測図(15)

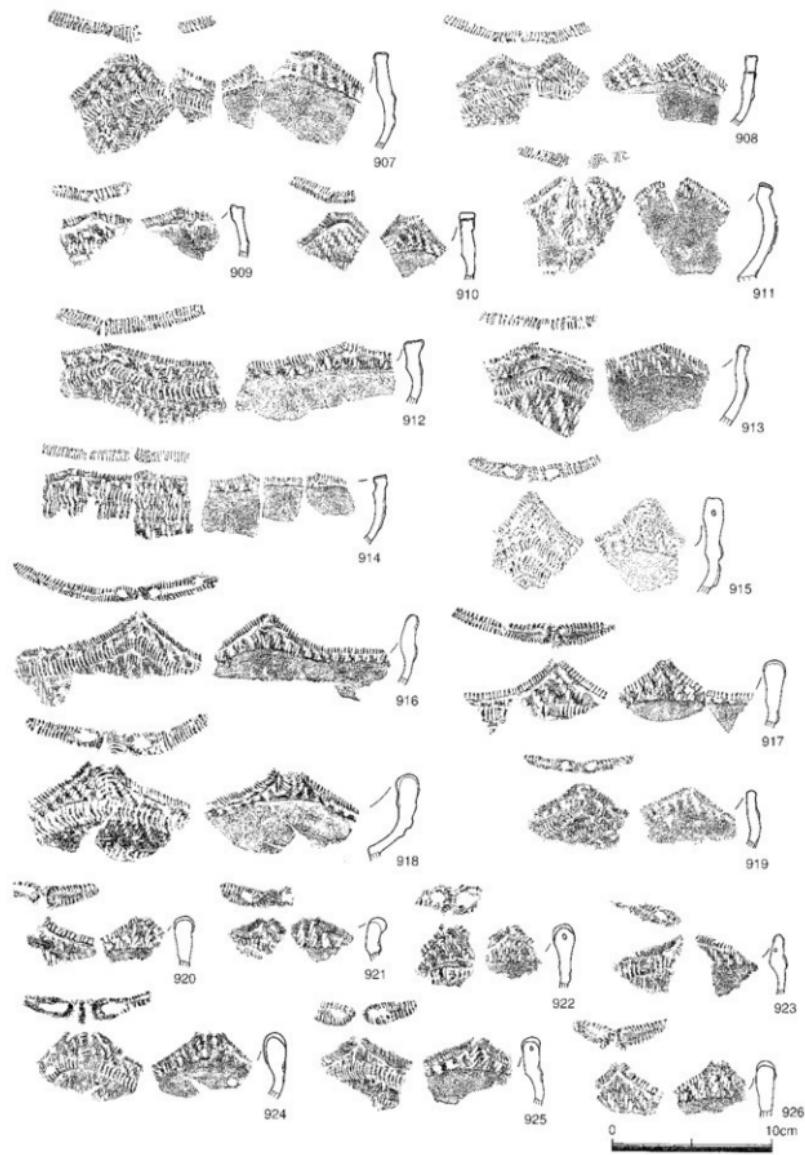
口縁に半截竹管状工具を斜めに刺突している。792は口縁端部外面に無文帯を設けている。793も内側する口縁の端部外面に無文帯を設け、端部上面には浅い刻み目を施している。794は端部近くで上方に折り曲げられた口縁に繩文が施文される土器で外面には節が小さい羽状繩文を施文している。789～794は778～788と同じく撫の方向が異なる繩文を施文して羽状繩文を表出しているが、繩文自体は、条の間隔が密で節が小さい繩文を使用し、胎土、焼成などは次の813～857の土器に類似している。813～857も撫の方向が異なる繩文を使った羽状繩文であるが、788などが胎土中に結晶片岩を多く混入し、内面に条痕を施文するやや軟質焼成の個体が多いのに対して、これらの土器は胎土中に砂粒を多量に混入する焼成が良好なものが多く、器形も788などに比べると若干堅い物が多い。また使用される繩文も813～857に近いことなどから、胎土・焼成・繩文などの特徴から第V群に属する繩文であると考えられる。

878～906は多角形の底部近くの破片である。904～906は縦の細い凸帯が体部から底部との境まで延びている。凸帯上の文様は904・906が貝殻背压痕文、905はヘラ先を使った刻目が施文されている。

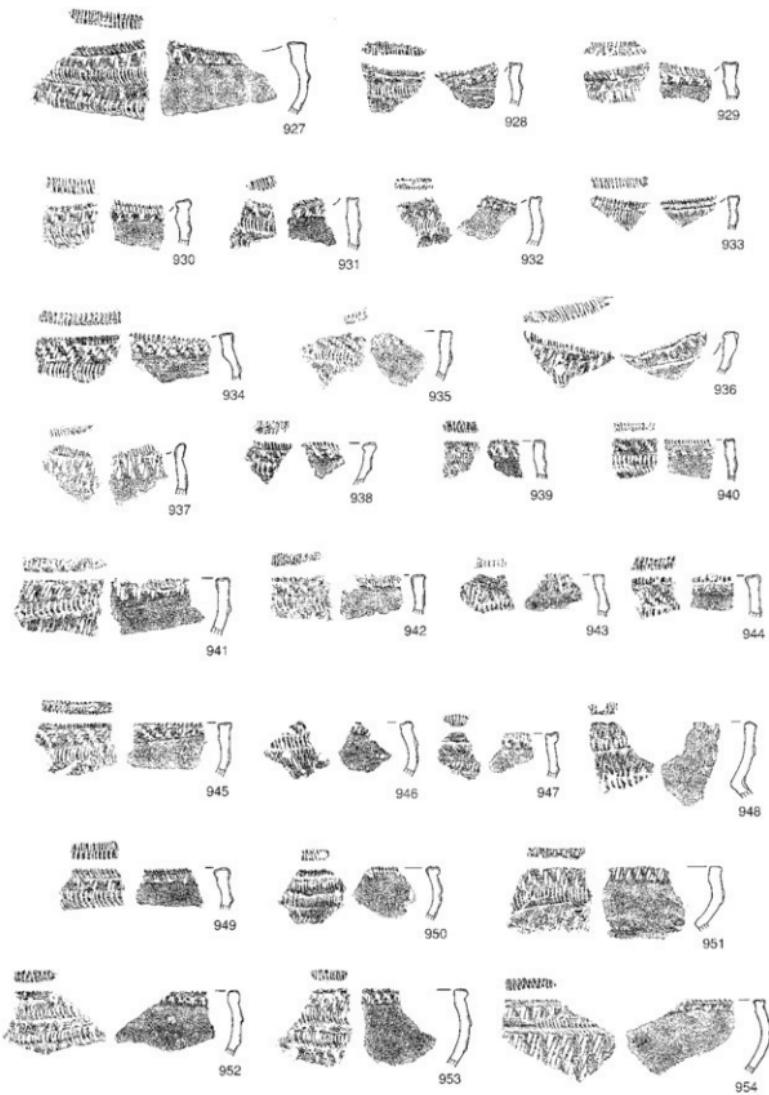
中期第I群土器（第52～64図）

907～977は、口縁端部内面に帯状の粘土を薄く貼り付け、いったん内外面に繩文を施文したうえで、さらに端部上面に粘土を貼り付けて拡張し、内外面から刺突列を加えるという前期第VII群上器と同じ手順を踏んで制作された口縁部を持ったIa類土器である。口縁端部は断面が施文される工具のためかVII群と同じように頂部が平坦な角形に近い形態を持っている。ただ、前期第VII群の場合は、端部上面の刺突が内側と外側とは決して交差することがないのに対して、これらの土器は、内面と外面の刺突が交互に入り組むように施文されている。また、外面に貼り付けられた低い凸帯上には連続するC字爪形文が施文されているが、完全にC字化した刺突は少なく、頂部がわずかにとぎれた「く」状の形態を持っている。そのためか凸帯は中央に稜線を持った断面が三角形の形状をしたものが多い。口縁は平縁のものと、山形突起を付けた波状口縁のものがあるが、それ以前に多かった長楕円形の低い突起や、酒杯状突起は存在しない。山形突起は915・916、919～925のように側面から穿孔を加えたものと未穿孔の個体がある。未穿孔の個体のなかには908のように突起が2個並んだものや、頂部が平坦な910のような個体がある。978は口縁端部上面に貝殻背压痕文を施文したもので類例に乏しくこれ1点が出土しているだけである。951、979はVII群の711に類似する口縁を持った土器で、端部上面に粘土が追加されず、外面には「く」状の刺突を加えた凸帯が貼り付けられているだけである。995～1006は口縁から頸部にかけての破片である。「く」の字に屈曲する頸部には「く」状の刺突が施文された低い凸帯が、1条ないしはそれ以上貼り付けられている。999は施文された繩文から時期的に遡る可能性がある。体部の形態には1006のように筒状に近い形態のものと、1007のように頸部との境付近が大きく膨らむものがある。凸帯で表現される外面の文様は直線文が一般的で、口縁部に施文する場合は、端部から1cmほど離れた位置に貼り付けている。直線文以外の文様に波状文と環状文がある。波状文は、912・913・916のように、山形突起に並行するように凸帯を貼り付けている。911は環状のモチーフを施文した例である。体部の文様も水平方向に貼り付けられた直線文が一般的で、1014～1023のように平行して2条貼り付けられたものが多いが、中には1013のように3条貼り付けた例もある。その他には凸帯を直交させたり、環状に貼り付けたものがある。これら直線文、波状文、環状文などのように前期第VII群と共通する文様モチーフを描くものが一般的だが、907、1007・1008は、VII群に施文例が少ない連弧状の文様が描かれている。

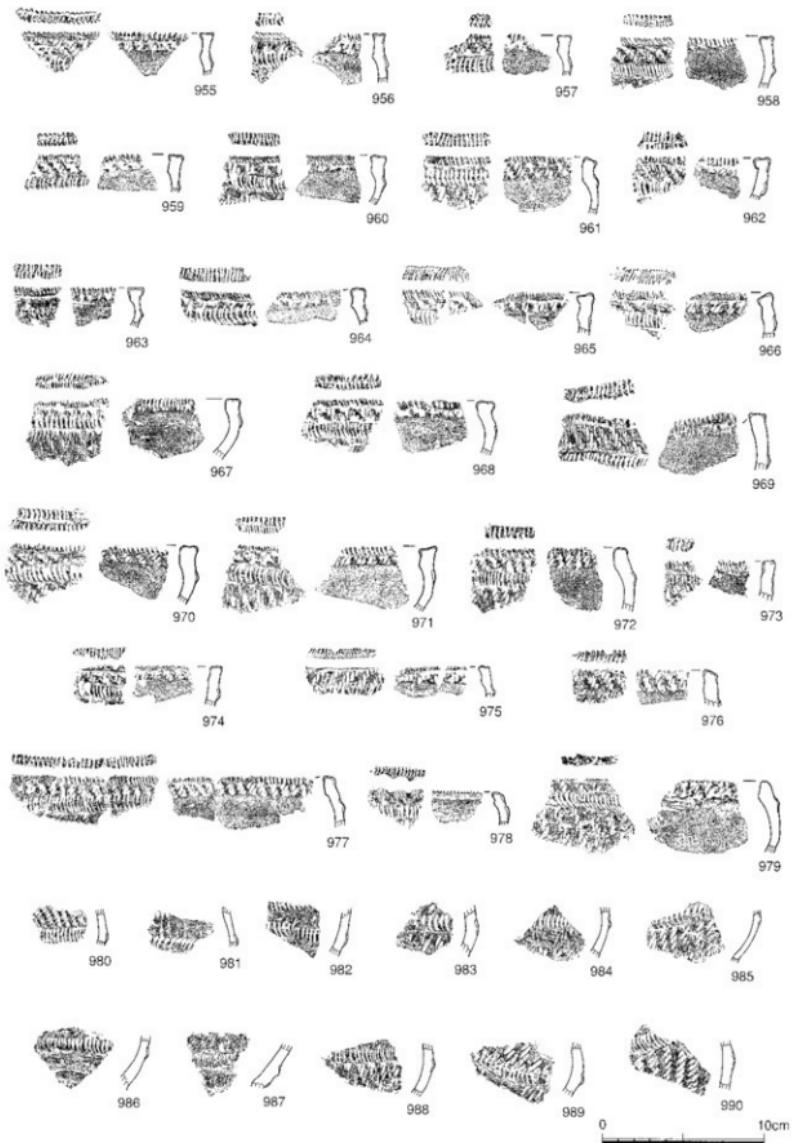
1039～1089は節の中に纏雜の痕跡を残さない長大な繩文を施文し、上からC字爪形を施文した凸帯



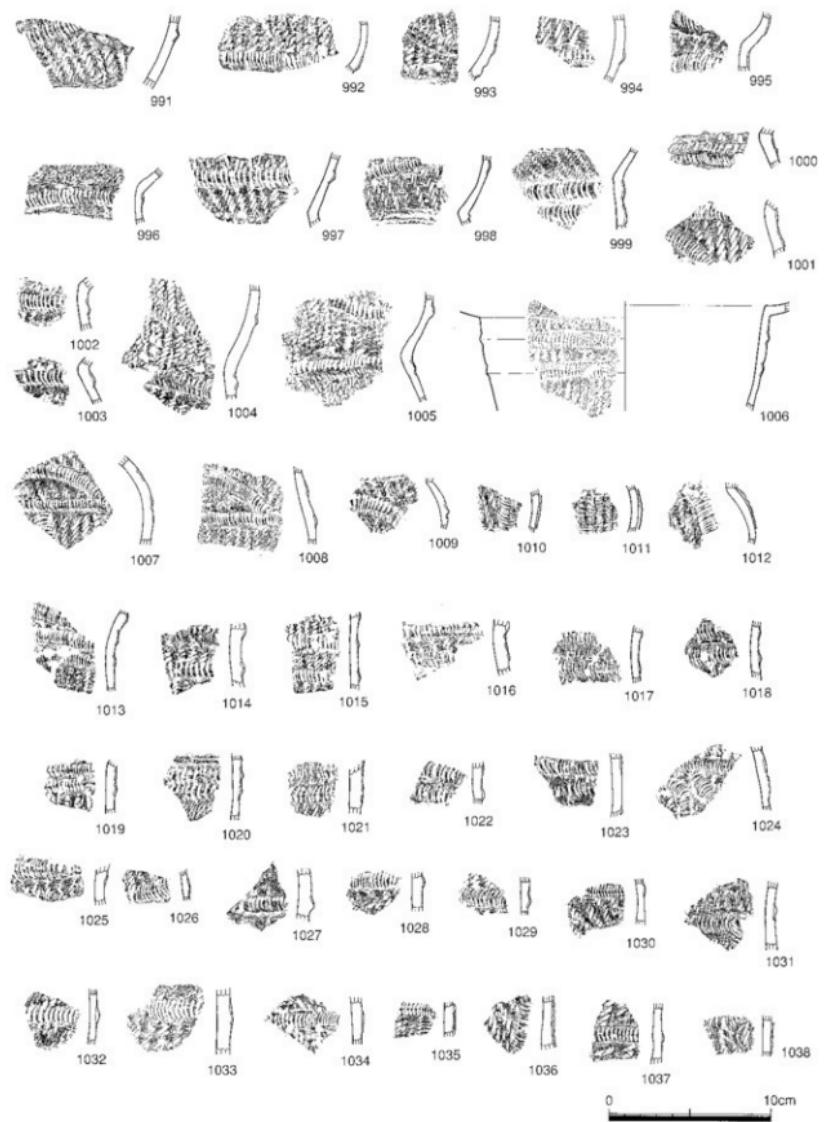
第52図 包含層出土遺物実測図16



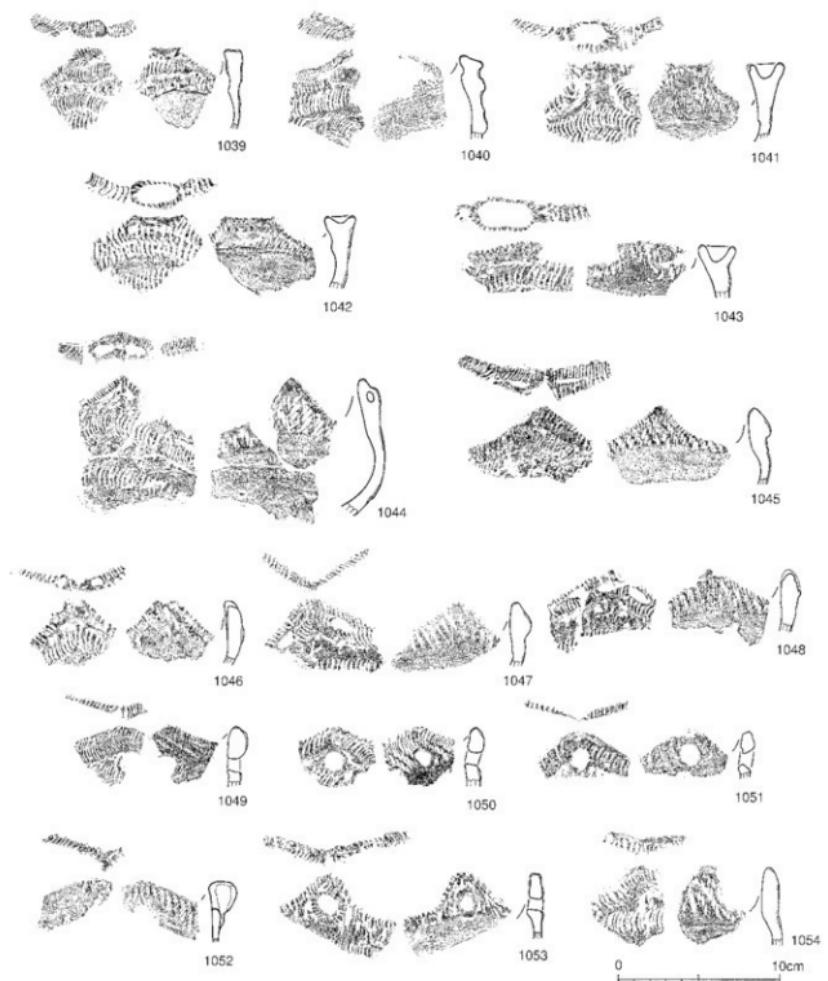
第53図 包含層出土遺物実測図(17)



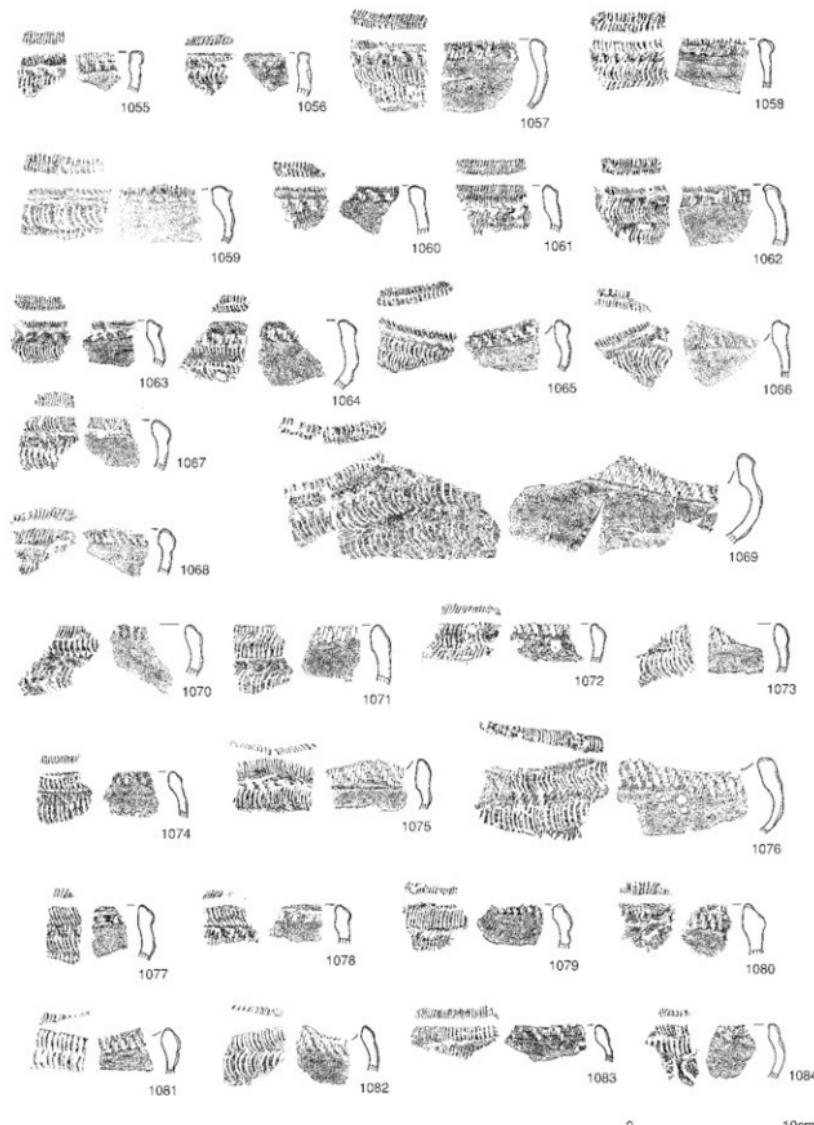
第54図 包含層出土遺物実測図(18)



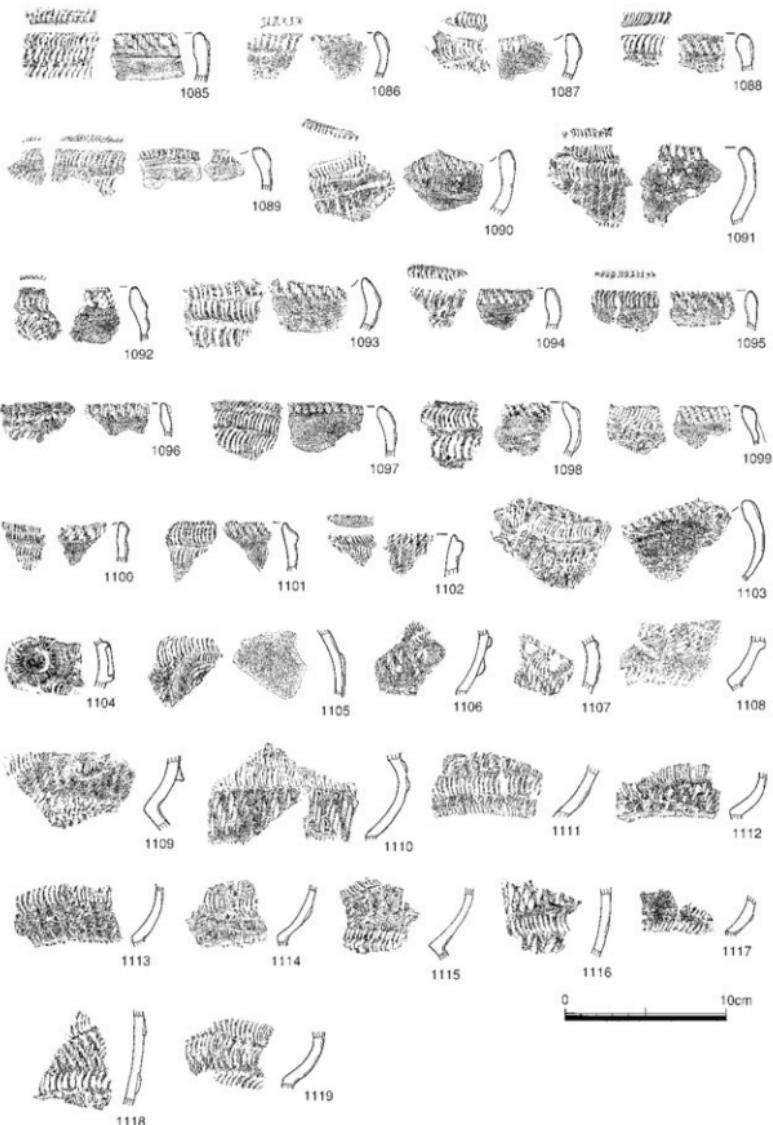
第55図 包含層出土遺物実測図(19)



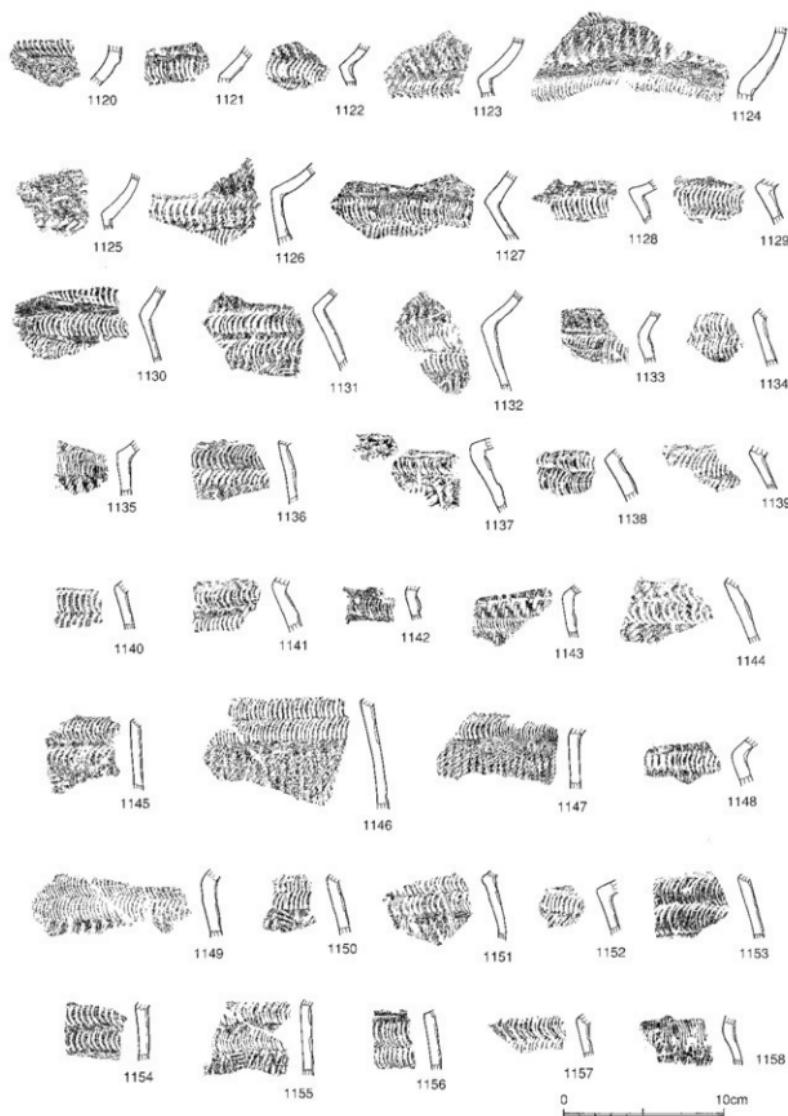
第56図 包含層出土遺物実測図20



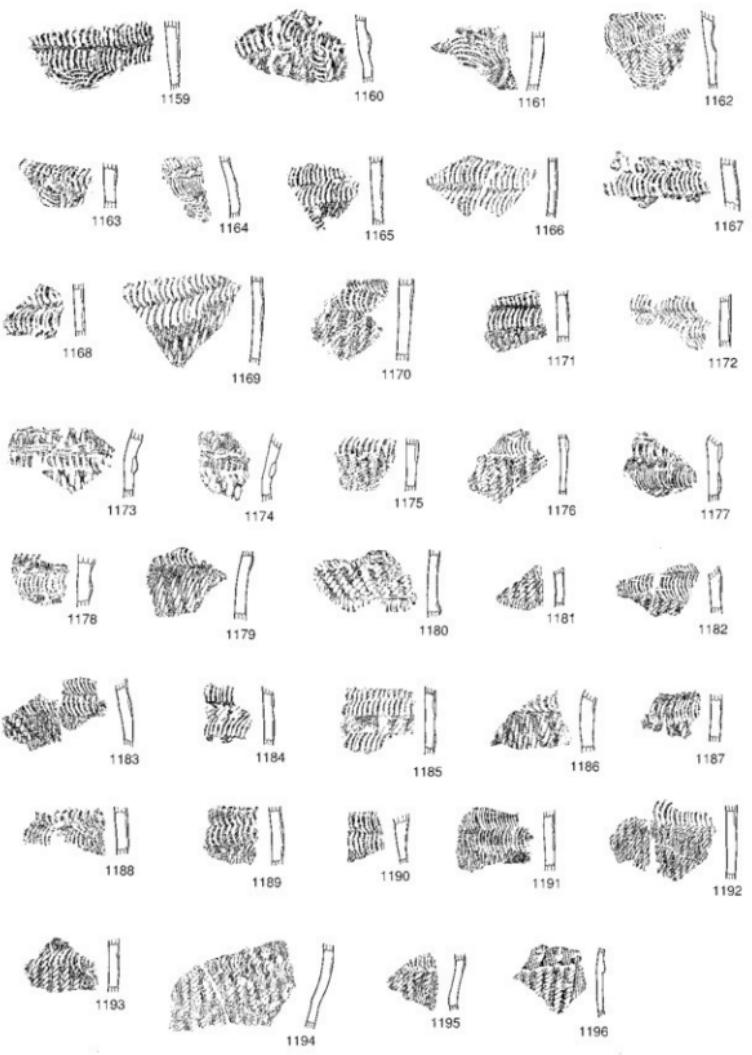
第57図 包含層出土遺物実測図(2)



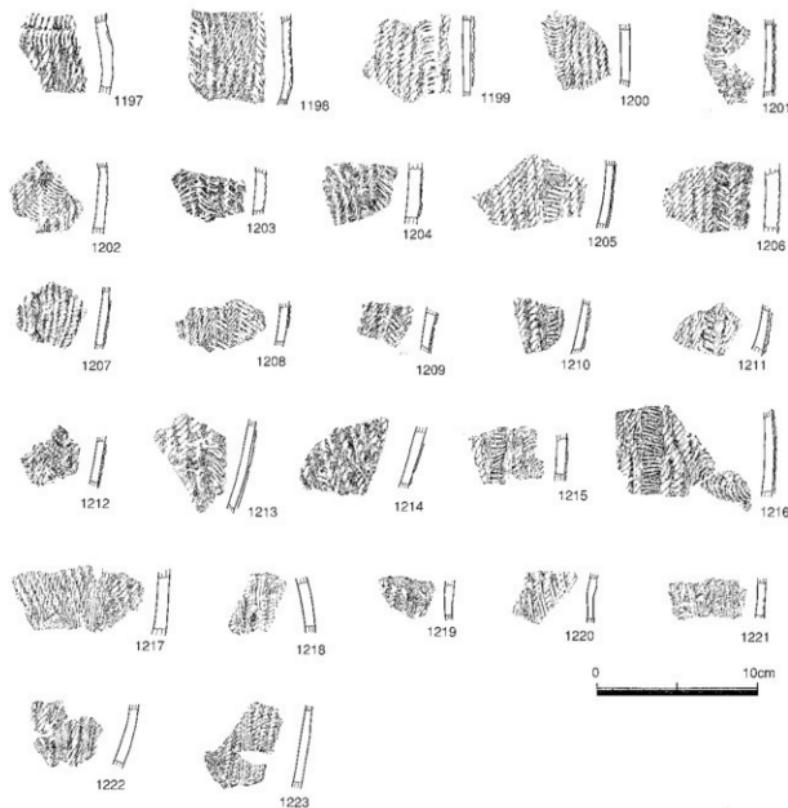
第58図 包含層出土遺物実測図[2]



第59図 包含層出土遺物実測図(2)

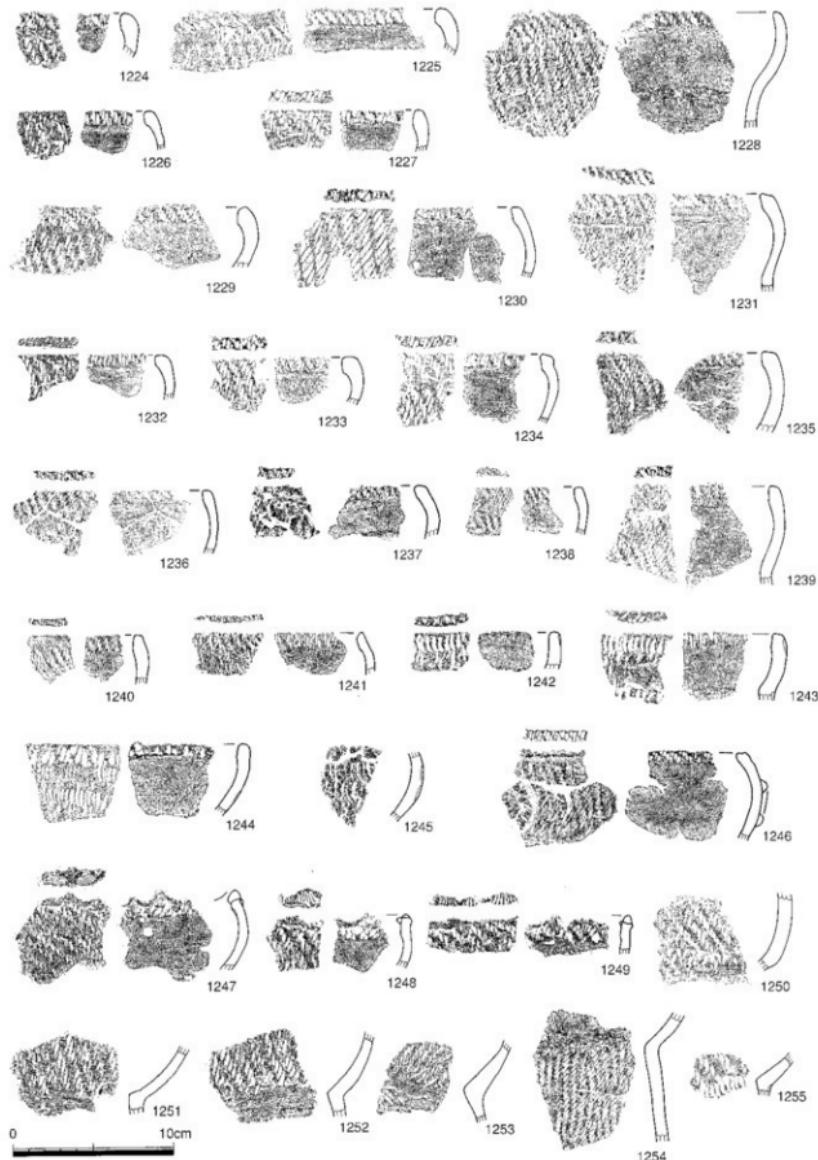


第60図 包含層出土遺物実測図[24]

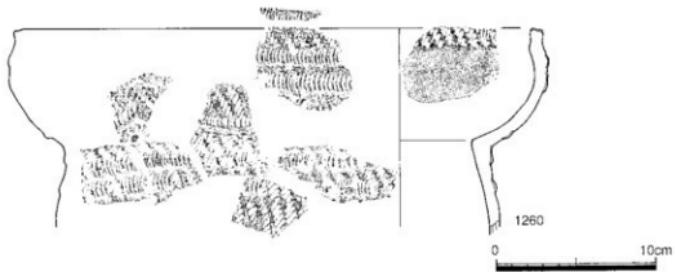


第61図 包含層出土遺物実測図²⁵

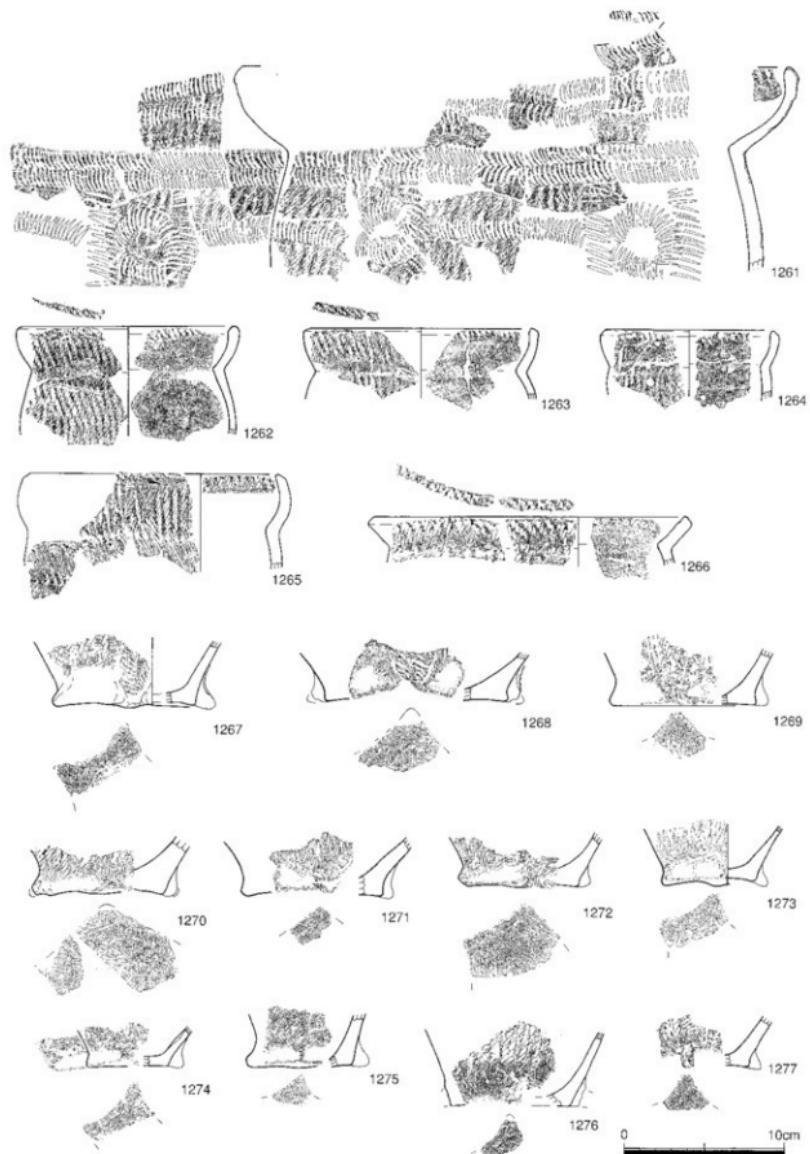
を貼り付けて文様を描いたIb類である。口縁部は前期第Ⅶ群土器と同じ手順を踏んで制作されているが、端部上面に貼り付けられる粘土は薄く、それまでの口縁が端部を断面方形、または角形に整形しているのに対して、端部上面を円く仕上げ、C字爪形文を時計回りの方向に施文している。、外面は端部直下に断面三角形または半円形の低い凸帯を貼り付けて肥厚させ、上からC字爪形文を反時計回りの方向に施文している。この中でも凸帯の高さが比較的高い個体から、1085～1089などのように低いものまで個体ごとにさまざまで、高いものは断面三角形に近いものが多い。1090・1091では縁部外面の凸帯の貼り付けが消滅している。1101・1102は口縁端部上面がにくく尖らされ、外面に断面三角形の低い凸帯を貼り付けている。口縁端部上面の刺突列はIa類では交差するように施文されていたが、この場合は、離れて施文される例が多い。口縁部は1039・1040、1044～1054のような山形突起の他に、1041～1043



第62図 包含層出土遺物実測図[26]



第63図 包含層出土遺物実測図(2)



第64図 包含層出土遺物実測図28

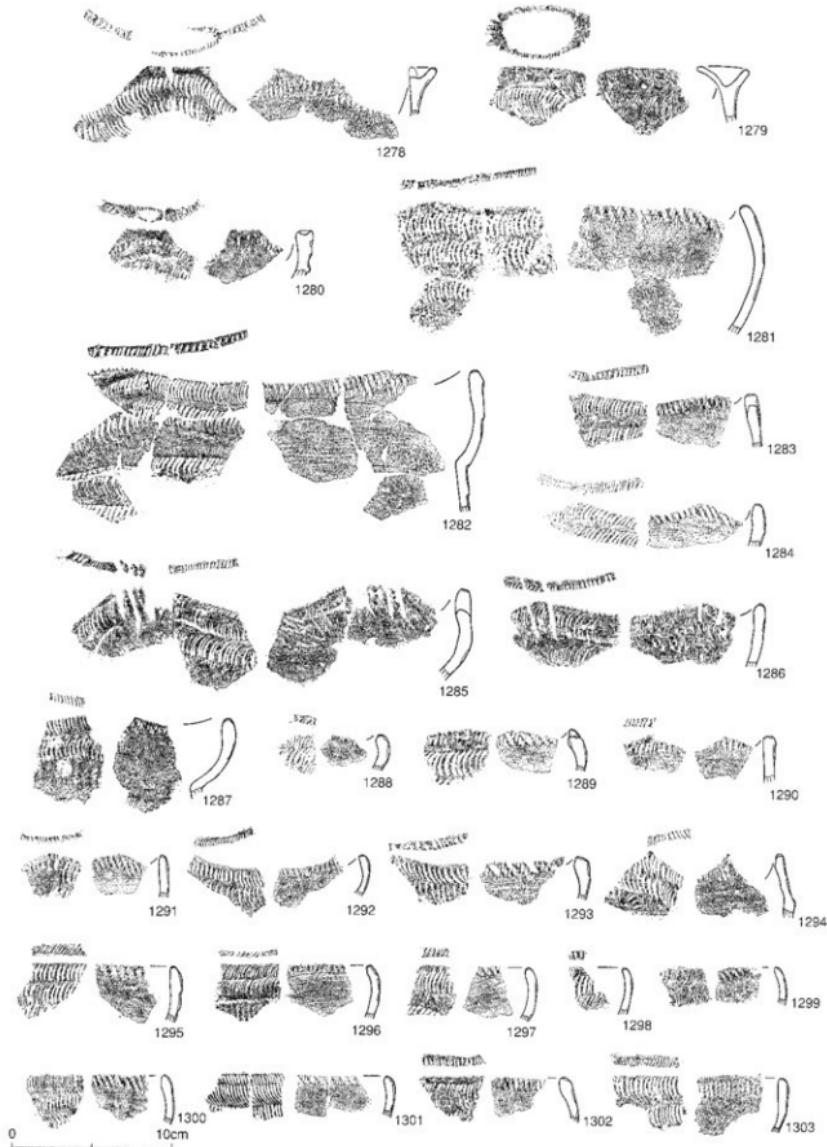
のような酒杯状突起を持ったものが新しく出現するが、山形突起の中にも1044のように側面から穿孔するタイプの他に、1049～1054のように正面に円孔を穿った環状の形態のものも出現している。口縁部外面には上からC字爪形文を施文した低い凸帯を貼り付けて直線文や波状文（1039～1048・1069）、環状文（1090・1104～1109）などが描かれている。Ia類の口縁の凸帯が頂部に施文された関係で外面に貼り付けられた凸帯と端部との間には狭い空間が開いていたが、このIb類では端部上面の文様が外面に貼り付けられた凸帯上に施文されているため、端部外面直下に幅の狭いC字爪形文列が1条施文された状態になっている。また、Ia類では口縁部の凸帯は単独で1条ずつ施文される場合が多いが、このIb類では1057～1062や1069・1076、1085・1089・1093・1097などのように2条1組で施文されることが一般的である。これは頂部から体部上半部分にかけて貼り付けられた凸帯にもいえることで、1126・1127などのように頂部の屈曲部直下に2条1組の凸帯が貼り付けられた個体が多い。また、「く」状に近い刺突が施文された個体もあるが、Ia類のように凸帯上面に険を持った低い断面三角形の形狀をしたものは見られない。一般的に貼り付けられた凸帯が薄い帯状で、中には途中で途切れているものがある。また、口縁部に施文された地文の繩文が部分的にナデ消された個体も多い。1098・1097・1098では端部外面の凸帯が上面から完全に分離している。1158は屈曲部に二枚貝を使った短糸線を施文した個体で、頭部の文様としては特異な例である。体部上半部分のC字爪形文列から底部までの間は、1198～1201のようにC字爪形文列を施文した帶状の薄い凸帯を縦に貼り付けたものと、1205～1216のような凸帯上に貝殻背压痕文を施文するもの、1217～1223のように貝殻を使った糸線を引いたものなどがある。1221は糸線と爪形文を併用している。1261は、体部の文様のパターンが明らかな個体で、体部上半には「く」の字に屈曲する頭部に接して2条1組のC字爪形文列を施文し、その下には上から貝殻背压痕文を施文した薄い帶状の粘土を底部に向かって縦に貼り付け、幅の異なる区画が1列ごとに繰り返しあらわれるように分画し、狭い区画には環状文、広い区画には水平の爪形文列を施文している。同じような文様は1215・1216にも施文されている。

1224～1241はIc類である。大きく内擣する口縁は器壁が厚く、端部が内側に巻き込むように仕上げられたものが多い。外面には長大な筋を持った縱走するRL繩文が施文され、端部内面および上面は、繩文を施文する事によって狭い平坦面が作り出されている。1262～1264も同じような特徴を持った土器であるが、口縁部の湾曲の度合いが小さい。1242～1245は1253と同じ形態の土器の口縁部に、直接C字爪形文を施文した個体である。1243・1244は、端部直下と頭部との境近くにそれぞれ1条ずつ爪形文を施文している。1246は爪形文の代わりに上から繩文を施文した環状の凸帯を貼り付いている。1265は「く」の字に屈曲する頭部に沿って短糸線を施文している。1247～1249は端部上面に貝殻背压痕を施文した土器である。1266は「く」の字に屈曲する頭部と上方に大きく開く直線的で短い口縁部を持った土器で、端部内面と上面は繩文を施文している。

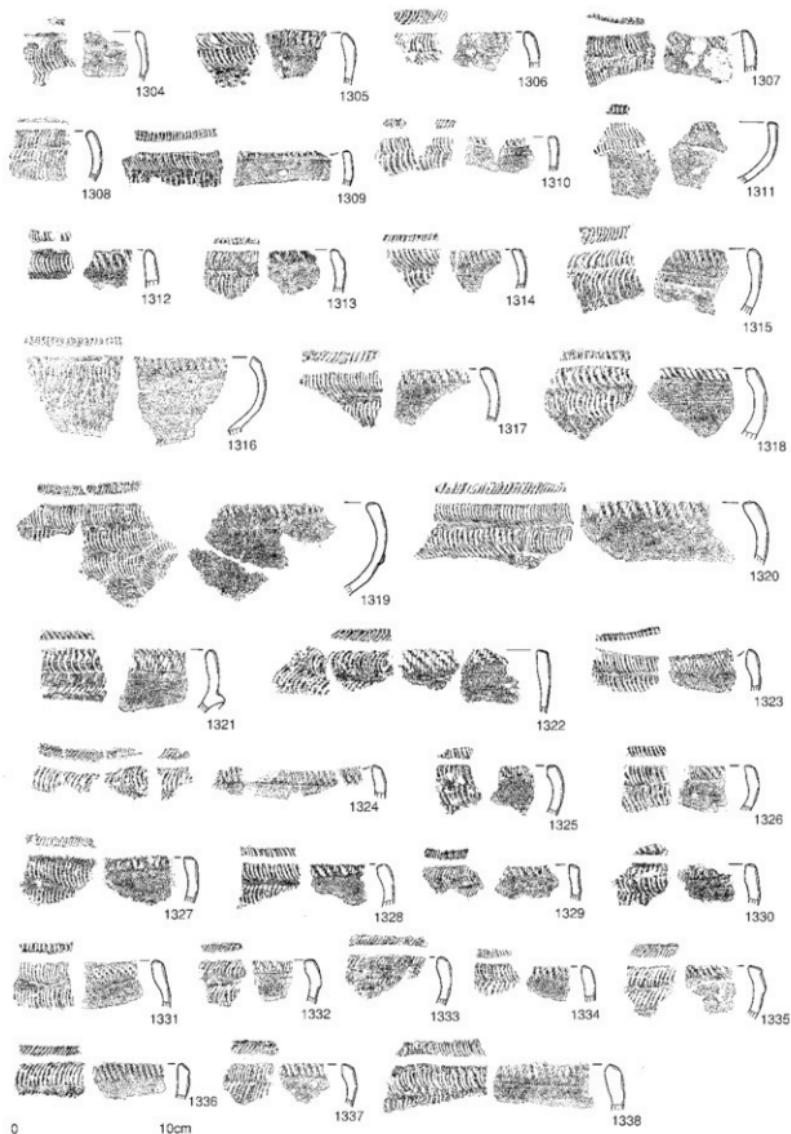
1267～1277は多角底の底部である。5角形と考えられる底部は、程度に差があるものの中央部が盛んに上げ底で、内面はヘラ削り調整で整えられている。1267～1269の体部には底部の突起に向かって貝殻背压痕文を施文した薄い粘土帶を縦に貼り付けている。

中期Ⅱ群上器（65～71図）

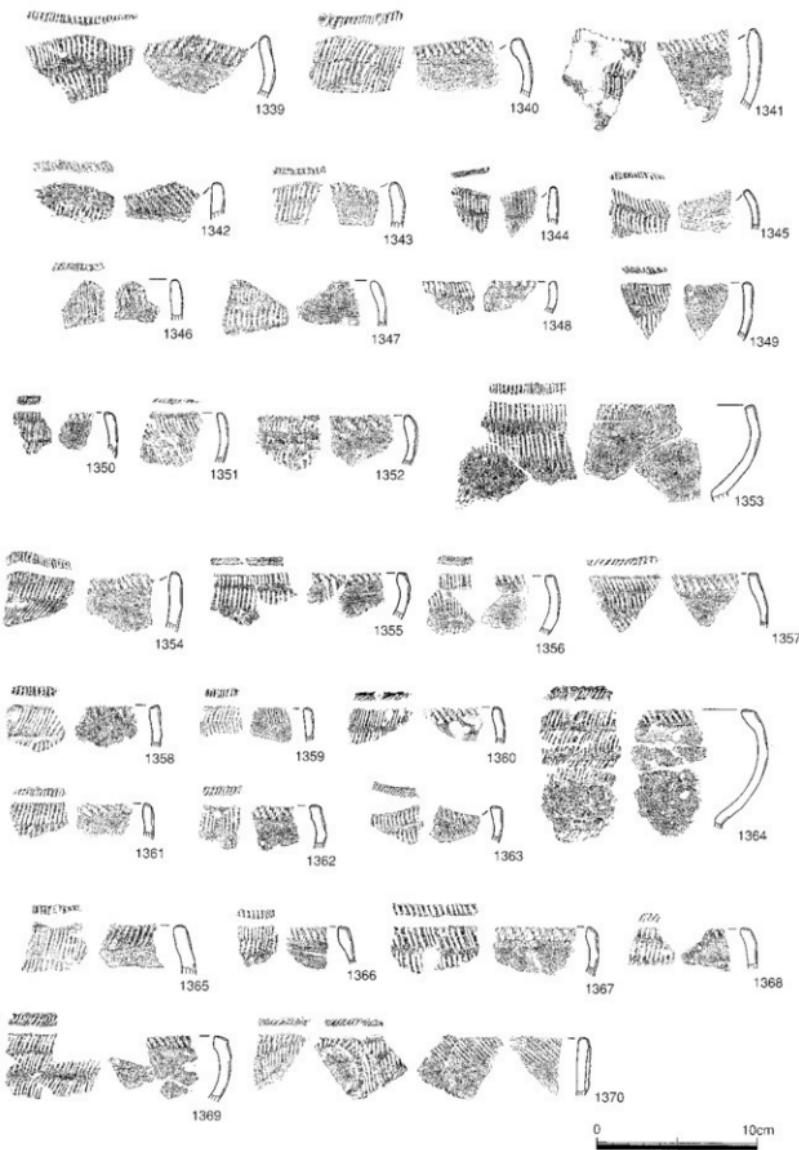
1278～1338は内擣する口縁部に直接C字爪形文列を施文したIIa類である。口縁部は平縁の他に1278～1280のような酒杯状突起や1281～1293のような低い山形突起を付けた波状口縁の個体が多く見られ



第65図 包含層出土遺物実測図29



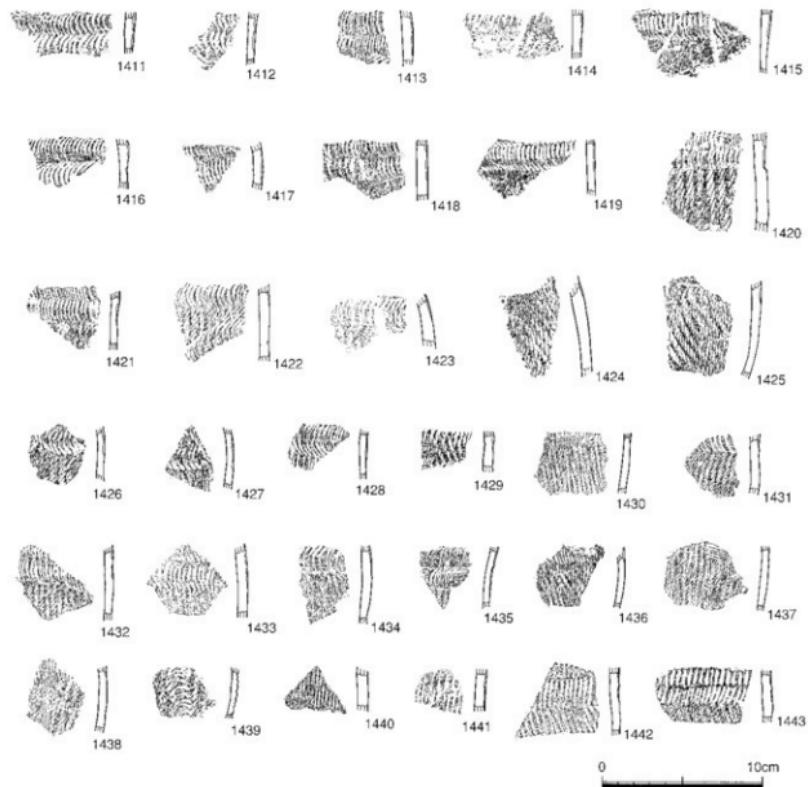
第66図 包含層出土遺物実測図[30]



第67図 包含層出土遺物実測図[3]



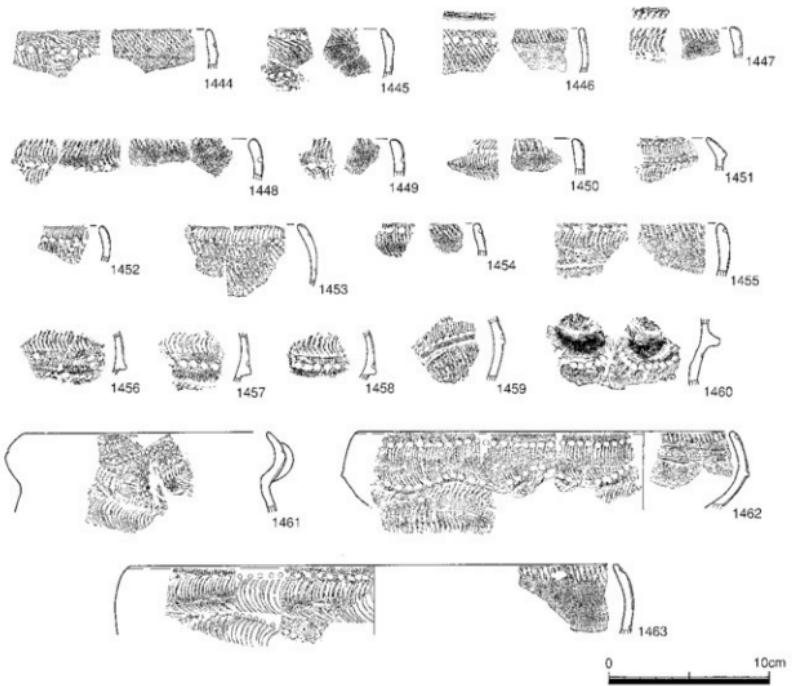
第68図 包含層出土遺物実測図[32]



第69図 包含層出土遺物実測図[33]

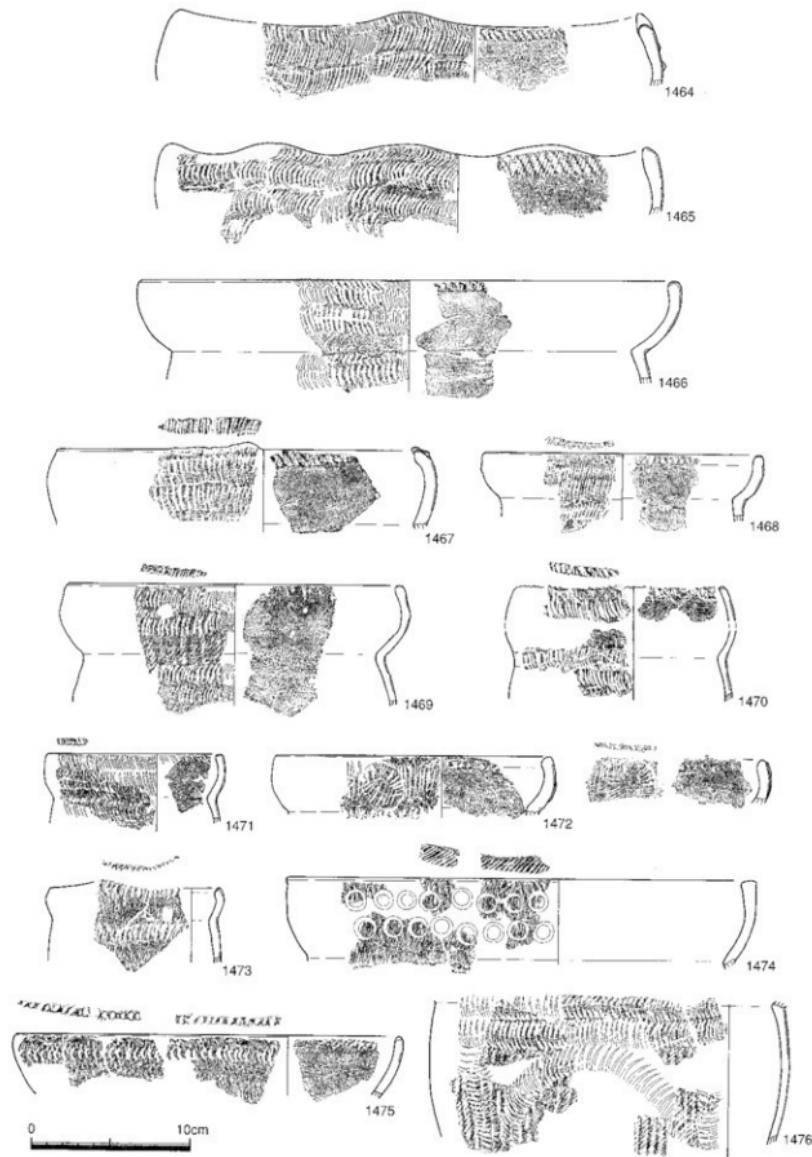
る。円、または平坦に仕上げた口縁端部上面には、ヘラ先またはC字爪形文を時計回りの方向に刺突し、外面には2条以上のC字爪形文列を口縁に並行するように器面に直接施文している。口縁部のC字爪形文例のうち、最も口縁端部よりの1条は、中期第1群の端部外面に貼り付けられた凸骨上のC字爪形文が凸帶消滅後にそのまま残されたと考えられるもので、2条目以下に施文される爪形文より幅が狭いものが多い。また中には1278・1279・1282のようにそれまで見られなかったロッキング手法を使用したものがある。口縁端部内面には第I群と同じく繩文が施文されているが、それまでの土器が一貫して内面の器面調整前に繩文を施文しているのに対し、II群土器の中には器面調整後に繩文を施文する個体が出現している。1319はC字爪形文を施文した環状の凸帶を貼り付けている。

1339~1370はI字刺突列を口縁部に施文したIIb類上器である。半縁または緩やかな波状口縁の端部

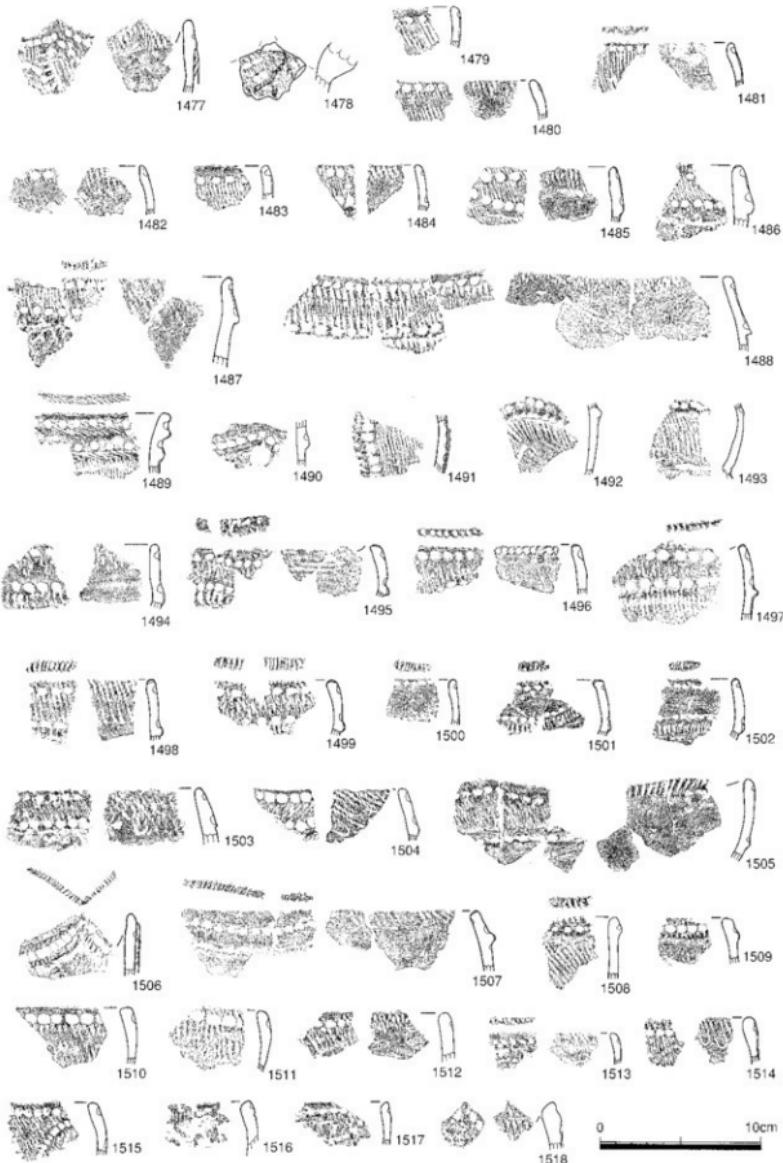


第70図 包含層出土遺物実測図[34]

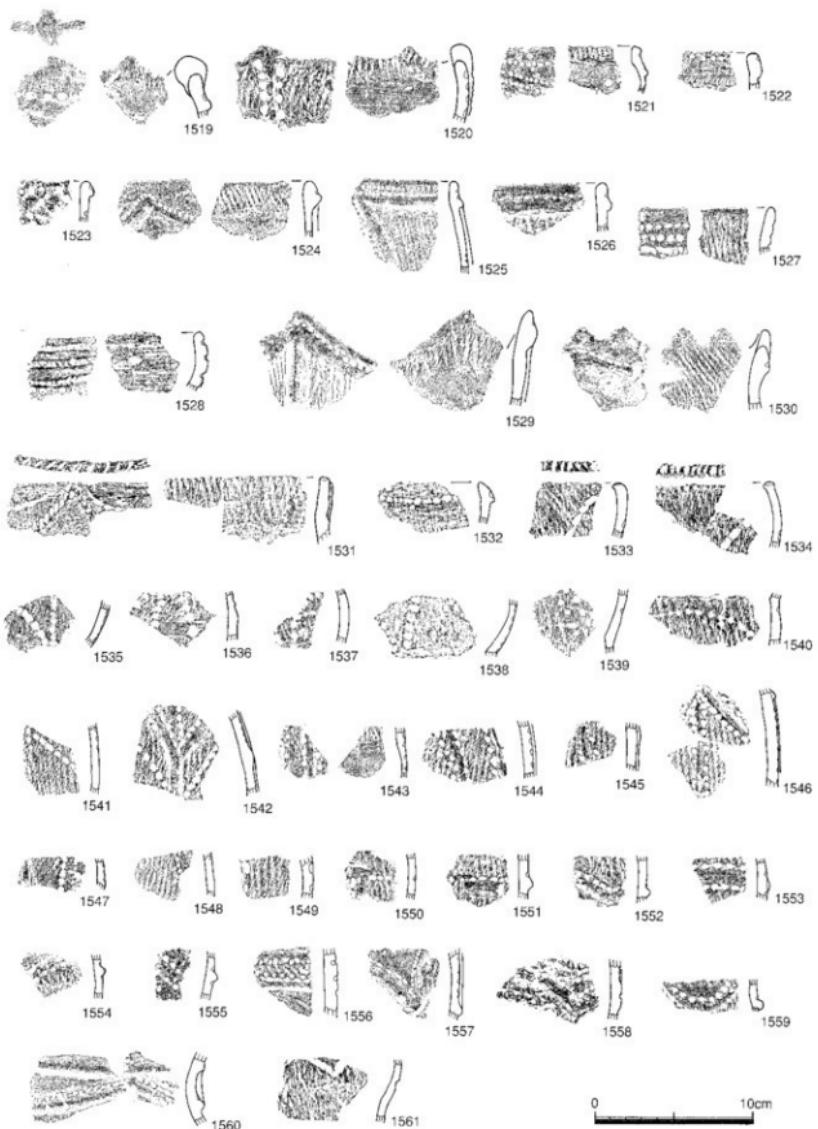
上面を円または平坦に仕上げ、ヘラ先またはC字爪形文を時計回りの方向に刺突している。外面はI字刺突列を2条以上施文しているが、1364や1369のような3条の例もある。また、爪形文の中には1369・1474のようにC字、I字、どちらともとれるような刺突文も存在している。1339・1353はC字爪形文と同じくロッキングの手法を使って施文されたI字状刺突である。1370は口縁部にI字刺突を加えた環状の凸帯を貼り付け、周間に斜めのI字刺突列を施文した個体で、同じような環状の貼り付けは1482にも施文されている。1371～1399、1400～1420は、それぞれ口縁から体部上半部にかけてC字爪形文とI字刺突列を施文した土器である。C字爪形文、I字刺突文というように施文される文様の違いに係わらず、口縁部はいったん施文した繩文をナデ消したものが多いため、1389・1391・1418のように、その範囲が体部上半に及んでいるものがある。1371はC字爪形文列の他に環状の凸帯文の貼り付けが残されている。



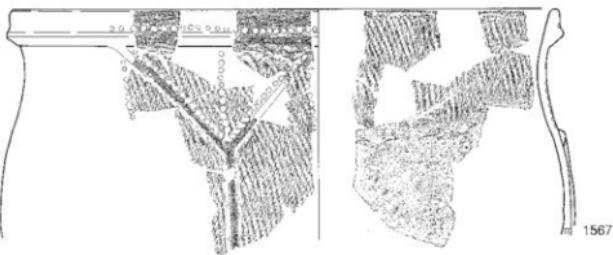
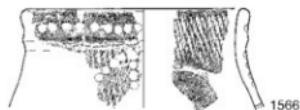
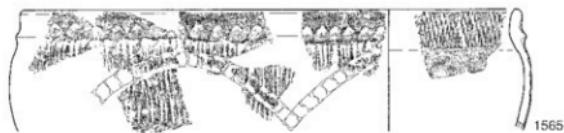
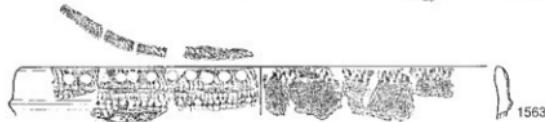
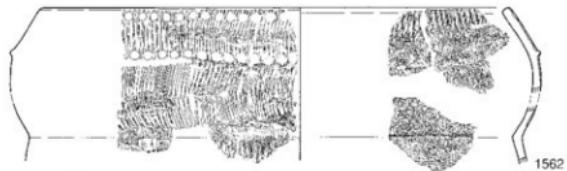
第71図 包含層出土遺物実測図35



第72図 包含層出土遺物実測図(3)



第73図 包含層出土遺物実測図[3]



0 10cm

第74図　包含層出土遺物実測図[38]

1391～1420はいずれも頸部が強く「く」の字に屈曲している。体部は頸部との境に沿ってC字爪形文、またはI字刺突列を1条ないしは2条施文している。1418は体部にI字刺突を縦方向に2条施文している。1421～1453はいずれもC字爪形文またはI字刺突を器面に直接施文した体部の破片である。C字爪形文にはロッキング手法を使った個体が多い。水平方向の爪形文列の下には縦方向の爪形文を底部に向かって施文したり、1432や、1436・1437のように環状のモチーフが描かれている。1447はI字刺突を縦方向に施文している。1448は条線文を縦方向に施文している。1486は体部の文様構成が分かる例で、緩やかなふくらみを持った体部は、「く」の字に屈曲する頸部に沿ってC字爪形文をロッキング手法を使って水平方向に2条施文し、その下に同じ爪形文を間隔をあけながら縦に施文して体部を区画している。区画内には弧線文が描かれている。1474は内彎する口縁部に円形の刺突文を上下2段にわたって施文している。1475は内彎する口縁部外面にC字爪形文列を1条施文している。いずれも出土数はごく少数である。

1454～1473は巻貝の頂部や先端が円い棒状工具などを用了た円形刺突列を施文したIIc、IId類土器である。1454～1456は口縁部外面に巻貝の頂部を使った円形の刺突列を施文したIIc類、1457～1473はC字爪形文と円形刺突文を併用して文様を描いたIId類である。1457～1461は円形刺突列とC字爪形文列を口縁に並行するように交互に施文している。1462・1463は端部外面にC字爪形文と円形刺突文を1列ずつ施文し、その下に円形刺突文で鋸歯状の文様を描いている。1465、1471～1473はロッキング手法で施文されたC字爪形文と円形刺突文が併用されている。

中期第III群（第72～74図）

中期第II類上器のように、巻貝の頂部や棒状工具などを用了た円形刺突や押し引きと、凸帯を併用した文様を描いている。

1487・1488、1494～1498、1504～1515は口縁部に低い凸帯や薄い粘土を貼り付けて帯状の区画を設けたIIIa類上器である。1487・1488、1494～1498は口縁端部外面直下と凸帯に沿って円形刺突文列を施文し、区画内はI字刺突で充填している。1504～1509、1513～1515ではI字刺突の代わりに縄文が施文されている。また、1510～1512はナデ調整が施され無文のまま残されているが、一旦施文した縄文がナデ消された可能性がある。小片のため明らかではないが1489～1493は1494や1498と、1520～1522は1515などと、それぞれ同じ特徴を持った土器と考えられる。口縁部の区画の下は、1497のように縄文を施文した個体や、1498・1507のようなI字刻みを加えたもの、1515のような無文のままのものがある。口縁端部内面は縄文が施文される場合が多いが、無文のままのものや、1506や1515のように円形やI字状刺突を施したものもある。1564・1565は口縁部に地文の縄文の代わりに簾上のI字刻みを施してはいるが、内彎する口縁の端部を上方に折り曲げ、指オサエを加えたり、貝殻背圧痕文を施文した粘土帶を貼り付けた中期IV群の口縁部の特徴を持った土器である。口縁端部の形態以外にも、1564は刻目を施した連弧状の凸帯を口縁部に貼り付け、1565は先端をM字状に加工したヘラ状工具を押し引いて連弧文を施文するなど文様の上からもIV群の特徴を備えている。

1516～1519は口縁端部外面に凸帯や粘土帶を貼り付け、口縁端部との間に出来たわずかな空間を円形刺突文で充填したIIIb類である。1479は口縁部にこの凸帯と円形刺突文列を上下2段にわたって施文している。

1524～1527、1545～1551は先端が円い棒状工具を押し引いて弧状文を描いたIIIc類土器である。1524

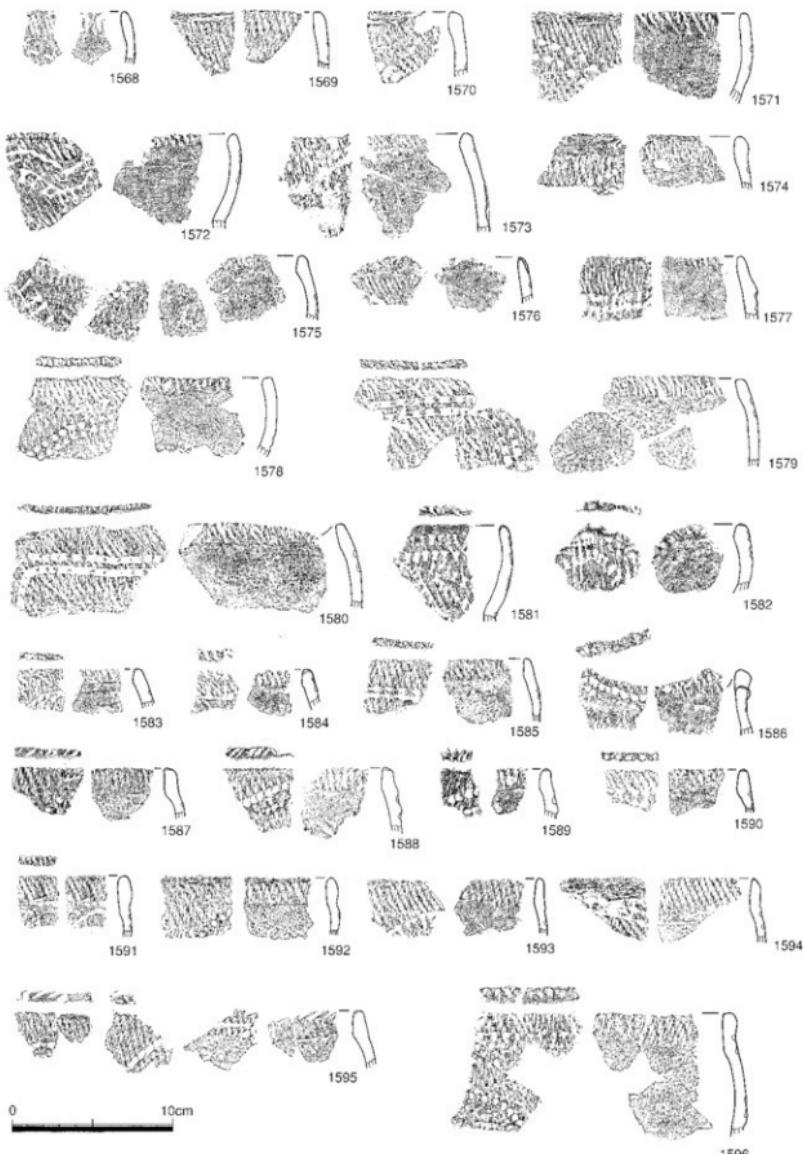
～1527は弧状文の他に、口縁端部直下に円形刺突文列を口縁に沿って1条施文している。1545・1547は、連弧状の文様が描かれた口縁部の破片である。1549、1550は頸部の屈曲部近くの破片で、内面に陵が残るものの中期II群と比較すると簡便の度合いが小さい。1529～1542、1552～1560、1566～1567は凸帯に沿って円形刺突文や細い棒状工具を押し引いたIII群類土器である。口縁部は1566や1567のようなそれまであまり目立たなかった外反する形態が多く見られるようになる。1531は緩やかに内彎する口縁が端部近くで上方に折り曲げられ、外向には凸帯と円形刺突文を組み合わせた文様が描かれている。1534は直立する口縁に貼り付けられた連弧状の凸帯に沿って円形刺突文を1条施文している。頸部から下も1552・1567のようなY字状や1557～1560のような連弧状の凸帯と、円形刺突文、押し引き文を組み合せた文様を施文している。

中期IV類土器（第75～88回）

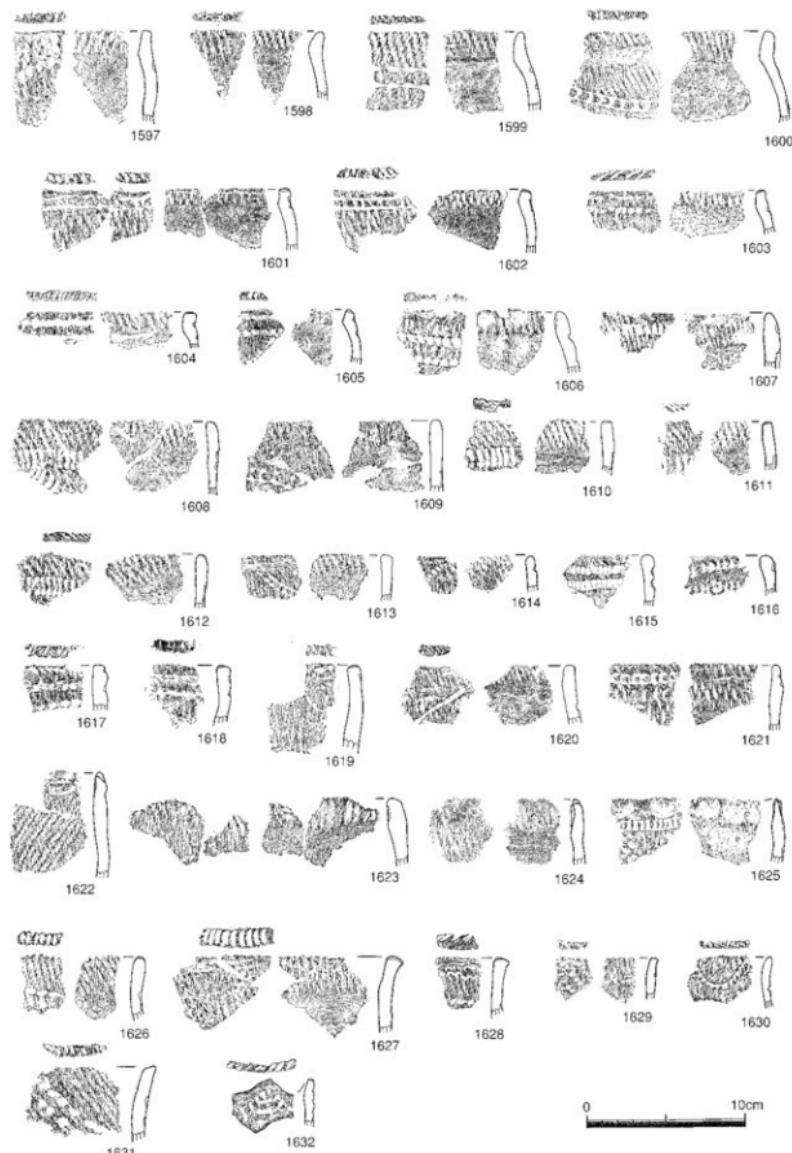
田井遺跡で最も出土数が多い土器だが、文様が施文される範囲が限られているため、掲載できた遺物は全体からみるとごくわずかである。

1568～1632は、先端が平らなヘラや、叉状またはM字状に加工したヘラ状工具を押し引いて、波状文や、鋸歯状文、連弧状文などを施文したIVa類土器である。口縁部は施文された文様の種類にかかわらず、口縁が緩やかに内彎しながら端部にそのまま移行するもの、内彎する口縁が端部近くで上方または外方に折り曲げられたもの、口縁が直立するもの、緩やかに外反するものに分かれてる。1568～1585は内彎する形態を持った土器である。1571～1573、1575・1578は外面に押し引き手法によって連弧状または波状のモチーフを描いている。1579・1580は同一個体の可能性がある土器である。1581・1582も同一個体と考えられる土器で、地文には縄文に代わってI字刺突を施文していることから中期III群に属する可能性がある。1596は先端をM字状に加工した工具を口縁に沿って1条押し引き、頸部の括れ部との間に同じM字状工具で連弧状文を描いている。1586～1606は口縁端部を上方、または外方に折り曲げた土器で、端部内面は薄い粘土帯を貼り付けた上に縄文を施文したものが多い。1601～1605は上面を平坦に仕上げた口縁端部の上方への屈曲部が短く、外面は幅の狭いM字状工具を口縁に並行して押し引いている。1607～1625は口縁部が直立するタイプである。1613は先端が細い棒状工具を押し引いて斜め方向の直線を引いている。1621は半截竹管を使ったC字爪形文を施文しているが、このような文様は本群の中では極めて少ない。1622～1625は口縁部内面または内外面に指オサエを施した土器である。1625は外面に先端が平らなヘラ状工具を使った押し引きを加えている。1627～1632は緩やかに外反する口縁部を持った土器である。1627・1629・1631は細い棒状工具やM字状工具を使って直線を斜めに押し引いている。1625は山形突起を付けた波状文の土器で、突起の頂部からM字状工具を垂直に押し引き、口縁に沿って施文された別の押し引きとつなげられている。

1633～1664は口縁端部外面に凸帯を貼り付けたIVb類土器である。凸帯の形状には1633～1639のような断面三角形や半円形に近いものと、1640～1664のような帯状のものなどがある。1633～1639は緩やかに内彎する口縁の端部をわずかに上方に折り曲げ、凸帯を貼り付けた土器で、凸帯以外の文様はM字状刺突文を施文した1635だけだが、1637～1639は口縁端部上面に刻目を加えている。1640～1645も内彎する口縁端部をわずかに上方に折り曲げ、外面に帯状の凸帯を貼り付けている。1642～1644は凸帯の境にヘラの角を連続して押しつけた三角形の刺突文が施文されている。1646～1651は内彎する口縁の端部外面に帯状の凸帯を貼り付けたもので、凸帯上は縄文を施文する以外に1649～1651のようにヘラ先で縱



第75図 包含層出土遺物実測図[39]

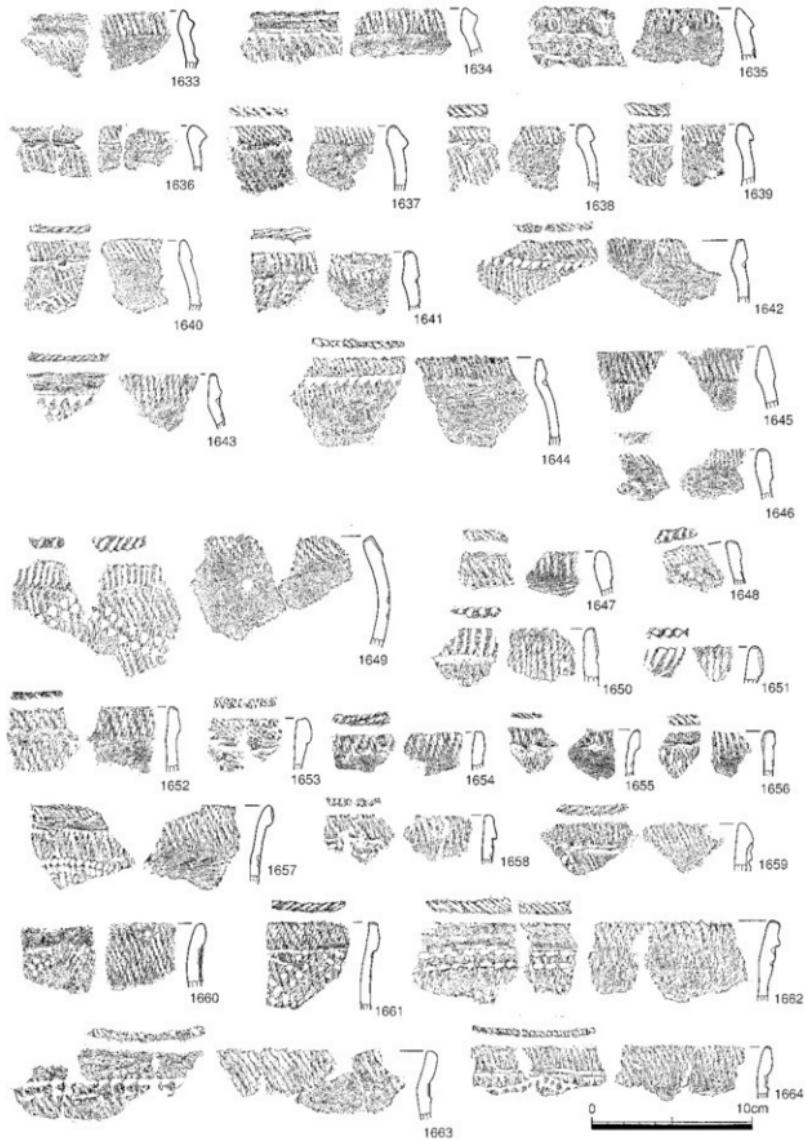


第76図 包含層出土遺物実測図(40)

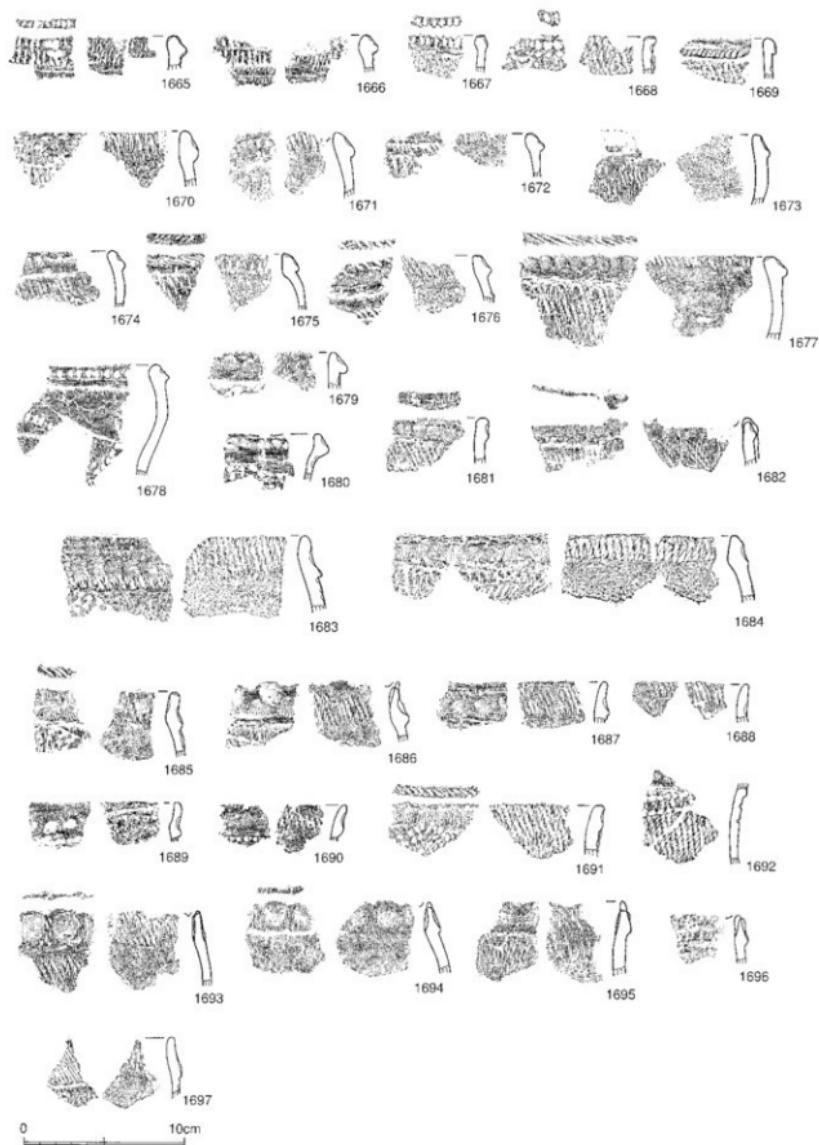
方向の刻目を加えたものがある。1649は凸帯下の口縁にM字状工具で連弧文を描いている。1652～1664は直立または緩やかに外反する口縁の端部外面に、帯状の凸帯を貼り付けている。凸帯上には縄文を施文するものが一般的だが、1662・1663は無文のまま残されている。1657の場合、ヘラ先で斜めの刻目を施文している。凸帯下の口縁にはM字状工具を押し引いて1661のように鋸歯状文を描いたり、1657のような弧線文、1664のような連弧文などのモチーフを施文している。1662・1663は凸帯に沿ってM字状工具を押し引いている。1665～1669は直立する口縁の端部外面に断面三角形または半円形の凸帯を貼り付けた土器で、凸帯上にはヘラを使った刻印を施文するだけで縄文は施文されていない。1670～1692は口縁部の凸帯上に貝殻背圧痕文を施文するIVc類土器である。1670～1678は内彎する口縁の端部外面に断面三角形または半円形の凸帯を貼りつけている。1679～1682は口縁部が直立または外反している。1678は口縁部の凸帯に貝殻背圧痕文の代わりに竹管を連続刺突している。凸帯と頸部の間には細い凸帯を連弧状に貼り付け、棒状工具を凸帯に沿って押し引いている。1680はM字状工具を押し引いて鋸歯状の文様を施文している。1682は口縁端部上面に貼り付けた低い突起から凸帯を垂下させている。1683～1686は内彎する口縁の端部を上方に折り曲げ、外面に薄く幅の広い凸帯を貼り付けている。1687・1688は口縁端部付近の破片だが、同じような形態の口縁を持った土器の可能性がある。1693・1694は貝殻背圧痕と指頭圧痕を併用している。1683～1686は凸帯の下にM字状工具を押し引いて弧線状の文様を施文している。1691・1692は口縁部が緩やかに外反している。凸帯の下にはU字状工具を押し引いた文様を施文している。1693～1696は薄い帯状の凸帯を貼り付けた上から貝殻背圧痕文の代わりに指頭圧痕文を施している。1697も内彎する口縁の端部を上方に折り曲げ薄い粘土帯を貼り付けた土器で、凸帯上には貝殻背圧痕や指頭圧痕の代わりに細いヘラを使った斜めの刻目が施されている。

1698～1736は先端をJまたはM字状に加工した施文具などを押し引いて文様を施文したIVa～c類の口縁部から全体にかけての破片である。施文された文様は直線や連弧文、環状文など比較的単純なものが多い。1698・1705は弧線状の文様を施文した口縁部である。1700はヘラを使って細かな刻目を付けた細い凸帯を縦に貼り付け、弧線文と直線文と組み合わせた文様を口縁部に施文している。1704は連弧文、1707・1708は「ハ」の字状に開く直線を口縁部に施文している。1711・1712は内彎する口縁から緩く括れた頭部に向かって縦または斜めにM字状工具を押し引いている。1713は頭部の括れ部に施文された連弧文である。1716も連弧文のようだが片方の押し引きが直線的である。1714は重弧文、1718・1719は環状文を施文している。1717も上部に環状文らしき文様が描かれている。1735は先が円いヘラ先を押し引いている。1736は先端を尖らせた棒状の工具を押し引いている。

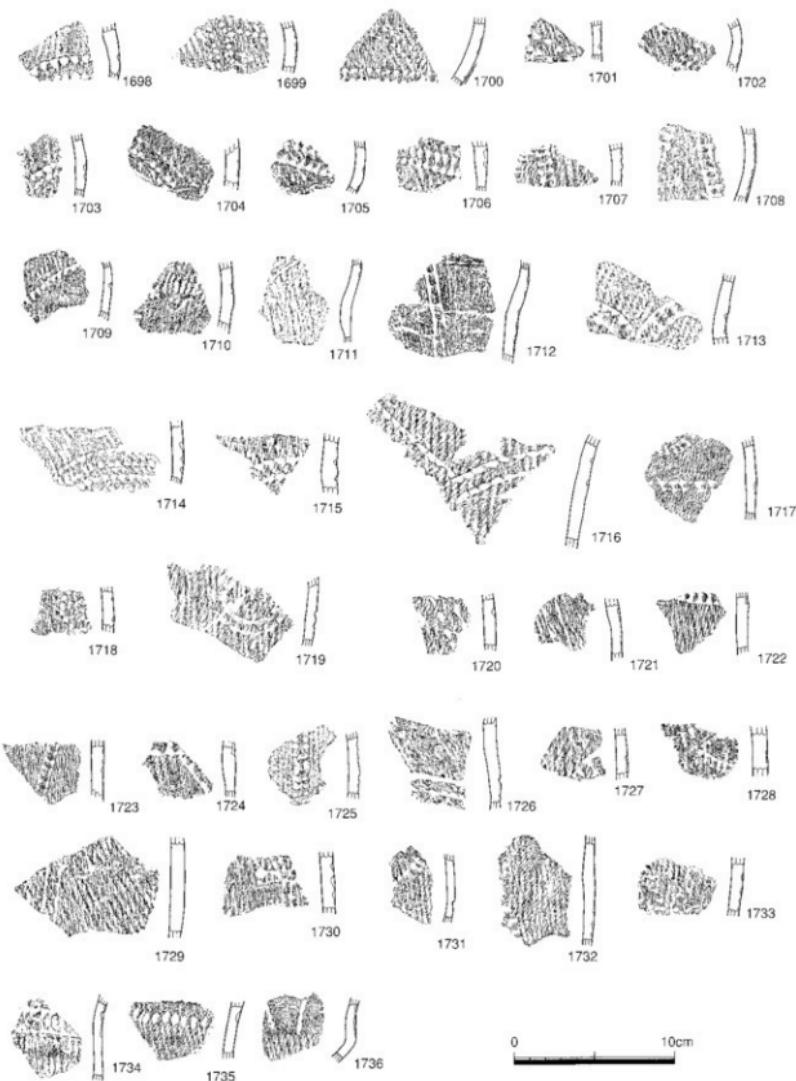
1737～1818は細い隆線状の凸帯を貼り付けたIVd類土器である。内彎する口縁部は、そのまま端部に移行させるもの、端部近くを上方に折り曲げたもの、直立するもの、緩やかに外反させるものなど、刺突文のみを施文したものや、端部外面に凸帯を貼り付けたものと大きく変わることはないが、貼り付けられた凸帯は多様である。凸帯を口縁端部に貼り付ける場合は、端部に沿って貼り付けることは少なく、端部からやや距離を置いて施文した例が多い。1744～1749は内彎する口縁の端部を上方折り曲げ、外面直下に凸帯を貼り付けたもので、凸帯上にはヘラ先で細い刻み目が加えられている。1750～1752は口縁端部を上方に折り曲げ、外面は肩曲部に沿ってヘラを使った細い刻目を斜めに施文した凸帯を水平に貼り付けている。同じような刻目は口縁端部上面にも残されている。1753～1755、1900・1901は口縁部の立ち上がりが長いが、基本的には1750などと同じグループに属していると考えられる。1750・1754は凸帯の下に幅の狭いヘラを縦に押し引いている。1900は同じくヘラ先を押し引いて連弧文が描かれてい



第77図 包含層出土遺物実測図^[4]



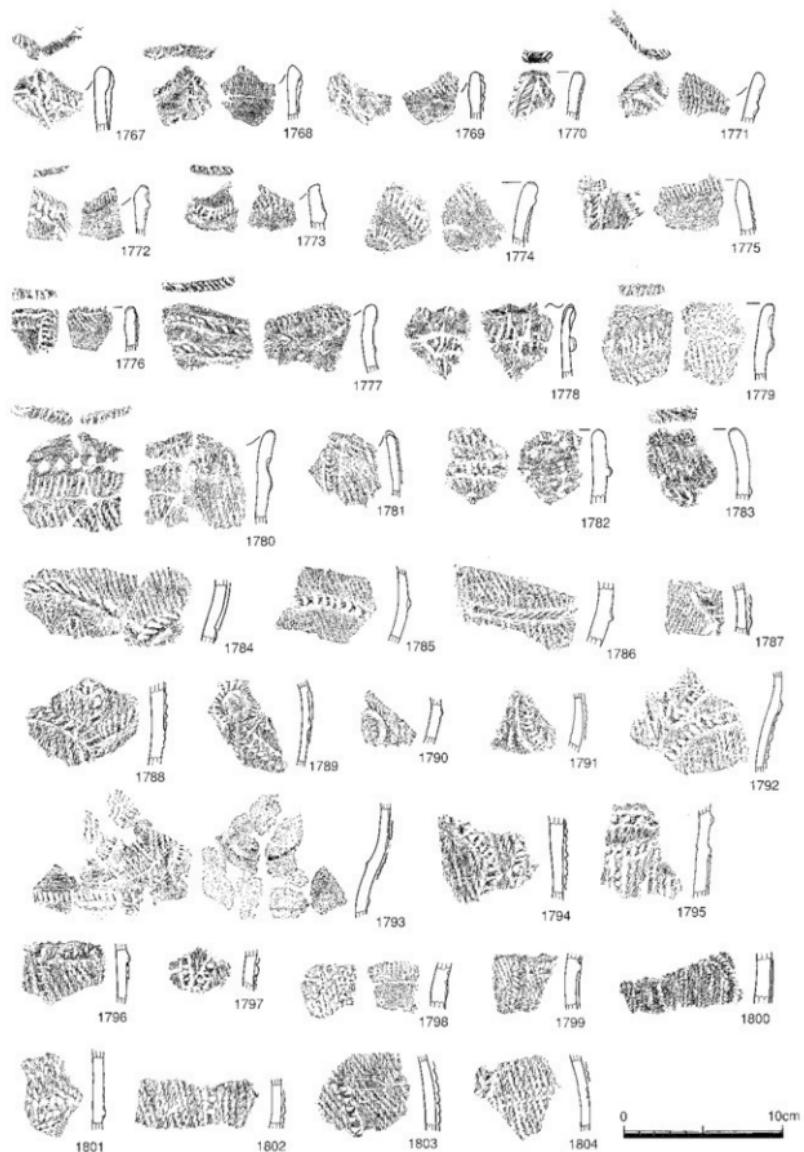
第78図 包含層出土遺物実測図[42]



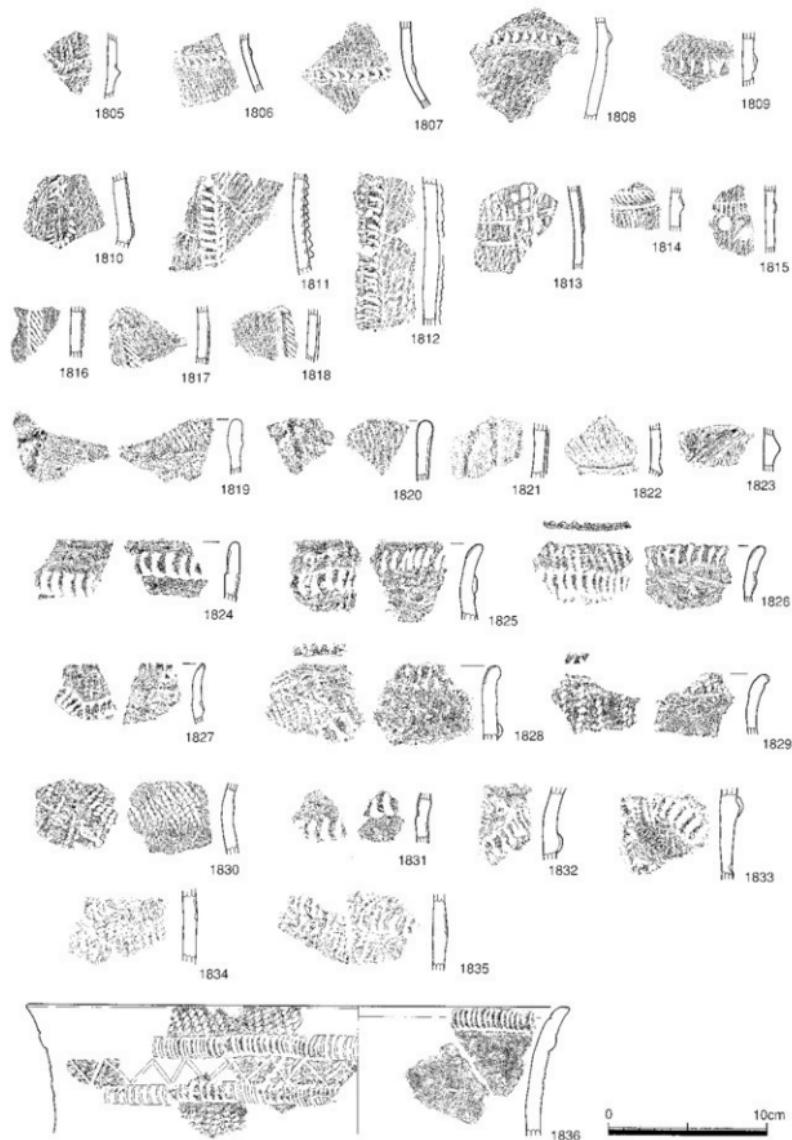
第79図 包含層出土遺物実測図[43]



第80図 包含層出土遺物実測図[44]

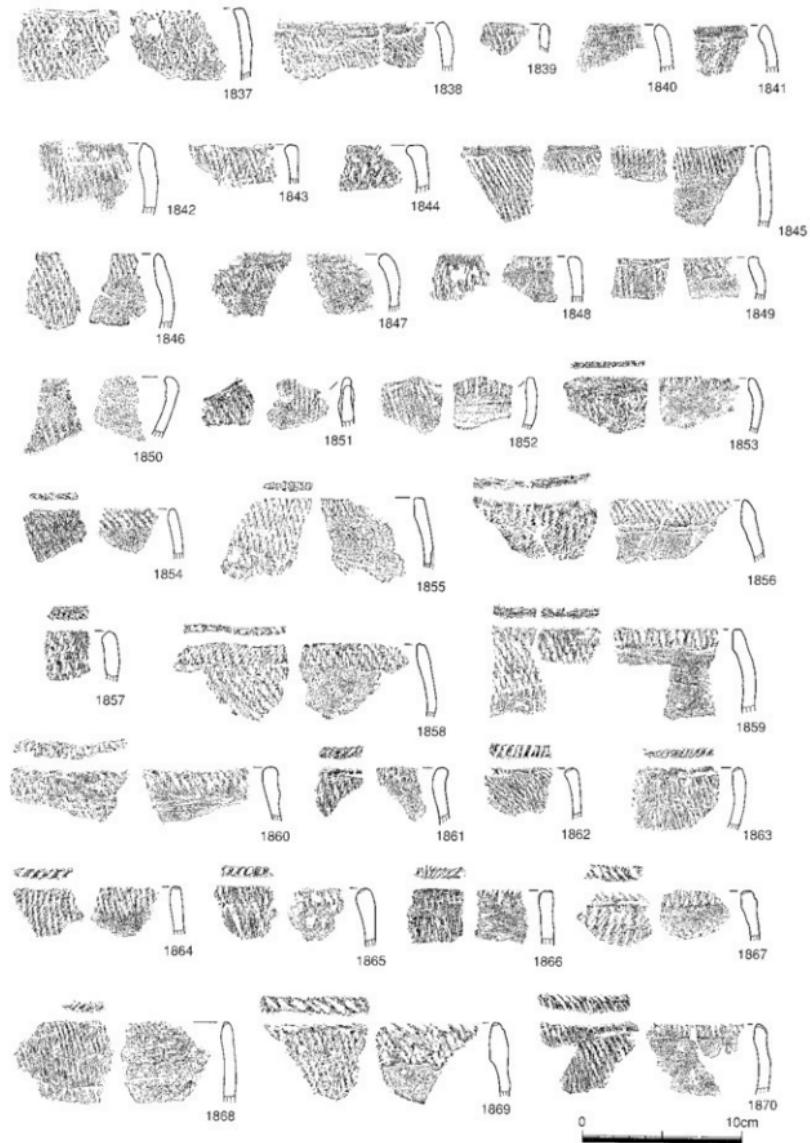


第81図 包含層出土遺物実測図(45)

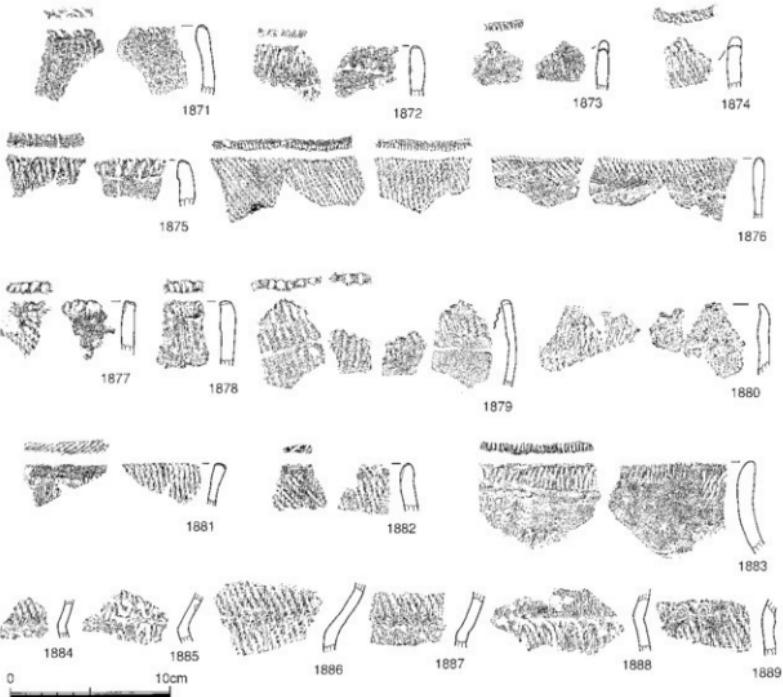


第82図 包含層出土遺物実測図^[46]

る。1756・1757は直立する口縁部に凸帯を貼り付けて連弧文を描いている。1758～1766は直立または緩やかに外反するする口縁に凸帯を水平に貼り付けている。凸帯の上には刻目を加えたものが多い。1767～1773は山形突起を付けた波状口縁に沿ってヘラで刻目を施した低い凸帯を貼り付け、同じようにヘラで刻目を加えた低い凸帯を山形突起の下に縦に貼り付けた土器である。1775・1776は直立する口縁に沿って凸帯を貼り付け、縦に貼り付けた別の凸帯と繋げている。1778は口縁端部内外面に指頭圧痕を施し、外面にはM字状工具を使った刺突を加えた凸帯を口縁部に水平に貼り付けている。1779・1780は同一個体の可能性がある土器で、外反する口縁部に端部から2cmほど下に水平に貼り付けられた刻目を施した凸帯に沿って貝殻背圧痕文を施している。口縁部から体部にかけては刻口を施した低い凸帯を貼り付けて連弧状文や弧線文、環状文を描いているが、1788や1792～1795は曲線や直線を組み合わせた複雑な文様を描いている。1811・1812は、屈曲の少ない体部に、上からC字爪形文を押し引いた凸帯を縦に貼り付けている。1819～1823は口縁部や体部に、低い隆線状の凸帯を貼り付けたIVc類上器である。1824～1836は直立または緩やかに外反する口縁に、大型のC字爪形文列を施したIVf類七器である。爪形は1824のように器面向に直接施す場合と、1825・1826のように低い凸帯上に施されるものがある。また、口縁端部内面も同じようなC字爪形文列を施している。1827・1828は、緩やかに外反する口縁にM字状工具を押し引いた凸帯を貼り付けている。地文には他のIV群上器とは異なり、燃りが強いRL繩文を施している。1829・1830はこのような繩文を施した緩やかに外反する口縁の土器である。1831は1826と同一個体の可能性がある。1834・1835は1829のように燃りが強く節が小さい地文の繩文の上に大型のC字爪形文列を直接施している。1832・1833は1828に類似した凸帯を貼り付けた上器である。1836は緩やかに外反する口縁部に、燃りが強く節が円い繩文を転がして地文にしたうえから、並行する大型のC字爪形文列を間隔をあけて水平に2条施文し、爪形文列の間に格子状の沈線を施している。同じような大型のC字爪形文は内面にも施文されている。1837～1889、1907～1918は口縁端部上面に刻目を加える以外は、繩文だけを施するIVg類土器である。口縁部の形態は内彎する口縁がそのまま端部に移行するものや、端部近くで上方に折り曲げられるもの、直立するもの、緩やかに外反するものなど、他の有文上器と大きく変わるところがないが、端部近くを上方に折り曲げる土器はごく少数である。口縁端部内面に繩文を施する上器は、口縁部の形態にかかわらず多くの土器にみられるが、1865、1867、1869などは内面に薄い粘土帯を貼り付けて口縁を肥厚させたうえで繩文を施している。繩文以外の文様としては、端部内面にM字状工具を押し引いた1872や、指頭圧痕を加えた1880などがあるだけである。口縁は半縁のものが殆どを占めているが、1851・1852、1876・1873・1874は口縁に低い山形突起を付けている。1845は口縁端部近くに繩末端部の圧痕が残されている。1884～1889は「く」の字に屈曲する頭部の破片であるが、いずれの土器にも屈曲部に沿って繩末端部のループ状の圧痕が残されている。1883は緩やかに外反する口縁部に繩末端部の圧痕が残されているが、部分的に繩文がナデ消されている所がある。IV群の場合、中期I群やII群とは異なり繩文をナデ消した例は極めて少ない。1890は直立する口縁の端部近くを外方に折り返し、内面に粘土を薄く帯状に貼り付けて上から繩文を施している。外面は帯状の凸帯を貼り付け、貝殻背圧痕文を施している。1891は直立する口縁の内外面に粘土帶を貼り付けて端部を肥厚させ、内面は繩文、外面は貝殻背圧痕文をそれぞれ施している。凸帯の下にはM字状工具が口縁に並行するように押し引かれている。1895は内彎する口縁端部の内外面にそれぞれ帯状の凸帯を貼り付けて肥厚させ、凸帯下にはM字状工具を押し引いて連弧文が描かれている。1893は「く」の字に屈曲する頭部から、内彎しながら上方にのびる口縁の端部外面に

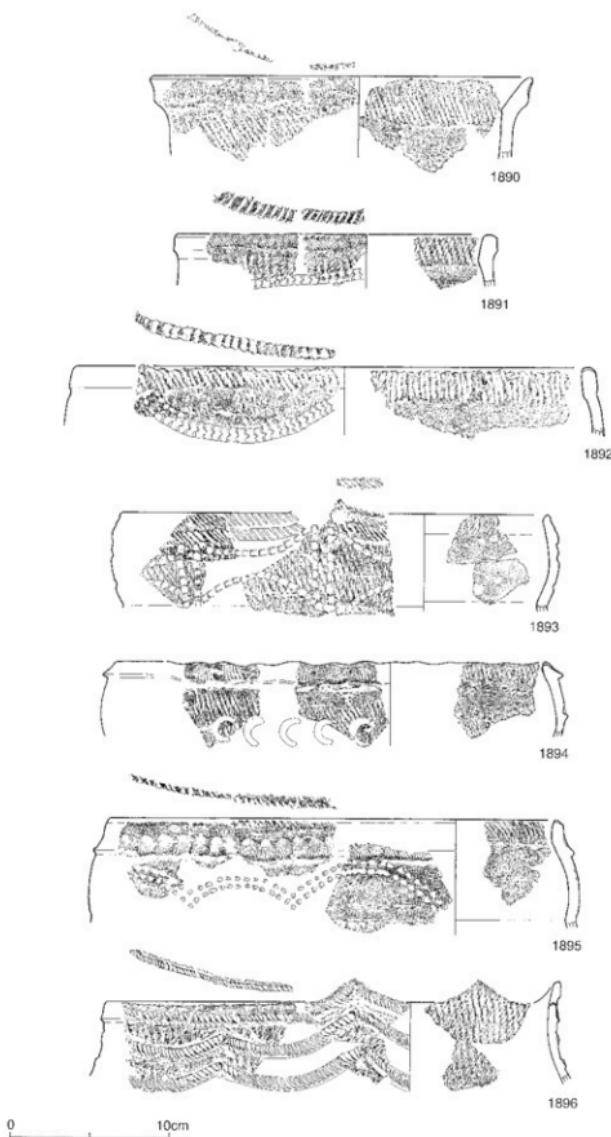


第83図 包含層出土遺物実測図(47)

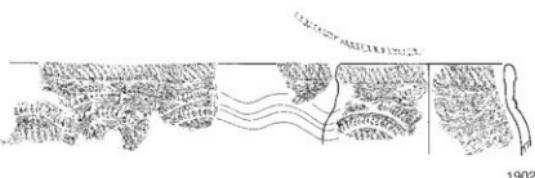
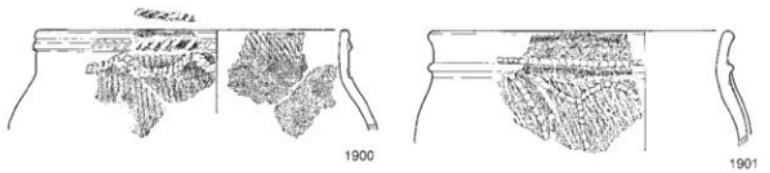
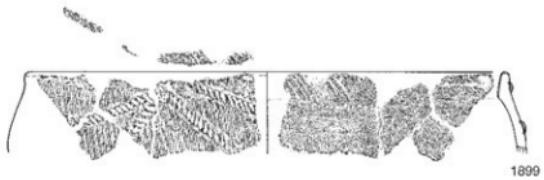


第84図 包含層出土遺物実測図⁴⁸

凸帯を2条貼り付け、その上からヘラを使って細い斜めの刻目を加えている。凸帯から頸部の屈曲部までの間には先端が平らなヘラを使って2条1組の押し引きを縦に施しして口縁部を区画しその区画内に同じヘラを押し引いて向かい合うように連弧文を施している。1894は内縁の端部外面に粘土帶を貼り付け上から貝殻背圧痕文を施している。凸帯の下には沈線？で三日月形の文様を連續して施文している。1895は「く」の字屈曲する頸部から内縁しながら上方にのびる口縁の纏部をわずかに上方に折り曲げ、外面に貝殻背圧痕文を施した幅広い粘土帶を貼り付けている。凸帯下にはじまたはM字状工具を押し引いて連弧文が描かれている。山形突起を持った緩やかに外反する口縁部は端部外面に上から貝殻背圧痕文を施した帯状の凸帯を口縁に沿って貼り付け、凸帯下にはヘラで斜めの刻目をえた凸帯で連弧文を2条貼り付けている。膨らみを持った体部と外反する口縁との境は緩く括っている。口縁部内面には幅広い繩文が施文されている。1897は縫部上面が小さく波打った直立する口縁部にM字状工具押し引いて鋸齒状の文様を施文している。内面には幅広く繩文を施文している。1898は内縁する口縁から、「く」の字に屈曲する頸部にかけてM字状工具を押し引いて連弧文が描かれている。



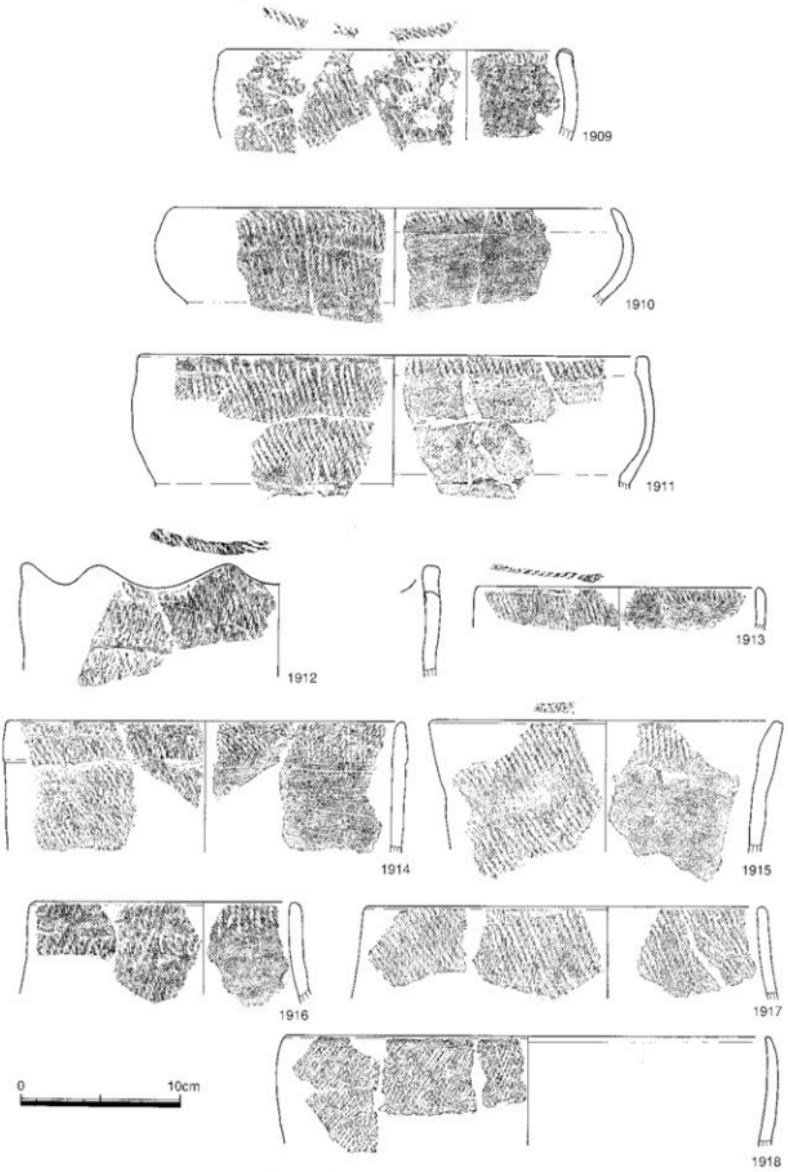
第85図 包含層出土遺物実測図49



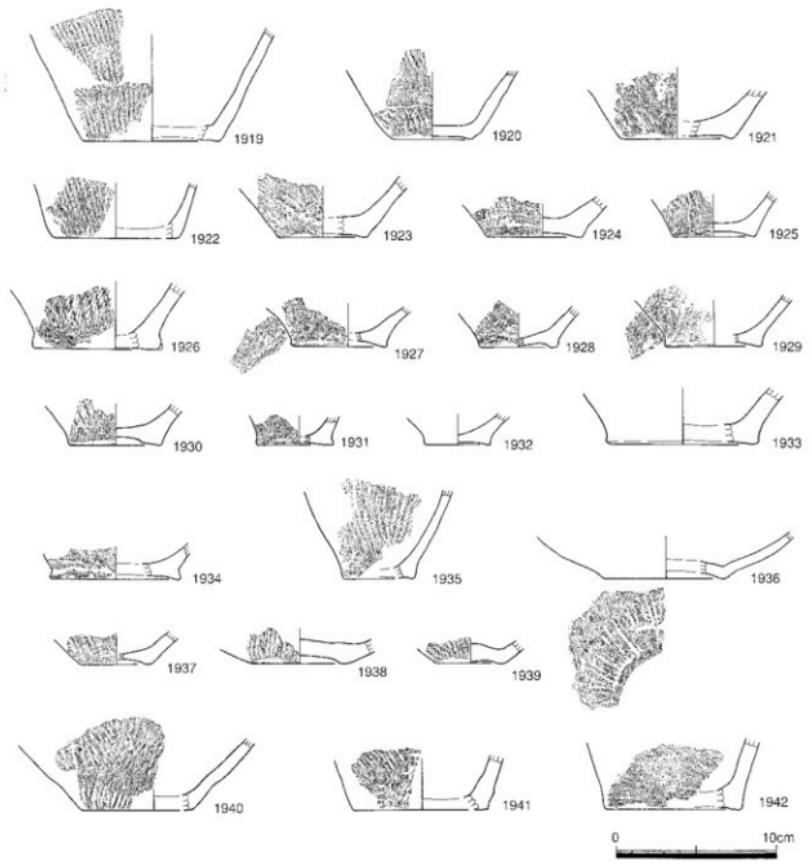
第86図 包含層出土遺物実測図[50]



第87図 包含層出土遺物実測図(5)



第88図 包含層出土遺物実測図52



第89図 包含層出土遺物実測図53

1899は内弯する口縁が端部近くで上方に折り返され、内面にはヘラを使って斜線が引かれ、外面には刻目を付けた内帯で連弧文が描かれている。1900は大きく膨らんだ体部と直立する口縁部を持った土器で、口縁部外面は端部から1cm足らずの所にヘラで斜めの刻目を加えた内帯を水平に貼り付け、凸帯の下には先端が平らなヘラ先を押し引いた連弧文を施している。1901は大きく膨らむ体部と、凸帯を1条貼り付けた小さく括れた頸部から、緩やかに外反しながら上方に延びる口縁部を持った土器で、頸部に貼り付けられた凸帯には体部に向かって斜めに延びた別の凸帯が貼り付けられている。体部にはヘラ状T工具を押し引いて連弧文と直線をつなぎ合わせた文様が描かれているが、同じ施文具を使った押し引

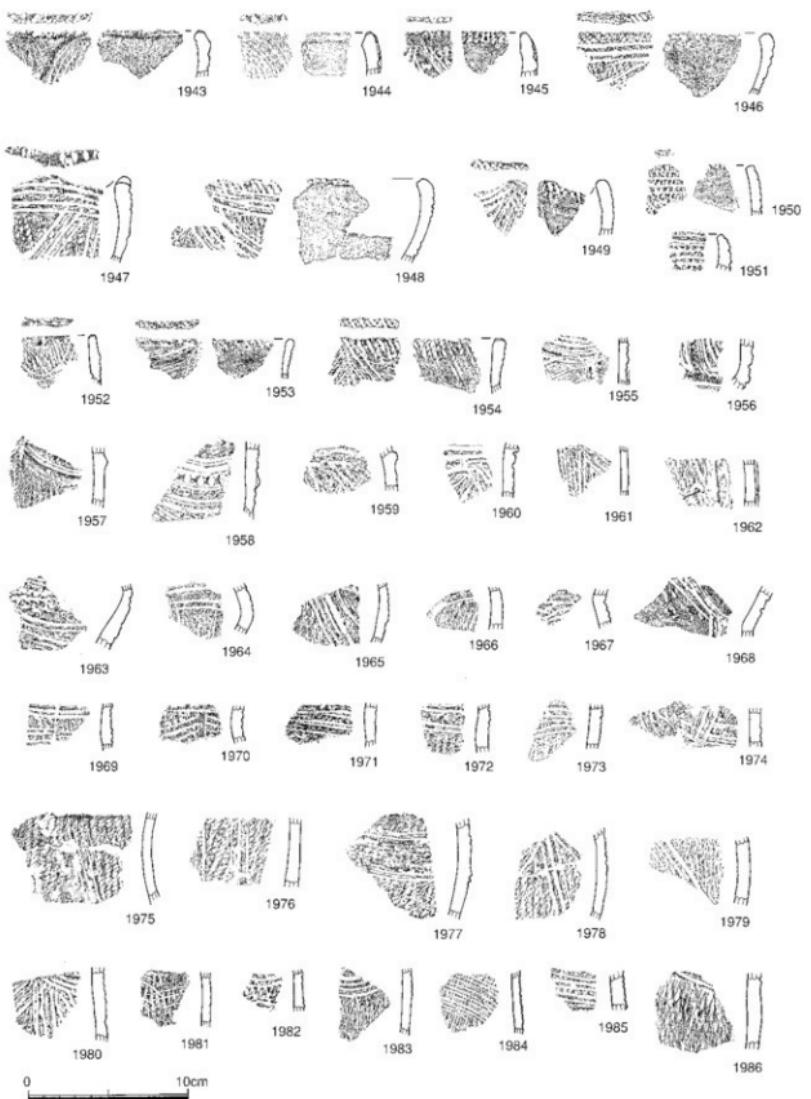
きは凸帯に沿って施文されている。1902は球形の体部と直立する口縁部を持った土器で、口縁端部外面には帯状の低い凸帯を貼り付けている。頭部から体部上半部かけては上からM字状工具を押し引いた凸帯で連弧文が描かれている。1903は小さく括れた頭部から内彎しながら上方にのびる口縁が、途中で緩やかに外反する波状口縁の土器で、体部は膨らみが小さく、口縁端部外面には貝殻背压痕文を施文する幅広の凸帯が口縁に沿って貼り付けられている。頭部の括れ部にはひまたはM字状工具を水平に押し引いている。波状口縁の谷の部分には、ヘラで刻目を施した扁平な凸帯を底部に向かって貼り付けて体部を区画し、山形突起の下にはつ状の凸帯を底部に向かって貼り付けている。1904は、緩やかに内彎する口縁から小さく括れた頭部に向かってM字状工具を縱に押し引き、同じM字状工具を押し引いて口縁端部近くと頭部にそれぞれ2条ずつ描いた連弧文を繋げている。1905・1906は山形突起を付けた波状口縁の土器である。いずれも「く」の字に屈曲する頭部を持つが、1905は体部が筒状なのに対して1906では大きく膨らんでいる。1907は内彎する口縁部と膨らみが小さい筒状の体部に、筋が大きいRL繩文を施文している。1912は直立する口縁に山形突起を連続して付けた上器で、わずかに括れる程度の頭部には繩末端部のループ状の圧痕が残されている。1915は上方に向かってわずかに開く直線的な口縁部を持っている。1916は直立する口縁部に繩末端部の圧痕が残されている。1917は口縁部がわずかに内傾し、内面には幅5cmほどの広い範囲に繩文を施文している。1918はわずかに内彎する口縁の器壁が端部に向かってじょじょに薄くなっている。

中期第V群（第90図）

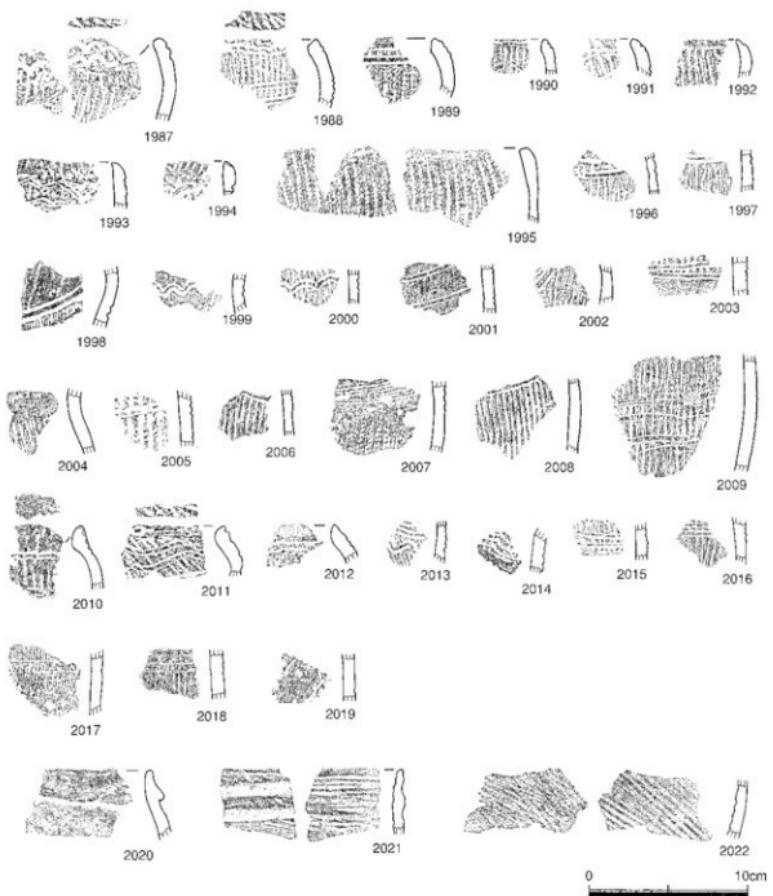
1943～1946は、内彎する口縁に貼り付けられた微隆起状の凸帯に沿って、半截竹管または竹管状工具を押し引いている。口縁端部上面または端部内面に繩文を施文するが、内面の繩文は殆どナデ消されている。1947～1951は内彎する口縁部に半截竹管、または竹管状工具を使って平行線文や弧状文、連弧文が施文されている。1947・1949は口縁端部に低い山形突起を付けた上器で1947には平行線文、1949には連弧文が描かれている。1949のような連弧文は1948・1950の平縁の土器にも施文されている。1952～1954は直立、または緩やかに外反する口縁部に、連弧状または弧線状の文様を描いている。1955～1962は頭部から体部にかけての破片である。1958は凸带上に刻目が施されている。

中期第VI群（第91図）

1987～1992は、内彎する口縁に地文として縱走する繩巻繩文を施文し、半截竹管や沈線で平行線文や鋸歯状文を描いている。1987は緩やかな波状口縁の端部外面に沈線で不規則な鋸歯状文を施文している。1988は半截竹管を使って口縁端部に沿って波状文を描き、その下に同じ半截竹管で平行線状文を施文している。1991は並行線文とともに、弧線文が描かれている。1992は口縁端部がにぶく尖らされている。1993・1994は口縁端部上面にヘラ先で刻目を加え、外面に半截竹管を使って波状または鋸歯状の文様を施文している。1995は緩やかに内彎する口縁に縱走する繩巻繩文を施文している。1996～2009は地文に縱走する繩巻繩文を施文し、半截竹管または竹管状工具を使って波状文や連弧状文を描いている。1996～1998、2001～2003は半截竹管、2007・2009は竹管状工具を使って弧状文が描かれている。1999・2000は半截竹管で波状文を描いた土器で、1999は頭部の括れ部の破片である。2004は頭部の括れ部が無文のまま残されている。



第90図 包含層出土遺物実測図[5]



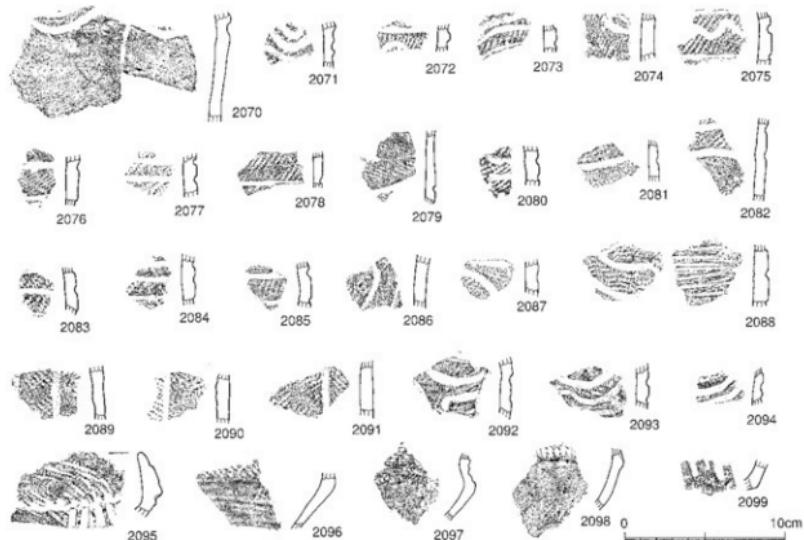
第91図 包含層出土遺物実測図⁵⁵

中期第VII・Ⅷ群（第91図）

地文の撚糸文の上から半截竹管文や沈線を使って波状文や弧状文が描かれている。2010は大きく内縁する口縁の端部が上方に折り曲げられている。端部上面には貝殻腹縁文を施し、外面には半截竹管で波状文を描いている。2011も大きく内縁する口縁の端部をわずかに上方に折り曲げた土器で、端部上面にはヘラ先で刻目が加えられ、外面には半截竹管で綏やかな波状文が描かれている。2012は大きく内縁



第92図 包含層出土遺物実測図56

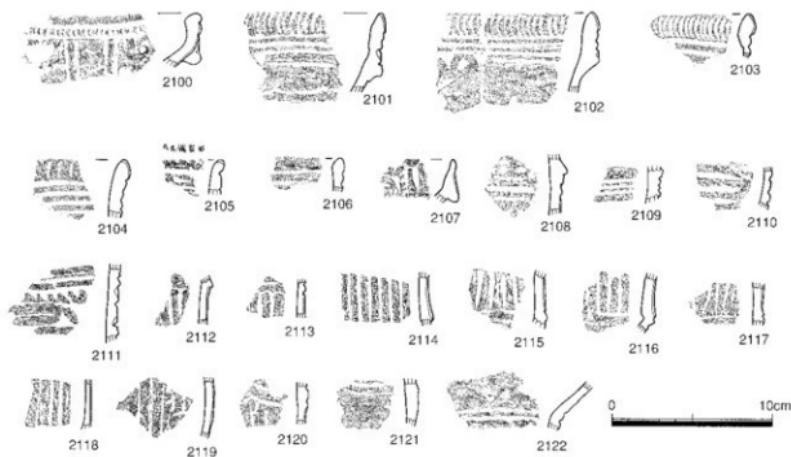


第93図 包含層出土遺物実測図5)

する口縁の端部をにぶく尖らせ、外面は半截竹管で波状文を施文している。2013～2014も燃糸文の上から半截竹管で波状文や連弧文を施文している。2020は内彎する無文の口縁の端部近くを上方に折り曲げ、帯状の粘土を端部に沿って貼り付けている。2021は直立する口縁部の内外面に条痕を施文し、外面に凹線状の太い沈線を口縁に並行するように施文している。

中期第Ⅴ群（第92・93図）

2023～2027は口縁部に太い凸筋を貼り付けて梢円形の区画を設けている。2024・2027は凸筋上に繩文を施文している。2023・2025・2026は無文だが凸筋に沿って太い沈線を引いている。2025は凸筋内の沈線に刺突を加えている。2028～2033は山形突起を付けた波状口縁の端部を強く内側に折り返し、太い沈線で曲線を描いて端部の折り返し部を区画している。2034～2043は直立または内彎する口縁に沈線で曲線を描き繩文を充填している。2038・2039のように端部上面を凹く仕上げたものや、2040・2041のように内側に拡張し頂部を平坦に仕上げたものがある。2037は竹管で刺突を施している。2044～2047は巻貝を使った疑似繩文を繩文の代わりに充填している。2048～2053は緩やかに内彎する口縁に太い沈線で曲線文を描いている。2054は直立する口縁に沈線で弧線文を描いている。2055は口縁に並行する沈線に沿って竹管を使って円形の刺突列を施文している。2059は沈線で連弧状の文様を描いている。2062～2070は全体部に太い沈線で曲線文を描いている。描かれた文様は渦巻文や平行線状文、連弧文など様々である。



第94図 包含層出土遺物実測図58

2071~2088は太い沈線と縄文を使って文様を描いている。2071~2074は地文の縄文の上から沈線で渦巻状の文様を描いている。2075は縄文の上に並行する沈線を引いて帯状の区画を設け、その中に鋸歯文を描いている。2076~2078、2080~2083、2085~2087は2本一組の沈線を使って描いた曲線の区画の中に縄文を充填している。2088は同じように沈線を使って描いたモチーフの中に貝殻背庄痕を充填している。2089~2091は、縱走する縄文と縱方向の太い沈線で帶状に区画された体部の破片である。2092~2094は太い沈線と卷貝を使った疑似縄文で曲線文を描いた土器で、地文に疑似縄文を使用するものと、沈線内を疑似縄文で充填するものがある。2095~2099は口縁部と体部との境が強く「く」の字に屈曲する浅鉢形土器である。2095は畠面部にそって半截竹管を使って連続する刺突を加え、体部には同じ竹管を使って縱方向の沈線が引かれている。2097は体部との境でいったん内屈する口縁が途中から外反し、先端を八形状に加工したヘラを使った連続する押し引きが施されている。

第X群土器（第94図）

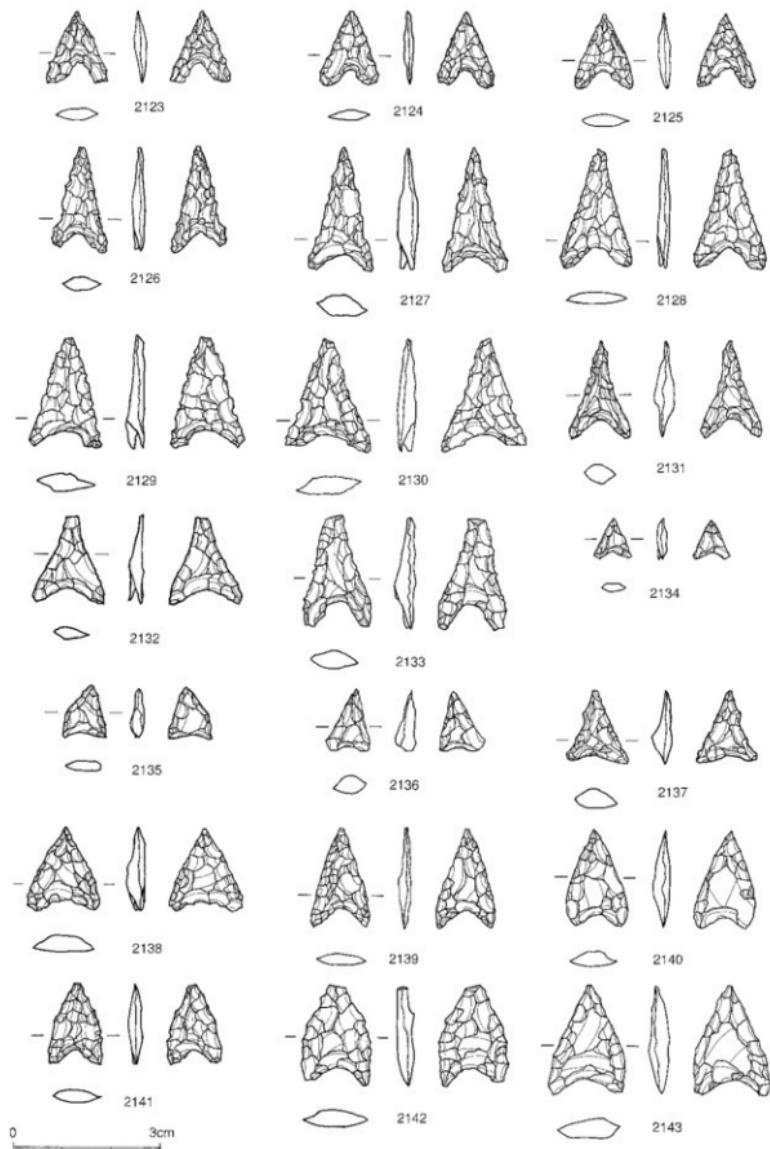
半截竹管文を使ったC字爪形文列や結節隆線のほか、沈線や半隆起線文、三角形印刻などが描かれている。2100は内擣する口縁の端部外面にC字爪形文列を施し、その下に縦の半隆起線文や隆線を使った渦巻状突起が残されている。2101・2102は直立する口縁と緩やかに外反する頸部との境に断面二角形の凸帯を貼り付けて設けた区画帯の中に、半截竹管を使った結節隆線や半隆起線文、三角印刻が残されている。2103・2104も2101などと同じような文様モチーフが描かれた土器であろう。2108~2122は沈線や半隆起線文とともに半截竹管文や三角形印刻を施した口縁或いは体部の破片である。2108は横方向の並行沈線の下に、ヘラを使って斜めの細い沈線を引いている。2111は半隆起線文に三角印刻を施している。2116~2118は半隆起線文と沈線文、2119・2120は沈線や半隆起線文の区画の中に半截竹

管を使ったC字爪形文を施文している。

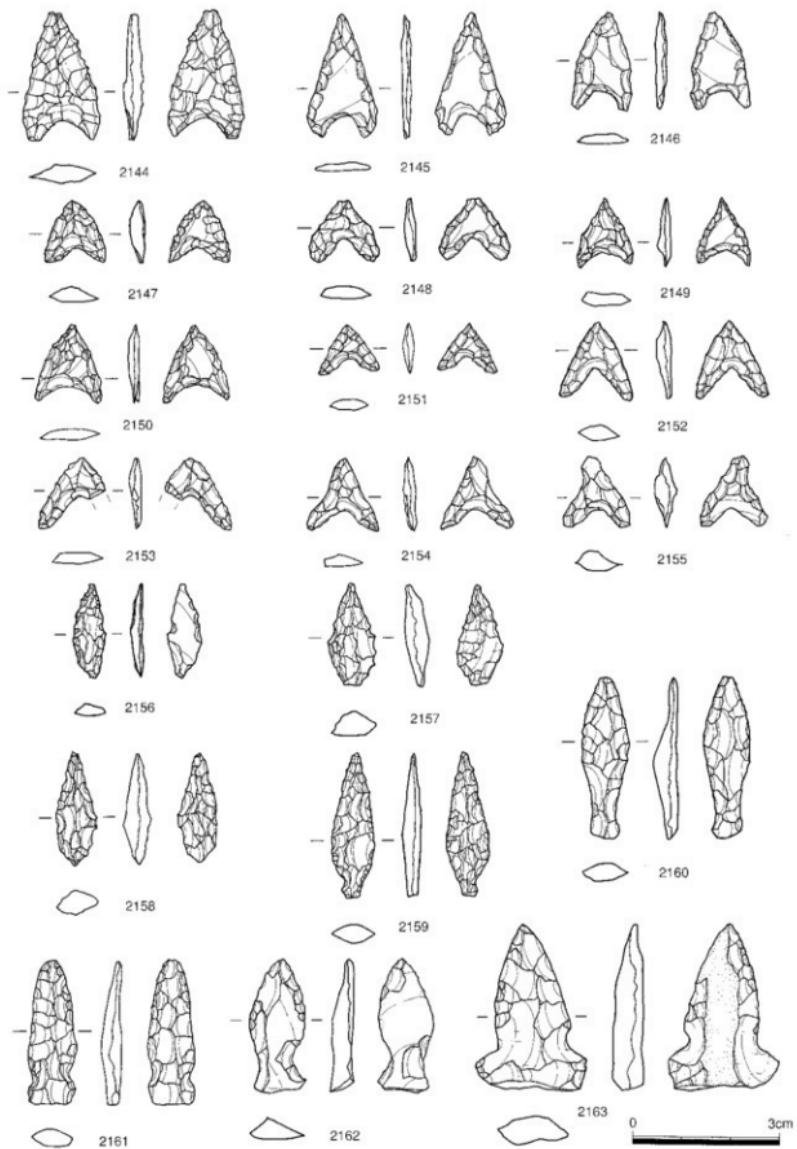
包含層出土遺物（石器）

2123～2155は凹基無茎式の打製石鎌である。2123～2125は基部の抉りが比較的深く、両端を円く仕上げている。2126～2133も基部の抉りが比較的深く、幅に対して倍近い長さを持っている。側縁部が直線的なものと、内彎するものがある。2134～2138は基部に浅い抉りを施した正三角形に近い形態の石鎌である。2139～2146は基部の抉りが比較的深く、直線または外彎する側縁を持ち、長さが幅に対して1.5倍を超えている。2147～2153は基部が深く抉り込まれ、身の半ば近くまで達するものがある。幅が長さに対して同じか幅の方が長く、側縁部は直線か外側に向かって緩やかな弧を描いている。2156～2159は凸基無茎式である。2159は基部近くに抉りが施されているが、意図的なものかどうかは不明である。2160～2163は平坦な基部近くに一对の抉りが施されている。

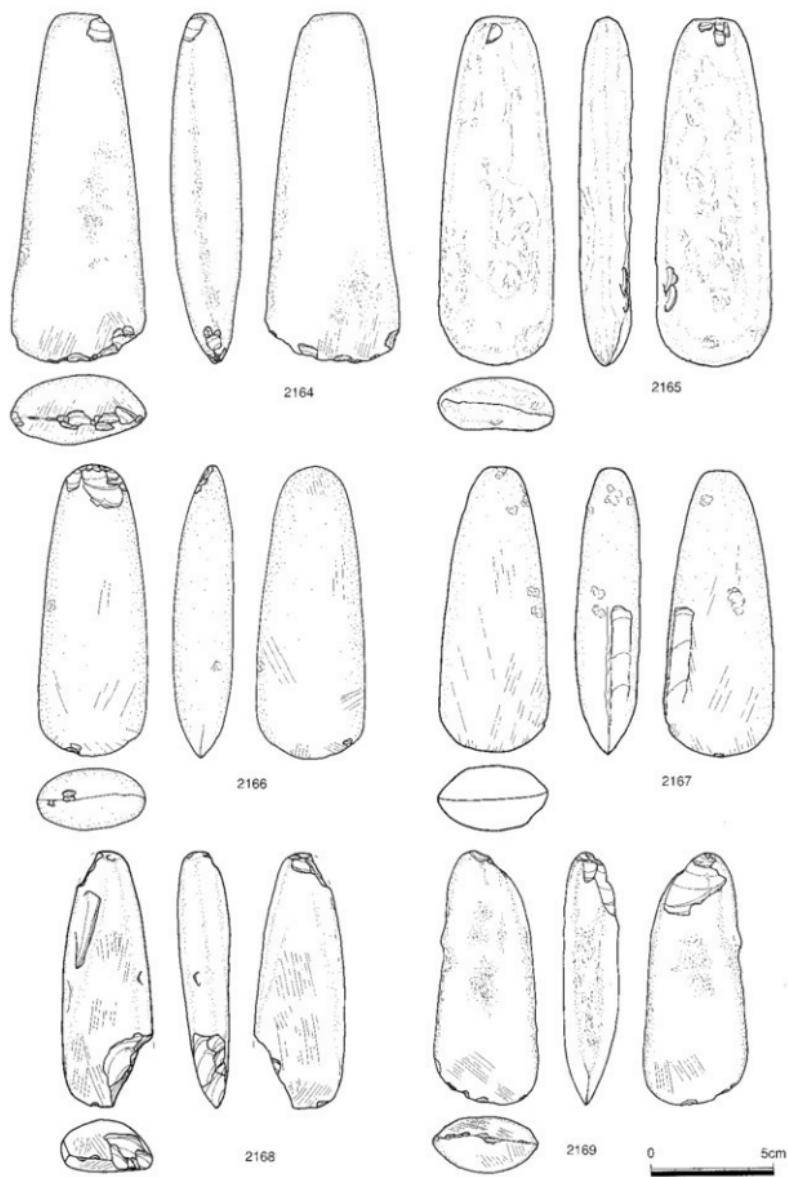
2164～2206は磨製石斧、2207～2212はその未製品と考えられる遺物である。出土した石斧には粗い剥離を加えて成形したものを細かい敲打で整形した後で研磨したものと、粗い剥離痕を残したまま研磨して仕上げたものがある。2165は全面に細かい敲打痕が残された研磨直前の磨製石斧の未製品である。2166・2167は使用された石材や、形態、大きさがきわめて類似し、同じ人物によって製作されたかのような印象を受ける磨製石斧である。2166は整形の際に加えられた剥離痕が頭部に残される以外、ほぼ全面が入念に研磨されている。2167の斧身には刃部から頭部に向かって延びる桶状の剥離が残されている。刃が刃部から斧の長軸に沿って抜けていることから、使用によって付いた剥離痕と考えられるが、打点が研磨されて残っていないことから、石斧はもともともっと長かったと思われる。2168は全面に丁寧な研磨が加えられているが、使用のために刃部を縦に半分ほど欠損したため放棄されたと考えられる。2169は長楕円形の穂の一端を加撃して頭部とし、もう一端を全長の三分の一ほど研磨して刃部を作り出している。側縁部には部分的に細かい敲打痕が残されている。2170は長楕円形の穂の側面を研磨し整形した磨製石斧である。側縁部はわずかに内彎しながら刃部に向かって徐々に広がっている。2171は整形の際の粗い研磨痕を全面に残し、刃部を丁寧に研磨している。2172は全面に丁寧な研磨を施しているが、一部に整形の際の細かい敲打痕が残されている。2173は、素材に自然縞を使ったのか一部に自然面が残されている。細かい敲打を加えて石斧の形に整形しているが、研磨を加えた痕跡がない。刃部は片側に複数の剥離の痕跡が残されている。2174は細かい敲打を加えた後丁寧に研磨している。刃部の破損部分は複数の加撃された痕跡がある。2175は全面に粗い敲打が加えられている。2176～2180は定角式またはそれに類似する形態を持った磨製石斧である。2176・2178は2170と同じようにわずかに内彎する側縁部が刃部に向かって徐々に広がっている。2177は表裏両面に使用によって剥離したと考えられる刃部から頭部に向かってのびる剥離痕が残されている。片側の剥離痕はそのまま放置されているが、もう片面の剥離は打点が研磨されて残されていないことから、刃部を研ぎ直して再生している。2179は長さ6cm足らずの小型の製品である。2181は成形の際に側縁部から加えられた剥離痕が表裏両面に大きく残されているが、その後細かい敲打を加えることなく研磨を施している。頭部近くに残された成形の際の大形の剥離痕は表面に摩滅した痕跡が残されている。2182は板状に剥離する片岩を素材にした小型の石斧で、直刃状の刃部を持っている。2183は扁平な自然縞の一端に両面から研磨を加えて刃部を作り出している。2184も自然縞を素材に使用した石斧である。頭部周辺は整形に際して側縁部から加えられた粗い剥離痕をそのまま残し、その後細かい敲打を施すことなく両面から研磨を加えて刃部を作り出している。



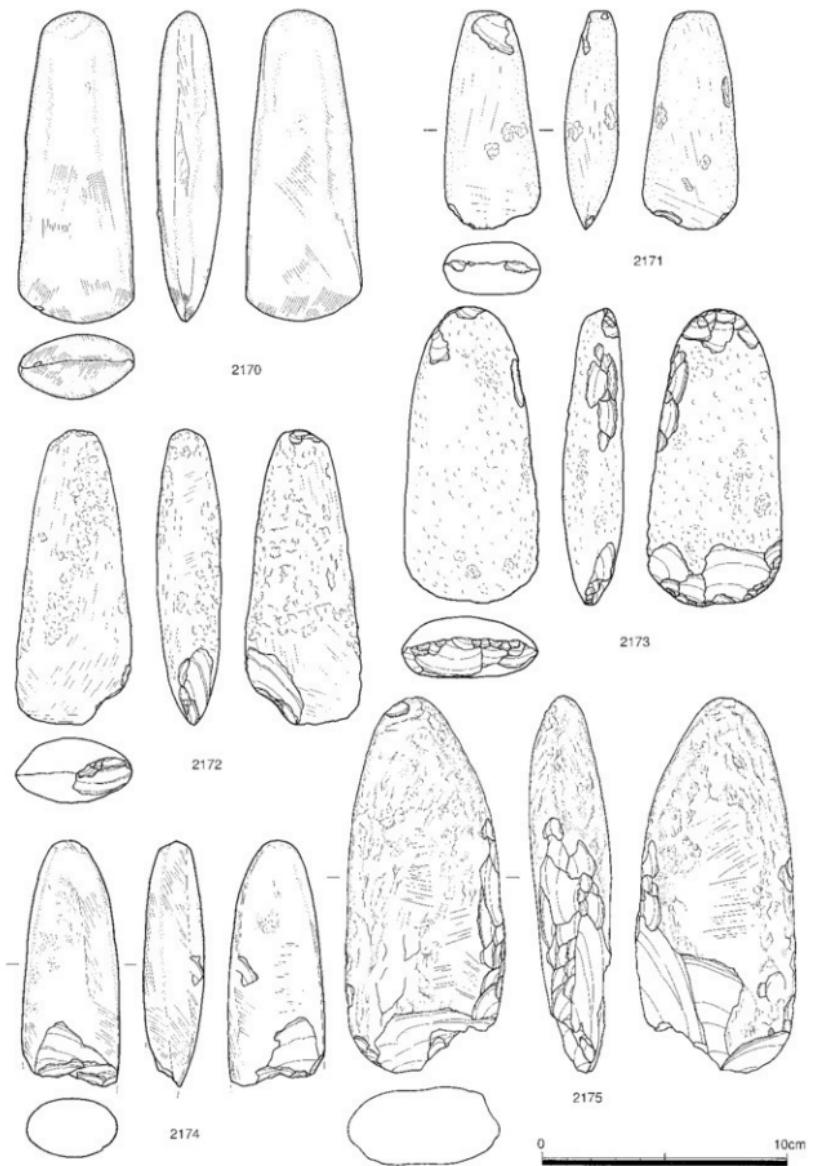
第95図 包含層出土遺物実測図[59]



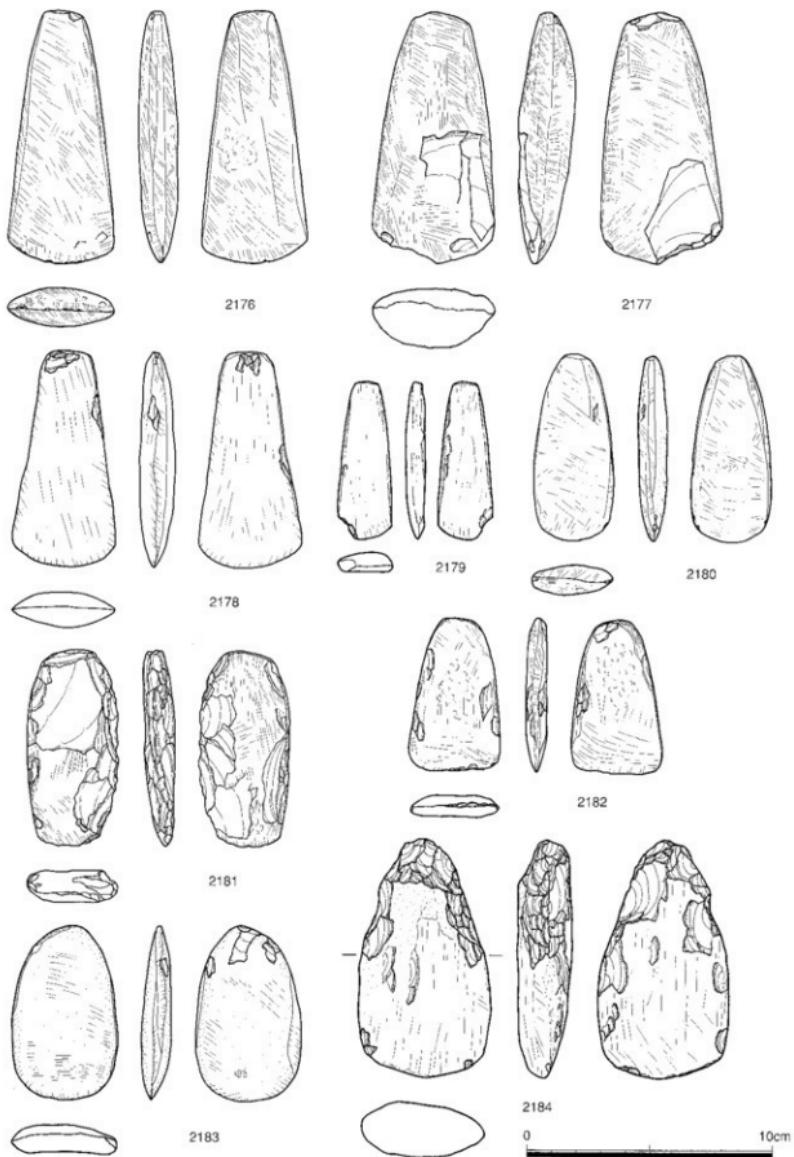
第96図 包含層出土遺物実測図[60]



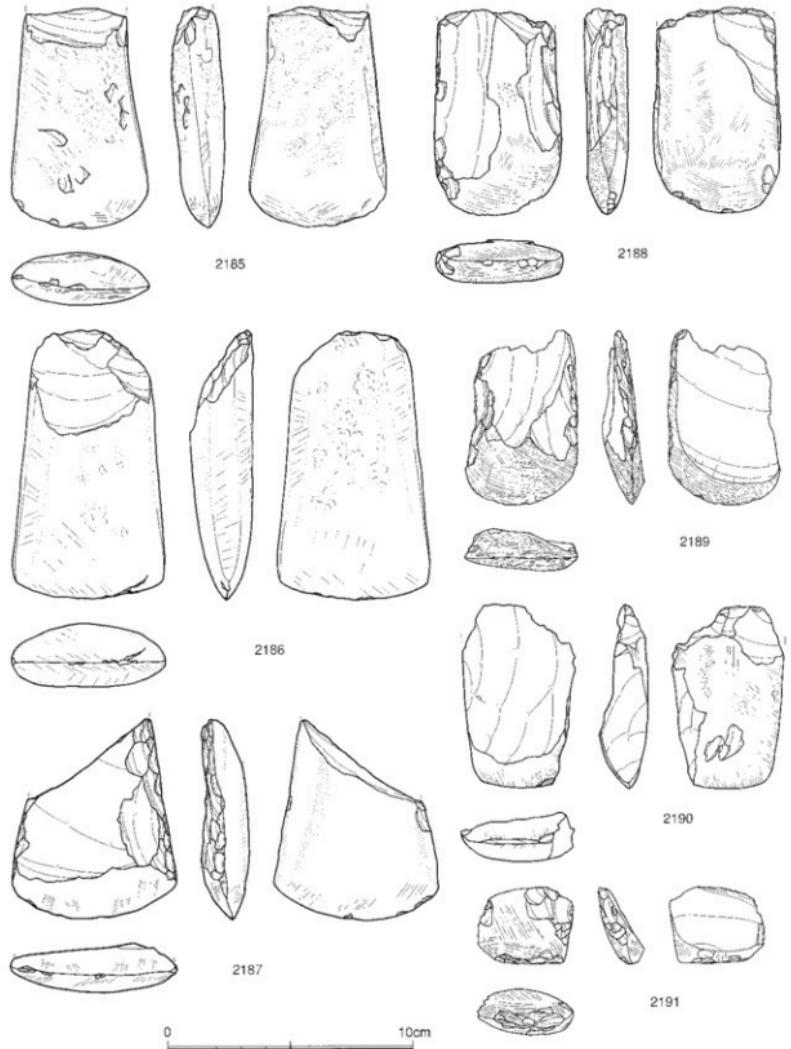
第97図 包含層出土遺物実測図(6)



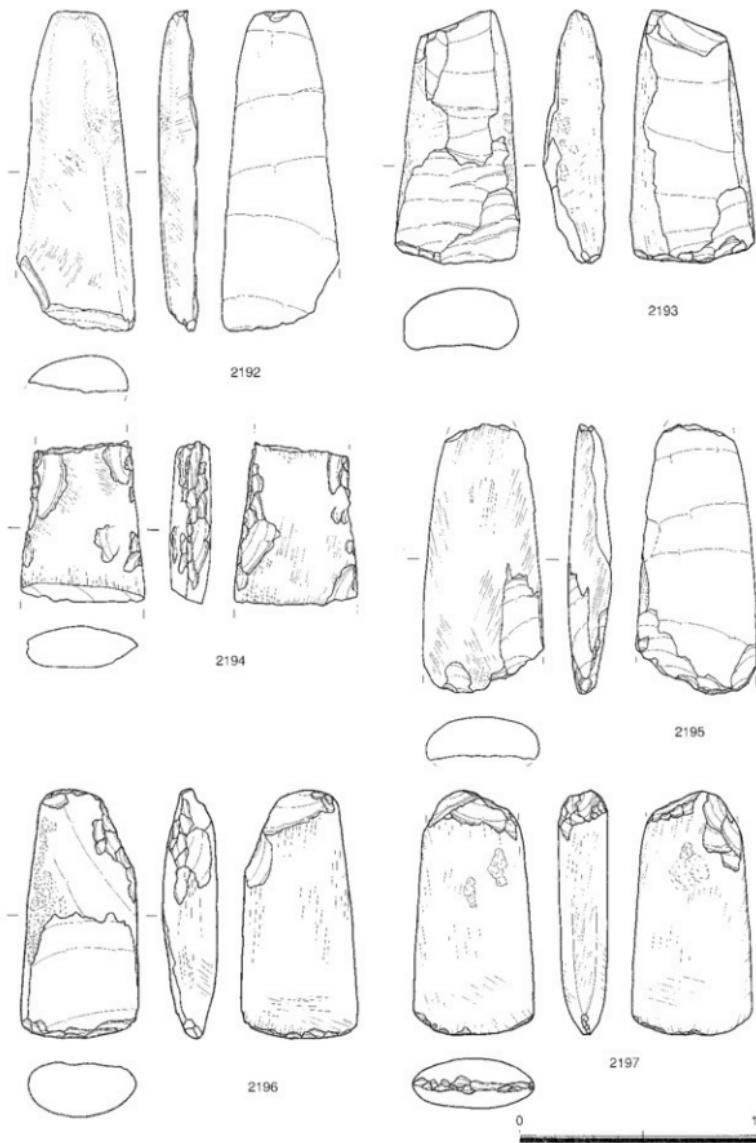
第98図 包含層出土遺物実測図(62)



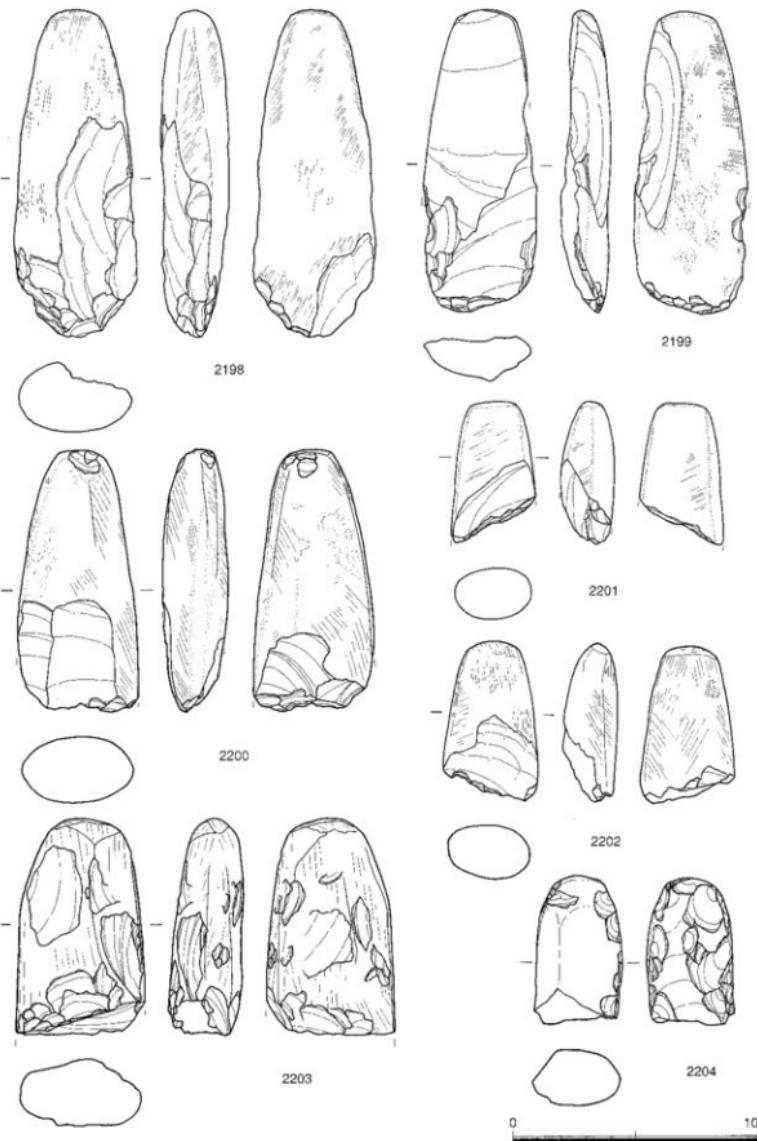
第99図 包含層出土遺物実測図[63]



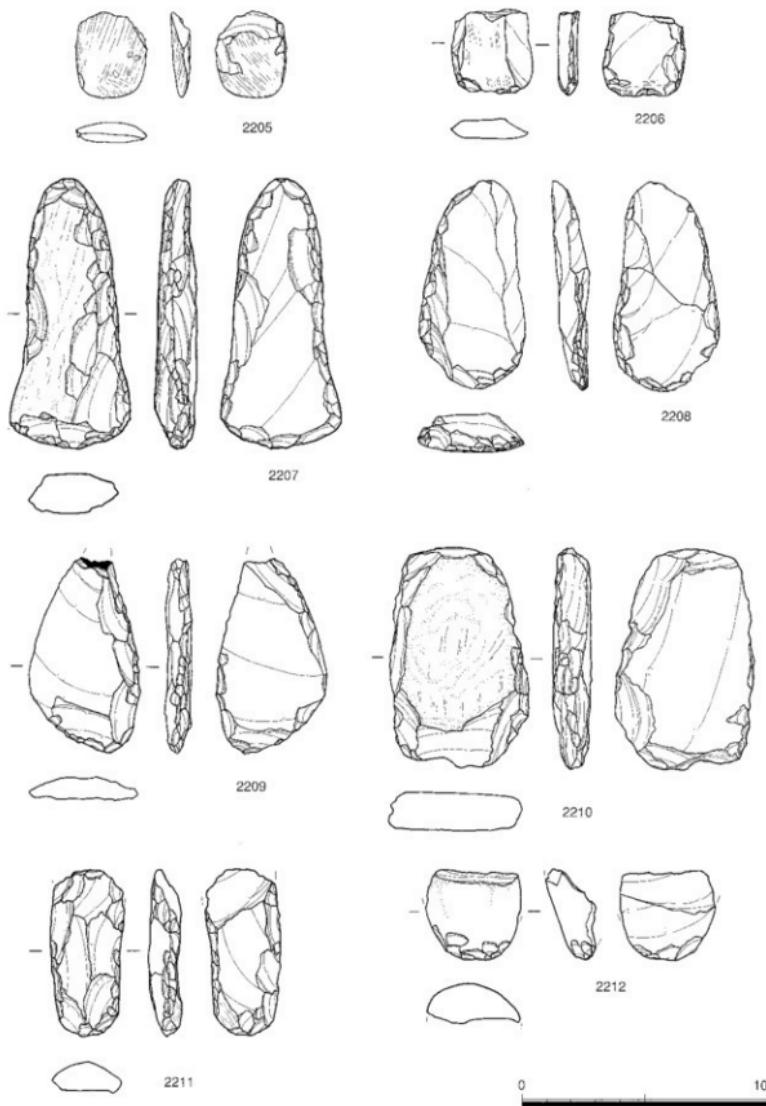
第100図 包含層出土遺物実測図[64]



第101図 包含層出土遺物実測図65



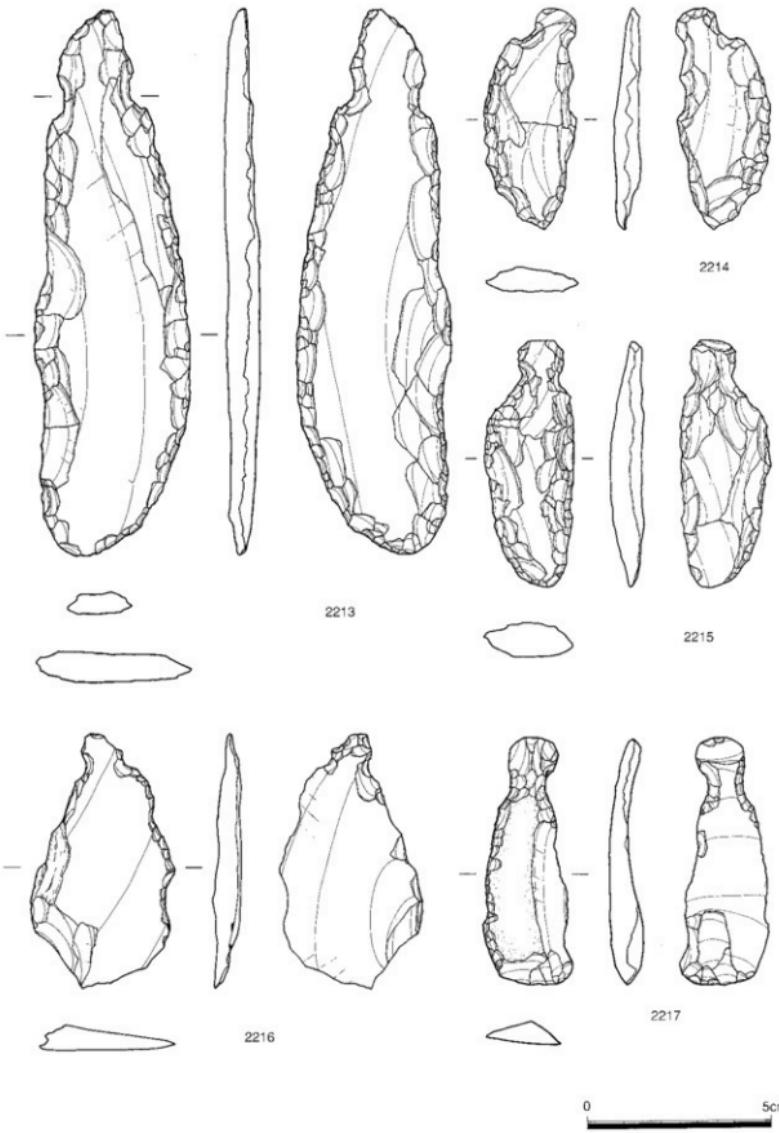
第102図 包含層出土遺物実測図[6]



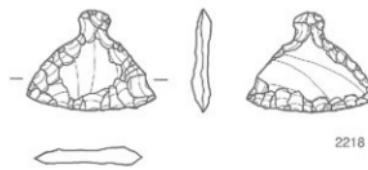
第103図 包含層出土遺物実測図[67]

る。2185～2187はいずれも頭部を欠くが、2170や2176・2178のようにわずかに内縛する側縁が徐々に広がりながら刃部に向かってのびている。2188も2181のように整形の際に側縁から加えられた剥離痕を表裏両面に大きく残したまま研磨され、石斧に仕上げられている。2189は裏面を大きく破損しているが、残された片面には側縁部から中央に向かって加えられた剥離痕が残されていることから2188と同じ方法で製作された可能性がある。同じように敲打の手順を省略して製作された石斧は、他にも2194や2203・2204・2206があげられる。2193や2196・2197・2200は刃部や頭部に残された破損部に後から度々加撃が加えられた痕跡が残されていることから、石斧以外の用途に再利用されている。2207～2212はいずれも縁辺部を打ち欠いて短冊状に成形した石斧の未製品と考えられる片岩の剥片である。2207は側縁部が内縛することから2176や2178の未製品であろう。

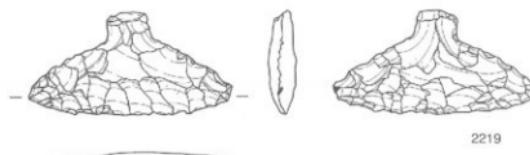
2213～2217は縦型石匙である。2213・2214は横長剥片の一端に一対の抉りを施して摘みを作り出し、もう一端は凹く仕上げている。縁辺部には両面から調整を加えて刃部を作り出している。2216は素材に横長剥片を使用し、一端は一対の浅い抉りを加え摘みを作り出しているが、もう一端は未調整のまま残されている。打点側は未調整で遠位端側の縁辺部に背面に向かって粗い調整を加え刃部を作り出している。2217は背面に自然面を残す縦長剥片を使用した石匙で、遠位端側に一対の抉りを施し摘みを作り出している。片側の側縁に背面側に向かって調整を施し刃部を作り出している。2218～2229は横型石匙である。横長剥片を素材にし、打面側に摘みを設けたものが多い。2218～2221のような左右対称なものと2222～2229のような非対称的な形態があるが、左右非対称なものの中には2225・2229のように一端を尖らせたものがある。刃部は程度の差はあれ両面から調整を加えているが、2227のように片面だけのものや、2223のように素材となった剥片の縁辺を未調整のまま刃部に使用したものがある。2230は縦型、横型の区別がつかない。2232～2238は不整形な剥片を素材にした削器である。2233・2234は横長剥片の縁辺部に両面から調整を加え刃部を作り出している。2239は楔型石器の片面が部分的に研磨されている。2241はチャートの剥片を使用した石核である。2242は不整形なチャートの自然縫を素材にした石核である。縫の平坦面をそのまま打面にして一方から複数の剥離痕が残されている。2243は舟形の形態を持ったサスカイト製の石核である。2244はサスカイトの横長剥片を素材にした木査形の尖頭器である。背面の調整は剥離が中央部まで及んでいるが、主剥離面側は縁辺部に限られている。2245もサスカイト製の尖頭器である。茎は基部との境が不明瞭で短い。2246は三脚石器に近い形態を持った石器である・三叉状に分かれた脚の1本は先端近くが括れにぶく尖らされるが、他の二本は先端が方形に作り出されている。2247・2248は石錐である。2247は頭部を抜き状に成形している。2249～2251は用途不明の石製品である。2250は両側面を研磨して括れ部を作り出し両端に円味を持たせている。2251は片面に自然面を残す片岩の剥片の周囲を両面から打ち欠き、円い凹盤状に加工している。2252は扁平な円盤の両端を打ち欠いて浅い抉りを作り出した礫石錐で、海岸部に位置しているにもかかわらず石錐の出上はわずかにこれ1点のみである。2253は砂岩の自然縫を使った崩石の両面に側縁から剥離を加えたもので、2260のような礫器の製作の途中のものと考えられる。2254・2255も砂岩製の磨石を長軸に直交するように直角に打ち割り礫器に転用したものである。2254は切削面に一方向から連続する剥離を加え直線的でない刃部を作り出している。2255は縁の切削面にあまり調整を加えず、刃部に使用している。2256～2262は楕円形の扁平な砂岩縫の一端に連続して加撃を加え刃部を作り出している。2256は両面に剥離が加えられているが、2257・2258は片面に調整が集中している。2259は自然縫を長軸方向に縦に切断して剥ぎ取った楕円形の剥片の縁辺部に簡単な調整を施して刃部を作り出している。2261・2262も同じような楕



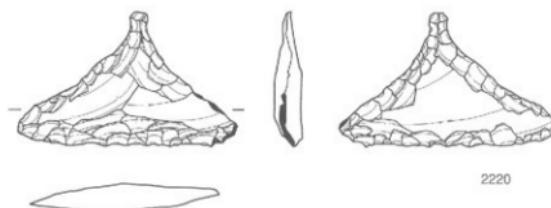
第104図 包含層出土遺物実測図^[68]



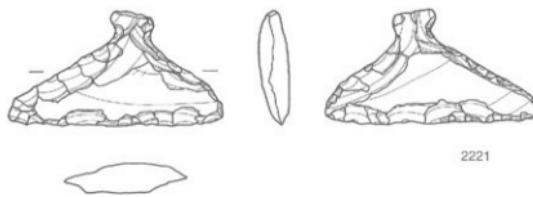
2218



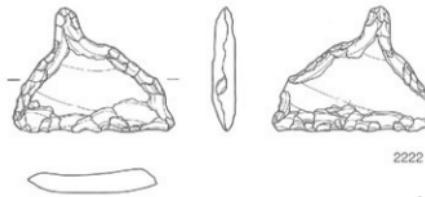
2219



2220



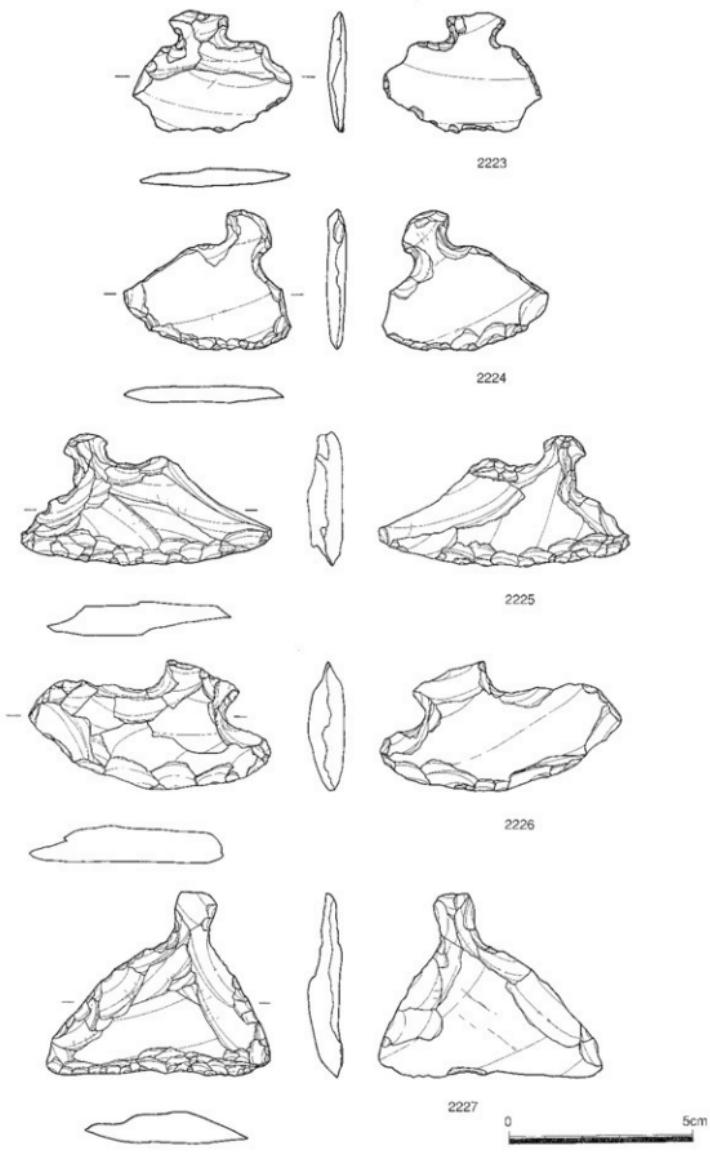
2221



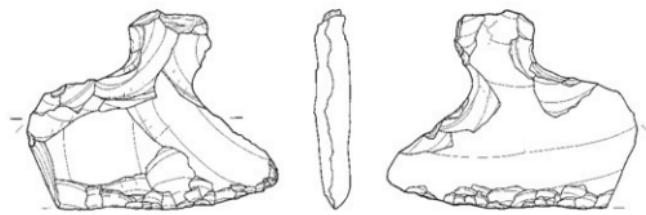
2222

0 5cm

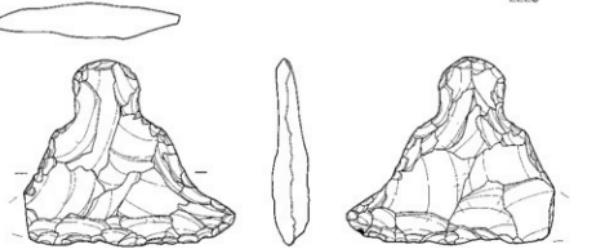
第105図 包含層出土遺物実測図



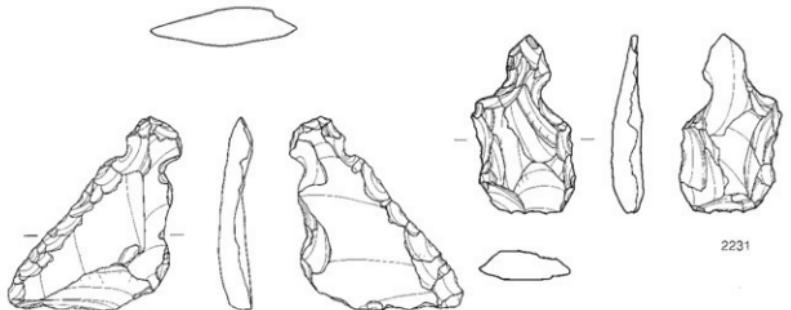
第106図 包含層出土遺物実測図[70]



2228



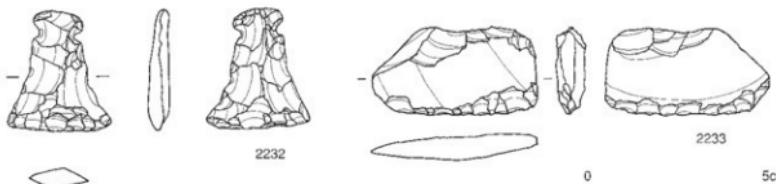
2229



2231



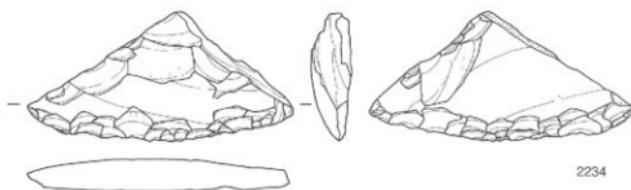
2230



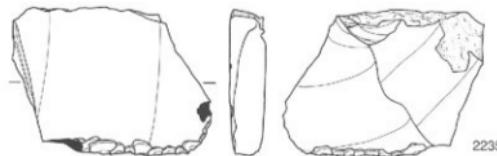
2233



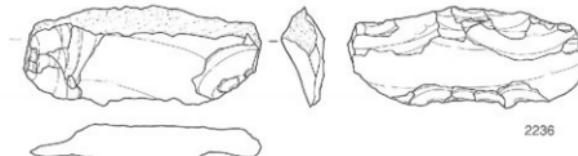
第107図 包含層出土遺物実測図(7)



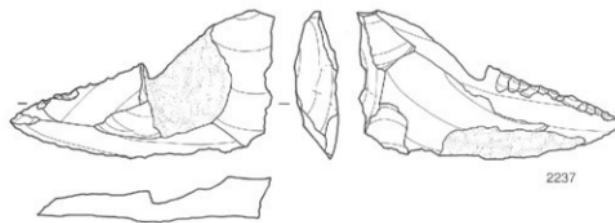
2234



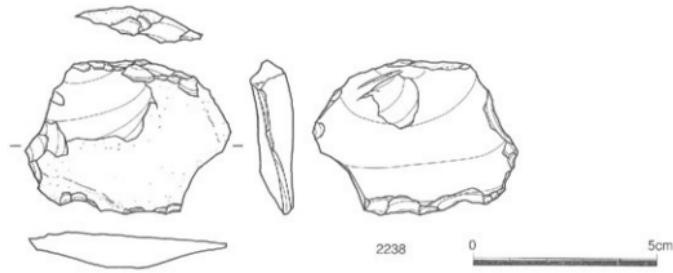
2235



2236



2237

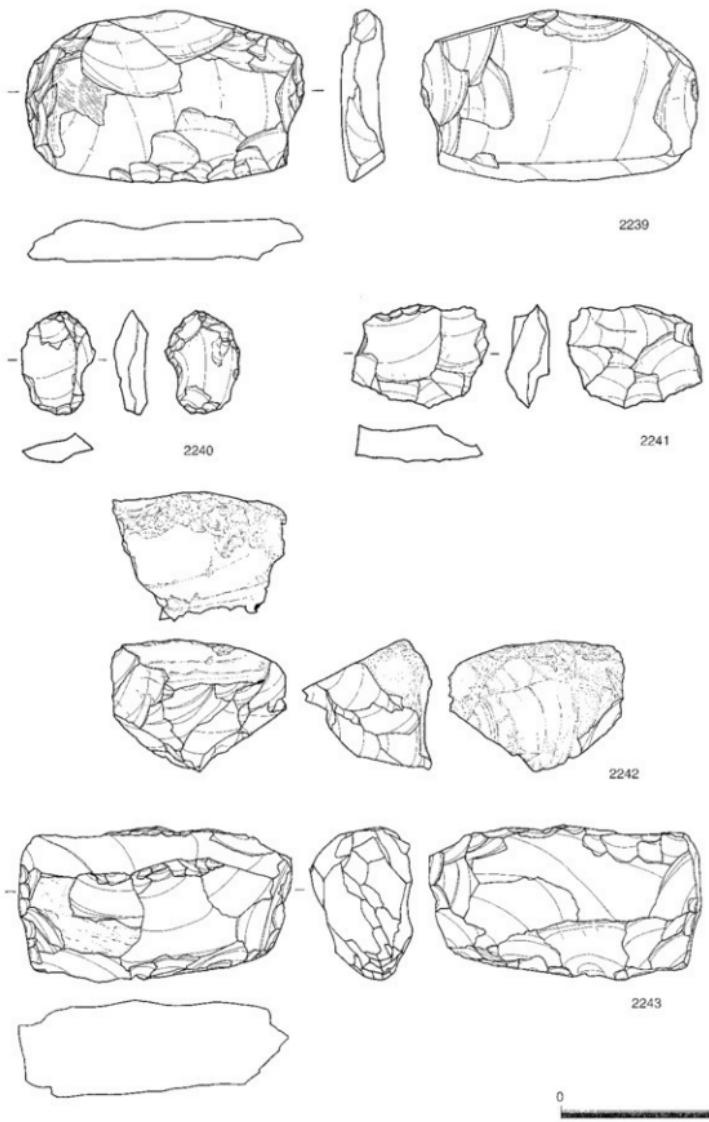


2238

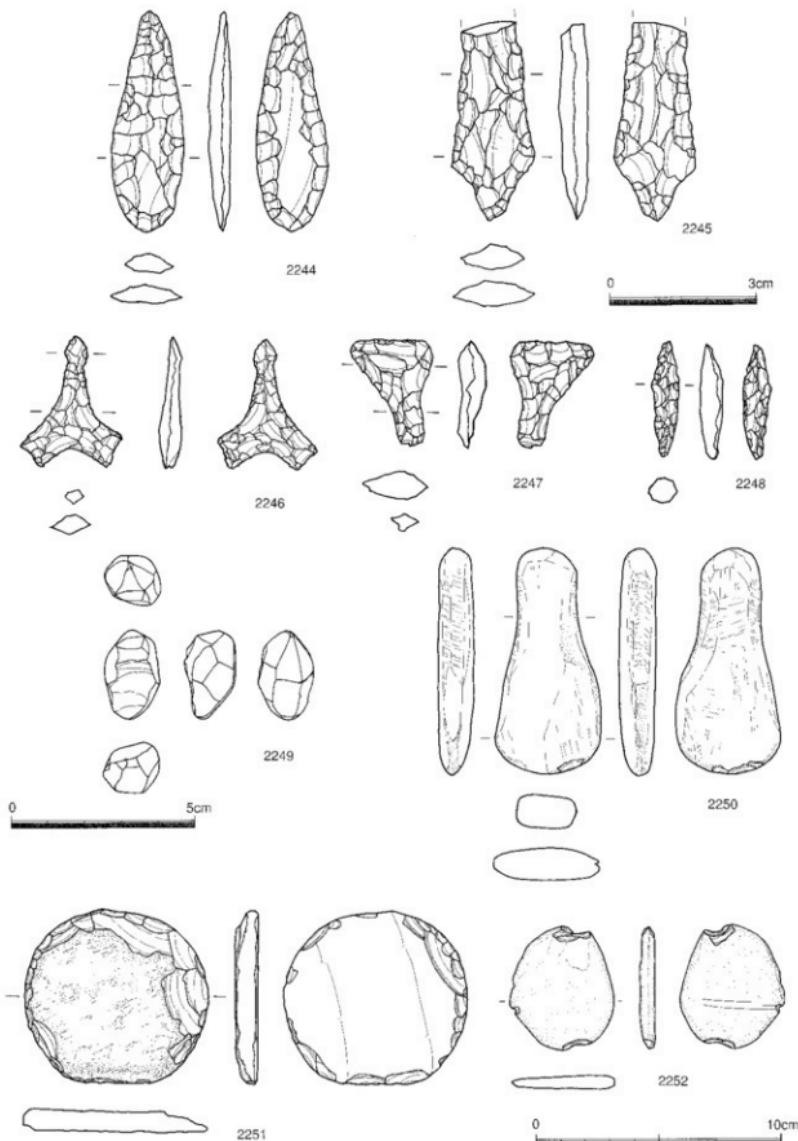
0

5cm

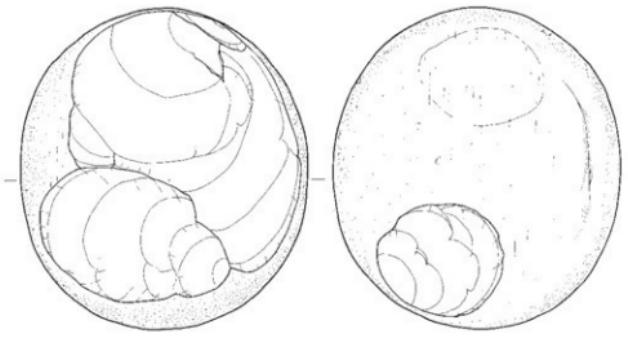
第108図 包含層出土遺物実測図[72]



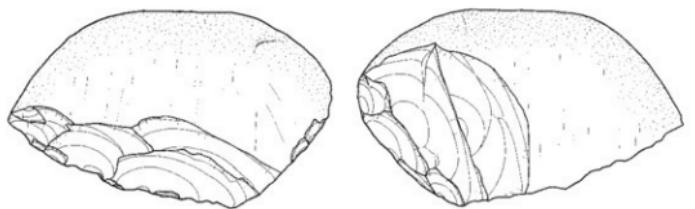
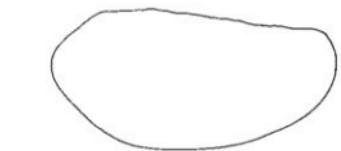
第109図 包含層出土遺物実測図[73]



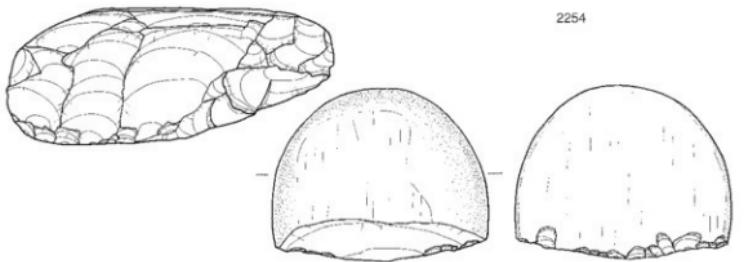
第110図 包含層出土遺物実測図(74)



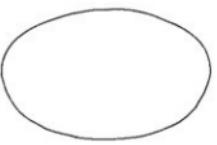
2253



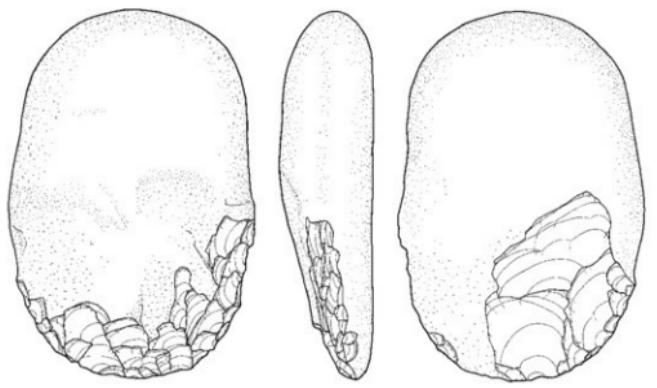
2254



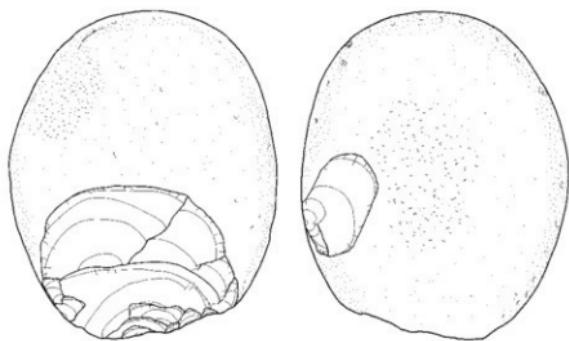
2255



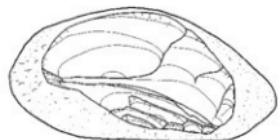
第111図 包含層出土遺物実測図(7)



2256

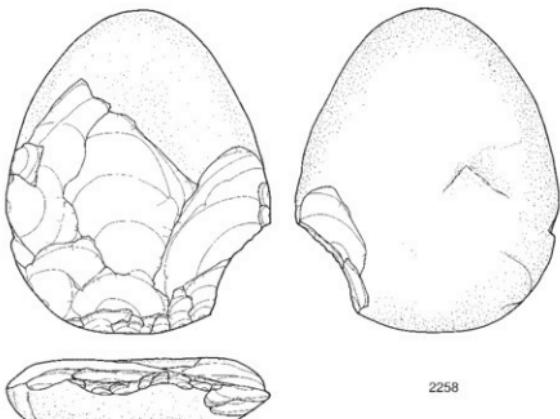


2257

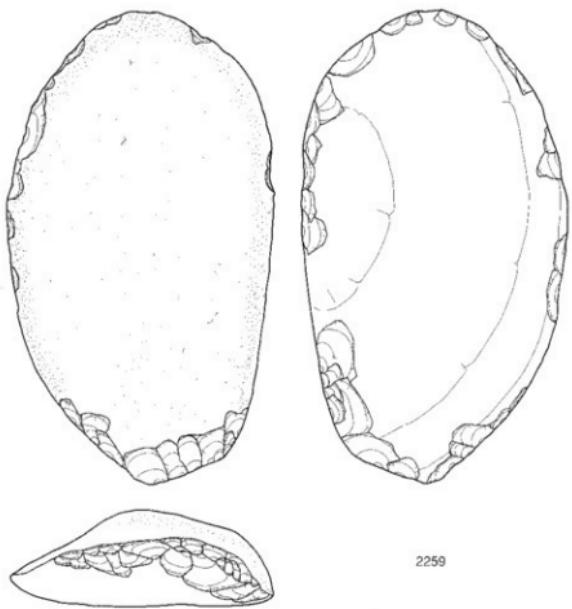


A scale bar indicating a length of 10 cm.

第112図 包含層出土遺物実測図76



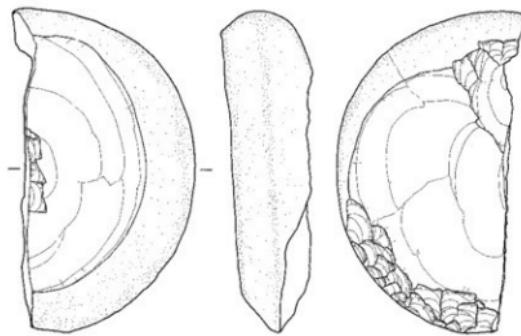
2258



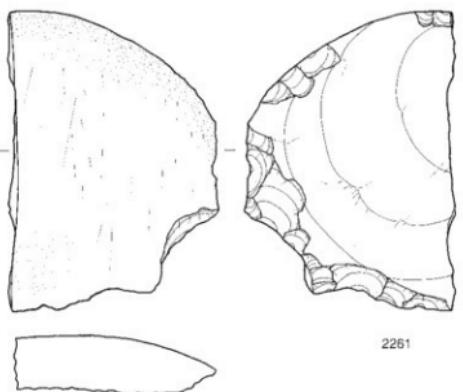
2259



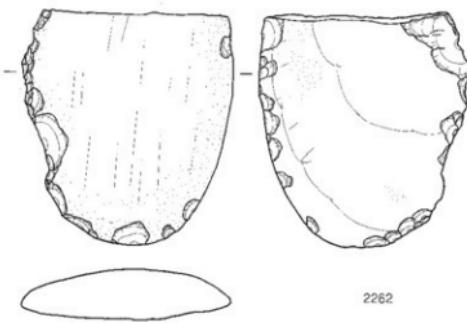
第113図 包含層出土遺物実測図(7)



2260



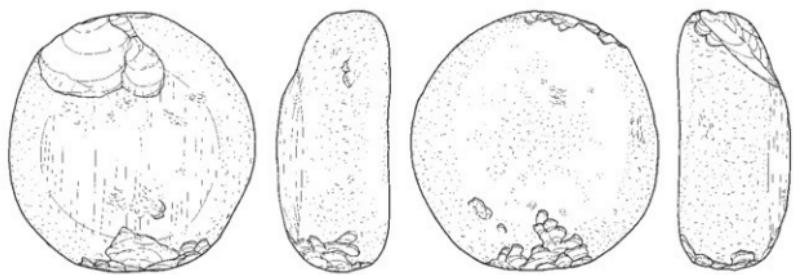
2261



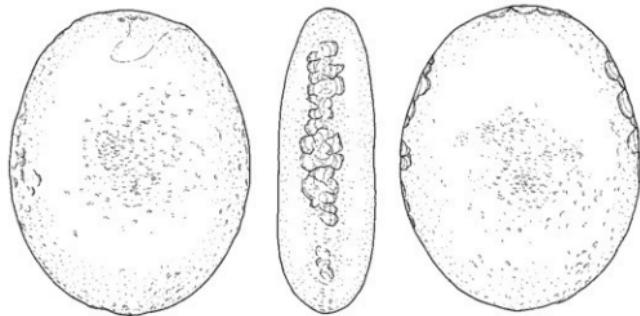
2262

0 10cm

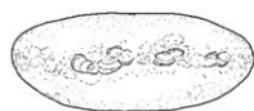
第114図 包含層出土遺物実測図78



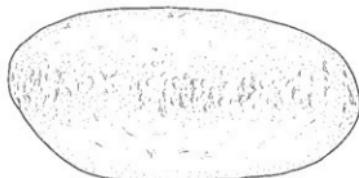
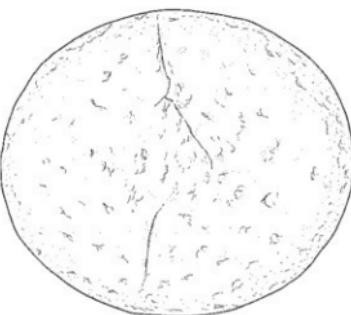
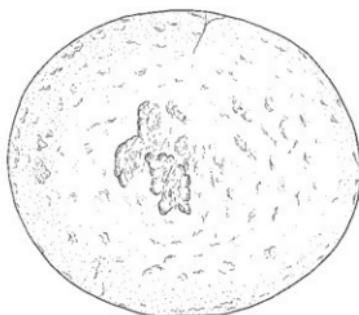
2263



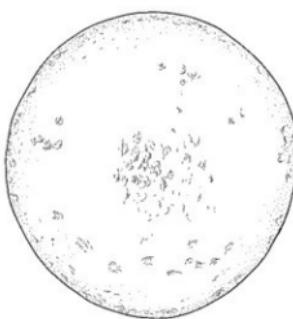
2264



第115図 包含層出土遺物実測図(79)



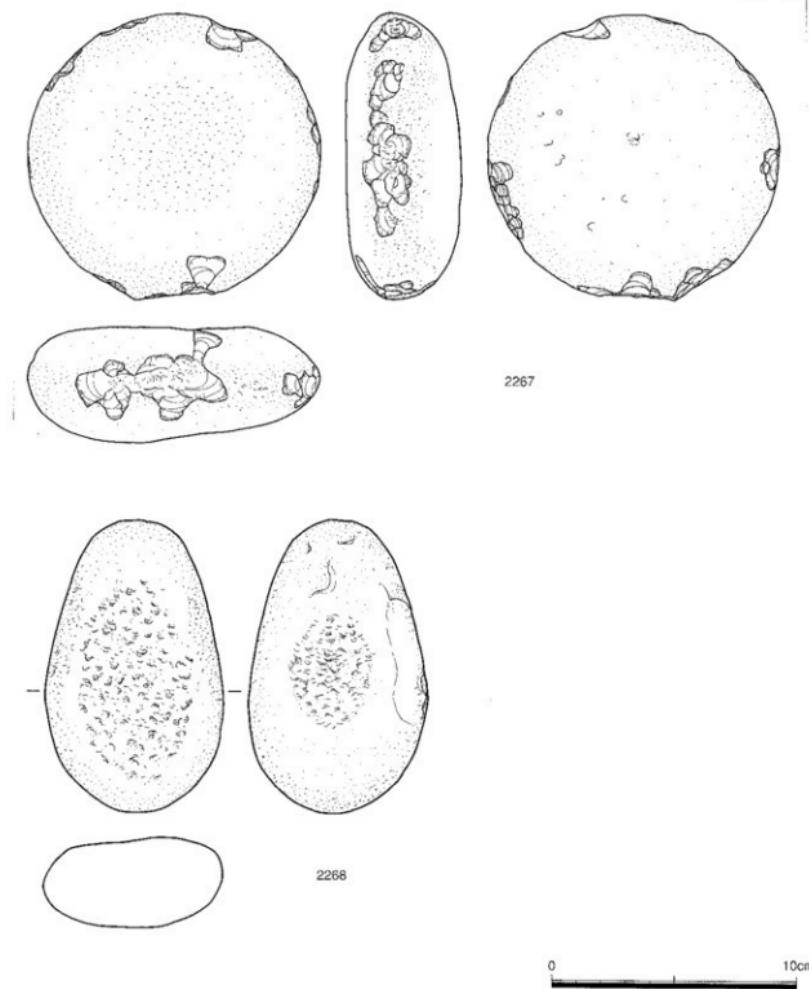
2265



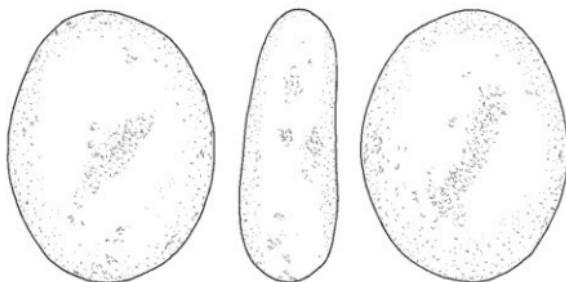
2266



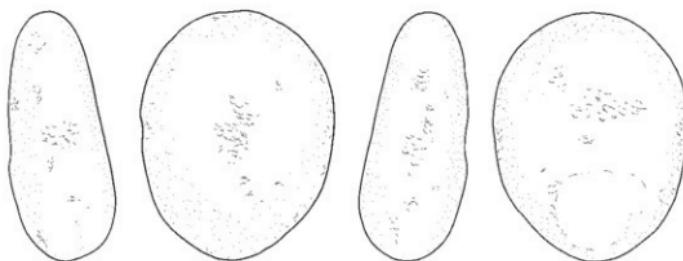
第116図 包含層出土遺物実測図[8]



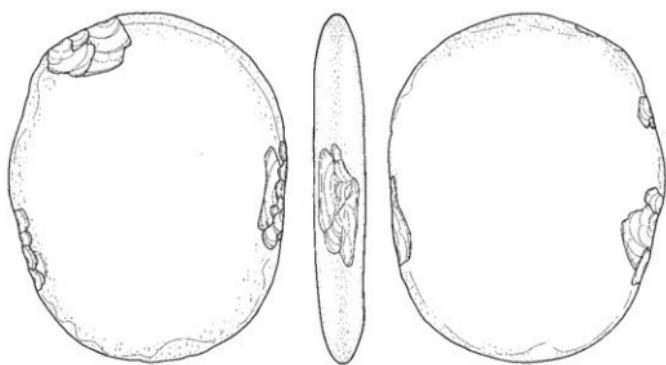
第117図 包含層出土遺物実測図[8]



2269



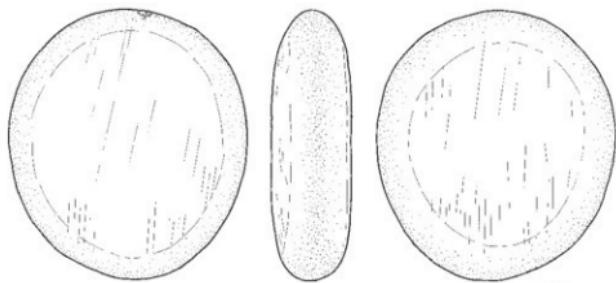
2270



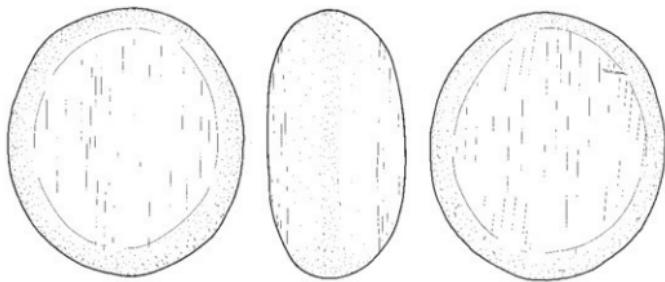
2271



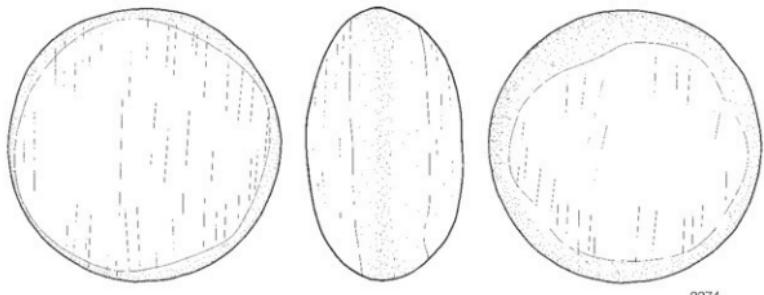
第118図 包含層出土遺物実測図[82]



2272



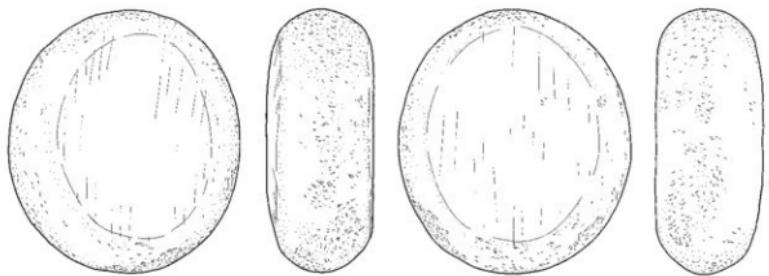
2273



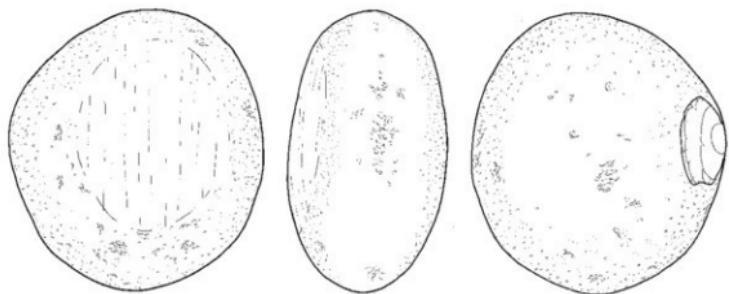
2274



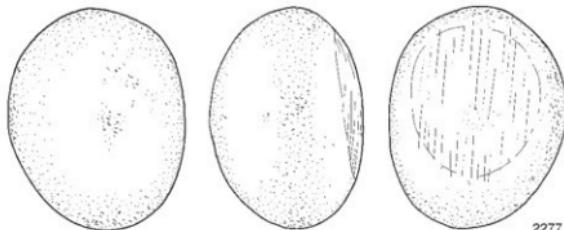
第119図 包含層出土遺物実測図[83]



2275



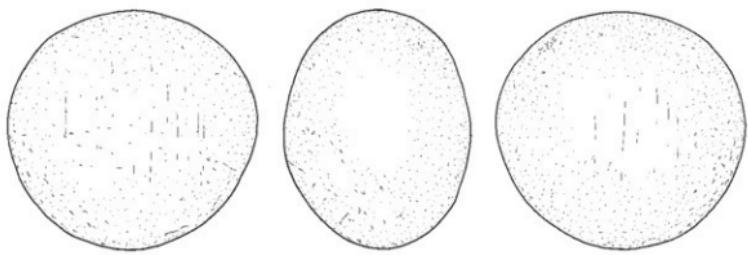
2276



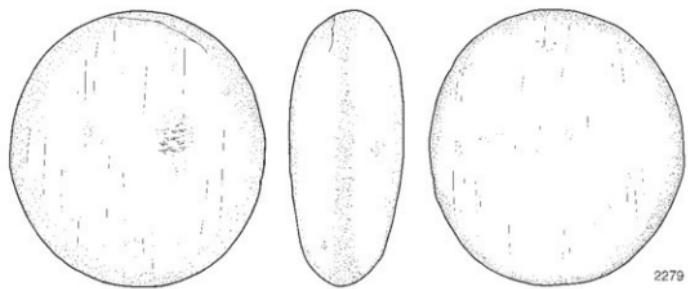
2277



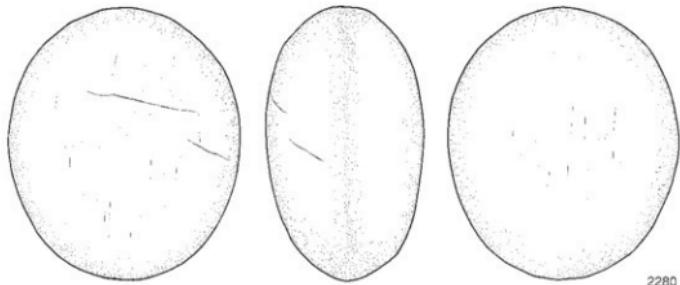
第120図 包含層出土遺物実測図84



2278



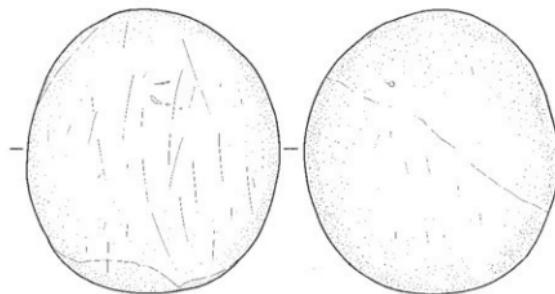
2279



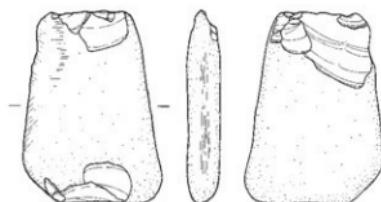
2280



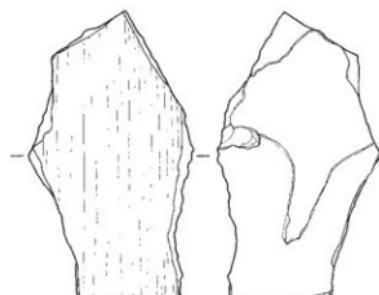
第121図 包含層出土遺物実測図(85)



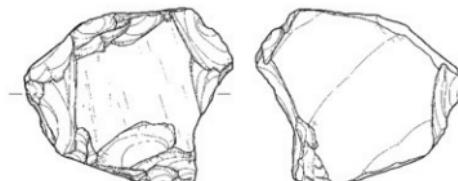
2281



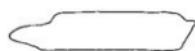
2282



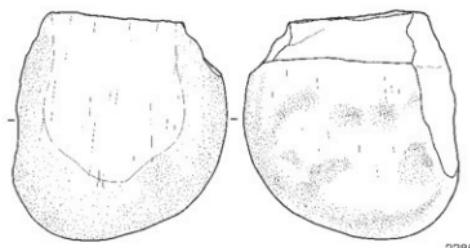
2283



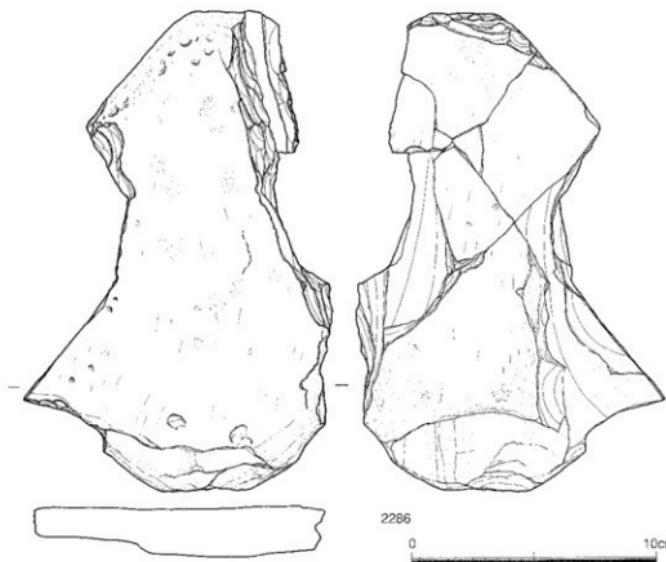
2284



第122図 包含層出土遺物実測図86



2285

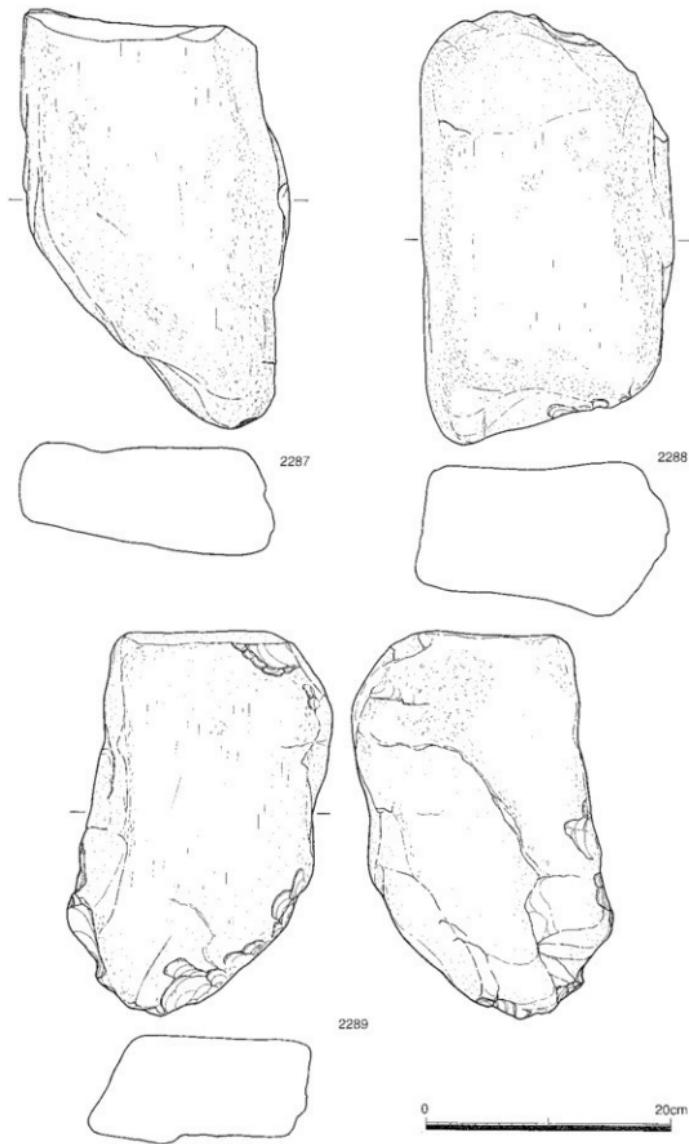


2286

0

10cm

第123図 包含層出土遺物実測図^[87]



第124図 包含層出土遺物実測図[88]

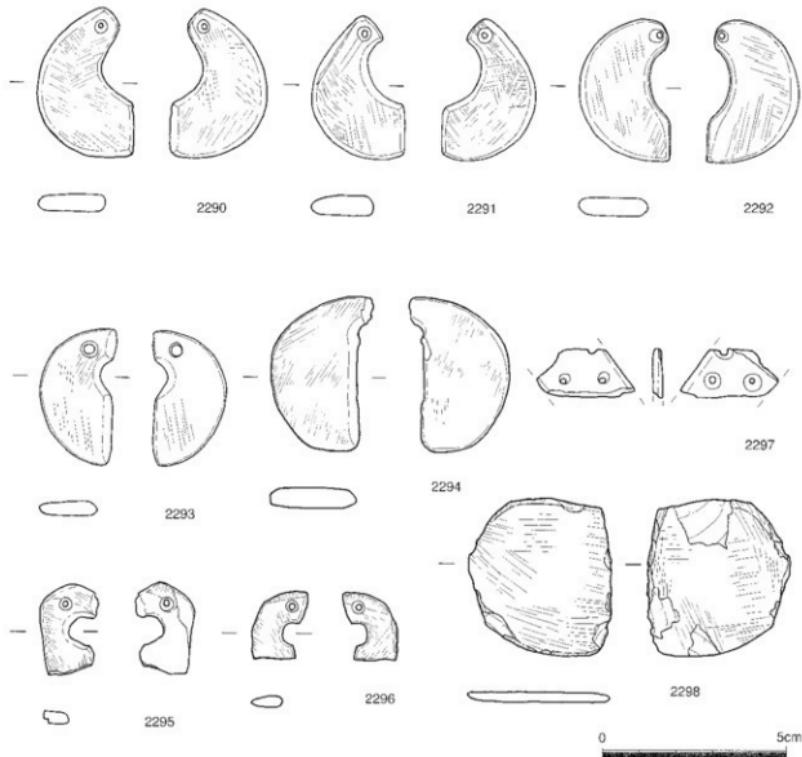
円形の剥片の縁辺に調整を加えて簡単な刃部を作り出しているが、素材の砾は磨石を転用している。2260は円礫を横に切断し、さらに切断面を打面として表裏両面を大きく削ぎ取り縁辺部の一部に一方から調整を加えて刃部を作り出している。2263・2264・2267は側縁部に敲打痕が集中する砂岩の円礫を使用した敲石である。2263は磨石としても使用されたため、片面が強く磨り減っている。2265・2266、2268～2270も砂岩製の敲石であるが、敲打痕は表裏両面の中央部付近に集中している。2271は扁平な砾の側面に3箇所ほど敲打痕が集中する箇所がある。2272～2281も砂岩の円礫を使った磨石である。2272～2274は表裏両面が使用によって著しく摩滅している。2275も表裏両面が著しく摩滅しているほか、側縁部も全面に細かい敲打痕が残されている。2278～2281も表裏両面を使用しているが、2272などと比べると摩滅の程度は低い。2279には一部に敲打痕が集中している。2276・2277は片面を磨石、もう片面を敲石として使用している。

2282～2284は砂岩製の砥石である。2282は扁平な砂岩砾の表面と側面に研磨痕が残されている。2283は板状に剥離した砂岩の剥片の表面が全面砥面に使用されているかとから、大形の砥石の一部が剥離したものであろう。2284も板状の砥石であるが、粗い剥離が砥面を切って縁辺部から加えられていることから、2283と同じように、大形の砥石が意図的に分割されたものであろう。2285～2289は、大形の砂岩砾を使用した石皿または台石である。2285は砾が途中で折れているが、砥面が折断面までそのままのびていることから元々はもっと大きな自然砾を石皿として使っていたと考えられる。2286は扁平な砂岩砾の両面を石皿として使用したもので、板状に破損している。2287～2289は長さ30cm、幅20cm前後の両面が平坦な砂岩の自然砾を使用した石皿で、表面の平坦部が使用によって広い範囲に摩滅している。台石としても使用され、敲打痕が集中する部分がある。

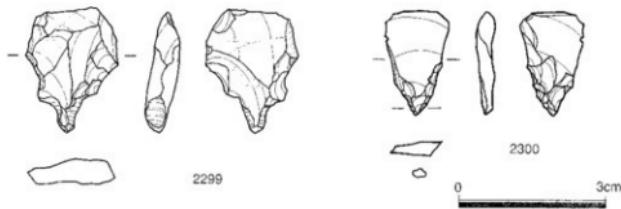
2290～2297は块状耳飾りとそれを再利用して作った勾玉状の垂飾である。2290～2293は块状耳飾りの頭部に穿孔を加え勾玉状に加工し垂飾として再利用したもので、2290～2292のように切り目部分の長さが比較的短いものと、2293のように長いものがある。また、頭部は2291のように平らなものと、2292のように円く仕上げられたものがある。2294は破損後に再利用することなく焼棄されたもので、孔の位置が上部に偏り切り目の部分が2293よりさらに長い。これらの块状耳飾りは前期後半頃に位置づけられるものであろう。2295・2296も脚の部分を欠くが块状耳飾りの頭部に穿孔を加えて勾玉状の垂飾に再利用したものである。2297も块状耳飾りの脚の一部と考えられる破片で補修孔が3箇所に残されている。2295～2297は欠失部が大きく元の形態は不明である。2298は両面を粗く研磨して盤状に整形した蛇紋岩で、块状耳飾りの素材と考えられる。2299・2300は頁岩の剥片に調整を加え、短い錐部を作り出された石錐である。石を対象としたためか錐部が著しく摩滅している。2299は同軸痕が明瞭に残されている。

包含層出土遺物（古代・中世）

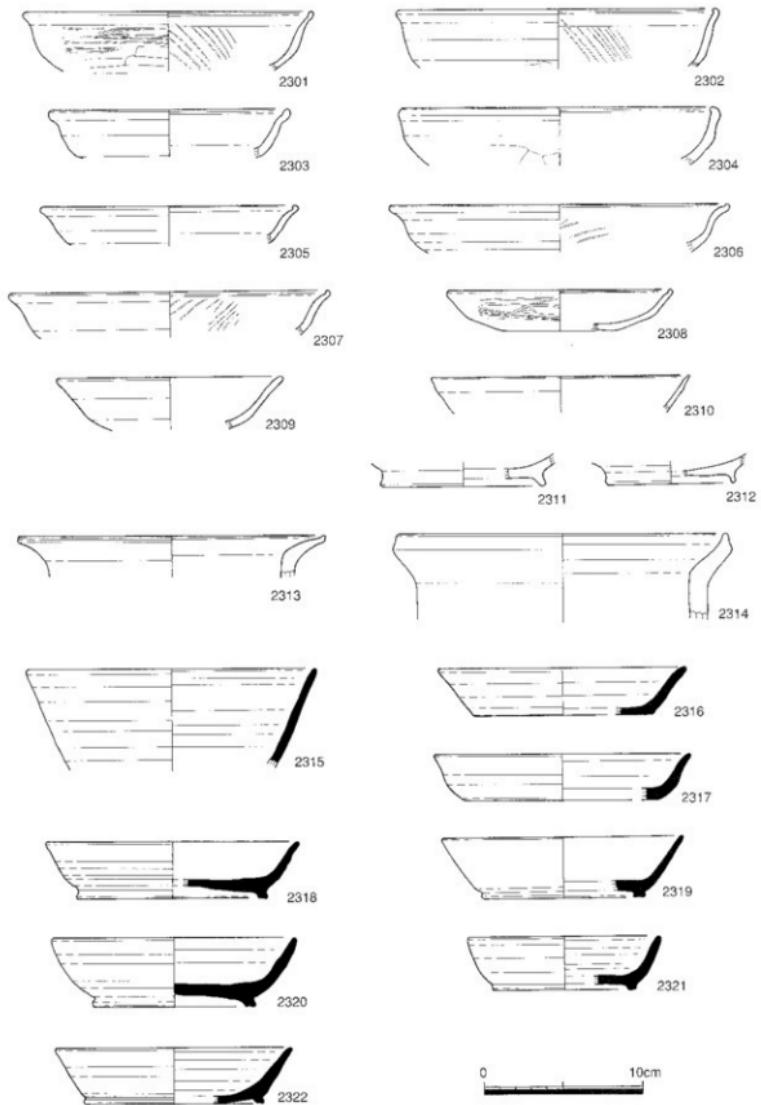
2301～2310は土師器の杯、皿類である。2301・2302は外反する口縁が端部近くで内側に折り曲げられ内面に凹線状の沈線が1本引かれている。内面には放射状暗文が施文されているほか、2301は外面にへらミガキが加えられ、底部はヘラケズリが施されている。2303は若干小振りな杯で、内外面ともへらミガキの痕跡は残されていない。2305～2307は口径に対して器高が低く上方への開きが大きい体部を持つ皿で、口縁端部は内側に折り曲げられ、内面には凹線状の沈線が1本引かれている。2306・2307は内面に放射状暗文が残されている。2308は内彎する体部がそのまま口縁部に移行し、端部内面に凹線状の沈線が1本引かれた皿である。体部外面には横方向の不規則なへらミガキが施されている。2311・2312



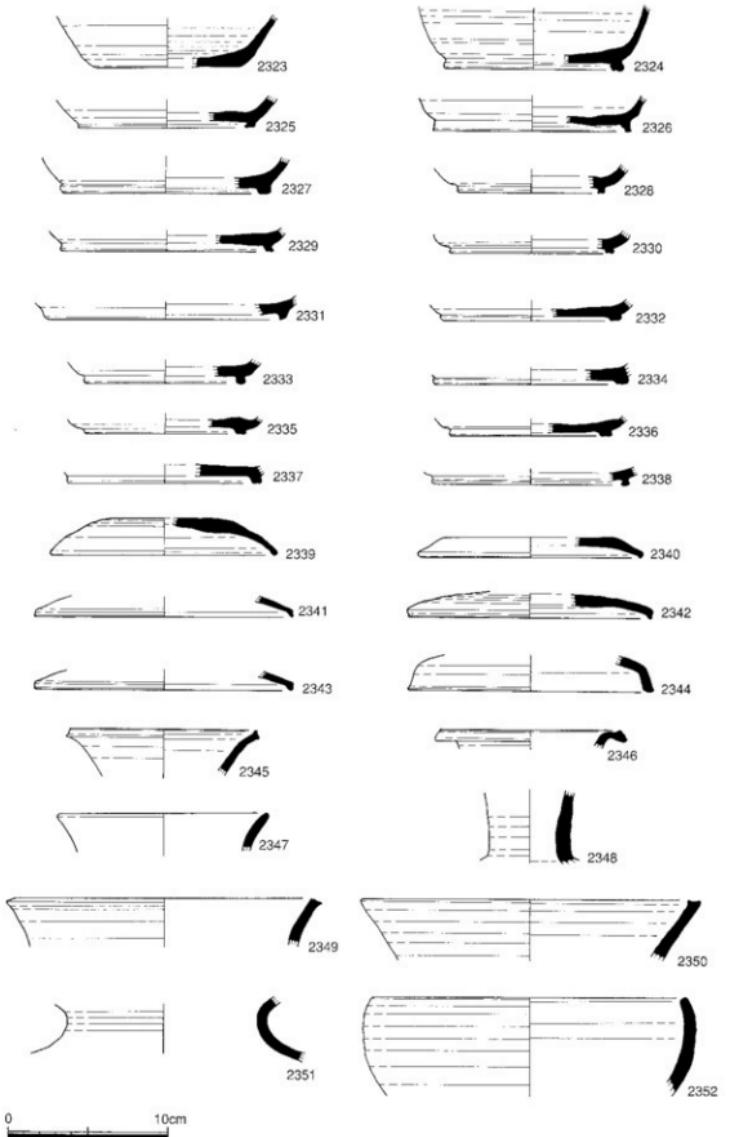
第125図 包含層出土遺物実測図⑧



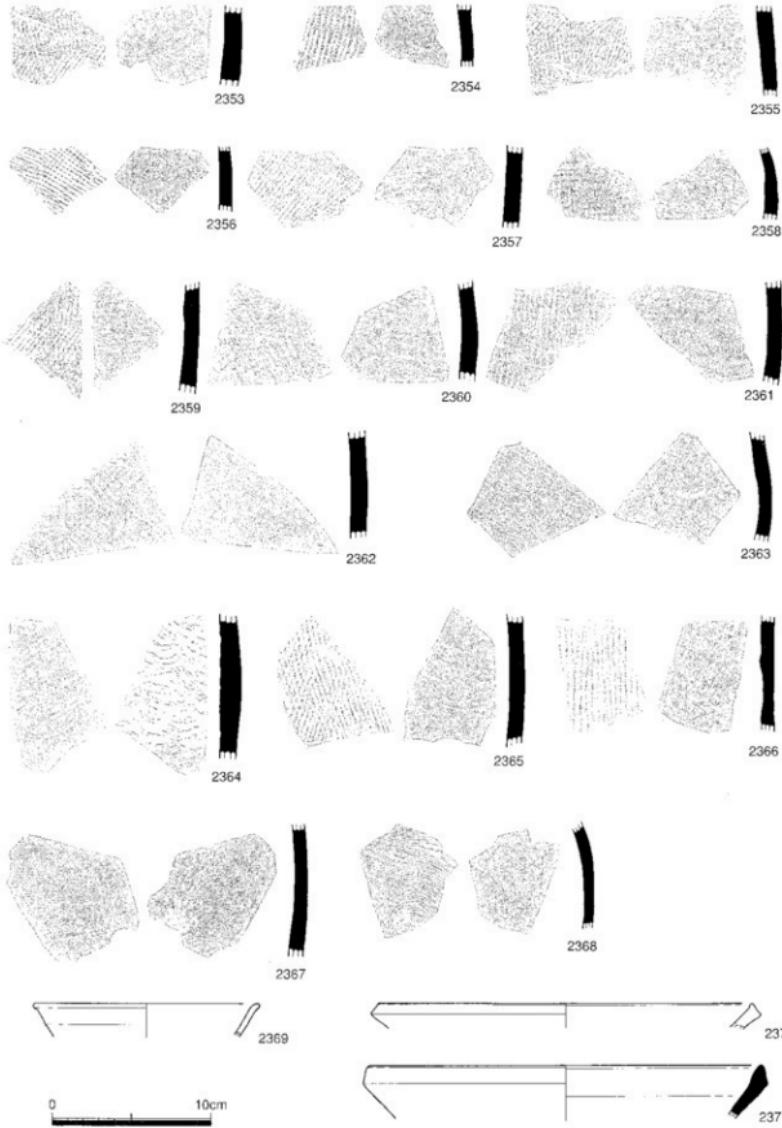
第126図 包含層出土遺物実測図⑨



第127図 包含層出土遺物実測図[9]

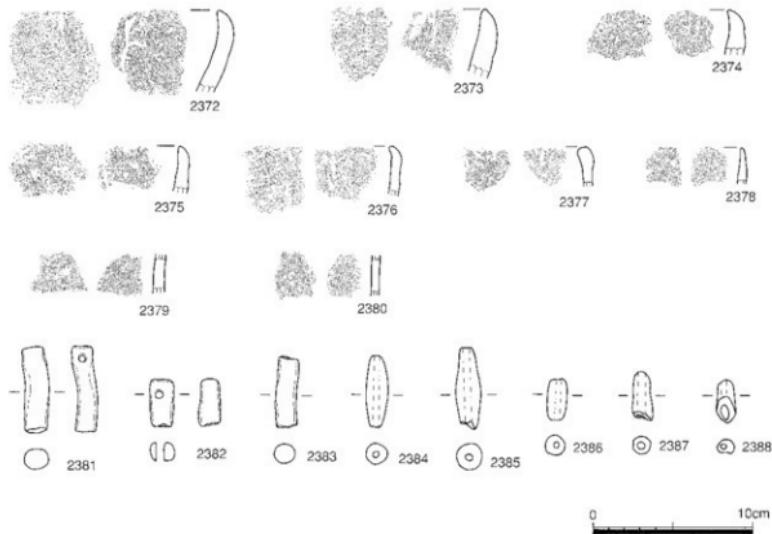


第128図 包含層出土遺物実測図[32]



第129図 包含層出土遺物実測図^[93]

は外下方への開きが小さく低い高台を持つ土師器の高台付の杯または碗である。高台の接地部は円く仕上げられている。2313・2314は筒状の体部と、「く」の字に彫曲する頭部から直線的に上方にのびる口縁部を持つ土師器の蓋である。上方に拡張された口縁端部は頭部が凹縁状にくほんでいる。2315は須恵器の杯である。直線的で上方への開きが小さく器高が高い体部が、そのまま端部を円く仕上げた口縁部に移行している。2316・2317も杯であるが器高が3cmほどと低い。2316の体部が底部から「く」の字に彫曲して立ち上がり、底部との境が明瞭なのに対して、2317では内弯しながら体部に移行しているため底部との境が不明瞭である。2323は2316と同じ形態の杯の底部と考えられる。2318～2322は高台付の杯である。杯部の形態によって2316と同じ2319と、2317と類似する2318・2320・2321がある。2324～2338も高台付の杯または皿と考えられる個体で、高台部分の高さが低く、外下方への開きも小さく、接地部が平らなものが多い。2339～2343は杯または皿の蓋である。2339は内弯する天井部が端部が円い口縁部にそのまま移行している。2340は扁平な天井部と下方に強く屈曲する口縁部を持っている。2341～2343も下方に強く屈曲する口縁部を持った蓋である。2345～2348は上方に大きく聞く口縁部を持った長頸壺である。2345は上方に大きく聞く口縁が、緩やかに外反しながら円く仕上げられた口縁部にそのまま移行している。2345・2346は口縁端部を上方に折り曲げて出来た狭い平坦部に横ナデを施し四線状にくぼめている。2349～2351は広口壺または甕の口縁部から頭部にかけての破片である。2349・2350は上方に向かって聞く直線的な口縁の端部上面に横ナデ調整を施し頭部を平坦に仕上げている。2352は外面に丁寧な横ナデ調整を施した内弯する体部を持った鉢である。2353～2367は外面に格子目や並行線状



第130図 包含層出土遺物実測図⁹⁴

のタタキ目を施した疵または壺の体部である。内面にも同心円状や平行線状のタタキを施しているが、2364のようにそのまま残されるものはわずかで、ほとんどが後からナデ消されている。2368は外面に回転カキ口痕が残された横瓶の体部と考えられる上器である。2369は和泉型の瓦器楕の口縁部付近の破片である。2371は東播系の捏鉢である。肥厚する口縁部は端部がにぶく尖らされている。2372～2380は製塙土器である。2372～2375は上方に開く体部と、端部がにぶく尖らされた内瓣する口縁部を持っている。外面は粗い指オサエの痕がそのまま残され、内面には布目圧痕が残されている。2378は端部がにぶく尖らされた直立する口縁部を持っている。2372などと同じく内面には布目圧痕が残されているが、はるかに日の細かい布が使用されている。2381～2383は棒状、2384～2388は管状土錘である。いずれも海岸部に位置しているにもかかわらず出土点数はわずかである。

3 考察

田井遺跡からは、前期から中期末にまたがる時期の縄文土器が出土しているが、中でも前期末の大歳山式から中期前半の鷹島・船元Ⅰ・A・船元Ⅱ式にかけての遺物は、資料的に見るべきものが多い。ここではこれらの土器に絞って考察を加えてみたい。

前期VI群の北白川下層Ⅲ式からⅦ群の大歳山式土器を経て中期の鷹島・船元・里木諸型式に至る土器は、漸移的に変化する型式だと考えられている。

田井出土の大歳山式は口縁部の形態から口縁端部上面に粘土を貼り付けて拡張するVI a VI b類と、そのままにぶく尖らせたVI c類の2つのタイプに分類できる。口縁端部上面に粘土を貼り付けて拡張するタイプは、北白川下層Ⅲ式にその萌芽が見られるが、北白川下層Ⅲ式が口縁端部内外面に帯状の凸筋を貼り付けただけで接合部の調整を行なわないものが多いのに対して、大歳山式の場合は、端部内面に粘土を貼り付けた段階でいたん外側と凸筋上に縄文を施し、その上で今度は端部上面に粘土を貼り付け、その上から細かい刺突を連続して加えるという複雑な手順をとっていることが大きな特徴である。この口縁端部上面の刺突については北白川下層Ⅲ式のような棒状工具を押しつけたような深い刻み目とは異なり、内側と外側にそれぞれV字状工具を押し引くように連続して密に刺突する方法に変化している。施文する方向は口縁を上から見た場合、よほど例外を除いて必ず内面側は右まわり(時計回り)、外側は左回り(反時計回り)の方向に施文している。この結果、口縁端部上面には2条の刺突列が合体してΣ状に見える刺突列が出現し、端部の断面は中央部がくぼんだ角形、或いは方形の形態を持つようになる。このような口縁端部の整形技法や文様の施文方法は、次の鷹島式にはそのまま受け継がれている。もう一つの口縁端部上面をにぶく尖らせたタイプも、口縁端部内面に帯状の粘土を貼り付けて肥厚させている。北白川下層Ⅲ式の中にも類似する形態があるが、北白川下層Ⅲ式の場合が凸筋の貼り付け部分をそのまま残したものが多いのに対して、大歳山式では丁寧なナデ調整で接合痕が消されたものが多い。この端部を尖らせるタイプは大歳山式でもより古い時期に属する可能性があることが指摘されているが、統く鷹島式の中にもわずかではあるが存在していることを考えると、大歳山式全般を通じて存在したものと考えられる。また、大歳山式では北白川Ⅲ式とは異なり内面の器面調整が非常に丁寧に行われるようになるが、これも次の鷹島式に受け継がれている。

中期第1群の鷹島式は、先述したように文様や形態に前期末の大歳山式の特徴を多く引き継いだ型式とされている。田井遺跡では鷹島式を文様や口縁端部の形態などから大きく3分したが、そのうちのI

a類とI b類に関しては、單に一時期の中の形態の差というだけでなくI a類からI b類への時間差を伴う土器の変化と考えている。この間の土器の変化を前後の大歳山や船元Ⅰ A式と比較しながら追ってみたい。前期の大歳山式に特徴的な、Σ状またはV状刺突に代表される刺突文列を施文した凸帯と、粘土を貼り付けて拡張した口縁端部上面の内側と外側にそれぞれ連続する刺突を加え、断面を角形に仕上げる方法は、環状文や波状文などの文様モチーフとともに、中期Ⅰ群の鷹島式の凸帯上のC字爪形文列と、口縁端部上面の形態に形を変えながら引き繋がれている。特に口縁の端部内面に薄い帯状の凸帯を貼り付けた時点で、いったん凸帯上と外面に繩文を施文し、その後で端部上面に再び粘土を貼り付けるという込み入った手順は、中期Ⅰ a類にそのまま受け継がれている。端部上面に施文される刺突列に關しても、刺突する方向は、中期Ⅰ群の鷹島式にも高い確率で受け継がれている。しかし、その施文方法では大歳山式と鷹島式とでは若干の変化が認められる。大歳山の場合、内側と外側の刺突は互いに前後関係を持って切り合っても決して交わることがなく、後から施文した刺突の端が口縁端部上に一列に並び階段状の境となって明瞭に残されている。しかし中期Ⅰ a類の場合、断面角形の口縁端部の形態は同じだが、内側と外側の刺突が交互に入れ替わるように施文され、大歳山のように口縁端部上面に段が付いたような形態にはならない。さらにI b類になると口縁端部上面の粘土を貼り付ける位置にも変化が見られ、それまでの端部上面に貼り付けていたものが、次第に外面へと貼り付ける位置が移動し、口縁端部外面への断面三角形または半円形の凸帯の貼付に変化し、端部上面の断面角形の形態も崩れてくる。この変化に対応するように、端部上面に2条並んで施文されていた刺突が、端部上面が右回りの方向の刺突、外面の凸帯上は左回りの刺突というようにかわり、内側と外側の刺突列は一應重なりあってはいるものの、だんだん離れて施文されるようになっていている。この変化は続く中期Ⅱ群の船元Ⅰ A式の段階になると、口縁端部外面の凸帯の貼り付けの消滅へと変わり、平坦、または円く仕上げられた端部上面には、右回りの方向の刺突列が施文されるだけとなる。外面は凸帯の貼り付けが消滅した後には、C字爪形文列を器面に直接施文しているが、口縁端部外面の最上段に施文されるC字爪形文列は、基本的にはI b類の口縁端部外面の凸帯上に施文されたC字爪形文が凸帯の消滅と共に残されたものと考えられ、外面に施文される他の爪形文列より大きさが小さいものが多い。また、外面最上段の爪形文列と端部上面の刺突列との距離はさらに開き、全く分離してしまっているか、重なり合う部分がきわめてわずかになっている。

次に凸帯上面に施文される刺突に関して見てみると、大筋では大歳山のVまたはΣ状刺突列が、鷹島ではC字爪形と変化するとされている。爪形文の変化はI b類ではこれに対応するようにならぬが、I a類では完全にC字になりきらず、「く」状に近い刺突文が施文されている。凸帯の断面の形状は大歳山式でも凸帯上面に押し引かれる施文具の形状に合わせて断面の形が三角形や半円形、低い半円形など幾種類かに分かれるが、中期Ⅰ a類では、凸帯の断面が中央に稜線が走る低い三角形の形狀をしたものが多い。これに対して、ほぼ完全にC字化したI b類では低い断面半円形が薄い帯状の貼り付けに変化し、場合によっては途中で途切れている場合もある。さらにこれがⅡ群の船元Ⅰ A類になると、粘土を薄く貼り付けた上に刺突を加えるという施文方法は基本的には消滅している。これ以外の特徴としては、中期Ⅱ群には口縁部外面の繩文をナデ消すか、無文のまま爪形文を施文したものが多い。いったん施文した口縁部の繩文を再びナデ消すような技法はⅠ群でもI b類で使用されているが、I a類の中には見られない特徴である。また、鷹島式の大きな特徴の一つである酒杯状突起であるが、山井遺跡の場合はこの突起を付けた口縁は中期Ⅰ b類とⅡ群だけで、I a類には出現していない。このよう

に口縁端部の形態と、凸带上に施文される爪形文の変化の流れを追ってゆくと、鷹島式の中でもⅠa類とⅠb類の差が、より大歳山式に近い特徴を持ったⅠa類と、Ⅱ類に共通する点が多いⅠb類という時期的な差として捉えることが可能であることを示している。

次に出土数が最も多い中期Ⅲ・Ⅳ群の船元Ⅱ式と、先行するⅡ群の船元ⅠA式との関係について考えてみたい。先述したように大歳山式から鷹島式へと続く漸移的な変化の流れは、新しい要素を取り入れながら船元ⅠA・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳと続く各型式にもそのまま引き継がれてゆくと考えられている。船元ⅠA式（中期Ⅱ群）と船元Ⅱ式については、それぞれ時期的に二分する編年案が示されている。船元ⅠA式を構成する文様には、鷹島式から引き継いだC字爪形文の他に、I字刺突文や円形刺突文、素隆帯の出現などの要素が新たに加わっている。船元ⅠA式細分の根拠の一つに、C字から新たに出現したI字への刺突文の変化と、口縁端部の刻み日の消失をあげている。田井の資料からこの点を比較すると、I字刺突を施文する上器に酒杯状突起を持つものが出土していないことを除けば、平坦、あるいは円く仕上げられた口縁端部の形態や、端部上面への刻み目の施文、口縁部に刺突を施す際に無文地の上に直接刺突を施したり、いったん地文として施文した縄文をナデ消す点、C字・I字を問わず刺突にロッキング手法を使用する点、口縁端部内面へ施文された縄文が、施文後に横ナデ調整を施すものと、横ナデ調整後に縄文を施文する2つの方法が両者とも存在する点など多くの共通点があり、C字からI字刺突へという変化を時期差と捉える根拠に欠けている。もう一つ船元ⅠA式の細分の要素に、円形刺突文と凸帶をあげている。船元ⅠAの古い段階はC字爪形文の両脇に円形刺突文を施文していたものが、ⅠAの新段階にはI字爪形またはI字刺突の両脇とともに、凸帶の脇にも円形の刺突を加える点が新しい要素として出現するとされている。しかし、C字からI字へという時間的な変化を否定すると、この点も再考を要することになる。円形刺突文とI字刺突（I字刻み）、凸帶（素隆帯）という文様の組み合わせが船元ⅠA式の新段階だけに限定されるかというと、次の船元Ⅱ式の古い部分とされる土器との関係を考えた場合、必ずしも時間的な変化を示す要素にはなりえない。田井遺跡で中期Ⅲ群として分類した一群の上器は、従来の船元ⅠA式の新段階からⅡ式までの土器をその中に含んでいる。そのうちⅢa類は船元ⅠA式新段階と、Ⅱ式の古い段階を合わせたものである。この中で注目されるのは1487の存在である。口縁部の文様は、I字刺突と円形刺突、凸帶を組み合わせたⅠA新段階の要素を備えている。同じ特徴を備えた土器で口縁部以下の形が判る個体はこれ以外に1498と1562がある。後の2つは船元ⅠA式に特有のキャリバー形の口縁を持った土器であるが、1497は緩く括れる頭部から直線的または緩やかに外反しながら上方に開く船元Ⅱ式に特徴的な形態を持っている。このことは、従来ⅠA式新段階とされてきた文様が船元Ⅱ式まで下ることを示す資料である。同じⅢa類に分類した凸帶内に縄文を施文したり無文のまま残すⅡ式の古段階とされる土器とは、I字刺突という点を除けば口縁端部上面や凸帶上への刻目などの特徴も共通していることから、同じグループに含めても差し支えないと考えられる。このI字刺突、或いはI字刻みに関して、さらに田井の出土遺物から考えてみたい。田井ではⅢa類外にも1539や1564、1565などI字刺突が施文された土器が出土している。1539は緩やかに外反する山形の波状口縁を持ったⅢd類に分類した土器であるが、他の2つは刻目を加えた凸帶を口縁に貼り付けで連弧文を描いたり、口縁端部外面に貝殻背压痕文を施文した凸帶を貼り付け、その下には先端をM字状に加工した工具を押し引いて連弧文を描くなど船元Ⅱ式新段階に特徴的な文様が施文されている。特に1566については、船元Ⅱ式とした中期Ⅳ群のⅣc類土器とは、口縁部外面に施文された文様が縄文と簾状のI字刻みということを除けば、形態や文様構成がほぼ同じ土器が多く含まれている。田井の船

元II式土器を他の遺跡の出土遺物と比較すると、縄文のみが施文されたIV g を除くと、IV a類は里木貝塚の船元II式B、IV b類は里木貝塚の船元II式、IV c類は栗津貝塚のC3B類、IV d類は里木貝塚の船元II式A類、IV e類は里木貝塚の船元II式C類、IV f類が里木貝塚の船元II式A類にそれぞれ対応している。従来の船元II式新段階とされるこれらの上器は、他地域からの新しい要素を取り入れているとはいえた文様が多用で、後続する船元III式につながらない続かない文様を多く含むことから、時期的に細分が可能だと考えられるが、それを可能にする良好な資料に欠けていた。しかし近年調査報告書が刊行された美馬市荒川遺跡の出土資料はその細分を可能にする資料が出土している。荒川遺跡古墳時代や中世の遺構・遺物とともに縄文時代中期から後期にかけての遺物を多く出土しているが、この中には中期前半の船元II式からIII式にかけての遺物が含まれている。そのうち船元II式土器は、文様構成が比較的単純で、この時期の文様構成を知る上で非常に良好な資料である。荒川遺跡の新元II式の中には少数の古い段階の遺物を含んでいるが、それ以外はすべてII式新段階に属している。特に船元II A式は、刻み日陰帯を使って円形と三角形を組み合わせた文様を描く船元II式新段階の典型的な土器を多く含んでいる。荒川遺跡の船元II式新段階の土器を山井の中期IV群の遺物と比較すると、田井のIV a、IV b、IV e類、IV d類の一部を含んでいるが、IV c類とIV d類の一部、IV e類を欠いている。このうちIV e類は、里木貝塚の報告では船元II A式として多く図示されているものの、田井遺跡では出土点数が少ないうえに、施文された縄文や大型のC字爪形文列などは鷹鳥、船元I A、船元IIと続く土器の変化の中では異質な存在で、系統を異にすると考えられる一群である。一方、口縁端部外側に上から貝殻背圧痕文を施文する凸帯を貼り付けたIV c類は、1565や1895のように先端をUまたはM字状に加工した工具を押し引いて連弧文を描いたり、簾状のI字刺突を施すなど船元I AからII式への変化の過程の中に位置づけられる土器である。荒川遺跡の船元II式新段階の遺物の中に、山井のIV c類を欠くということは、IV c類が船元II式新段階より古く位置づけられることを示している。また、田井のIV d類の中には典型的なII A式の刻目陰帯の土器とは別に、口縁端部外側に凸帯を1~2条水平に貼り付け、その下に幅の狭いヘラや棒状工具を押し引いて連弧文や弧状文などを描いた土器が存在する。1893のようなキャリバー形と1900・1901のような口縁部が直立または外反する頭部の括れの弱い形態の土器が出土しているが、これらの土器も荒川遺跡の遺物の中に同じ特徴を持ったものが出土していないことを考えると、IV c類と同じく船元II式新段階から分離して古い時期に位置づけられる土器であろう。船元II式新段階に位置づけた田井の中期IV群から分離したIV c・IV d類は、それだけで一時期を構成するのか、田井のIII群のなかに組み込むべきかは現段階では判断出来ないが、IV c類にI字刻み文が存在する点を考慮すると、中期III群の船元II式古段階の中に組み入れることが妥当であろう。漸移的とされる船元I A式からII式への変化の過程は大歳山から鷹鳥、鷹鳥から船元I Aへの変化と比較すると、かなり複雑な内容を持っている。船元I A式の細分問題とともに今後の課題である。

次に出土した石器を、使用された石材から考えてみたい。石器とは別に、山井遺跡から出土した土器の胎土を分析すると、遺跡周辺の土を使用したもの以外に、吉野川南岸流域の黒雲母やチャート、石英が混じった三波川帶の結晶片岩の風化土を使用した土器や、瀬戸内海に分布する雲母や長石、角閃石などが含まれた領家帶の花崗岩の風化土を上を使用した土器など、遠隔地の粘土を使用して焼かれた土器が多数含まれている。このような遠隔地の原材料を道具の素材に使用することは、石器に使用される石材にも反映されている。田井遺跡から出土した石器の器種ごとの内訳は、打製石鎌が約242点、打製石匙が21点、打製石錐が4点、磨製石斧が97点、磨石、敲石、凹石の類があわせて45点、石皿9点、礫器

22点、砥石2点で、石鎚が石器の中に占める割合が最も多い点は他の遺跡の場合と変わらない。器種ごとに使われた石材は、打製石鎌、打製石匙、打製石錐にはサスカイトとチャート、頁岩を使用しているが、石錐以外はほとんどが香川産と考えられるサスカイトによって占められ、遺跡周辺で採取出来るチャートと頁岩はごくわずかである。打製石錐の場合は242点のうちサスカイトが215点、石匙は21点中19点と两者とも全体の9割前後を占めている。出土数が最も多い石鎌は、打製石匙や打製石錐とは異なり消耗の度合いが高い器種で、実際に製作された石鎌の数は出土した数をはるかに越えていたと考えられるが、このような多量に消費する石材を遠方の产地に頼ることは、常時安定した供給が受けられる手段を持っていました結果と考えられる。石錐以外の石器で際だつのは破片を含めると97点出土した磨製石斧である。石斧の素材には泥岩や緑色岩、蛇紋岩、結晶片岩などの石材が使用されているが、全体に緑色がかった色調の石材が好んで使用されている。泥岩や緑色岩は四万十帯に含まれる遺跡周辺で採集できる可能性があるが、蛇紋岩は少なくとも秩父帯に含まれる那賀川流域、結晶片岩は一渡川帯に含まれる吉野川や鮎喰川、勝浦川の流域まで行かなければ採取出来ない石材である。石斧には完成品の他に研ぎあげる寸前の段階のものや、原石を粗削りして石斧の原形になる短冊形に成形した段階のものが出土しているが、原石を粗削りする過程で発生したと見られる石片はほとんど(20点強くらい)出土していない。これは石器製作の過程で生み出された剥片が多量に出土している打製石鎌や礫器などの器種とは大きく異なる。磨製石斧は石斧を製作する時の最初の工程(原石から粗削りする段階)が遺跡内で行われた痕跡が見あたらないことや、細かな調整を行う寸前か、あとは研ぎあげるだけの完成品にする直前の段階のものが遺跡に持ち込まれていること、それに素材を遠方から持ち込んだと考えられるのに、その数が非常に多いことから、完成品間近の石斧を遠方から持ち込んで磨いて完成させ、田井ほど石材をたやすく持ち込めない内陸部の別のグループに供給していた可能性が考えられる。しかし、出土した磨製石斧の中には使用中に壊れたと思われるものも多く混じっている。なかには破損した石斧を楔などに転用したり再加工する目的で持ち込まれたものを含んでいると思われるが、その多くは遺跡周辺で使用中に破損したものであろう。海に面するという遺跡の立地と、製作の際に多量の石斧を必要とする木製品として最初にあげられるのが丸木船の存在である。出土した土器の中に地元以外の場所で採取された粘土を素材にして作られたものが多数含まれていることや、打製石鎌など大量に消費される石器の素材の9割ほどが遠隔地の石材を使って製作されていることなど、山井遺跡の人たが道具やその素材入手する際、非常に広い範囲を活動の場としながらこれらの原材料や品物を直接入手するという手段をとっていたことが窺える点や、磨製石斧を実際に遺跡内で使用した痕跡がある点を考えると、遠隔地への移動手段として必要不可欠な丸木船を遺跡内で製作していた可能性も全く否定できない要素である。土器や石器の素材の产地は、吉野川流域や香川県西部など距離は離れているが、季節と天候を選んだ場合、黒潮本流からほど遠い徳島県の沿岸部を生活物資を積んで岸に沿って行き来することは、複雑に入り組んだ内陸部を徒歩で移動するよりもはるかに容易な移動手段であったと考えられる。次に遺跡周辺で採取される砂岩を使用した石器を取りあげてみたい。遺跡周辺で採取できる砂岩を使用した石器には磨石や、敲石、凹石、石皿、砥石、自然礫を打ち欠いて刃を付けた礫器などが出土している。石皿は方形や楕円形の半たい石の表面をそのまま使用する西日本で一般的なものである。この4種類の石器は他の石器とはことなりそれぞれ単独で使用されたものではなく磨石と石皿、敲石と石皿、敲石と凹石というようにそれぞれセットで使用される場合が多い。田井遺跡では磨石、敲石、凹石と考えられる石器が45点、石皿が9点ほど出土している。これらの石器は単独で出土しているものも多いが、注目されるのは3カ

所ほど検出された砂岩の自然礫の集石遺構にともなった例である。遺跡内に堆積した土壌の中にはもともと自然礫を多く含んでいるため、集石のどこまでが人の手が加えられているかということは非常に難しいが、遺構出土として取り上げられた礫の中には磨石、敲石、門石19点、石皿3点などの石器が含まれていた。集石とされた3ヶ所の礫のなかには明らかに火を受けて赤く変色しているものが多く見受けられたが、集石群に隣接した場所には直径約6m前後の焼土の広がりが検出されていることから、集石群と焼土が広がる範囲がこの遺跡の主要な生活空間であったと考えられる。磨石や石皿は自然礫と一緒にこの焼土面の周囲の集石の中から多く出土しているが、仮に田井に遺跡を残した集団が頻繁に移動を繰り返す生活パターンをとっていたとするとそれは、生活必需品であっても移動する先々で比較的容易に入手できる反面、持ち運びに不便で移動のさまたげになるようなこれらの石器を、移動する際に、あとで再び使用するまで、一ヶ所に集めて置いていった結果が集石群が形成された要因の一つであろう。

参考文献

- 伊庭功・瀬口真司 1997 「栗津湖底遺跡第3貝塚」（栗津湖底遺跡 I） 滋賀県教育委員会 財團法人滋賀県文化財保護協会
- 巽 三郎 中村貞史1969年「鷹島」南紀考古同好会
- 真壁忠彦 真壁誠子1971年「里木貝塚」倉敷考古館研究集報第7号 財團法人倉敷考古館
- 真壁忠彦 真壁誠子1971年「羽島貝塚の資料」倉敷考古館研究集報第11号 財團法人倉敷考古館
- 鳥浜貝塚研究グループ1979年「鳥浜貝塚」縄文前期を主とする低湿地遺跡の調査 I 福井県教育委員会
- 網谷克彦 1982年「北白川下層式土器」 縄文文化の研究3 雄山閣
- 「栗津貝塚湖底遺跡」1984年滋賀県教育委員会 財團法人滋賀県文化財保護協会
- 泉拓良 1988年「船元・里木式土器様式」 縄文土器大観3 中期II 小学館
- 網谷克彦 1989年「北白川下層式土器様式」 縄文土器大観1 草創期早期前期 小学館
- 肥後弘幸・岩松保・三好博喜 1989年 「志高遺跡」京都府遺跡調査報告書12 京都府埋蔵文化財調査研究センター
- 「浦入遺跡群発掘調査報告書」2002年舞鶴市文化財調査報告書第36 舞鶴市教育委員会
- 大北和美 2005 「荒川遺跡」四国縱貫自動車道建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告32 德島県埋蔵文化財センター
- 田島正憲 2006 「彦崎貝塚」範囲確認調査報告書 岡山市教育委員会
- 山崎真治・高橋建 2007年「彦崎貝塚の考古学的研究」 東京大学総合研究博物館研究報告 第43号

4 まとめ

田井遺跡からは、約4万点余りにのぼる土器や石器など多量の遺物が発見されているが、その大部分が縄文時代の遺物によって占められている。縄文時代以降の遺物には、古墳時代と、奈良、平安、鎌倉時代と続く古代から中世にかけての時期の遺物が出土している。このうち古墳時代と鎌倉時代の遺物については出土点数がきわめて少なく、出土したと言う事実以外には大きな意味を見いだせないが、奈良・平安時代は、注目される遺物が少なからず見受けられる。特に奈良時代の土器に関しては、一見すると徳島市観音寺遺跡など国府周辺の遺跡から出土する遺物と毫色ない土師器の杯が含まれている。この杯などは、田井遺跡周辺で製作されたものではなく、国府により近い地域で製作されたものが持ち込まれた可能性がある。出土数は少ないが、律令制下の遺物の出土がほとんど知られていない県南部の古代を考えるうえで、貴重な資料といえる。

田井遺跡の出土遺物の中心を占める縄文土器は、近畿地方の前期後半の北白川下層Ⅱ式あるいは瀬戸内の磯の森式ころに始まり、中期全般を通じての上器が出土している。ただ北白川Ⅱ式ころの遺物は分類可能な特徴を持った個体が少なく、全体に占める割合は明らかではない。次の北白川下層Ⅲ式や彦崎ZⅠ式、人成川、里木Ⅰ式と順次遺物の量が増加し、今から5000年前頃の中期前半の鷹島式、船元Ⅰ、Ⅱ式頃の遺物が最も多いことから、この頃が遺跡としてのピークを迎えたと考えられる。それ以後は、急速に遺物の出土量が減少し、縄文中期の終わりころに遺跡としての機能をいったん閉じている。

田井遺跡が形成されたころは、今から約6000年前から5500年前の繩文時代前期中葉頃の繩文海進が終わり海退期にはいってはいるものの、海面の高さは現在よりも高く、2m前後という現在の標高では、遺跡は汀線際に場合によっては海水の影響を直接受けて水没していた可能性がある。しかし、徳島県沿岸の場合は、100年から150年の周期で繰り返し発生する南海あるいは東南海地震の地殻変動によって沈降を繰り返しているため、繩文海進時の平均的な海面の高さをそのままこの地域のその当時の海面の高さに当てはめることは出来ない。また地震の度に必ず発生する津波の影響も海岸線に現在のような浜堤が存在していたとしても深刻である。しかし、調査区内からは漂着物と考えられる多量の輕石は出土するものの、遺物の分布状況や遺構の検出状況からは津波の影響を見いだすことが出来なかった。これは、遺跡が形成されていた期間には田井遺跡は度重なる地震の際に発生する津波の影響を直接受けることのないより高い場所に位置していたことを示していると考えられる。最後に田井は1年を通じて人が住み続けていた遺跡かどうかである。3ヶ所の集石遺構から堅果類を加工する磨石、敲石、石皿などの石器が多く出土していることや炭化した堅果類が出土していることから、堅果類が実る秋頃には生活の場として使用していたと考えられるが、それ以外の季節にも同じように生活していたかどうかは、難しい問題である。出土遺物を見ると、上器、石器を問わず日常生活で使用する道具の素材の多くを、瀬戸内や吉野川、勝浦川、那賀川流域などの遼隔地に求めていることからみて、この遺跡を残した人々は、海辺に近いという自然条件を利用して機動性に富んだ生活を送る集団であった可能性が高い。そのため、磨石や石皿など先々で入手が可能で移動のさまたげになるような、砂岩製の石器類は再び使用するまで集めて置いていったことが集石群を形成する要因の一つになったと考えることも可能である。

今回の調査は1000m²という比較的狭い面積にもかかわらず多量の遺物が出土している。このなかには堅果類の加工に関連する磨石・敲石・石皿などの石器が一定量含まれているのは上述したとおりである。堅果類を加工する過程では一部の樹種を除きアカ抜き作業が必要となるが、この場合は近くに湧水

か流水を伴う小規模な河川が最低限必要になる。今回の調査は調査区の範囲が狭いことと立地条件自体がアケ抜き作業を行うのに適した場所に位置していないことが原因で、このような作業と関連づけられるような造構は確認されなかつた。アケ抜き作業の条件に適した場所を遺跡周辺に求めると、周囲の山から田井に流れ込むいくつかの小河川の周辺がその条件を備えた場所であろう。また、海岸に隣接しているにもかかわらず、漁労活動に関係する遺物が、礫石錘が1点出土しただけというのも不可解で単なる海洋不適応を物語るたるものか、異なる生産活動を行う際に別の場所を選択していたことも考えられ、調査された地点以外にも新たに遺跡が発見される可能性があることを示唆している。今後も、引き続き周辺部の調査を進める必要があると考えられる。

IV 自然科学分析



田井遺跡出土土器の胎土分析

岡山理科大学自然科学研究所 白 石 純

1 分析目的

田井遺跡では縄文時代前期後半から中期前半までの土器が多量に出土している。この胎土分析では出土土器が文様や形態的特徴から数型式に分類されており、型式や時期別などで胎土に差異があるかどうか。また、胎土に含まれている砂粒からどこで生産されたか検討した。なお、今回分析した縄文前期から中期にかけての各型式は、北白川下層Ⅱ・Ⅲ、里木Ⅰ、大歳山、鷹島、船元である。この他に北陸系や中期末の土器も分析対象とした。

分析方法は、蛍光X線分析法と実体顕微鏡観察法の2つの方法で分析した。蛍光X線分析は、土器の胎土に含まれる成分（元素）量を調べることで、胎土の違いをみた。また、実体顕微鏡観察法では、土器の表面で観察される砂粒（岩石・鉱物）の種類や大まかな含有量を調べ、胎土の差を検討した。

2 分析試料・結果

(1) 蛍光X線分析による分析結果

分析した試料は、第1表に示した土器250点である。測定した成分は、Si、Ti、Al、Fe、Mn、Mg、Ca、Na、K、P、Rb、Sr、Zrの13成分である。このうち、顕著な差がみられた成分は、Ti（チタン）、Ca（カルシウム）、K（カリウム）の3成分であった。そこで、これら成分を用いて散布図を表し検討した。

分析装置は、セイコーインスツルメンツ社製の蛍光X線分析計（SEA2010）を使用した。分析試料は、土器の一部を破壊し、乳鉢で粉末にしたもの、油圧成型機でコイン状にプレス加工したものと測定試料とした。

以下、散布図による分析結果を報告する。

第1図K-Ca、第2図Ti-Caの各散布図では、田井遺跡出土土器全体で、時期や型式に関係なく胎土の差異を検討した。その結果、両散布図とも全体的に広く散漫な分布を示し、時期別でまとまる傾向はみられなかった。また、第2図では緩線で示した部分で識別できる傾向がみられた。つまり、Ca・Tiの成分量に違いがあった。

次に、各型式別により違いがあるかどうか検討した。第3図Ti-Caの散布図では、前期の北白川下層Ⅱ・Ⅲ、里木Ⅰ、大歳山、無文土器の各型式について調べた。その結果、以下のようないくつかの胎土に分類できそうである。なお、カッコ内は試料番号を示している。

・A類……Ca量が約4%以上、Ti量が約2%以上に分布するもの

北白川下層Ⅲ、里木Ⅰ（2・9・150・153）、大歳山（175）

・B類……Ca量が約4%以下でTi量が約2%以下からCa量が約2%以上でTi量が約1.5%以上の間に分布するもの

北白川下層Ⅱ（108・111・115・127・129）、

北白川下層Ⅲ（6・7・8・13・14・144・147・149・152・160）

- 大歳山 (17・18・23・24・27・28・162・163・166・167・169・170・173・176~180)
・C類……Ca量が約2%以下でTi量が約1.5%以下に分布するもの

北白川下層II (A類およびB類以外のもの)

北白川下層III (A類およびB類以外のもの)

大歳山 (A類およびB類以外のもの)

無文土器

第4図 Ti-Caの散布図では、中期の北陸系、鷹島、船元I・II・III・IV、中期末の各型式について調べた。その結果、中期上器の分類でもA・B・Cの3つの胎土に分類できそうである。なお、カッコ内は試料番号を示している。

- ・A類……Ca量が約4%以上に分布するもの

鷹島 (33・183)

船元II (87)

- ・B類……Ca量が約4%以下で約2%以上の間に分布するもの

鷹島 (34・35・37~41・43・50・182・184・190・193・195・197~201・204・206・208~210)

船元I (51・53・56・59) 船元II (64・66・69・71・73・83・90) 船元III、IV (95)

中期末 (102・103)

- ・C類……Ca量が約2%以下に分布するもの

北陸系、鷹島 (A類およびB類以外のもの)

船元I (52・54・55・57・58・60)、船元II (A類およびB類以外のもの)

船元III、IV (92~94・96・97)、中期末 (98~101・104~107)

以上の結果よりCa量およびTi量の差異で、ある程度識別が可能であった。また、各型式とも複数の胎土に分類でき、とくに北白川下層III、大歳山、鷹島の各型式は、複数の胎土があることが推測された。また無文や北陸系の土器は、ほぼ1つの胎土にまとまつた。

(2) 実態顕微鏡観察による分析結果

上器の表面を倍率10~30倍で観察した。その結果、以下のように5つの胎土に分類された。

1類……3mm以下の石英（少し）と長石（少し）を含み、2mm以下の結晶片岩を少し含んでいる。平均的に砂粒は少なく、素地上には、0.01mm以下の雲母類（結晶片岩の微細粒子）を多く含む（写真1）。

2類……3mm以下の石英（多い）を含み、3mm以下の結晶片岩を多く含んでいる（写真2）。

3類……3mm以下の石英（多い）を含み、3mm以下の結晶片岩と砂岩を含んでいる（写真3）。

4類……3mm以下の石英（多い）と3mm以下の砂岩を多く含んでいる（写真4）。

5類……3mm以下の石英（多い）と長石（少し）を含み、1mm以下の雲母（少し）と、まれに花崗岩の岩片を含んでいる（写真5）。

この分類結果より、1・2・3類は結晶片岩、および砂岩を含んでいることから、一番近い産地として吉野川下流域が考えられる。4類には砂岩が含まれていることから田井遺跡周辺で採取される粘土にも含まれている（写真6）。5類は花崗岩の岩片が含まれていることから明らかに徳島県以外からの搬入品であることが推定される。

蛍光X線分析と実体顕微鏡の分析結果を総合的に検討すると、蛍光X線分析のA類には実体顕微鏡の1類が、B類には2・3・4類が、C類には2・3・4・5類がそれぞれ対応する傾向がみられた。

3 まとめ

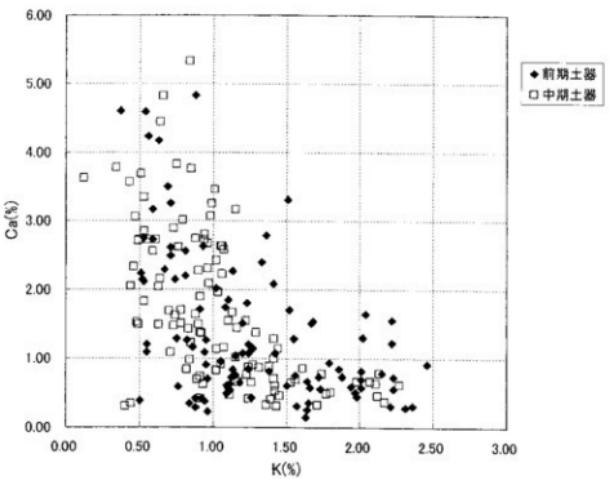
蛍光X線分析と実体顕微鏡観察による胎土分析を実施したところ、以下のことが推定された。

蛍光X線分析では、CaおよびTiの含有量から3つの胎土に分類でき、実体顕微鏡観察では、大まかに5つの胎土に分類できた。そして、両者の分析結果を比較すると、A類には1類が、B類には2・3・4類が、C類には2・3・4・5類がそれぞれ対応する傾向がみられた。つまり、A類は吉野川下流域からの搬入品、B類は吉野川下流および在地で生産、C類は吉野川下流および在地産と徳島県以外からの搬入品が分布する領域であることが推定された。

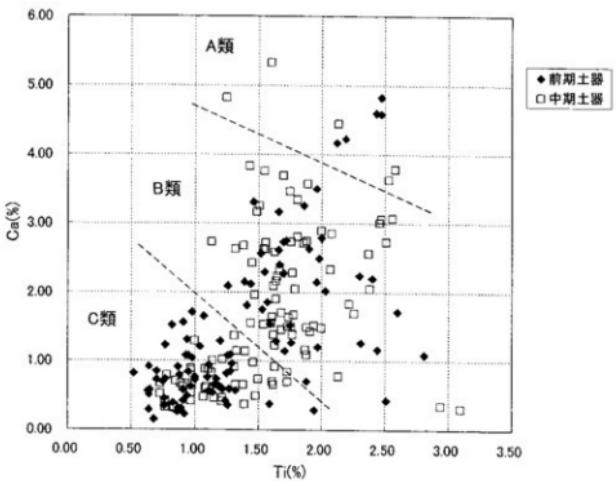
また、無文（写真7・8）と北陸系（写真9・10）の文様が施された土器は、蛍光X線分析ではC類に、実体顕微鏡観察では、2類と5類の両方の胎土が観察された。したがって、無文と北陸系の土器は吉野川下流域および徳島県以外からの搬入品と推測される。

以上、胎土分析の产地推定を実施してきたが、各型式で在地品あるいは他地域からの搬入品がどれくらいの比率で出土しているか数量的な検討が十分にできなかった。ただ、各型式での大まかな検討では、北白川下層、大歳山、船元の各型式には、県外からの搬入品がやや目立つ傾向があった。時間的制約および筆者の力量不足で十分な検討ができなかった今後の課題としたい。

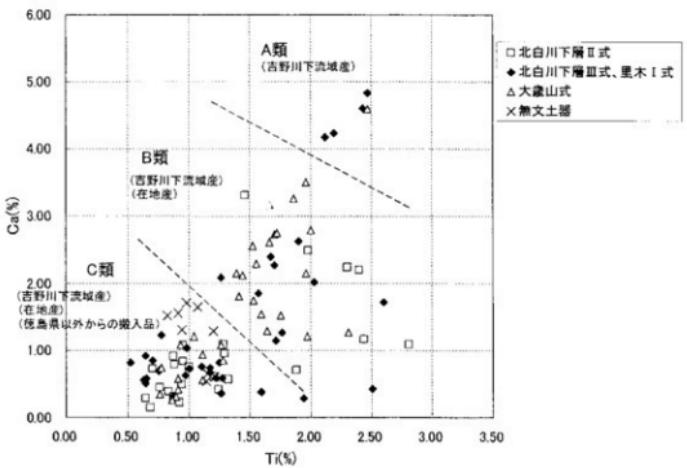
この分析では久保脇美朗氏および徳島県埋蔵文化財センターの職員の方々にお世話になった。末筆ではありますが、記して感謝いたします。



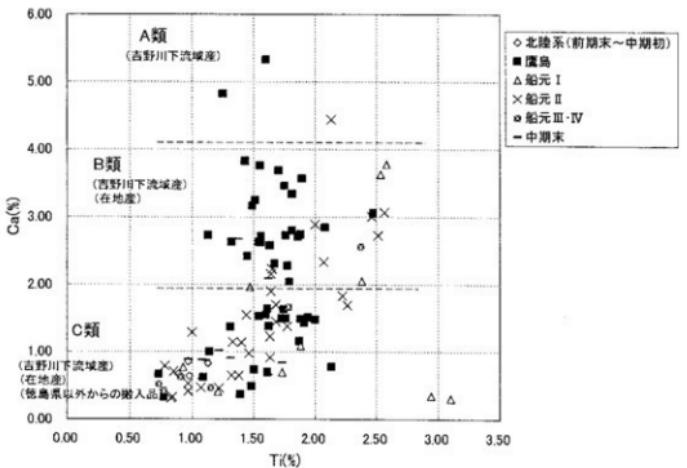
第1図 田井遺跡出土縄文時代前期～中期の土器 (K-Ca 散布図)



第2図 田井遺跡出土縄文時代前期～中期の土器 (Ti-Ca 散布図)



第3図 前期の各型式別の比較 (Ti—Ca 散布図)



第4図 中期の各型式別の比較 (Ti—Ca 散布図)